### TEAR ACTIVITY ### TEAR AC	水防災意識社会」の再構築に向り 内容を加筆したもの	けた緊急行動計画を置	沓まえ、 									星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例 掲載している取組
Table Tabl		主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)		気象庁	水資源機構							07境町 取組
### 1997 1997 1997 1997 1997 1997 1997 1	策の主な取組			A) 洪水を河川内で安全に流す	対策								
### Company of the Co			継続して実施	流下能力対策(堤防整備、河道掘削等)									
Control Cont		河道掘削等)		(綵締実施)									
Company Comp	・洪水を河川内で安全に流す対策	対策	平成30年度の 取組内容	施)									
				の付け替え工事(首都圏氾濫区域堤防強									
2 **AST *** AST *** AS			令和元年度の 取組内容										
전 등 기원 등		I	T-1-00 1	〈利根川〉			1		1			1	
「日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日				・堤防裏法尻の補強									
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	・危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強											
### A TOTAL AND			令和元年度の 取組内容										
### 100 100 100 100 100 100 100 100 100			水板が音		舌動に資する基盤等の整備								
			継続して実施	データをリアルタイム提供のためのシステ									
	・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた	の周見、地域住民の別任地	平成30年度の	(実施済み)									
### 1	めの基盤整備	充実等の基盤整備の実施	令和元年度の										
### 1 日本			取組内容	・雨量計、水位計、CCTVカメラなど観測装		・簡易水位計や量水標、	削除	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや	・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや	・要注意箇所監視のためにC
### (Page 12 page 12				置を設置する。		CCTVカメラを設置する。		簡易水位計の設置を検討する。	簡易水位計の設置を検討する。	簡易水位計の設置を検討する。	簡易水位計の設置を検討する。	簡易水位計の設置を検討する。	簡易水位計の設置を検討する
# 製造機能の変数。(のアンド 大型の変数 200 mm													
### 2000 100 100 100 100 100 100 100 100 10			平成28年度から										
#	・簡易水位計や量水標、CCTVカメ	物(樋管等)監視のためのC											
おおいで	ラの設置			(宝施済み)		平成29年度末に増設した2台		県管理河川について 芳城県主道のもと	・CCTVカメラや簡易水位針の設置を検討		·未宝施.	未宝施	利根川水系宮戸川へ危機管
						のライブカメラについても、 ホームページでの映像配信を			ф		11.54.00		の設置検討
						・今年度末にCCTVカメラ4台		茨城県が危機管理型水位計を設置	•未実施		・県が設置した簡易水位計により要注意	未実施	検討を継続
19年3日 19			令和元年度の 取組内容			を新規発注し、R2年度の上半期には武蔵水路内に設置予定				未実施	歯所を監視できる。		
							・デジタル行政無線を完備している。【平成 27年度】	・デジタル防災行政無線を完備している。 【平成27年度】	・デジタル防災行政無線を完備している。 【平成19年度】	・防災ラジオの検討を行う。【平成28年度	・防災ラジオによる防災行政無線の稼働を 今年度新規開始予定。【平成28年11月】	成6年度】	である。故障等の不具合が生
***							・防災行政無線の屋外スピーカーを増設	に増設した。【平成28・29年度】	・防災ラジオ導入の検討を行う【平成28年度から】			援協力者等に配布した。【平成25年度】	る 。
お助けて設備的の改良、防災ランプイ等の配布								段に係る実証事業」において戸別受信機 を100台整備した。【平成29年度】				・防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化の検討を行う。【平	・デジタル防災無線のための 方法等を検討中。
5 ・防災行政機能の改進、防災ランプ・助災行政機能の改進、防災ランプ・関連を関する。								塔辺にプいては7後快的。				成20十段~1	
プリスキの配布 プリオキの配布 プリオキの配布 プリオキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 アリストの一般 では、			平成28年度から										
プリスキの配布 プリオキの配布 プリオキの配布 プリオキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 プリスキの配布 アリストの一般 では、													
7 才等の配布 7ジオ等の配布 7ジオ等の配布 7ジオ等の配布 7ジオ等の配布 7ジオ等の配布 1 市政行政無疑のデジタルとと一般実施 1 市政行政制度のデジタルとと一般実施 1 市政行政制度のデジタルとと一般実施 1 市政行政制度のデジタルとと一般実施 1 市政行政制度のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般では一般実施 1 市政行政制のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般では一般に対象 1 市政行政制度のデジタルとと一般に対象 1 市政行政制度のデジタルを一般に対象 1 市政行政制度のデジタルを一体で研究を一	. 胜《 行政無線の改良 唯《 二》												
平成の年度の 取組内容 ・		・防災行政無線の改良、防災 ラジオ等の配布等											
東京の日本書館のデジタル化を一貫実施。			= ±00/= = 0				・防災ラジオを新しく地域の代表者となっ	市内全世帯に、防災ラジオ等に関するアンケート調査中。		市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりん ふお)」を活用した防災訓練を実施した。	・30年度500台購入、市内世帯及び事業 所へ引き続き有償配布中。	施設計業務を委託し、平成31年度から2か	例年通りに無線の無償配布・ た。また、防災無線屋外用ス タル化設計開始。
・			平成30年度の 取組内容										
中で整備予定。(観練) 中で整備予定。(観練) 中で整備予定。(観練) 中で整備予定。(観練) 中で整備予定。(観練) 中心 型価を実施する。							・防災行政無線のデジタル化を一部実施。			市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりん		・防災行政無線のデジタル化にむけた実	・防災行政無線のデジタル化
おお							・防災ラジオを新しく地域の代表者となった方へ配布。(令和元年度4つ配布)		用が開始できるよう、準備を進めている。	ふぉ)」の防災機能を拡充し、防災訓練を 実施した。	布中。	施設計業務を委託し、平成31年度から2か 年で整備予定。(継続)	開始、令和元年度は庁舎内の 内6カ所の屋外拡声子局設備 ・令和2年度は11か所の屋外
または 中成28年度から ・河川防災ステーションや、 ・河川防災ステーションや、 本蔵難場所として強土を行う ・が成場の整備 ・河川防災ステーションや水防拠 ・河川防災ステーションや水防拠			令和元年度の 取組内容										設備設置を実施予定
または マ成28年度から 順次実施 ・河川防災ステーションや、 8.避難場所として産生を行う 水防拠点の整備 ・河川防災ステーションや水防拠													
・河川防災ステーションや水防拠 ・河川防災ステーションや水防拠 マ成30年度の ・河川防災ステーションや水防拠 河川防災ステーションの整備を実施する。 ・河川防災ステーションや水防拠 河川防災ステーションの整備を実施する。 ・一京、30年度の 30年度の 30年			継続して実施	・河川防災ステーションや、緊急避難場所と して盛土を行う水防拠点の整備を実施す									・河川事務所と協力して、河川 ションや避難地盛土の整備を
・河川防災ステーションや水防拠 ・河川防災ステーションの整備を実施する。 水防拠点の整備 ・河川防災ステーションや水防拠 ・河川防災ステーションの整備を実施する。 取組内容 ・河川 下の ・河川 下			平成28年度から	Z									
。・河川防災ステーションや水防拠		急避難場所として盛土を行う	平成30年度の	・河川防災ステーションの整備を実施する。 (継続実施)									利根川上流河川事務所と協力 防災ステーション整備を検討。
	・河川防災ステーションや水防拠	- Y - W J TOTALITY AND TET BAR											(仮称)境町地域河川防災ステ 整備計画について利根川上記
取組内容	本の金浦	幼婦人佐ヶ田ナビニー					p#2 p41		*h-+79****	放送人体の場合で 1 マットサンド		######################################	受哺計画に対いて利根川工が 所 と連名で申請
・協議会等の場を活用して、 整備した河川防災ステーションにで、 整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報 シについて、関係機関と情報 令和元年度の		整備した河川防災ステーショ ンについて、関係機関と情報	令和元年度の				天順予定なし		水防事務組合が入っており、当組合と関係自治体とが連携しより円滑に水防活動			情報防災スケーションごかを活用した水防 活動等の方策を検討する。	
を共有し市町村等の円滑な 水防運動等、活用方策を検 計 調整していく。 取組内容		を共有し市町村等の円滑な 水防活動等、活用方策を検							等が行えるよう、検討・調整していく。				

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

赤字:今年度更新内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 08足利市 取組 09栃木市 取組 10佐野市 取組 11小山市 取組 16玉村町 15館林市 具体的取組 主な内容 取組 取組 1)ハード対策の主な取組 継続して実施 ・流下能力対策(堤防整備 河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透 対策 ・洪水を河川内で安全に流す対策 ・本川と支川の合流部等の ・本川と支川の合流部等の 平成30年度の ^表 多数の家屋や重要施設*0* 呆全対策 令和元年度の 取組内容 B)危機管理型ハード対策 平成32年度 (令和2年度) ・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強 平成30年度の 2・危機管理型ハード対策 令和元年度の 取組内容 ご)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 継続して実施 ・雨量・水位等の観測データ及び ・ライブ映像(河川監視カメラ 3 洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 めの基盤整備の実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 ・豊穂川の大行寺地区と立木地区に1箇 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや 所、小山栃木排水路の島田地内に1箇 筋易水位計の設置を検討する。 所、計3箇所にCCTVカメラを設置済み。 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラー 簡易水位計の設置を検討する。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置 と様のためのC CTVカメラや簡易水位計の 設置 ・危機管理型水位計の設置を県河川課に ・危機管理型水位計を設置(赤津川)した。 「一た機管理型水位計を設置(赤津川)した。 「一た機管理型水位計を設置(赤津川)した。 「一般置した。 「一般では大排水路を箇所」のは「一般では大排水路を適度」 「一般では大排水路を10所」のでは大排水路を10所」のでは大排水路を10所」のでは大排水路を10所」のでは大排水路を10所」のでは大排水路(10所)のでは大排水路)のでは大排水路(10所)のでは大排水路)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路)のでは大排水路(10所)のでは大排水路(10所)のでは大排水路)のでは大排水路(10所)のが、10所)のは、10所)のは、10所)のは大排水路(10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)のは、10所)の 群馬県減災対策協議会地域部会で協議 し、群馬県が市内11箇所の中小河川に 危機管理型水位計を設置。 取組なし 平成30年度の 取組内容 取組なし 県河川課からの危機管理型水位計の設 歴候補箇所選定調査に対し、設候補箇所 〕選定を行った。 令和元年度の 取組内容 ・平成27年度において、親局設備・副局設 備・子局設備4基を設置。(内モーターサイ レンを3基を設置) 平成28年度は千局設備6基を設置。(全て モーターサイレン付) ・移動系防災行政無線を整備した。【平成 26年度】 ・同報系防災行政無線を整備している。 22年度】 ・同報系防災行政無線は、デジタル ・防災行政無線はアナログ方式から7 ル方式へ移行済み。 ・デジタル防災行政無線(移動系)を完備 している。【平成23年度】 ・回戦赤め火打政無線を登職している。 【平成26年度~】 ・コミュニティFM放送を整備した。【平成27年度】 ・防災ラジオを、小中学校、視覚障がいる 者、民間の福祉施設等へ配布した。【平成27年度)】 ・近隣町と連携し、整備計画策定を検討す・防災ラジオ導入の検討を行う。【平成29 る。【平成28年度~】 防災ラジオの配布を検討している。 ・音達状況を確認し防災行政無線を増設 していく。【平成29年度~】 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 27年度~】 ・防災ラジオの購入に関する助成制度を 実施している。
・同報系防災行政無線を約120基増設し、 全体で185基整備する。【平成28年度~平成30年度】
・コミュニティFM放送の難聴地域の調査を ・コミューアイトM放送の発標地域の調査を 実施し、必要に応じ中継馬の増設などの 対応策を実施する。【平成28年度~】 ・防災ラジオを全自治会に配付する。【平 成28年度】 ・防災ラジオの購入に関する。】 ・防災行政無線の改良、防災ラジ ・防災行政無線の改良、防災 オ等の配布等 実施している。【平成28年度~】 ・同報系防災行政無線を35基増設し、全 ・保守点検を実施し、現状を維持する。 防災ラジオの無價貸与を、視覚障がい者 (3~6級)、自治会長、自主防災会長、民 生委員児童委員に実施する。 総務省消防庁災害情報伝達手段に関す るアドバイザー派遣事業によるアドバイス を受けた。 方災行政無線の導入について検 登録制メールの周知を行っている。 防災ラジオ等の導入を検討 ・同取糸切災行政無線を35基増設し、全体で185基整備、 ・コミュニテイFM放送の難聴地域対策工事を実施。 ・防災ラジオを購入を希望する市民等へ6台販売。 防災ラジオ等の導入を検討 現状維持 令和元年度の ・下生井地内への防災広場整備事業は中・河川事務所と協力して、避難地盛土の整 止となったが、占用許可を受けている生井 備を検討する。 様だつみなどの既未施整を洪水時の一時 平成28年度 測量実施 変難場所とするための検討を行う。 新規防災広場の候補地について検討を行 い、関係機関との調整を行う。 ・河川事務所と協力して、避難地盛土の整備を検討する。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備 ・部屋南部地区指定緊急避難場所の盛ま 工事を継続中。 当該土地の購入及び設計委託を行っ 平成30年度の 取組内容 ・河川防災ステーションや水防拠点の整備 続して実施。 水防センター建設(R2.3.27完成予定) 令和元年度の 事を継続中。 屋南部地区指定緊急避難場所の維 取組内容 後の活用について、関係機関と調整等 $今和元年度<math>\sigma$ 取組内容

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

赤字:今年度更新内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 25行田市 取組 18明和町 取組 19千代田町 取組 20大泉町 取組 21邑楽町 取組 22さいたま市 取組 23熊谷市 取組 24川口市 17板倉町 具体的取組 主な内容 1)ハード対策の主な取組 継続して実施 ・流下能力対策(堤防整備 河道服削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透 対策 ・洪水を河川内で安全に流す対策 ・本川と支川の合流部等の 平成30年度の ^束 ・多数の家屋や重要施設の 保全対策 令和元年度の 取組内容 B)危機管理型ハード対策 平成32年度 (令和2年度) 平成30年度の ・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強 2 ・危機管理型ハード対策 令和元年度の 取組内容 C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 継続して実施 ・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 ・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや・要注意箇所監視のためにCCTVカメラや・ 開易水位計の設置を検討する。【平成29 年度~】 「庁舎屋上に雨量計を設置済み」 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置 と様のためのC CTVカメラや簡易水位計の 設置 設置について検討した。 上記のとおり変更なし 上記のとおり 平成30年度の 取組内容 河川管理者へ設置要望をしている。 ・県管理河川について群馬県主導のもと設置をした。 上記のとおり変更なし i県減災対策協議会地域部会で協議 詳馬県が危機管理型水位計を設置。 令和元年度の 取組内容 河川管理者へ設置要望をしている。 デジタル同報系防災行政無線を整備し いる。 ・登録制メールや緊急速報メールを活用した防災情報の配信環境を整備している。 ・280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ) を整備する。 ・防災行政無線の同報系のデジタル化が 完了済。【平成27年度】 ・防災行政無線を市内572か所に整備して・平成27~29年度の3か年で、防災行政無線のデジタル化整備工事を実施中であ 防災行政無線のデジタル化及び子局増設・防災行政無線をデジタル化に移行済み 防災気象メールの配信 【平成27年度】 ・MCA無線を整備し、デジタル行政無線 代替としている。【平成25年度】 しる。 ・防災行政無線で放送した内容を、市ホー なージおよびテレビ埼玉のデータ放送 ・防災行政無線の放送内容を確認できる ・防災行政無線メールの配信を行ってい 度】 ・防災行政無線の移動系が古くなってきて いるので、今後の対応を検討する。【平成 28年度~】 ・難聴地域解消のため戸別受信機の配布 などを今後検討していく。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・防災行政無線の改良、防災ラジ ・防災行政無線の改良、防災 才等の配布 - 280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ) ・戸別受信機についてホームページ、広事を整備した。 で周知。 上記のとおり変更なし。 上記のとおり変更なし 上記のとおり変更なし ・従前のとおり移行済 ・コミュニティFMと協定を締結し、災害時の 緩続放送を市販のラジオで聴取できる体 制を構築した。 ・防災行政無線の保守点検を実施し、現 状を維持している。 保守点検を実施し、現状を維持した。 令和元年度の 継続して実施 または 平成28年度から 整備を実施する。 順次実施 ・河川防災ステーションや、 急避難場所として盛土を行う 水防拠点の整備 盛土工事に伴い避難地を整備した。 平成30年度の 取組内容 ・河川防災ステーションや水防拠点の整備 維持管理を実施した。 令和元年度の HIの災ステーション及び水防拠点(避難・検討・調整を行う。 行)を整備済みであり、水防活動等の方 -調整中。 協議会と検討・調整していく。 令和元年度の 取組内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 29羽生市 取組 26加須市 28春日部市 30鴻巣市 31深谷市 33草加市 34越谷市 具体的取組 主な内容 取組 取組 1)ハード対策の主な取組 継続して実施 ・流下能力対策(堤防整備、 河道掘削等)
 ・堤防及び基礎地盤の浸透 対策
 ・本川と支川の合流部等の 平成30年度の ・洪水を河川内で安全に流す対策 取組内容 ズ ・多数の家屋や重要施設の 呆全対策 令和元年度の 取組内容 B)危機管理型ハード対策 平成32年度 (令和2年度) ・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強 平成30年度の 2・危機管理型ハード対策 令和元年度の 取組内容 ご)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 継続して実施 ・雨量・水位等の観測データ及び ・ライブ映像(河川監視カメラ 3 洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備 めの基盤整備の実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 ・雨量計システムを導入済み。(時間外であっても瞬時に警報メールが担当職員の携帯に層、また、外部サーバー上にページを設け、いつ、どこでも、誰もが、その状況を確認できる。) ・危機管理型水位計の設置を進めている。
 ・豊里東部排水機場、清水川排水機場、 七間駆排水機場、柳原排水機場、高田堀 川、田谷、元宮橋、緑ヶ丘の計8ヵ所に設 西済み。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 八斗島に水位計があるため市としての設 置予定はなし。 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置 と様のためのC CTVカメラや簡易水位計の 設置 ・豊里東部排水機場、清水川排水機場、 七間堀排水機場、柳原排水機場、高田堀 川、田谷、元宮橋、緑ヶ丘の計8ヵ所に設 ・平成30年度中に危機管理型水位計設 置を完了予定。 平成30年度の 同上 公開に向けてデータ収集中 上記のとおり変更なし。 令和元年度の 取組内容 同上 ・防災行政無線(同報系・移動系)のデジタ・ ル化が完了している。 ・電話回線を使用した自動応答装置と市 ・ボンタールとから、 ・電話回線を使用した自動応答装置と市 ・ボンダーン、登録制・ル、ツイッター、 ・アンタートを整備している。 ・防災行政無線と運動しており、直近の放 が近行政無線と運動しており、直近の放 が近れ、カーダイヤルで聞けるサービスを 提供している。 平成30年度以降の防災行政無線デジタル・防災無線をアナログからデジタルに改 化更新のため調査設計を実施した。防災 行政無線と、Twitterやfacebook、エリア ・MCA無線、戸別受信機を一部導入した。【平成26年度】 ・難聴地域の解消のため、電話による自 同報系防災行政無線デジタル化済み 情報配信のための登録制メール、ツイッター、LINE、Lアラートを整備済み。防災行政無線については、令和4年12月 メール、登録制メールマガジン、電話応答 装置との連携を引き続き検討している。 多重化の検討を行う。 動応答サービス、HPへの同時記載、安全 安心メールへの同時送信を併用してい 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・防災行政無線の改良、防災ラジ ・防災行政無線の改良、防災 オ等の配布等 聴こえづらいという意見などを参考に現地 調査を行い、必要に応じて屋外拡声子局 活の利用について周知 スピーカーの向きや音量等の調整をする。 旅び行政無線のデジタル化に向け、検 など、より伝わりやすい情報発信について 検討した。 防災行政用無線情報等に係るキャリア メール、市民登録メール等の同時配信に (2020年度)までの2か年で実施するデジタ ついて、業者との契約を締結し、運用に向 けた調整を行った。 を実施。 電話による自動応答サービスの周知を努 防災行政無線デジタル化更新済み 防災行政無線デジタル化更新工事を実 施。 内容は、親局・既設施設の戸別受信機の 整備。平成31年度からは、子局の工事を 予定。 ・防災行政無線の補完として、自動応答電 上記のとおり変更なし。 話の利用について周知 ・防災行政無線のデジタル化に向け、検 討を継続。 令和元年度(2019年度)から令和2年度 2020年度)までの2か年を工期とする「越 合市固定系デジタル防災行政無線整備。 別を実施。 デジタル化に伴い、音声放送のほか、オ 上記のとおり変更なし オの希望する全世帯への無償貸与 №。 内容は、子局設備の更新。令和2年度に 残りの子局設備を更新し、デジタル化終 令和元年度の ームページ、登録制メール、ツイッター 災アプリ、電話応答装置等、複数の情 伝達媒体へ一斉に情報配信することが 継続して実施 ・ 利根川上流河川事務所と協力して、河 防災ステーションや水防拠点の整備を 平成28年度から 行っている。 ・下高島地区水防拠点(避難地盛土)を整備中。 上新郷地区河川防災ステーションが整備 順次実施 ・河川防災ステーションや、 急避難場所として盛土を行 水防拠点の整備 ・既存の水防センターの維持管理 ・完成間近の栄水防拠点について、維持 管理協定の締結を協議した。 下高島避難地型防災拠点を整備済み 平成30年度の 取組内容 ・河川防災ステーションや水防拠点の整備 上記のとおり変更なし。 同上 令和元年度の 在存の河川防災ステーションにおいて実 河川防災ステーションがないため実施 特段の歌組無し。 した水防訓練等の周知と情報共有を行 しない 寺段の取り組みなし ・協議会の場を活用し、取組事例の情報 同上 $今和元年度<math>\sigma$ 取組内容

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	を加筆したもの	\	目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	(令和元年度更新) 42吉川市	掲載してに 43白に
	具体的取組	主な内容	日保时期 (上段:概ね5年)	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取
€の	主な取組			A) 洪水を河川内で安全に流っ	r 対策							
			継続して実施									
		·流下能力対策(堤防整備、 河道掘削等)										
.;	洪水を河川内で安全に流す対策	・堤防及び基礎地盤の浸透 対策 ・本川と支川の合流部等の対	平成30年度の 取組内容									
		策 ・多数の家屋や重要施設の	20,1077									
		保全対策	令和元年度の 取組内容									
			4X10F17B	B)危機管理型ハード対策								
			平成32年度 (令和2年度)									
.1	危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護、堤防裏法	平成30年度の									
′	10000000000000000000000000000000000000	尻の補強	取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
Т				C)避難行動、水防活動、排水	活動に資する基盤等の整備		I		I			
	雨量・水位等の観測デ−タ及び	ライブ映像(河川監視カメラ)	継続して実施									
洪	水時の状況を把握・伝達するた	の閲覧、地域住民の所在地 に応じたリアルタイム情報の	平成30年度の 取組内容									
α,	▽▽全皿正 開	充実等の基盤整備の実施	令和元年度の 取組内容									
+			収粒内容		乗橋に水位計があるため市としての設置 スペロナカ							
					予定はなし。							
			継続して実施 または									
			平成28年度から 順次実施									
	簡易水位計や量水標、CCTVカメ	・要注意箇所及び許可工作	1000001111									
	ラの設置	初(値官等)監視のためのし CTVカメラや簡易水位計の 設置										
			平成30年度の									
			取組内容									
			令和元年度の									
			取組内容									
				している。	計を行った。	・防災行政無線のテンダル化と併せて、人 ビーカーの性能向上を図る。【平成31年で 完了予定】	・平成31年度まで固定系防災行政無線屋 外拡声子局のデジタル化整備を実施中。 ・防災行政無線戸別受信機を各町会に配	・	・固定系防災行政無線の音声難聴区域の	┃・防災防犯情報のメール配信サービスを	Ⅰ・情報配信手段については、市ホームペー	-1・デジタル化により、安/
				叶巛仁五年約1-01-7十 東庁の左5日	・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年1月から実施		布。 ・Lアラート、市メール配信システム、緊急	討している。 (H29~H32で検討)	解消に向けて、対策を検討する。 ・移動系防災行政無線のデジタル化について、平成32年度までに行う予定。	行っている。【平成26年度】	フォンアプリ(Yahoo!防災速報)、埼玉テレ	ホームページ、SNS等の 段との連携を強化。
				・防災行政無線については、平成30年5月 の新庁舎移転が完了し次第、デジタル化 を進めていく予定。【平成30年度~】	防災行政無線デジタル化の整備を実施		速報メールを整備済み。	(日29~日32 (検討)	いて、平成32年度までに行うア走。		ビデータ放送を整備済み。	「白岡市安心安全メール)にて、防災無線でデル配信している。
			継続して実施または		する。【平成28年度~】 ・本庁舎防災無線室の通信制御装置及び							
			平成28年度から 順次実施		消防組合の遠隔制御装置の整備【平成28 年度】 ・本庁舎防災無線室のオプション装置を整							
					備する。【平成29年度】 ・各地区の屋外拡声子局(全266局)を整							
					備する。【平成29年度~31年度】							
	防災行政無線の改良、防災ラジ オ等の配布	・防災行政無線の改良、防災 ラジオ等の配布等										
				・上述の内容を継続して実施している。	 引き続き防災行政無線のデジタル化更新 整備工事を実施	■ 引き続き防災行政無線のデジタル化更新 整備工事を実施	 固定系防災行政無線屋外拡声子局を8基 をデジタル化整備した。		▶ 移動系防災行政無線のデジタル化について、平成31年度に実施するため予算計上	同上	・同報系防災行政無線のデジタル化完 了。【平成28年度】	
			平成30年度の 取組内容						した。		・情報配信手段については 市ホームペー	-
											ジ、登録制メール、ツイッター、スマート フォンアプリ(Yahoo!防災速報)、埼玉テレ ビデータ放送、防災行政無線電話応答 サービスを整備済み。	
				・防災行政無線の放送内容をメールで配信するサービスを平成23年12月から実施		防災行政無線のデジタル化更新整備工場 が完了	固定系防災行政無線屋外拡声子局を1基 を新設。6基をデジタル化整備した。		3月末までに工事完了の予定。	同上	実施済	
			令和元年度の	している。 ・防災行政無線のデジタル化を進めた。								
			取組内容									
			継続して実施 または									
		.河山唯《 = = 2 · i · · · ·	または 平成28年度から 順次実施									
		・河川防災ステーションや、緊 急避難場所として盛土を行う 水防拠点の整備	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の									
	河川防災ステーションや水防拠 iの整備											
	河川防災ステーションや水防拠 (の整備	14 -M A M = 15 · · · · · ·	取組内容	an ar ha m i so thi i so s								
		・協議会等の場を活用して、 整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報	取組内容	・関係部署と調整し検討予定。					実施予定なし。	-		

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

赤字:今年度更新内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 51流山市 取組 45上里町 取組 46宮代町 取組 50柏市 取組 52我孫子市 47杉戸町 具体的取組 主な内容 取組 取組 1)ハード対策の主な取組 継続して実施 ・流下能力対策(堤防整備 河道服削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透 対策 ・洪水を河川内で安全に流す対策 ・本川と支川の合流部等の 平成30年度の ^束 ・多数の家屋や重要施設の 保全対策 令和元年度の 取組内容 B)危機管理型ハード対策 平成32年度 (令和2年度) 平成30年度の ・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強 2 ・危機管理型ハード対策 令和元年度の 取組内容 C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 継続して実施 ・雨量・水位等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 浸水常襲地区において簡易水位計、CCTVカメラを設置済みである。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置 と様のためのC CTVカメラや簡易水位計の 設置 引き続き改良や設置について検討する。 平成30年度の 取組内容 実施済み 令和元年度の 取組内容 実施済み 防災行政無線デジタル化改修工事によ ・デジタル防災行政無線(移動系)を完備 り、1/29年度から登録制緊急情報メールや 携帯エリアメール等に即時配信が可能 ・デジタル防災行政無線を完備している。 (平成24年度 L設備を完備、平成25年度 から運用) ・防災行政無線のデジタル化の整備が完 でしている。 ・防災行政無線のデジタル化の整備が完 でしている。 ・防災行政無線のデジタル化の整備が完 でしている。 ・防災情報のメール配信体制を構築してい 平成25年度からデジタル化工事を行って いる。(平成28年度完了) ・。 ・自主防災会長へ個別受信機1台あり。 から連用)
・各公共施設や福祉施設に戸別受信機を を設置している。 ・希望のある聴覚障がい者を対象に戸別 文字表示機能付きの戸別受信機を無料で 貸し出している。 ・防災行政無線(同報系)については、ア ナログで連用しており、今後はスプリアス 規格の対応、デジタル化への移行に向け た電波調査を行う。 デジタル化に向け検討中。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・防災行政無線の改良、防災ラジ ・防災行政無線の改良、防災 才等の配布 デジタル化整備工事を実施。(~2020年 | 防災行政無線のデジタル化実施設計 デジタル化工事完了済み 今後必要性、重要性が生じた場合には柔・防災行政無線のデジタル化は整備済 軟に対応する ・防災行政無線のデジタル化をH32年度 以降に予定 ・防災講習会等で、防災情報のメール配信サービスの普及啓発を行なった。 ・令和2年度からの防災行政無線の改良 防災行政無線の維持管理を実施している。 に向け検討を行った。 来年度から70歳・75歳以上がいる世帯 /70・75歳のみの世帯に対し戸別受信機を 配布する。 デジタル化整備工事を実施。(~2021年 デジタル化工事完了済み ∖。 防災講習会等で, 防災情報のメール配 もサービスの普及啓発, 警戒レベルを行 令和元年度の 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・河川防災ステーションや、緊急避難場所として盛土を行う水防拠点の整備 平成30年度の 取組内容 ・河川防災ステーションや水防拠 点の整備 令和元年度の 取組内容 水防活動等、活用方策を検討する。 令和元年度の 取組内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 53足立区 取組 54葛飾区 取組 埼玉県 取組 千葉県 具体的取組 主な内容 取組 取組 1)ハード対策の主な取組 継続して実施 ・流下能力対策(堤防整備、 河道掘削等) ・堤防及び基礎地盤の浸透 対策 ・洪水を河川内で安全に流す対策 ・本川と支川の合流部等の ※ 平成30年度の 取組内容 ^束 ・多数の家屋や重要施設の 保全対策 令和元年度の 取組内容 B)危機管理型ハード対策 平成32年度 (令和2年度) ・堤防天端の保護、堤防裏法 尻の補強 平成30年度の 2・危機管理型ハード対策 令和元年度の 取組内容 C)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 継続して実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 ・必要に応じて、許可構造物周辺に簡易 水位計や量水標、CCTVカメラを設置す る。 がは計や量水標、CCTVカメラを設置す る。 が同期監視カメラシステム工事着手。H30 日本出水期までに13基設置予定(伊勢崎士 木管内:利期(川に福島規所)、広瀬川 (三光)と下武士、約川(八陽と(境保 泉)、重川(郷口)と(松原樹)、太田土木管 内:石田川(下田島)と(牛沢)、早川(徳川 樹と(南島)、蛇川(総合) 館本土木管内 谷田川(藤の木橋)] * HP及びスマートフォンに公開予定 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメ ラの設置 ・簡易水位計や量水標、CCTVカメラや簡易水位計の とでTVカメラや簡易水位計の 設置 - 危機管理型水位計を県内19箇所に設置 - 河川監視カメラ34基の整備完了。県HF - 簡易型河川監視カメラの設置位置検討 及びスマートフォンで公開開始。 - 危機管理型水位計127基の設置 ・河川監視カメラを県内18箇所に増設し 県内市町村に対して活用意向調査を実施 ・増設に向けた検討を進めている。 <河川課> ・簡易水位計の増設について実施中。 平成30年度の 取組内容 た。 ・H31年度出水期までに危機管理型水位 計を20箇所に設置予定。 19Jル+1及中1-D.模官埋空水位計を県 ・簡易型河川監視カメラ52基整備を整 と増所に設置予定 和元年度中に開島型河川監視カメラを・危機管理型水位計74基を設置予定。 122か所に設置予定 令和元年度の 取組内容 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・防災行政無線の改良、防災ラジ・防災行政無線の改良、防災 オ等の配布 固定系防災行政無線のデジタル化整備を防災情報サービス端末を設置した。 防災行政無線のデジタル化を継続中。 0局実施。 平成30年度の 取組内容 国定系防災行政無線のデジタル化整備 計和元年度70局実施し、残り53局を令 12年度に実施し完成予定 水書時、防災無線が聞こえない場合の 応を検討 令和元年度の 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・河川防災ステーションや、 急避難場所として盛土を行う 水防拠点の整備 平成30年度の 取組内容 ・河川防災ステーションや水防拠点の整備 令和元年度の 或外を流れる河川のため、具体的な は検討していない。 令和元年度の

	容を加筆したもの		口插吐地	利根川上流河川事務所			01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	取組	気象庁 	水資源機構	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・出張所等に水防資機材等を開業 ・水道用土砂を制帯及び水脱点に備蓄 ・新技術を活用した水防資機材に関する情 報の収集・紹介をする。		・村成等小助コラネがに、ハ ・ソプ東16、クレーン付トラック 1台、ポンブパッケージ・発動 機2組を配備	・水防団が利用しやすいように資機材の 配置をしている。	*新技術を活用した小助具体材等の企業 を進める。[平成29年度~]	・資機材の充実を図る【平成28年度から】	・作成済みの土嚢をストックしている。	- 資機材の充実予定。[平成29年度~]	- 当町他3市・町で構成している水防事務 組合の水防計画に基づき、資機材の配置 計画を立てている。 ・水防事務組合の中で、水防団の水防活 動の支援や安全確保のための水防資機 材の充実を検討する。	「小かロ店型を又接する」にも、紹介権 順入、ライフシャケットの全員への配子 イトウエーダー(ばか、長靴)等を購入し 値の充実をした。
7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備											
			平成30年度の 取組内容	(実施済み)		・実施済み		土嚢の購入。	・土嚢の購入。	・作成済みの土嚢ストックについて引き続き継続実施中 ・消防団ヘライフジャケットを配備	・継続して土のうのストックをおこなってい る。	継続して検討	土嚢ステーションへ土嚢の補充
			令和元年度の 取組内容			・実施済み	・土嚢のストック等継続的にしている。		・主義の購入。	・作成済みの土嚢ストックについて引き続き継続実施中	・水防資器材の配備済み。	継続して検討	土嚢ステーションへ土嚢の補充
			継続して実施 または 平成28年度から				・市役所本庁舎は、自家発電設備未設 置。まずは設置についての検討を行う。	・浸水対策としての設備の検討を行う。	・災害対策本部設置場所となる取手市役 所本庁舎は、浸水想定区域外にある。ま た、平成り年度より非常用電源について 96時間を確保している。	・庁舎は浸水想定区域から離れている。 また、非常用電源について9時間を確保し ているが、態料の供給を受ければ、時間 制限はなくなる。	・庁舎は浸水想定区域ではあるが、かさ上 げして建設しているため浸水対応済みで ある。市役所の施設及び発電装置の耐水 化は対応済みである。	・対象施設:五震町役場庁舎 ・庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。	・災害対策本部は本庁舎3階に位置すため浸水は免れる。 ・現在本庁舎(役場庁舎)の脇に防災 タワーを建設設置して、避難者の一時 在や庁舎の非常用電源の浸水対策を
			順次実施										構想がある。 ・平成29年度着エする一時緊急避難 並行して別棟で、自家発電装置も高所 設置する耐水化を実施する。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 備及び自家発電装置等の耐 水化	平成30年度の 取組内容					実施なし	- 自家発電装置の配線・配電の見直しを実施。	・策定中の地域防災計画及びBCPにて検 計・表記した。	 ・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練 を実施。 	継続して検討	7月に水害避難タワー完成。水害避野 ワー隣接の発電機棟に非常用電源 置し、洪水浸水時の電源問題を解消
							災害対策本部を浸水想定区域外である三		・自家発電装置の配線・配電の見直しを実	継続して実施	・庁舎停電時の非常用発電機の稼働訓練	継続して検討	11月、非常用発電装置として使用可
			令和元年度の 取組内容				和庁舎〜変更を検討し、非常用電源設備 を72時間連絡程働できるよう、基本設計 及び実施設計を実施。		施。 ·令和2年3月工事着手予定。		を実施。		トリブルハイブリット車1台を購入
			継続して実施 または 平成29年度から				・災害対策本部の情報収集設備は、バソコン(通常業務で使用しているもの)、電話(防災電話)、FAX、テレビ。	・災害対策本部を庁舎大会議室に設置することとしており、必要な設備を順次設置していく。	・災害対策室を斬庁舎3階に設置してお り、災害対策本部用としてPC4台、プリン ター、大型テレビを用意しているが、PCと 接続するモニターはない。	・災害対策本部は、市役所本庁舎大会議 室に設置することとしている。災害対策専 用パソコン(4台)、テレビ、モニター、MCA 無線を整備している。	からの予備の機器で対応する。 パソコン等	・災害対策本部は、町長室の隣に災害対 策室に設置することとしている。 ・災害対策専用・ソコンはないため、職員 が普段使用しているノート・パソコンを用い るしかない。たみは実験していないので、 防災担当採フロア内に設置されているも のを使用する。また、大型TV、パソコンと 接続する大型モニタはない。	で、職員が普段使用している機器と使 防災タブレット2台保有(防災アプリ用
		・災害対策本部や災害警戒	順次実施									・災害対策本部用の部屋はないため、執 務室で対応することとなる。特に災害対策 用の設備はないため、普段使用している パソコンやFAXを利用する。	
9	情報収集・伝達設備の整備	本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容				災害対策本部設置のブラインド訓練を実施			市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりん ふお)」を活用した防災訓練を実施した。	・本部設置及び情報収集の訓練を実施。	同上	災害対策本部となる4階会議室に災別用の電話回線を検討
			令和元年度の 取組内容				災害対策本部を設置した際に必要な設備 は整備している。 災害対策本部設置の図上訓練等実施。		・情報収集用にタブレットを導入した。	市民生活総合支援アプリ「Morinfo (もりん ふお)」で情報収集を行なえるよう、災害対 策本部のレイアウトを変更した。	- 本部設置及び情報収集の訓練を実施。	同上	災害時等における連絡及び統制・顕 としての携帯型無線機導入検討中(3 度導入予定)
			または 平成28年度から	・浸水時においても排水活動を継続するための施設の整備及び耐水化を実施する。									
10	・排水機場の耐水化等、水門等操 作の水圧対策	・浸水時においても排水活動 を継続するための施設の整 備及び耐水化	順次実施 平成30年度の 取組中窓	(実施済み)									
		MIN V 18373110	取組内容 令和元年度の										
1			取組内容										

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

	内容を加筆したもの)				I ale : :				- In the state of		(令和元年度更新)	掲載している取組
### 1 ### 1	具体的取組		主な内容										16玉村町 取組
「			・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	または 平成28年度から 順次実施	資機材を配備している。また、水防団員の 安全確保という視点から充実を図る。	売・管理を行う。 水上バイクを1台、消防分署に配備した。 【平成28年度】 ・教命嗣衣等の資機材について充実を図る。【平成28年度~】 ・古くなった水(を一) ・力くなった、施時更新していく。【平成28年度~】 ・水防活動を支援するための資機材の補	資機材を配備 ・消防団車両にライフジャケットを積載 ・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防	された水防倉庫や分団車庫に、小山市水 防計画に基づいた水防資機材を配備し いる。 ・資機材として土のうを約5600袋、消防 団車庫や水防倉庫、公園に増強し配備し ている。 ・水防活動の安全確保のため、水防倉庫 にライフジャケットを30克。また、教命ボート6艇を配置している。 ・島田排水種門に大いな。 ・島田排水種門に大いなり、 ・島田東政局土地な皮技術管理事務 所より貸与し配備した。(9月20日~10月31日) ・情報収集活動の目的にドローン導入を 予定している。	- 養機材を配備している。	に水防倉庫を配置し、水防資器材を配備 している。 ・消防団にライフジャケット、トランシーバー を配付している。 ・資器材の在庫調査を定期に実施し、必 要に応じ資器材の補充等を実施してい る。	している。 市内7箇所の水防倉庫に資機材を配備済	の整備を行っている。	・ゴム長軽(全員) ・教命嗣衣(5個/分団) → 10ケ: / 町 ・国が示している水防資機材を配備 く。 ・土嚢で使用する土を購入した。
### 1				取組内容 令和元年度の	継続して資器材の整備を実施した。	・水防活動を支援するための資機材の補	・市内11箇所の水防倉庫と消防署に水防	・消防団車庫に救命ボート17艇、ライフ	ブルーシート、竹のこぎり、バケツ等の資 機材整備を実施。	必要資器材を補充した。 ・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状況について、出水期前の5月に調査を行		T .	・土薬用の土を購入
□ 「「中央、以東海島海域から日本書館」				または 平成28年度から	策の充実を図る。 本庁舎への浸水を想定し、止水板を設置 済。 (利根川については、浸水想定区域内に	・市役所本庁舎…自家発電設備あり(72時間)、止水板の設置	ている	・消防庁舎…自家発電設備あり(72時間) ・市役所本庁舎…自家発電設備未設置)・対象施設:野木町役場庁舎 庁舎は浸水想定区域から離れている。	浸水想定区域(0.5m未満)にあるが、浸水		域0.5m以上~1.0m未満) ・非常用電源の耐水性が確保できていない。 ・非常用発電設備耐水対策の検討。【平成 28年度~】	め、災害対策室を上の階に置く、非 電源を確保する、浸水しない高さへ(家発電装置を移転する等の対策を る。
### 他表現の選択と称。			を継続するための施設の整				ている。 ・災害拠点病院の自家発電装置は2階に	市役所本庁舎建替え予定(H32年度)			-	・庁舎に止水版を配備した。	取組なし
9 ・対策本部、警戒本部等における 情報の事業を受けている。 一般の事業を使けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を受けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を受けている。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を使用している。 一般を表した。 一般の事業を使用している。 一般の事業を使用している。 一般の事業を使用している。 一般の事業を使用している。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業を可能とない。 一般の事業を可能とない。 一般の事業をでいても無 を与いた。 一般の事業をでいても を見つ。 一般の事業を可能とないない。 一般の事業を可能とない。 一般の事業を可能とないないないないないないないないないないないないないないないないないないない					浸水想定区域内に対象となる施設なし。			・市役所本庁舎…自家発電設備未設置で		取組なし			庁舎の自家発電機の耐水化を検討
9 ・対策末部、警戒末部等における			·災害対策主部や災害等±	または 平成29年度から	た際に必要となる、情報の収集・伝達のた	議室に設置することとしている。 ・職員が普段使用しているノートパソコンを使用する。FAXは危機管理課に設置されているものを使用する。パソコンと接続する大型モニタはあるが、大型テレビはない。 ・災害対策本部等の立上げについて、対	フロアにある、大会議室に設置する。 ・PCは職員が普段使用しているものを持 ち込む。 ・プロジェクター、大型TV2台設置してあ る。 ・専用電話回線があり、専用電話機を持ち 込み使用する。 ・新たな情報収集・伝達ツールとしてTwitt	本体15台、プロジェクター2台及びスク リーン2基。	置する。 ・パソコンやFAXは普段使用しているもの	・市長室間の災害対策室が本部になる。 ・モニターが整備されている。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こととしている。 ・パソコン、FAX等の機器は事務室にある	- 群馬県防災行政無線(地上系、衛 系)、FAX、パソコンが整備済。 - 町防災行政無線(移動系)。 - 町所有の通常パソコン。
・		人口のようとの	本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、	平成30年度の 取組内容	栃木県防災行政ネットワークシステムが更		設を可能とした。	継続して実施する。			配備済み。	・引き続き使用している。	取組なし
*排水機場の耐水化等、水門等操作の水圧対策					検討した。 ・危機管理課の執務室と同一フロアに本 部を設置し、円滑な情報収集・伝達体制を	収集・伝達のための設備等についても検	接続して実施する。			取組なし	配備済み。		取組なし
取組内容			を継続するための施設の整	または 平成28年度から 順次実施									
	TFU水注	.內.來	備及び耐水化										

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	容を加筆したもの	+ *.+.	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
	具体的取組	主な内容	(上段:概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	取組 ・資機材の充実を図る。	取組・資機材の充実を図る。	取組	取組	取組 土のう後、ローブ、教助用ポート、交通規 制者板等を色楽消防署や町で配備してい る。	取組	取組・福川河川防災ステーションと水防倉庫3 箇所に資機材を配備済。	取組 今後、配備について検討を進める。	取組 ・水防倉庫4箇所に水防資機材を配備し いる。
7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	平成30年度の 取組内容 令和元年度の		発電機、避難所用エアーマットの配備。 ・館林地区消防組合において、水防資機 材の整備を行っている。	土のう備蓄数を増やした。	・±のう、ブルーシート等を購入した。・±のう、ブルーシート等を購入した	邑薬消防署にて ・土のう作成用の塩ビ管を購入。 ・木防団用ライブシャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入。 ・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。	資機材の配備はなし 資機材の配備はなし	資機材の補充はなし 発電機修理の実施		・土のう姿等の配備・土のう姿等の配備
			取組内容 継続して実施 または	・対象施設:中央公民館、北小学校、東小学校 施設の屋上に太陽光発電・蓄電設備を設 置している。【平成27年度】 ・対象施設・抵倉町役場庁舎 庁舎建設に併せ、屋上に自家発電設備を 設置している。【平成30年度】	・対象施設:明和町役場庁舎 自家発電装置の耐水化を行う。 ・地下にある燃料を、屋上の自家発電装	・役場庁舎自体が周辺の土地より高くなっ でいるため、ある程度の浸水には対応で きる。	 非常用発電設備耐水対策の検討する。 ・小型発電機の備蓄を検討する。 ・非常用発電設備の耐水対策を検討し 	建設されているため、浸水被害はないと 考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を 検討していく。	め、災害対策室を上の階に置く、非常用	災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁 会は、1,0~05mの第川県光想定区域に 位置しているため、市役所本庁舎の地下 に設置していた自家発電装置を撤去し、 屋上に新設した。	災害対策本部設置想定場所の鳩ヶ谷庁 庁舎は自家発電装置を屋上に設置している 平成31年度竣工予定の新庁舎(災害対 策本部設置棟)についても対応済み	装置について、現在の想定浸水深で
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電 装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 機及び自家発電装直等の耐 水化	平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容	「屋上に日本元电改画にアイービルル电機)を備えた新庁舎が完成。	・実施済み		・非常用発電設備の耐水対策を検討した。 ・非常用発電設備の耐水対策を検討した。		メロガルや中では延りる川は所、企政所 や、災害拠点病院は利頼川の浸水憩定を 域に含まれていないことから現時点で対 策を検討していない。 上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		検討中
		・災害対策本部や災害警戒	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	域防災室に設置することとしている。	務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普	以外は、職員が普段使用しているノートパ ソコンを用いるしかない。FAXは、総務課 に設置されているものを使用する。また、 大型TVがある。 ・災害対策本部専用の部屋はないため、 執務室で対応することとなる。特に災害対	議室を対策本部として使用することとな	の対応になる。 ・災害対策用の設備はないので普段使用 しているパソコンやFAXを利用する。	がある消防庁舎に設置することとしている。 ・「さいたま市総合防災システム」にパソコンや携帯電話からログインすることで、被 害情報の収集等が可能である。	会議室に設置する。 ・本庁舎の回線がダウンした場合に備え	- 災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる。情報の収集・伝達のための設備を設置を検討する。	・災害対策本部は市長室に近い会議 設置する。 ・災害対策専用、ソコンはないので、 が音接使用しているノートパソコンを 収集に使用する。 ・伝達設備は、FAXやMCA無線機など 用する。
9	・対策本部、警戒本部等における 情報収集・伝達設備の整備	メヨルボール・ペーコール 本部を設置した際に必要となる。情報の収集・伝達のため の設備(パンコン、FAX、 CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容	・地域防災室を備えた新庁舎が完成。 280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ)の 送配信設備を備え、情報伝達体制を確 保。	·上記同様 ·上記同様		・従前のとおり実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施 ・従前のとおり実施
10	・排水機場の耐水化等、水門等操 作の水圧対策	・浸水時においても排水活動 を継続するための施設の整 備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の									

	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	平成39年度までの5ヶ年計画で必要資材 を水防倉庫に備蓄している。		・土のう、トラローブ、シート、スコップ等を 水防倉庫に保管している。 年に一度点検している。		・水防倉庫を設置して水防資機材を配備し		今後、配備について検討を進める。	・必要資機材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜水防資機材の更新及び適切な管理 を行う。	・水防資機材等については、2箇所している。
			平成30年度の	・消耗品の補充を随時実施	土のう袋を補充した	出水期前に水防倉庫、資材の点検を実施 した。	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適 理を行った。
			取組内容									
			令和元年度の 取組内容	・消耗品の補充を随時実施	土のう袋を補充した	上記を継続して実施。	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	市防災部局にて土のう袋を備蓄。	・必要な水防資機材の更新及び点検等を 実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び 理を行った。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・各庁舎及び避難所等の災害活動拠点においては、2・3階以上に非常用電源を確保している。非常用電源は、主に稼働式の発電機を数合と、燃料して、当面の間、運転できる分のエンジンオイルとガソリンを備えている。	本庁舎は浸水想定区域に含まれていない。	可搬型の発雷機を用意してある。	・対象施設:羽生市役所庁舎 浸水想定区域にあり、また多くの情報通 信設備が、耐水性能を有していない為、浸 水により機器が使用不能となっないよう、 水客に備え、床から最低限の高さを確保 し設置している。	対象施設:鴻巣市役所新館・本庁舎 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげてい るため、浸水はしないと想定される。 ・防災行政無候(同報系)の自家発電装置 も同様に浸水しないと想定されている。	新庁舎において、浸水しない高さへの自	上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。	-市役所本庁舎西棟屋上階に設備がある。 る。 -その他庁舎等の自家発電設備等の耐水 化について検討していく。	各庁舎ごとに非常用発電設備を る。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電 装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 備及び自家発電装置等の耐 水化	平成30年度の 取組内容	特に無し		発電機の点検・整備を行った。	特になし。	・対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設 整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
			令和元年度の 取組内容	特に無し		上記を継続して実施。	特になし。	- 対象施設:鴻巣市役所新館 ・浸水想定区域にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	- 上記を継続して実施。	・令和元年度(2019年度)から令 (2020年度)までの2か年を工期 谷市役所新本庁舎建設工事」を ・新本庁舎は免農構造とし、非常 設備は屋上に設置する。 【~令和2年度】
		·災害対策本部や災害警戒	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部は本庁舎における庁議室 に設け、代替施設は加須市防災センター	は市の災害対策本部と併せて設置されるが、組合としては職員が普段使用している ノートパソコンを用いる。テレビ、FAXは3階	集・伝達設備として、パソコンやFAX等を 整備している。 ・また、市の防災行政無線や県の防災行 政無線及び災害オペレーション支援シス テム等を活用し、情報集収及び伝達を	設することになっている。	務室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普 段使用しているパソコンやFAXを利用す		・災害対策本部や災害警戒本部を設置した際に必要となる。情報の収集・伝達のための設備の設置を検討する。	階の会議室に設置するとしている。 ・パシコン等設備については、言及していない。 ・災害対策本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備を	定し、代替となる第二庁舎の大き も同様に備えてある。 ・また、災害情報管理システムを 職員の参集状況や市内の被災料
9	・対策本部、警戒本部等における 情報収集・伝達設備の整備	本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		災害時に、職員参集メール、移動系防災 行政無線、PHSを活用し、職員間での連 絡体制を構築した。	特になし。	上記を継続。	・専用FAX機を整備	自主防災組織への情報伝達手段を目的と したシステムの導入について(5covoice)検 討中・平成31年度予算に要求中	上記を継続して実施。	・上記を継続して実施。
			令和元年度の 取組内容	台風第19号の事後検証に係る見直し中。		上記を継続して実施。	特になし。	上記を継続。	上記のとおり変更なし。	令和2年2月2日に対策本部運営設置訓練を実施予定。そこで、課題等の検証をする。	・上記を継続して実施。	・ 令和元年度(2019年度)から令 (2020年度)までの2か年を工期 谷市役所新本庁舎建設工事」を ・新本庁舎化売業権登とし、非別 ・新本庁舎に庁護室兼災害対策 設置し、固定系デジタル防災行 備工事に併せて消防本部・保管 の間にテレビを議権能を構築す
	・排水機場の耐水化等、水門等操	・浸水時においても排水活動	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									の間にテレビ会議機能を構築す 【~令和2年度】
10	・排水機場の耐水化等、水门等保 作の水圧対策 	を継続するための施設の整 備及び耐水化	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

		したもの

4又和	(SN)	容を加筆したもの	\ L -1	目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
		具体的取組	主な内容	(上段:概ね5年)	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
	7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大雨時、市長から土嚢や排水ポンプの設 悪要望を受けた際、迅速に対応できるよう 常備している。 ・台風、ゲリラ豪雨時に市民から土嚢及び 排水ポンプの設置美望を受けた際、迅速 な対応を心掛け、被害を最小限に抑えら れるようにする。	久喜市を含む5市町で組織される水防事 務組合(利根川栗橋流域水防事務組合) で水防資機材を保有している。	・定期的に土嚢を作成し、資機材置場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	・土の5、ブルーシートを保管している。定 期的に土のうを作成し、計画的に管理して いる。	・水防団が利用しやすいように資機材の 配置計画を立てている。 ・資機材の充実を図る。[毎年度] 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理 を行っていく。		・利根川栗橋流域水防事務組合により、 各水防倉庫に黄機材を配備している。	・水防団が利用しやすいように資機材の 配置計画を立てている。	・土のう、ブルーシー一等を備蓄している。 土のうは、一定数を確保するように管理し ている。
		A DATA 4 O PLUM		平成30年度の 取組内容	・上記の内容を継続して実施している。 ・上記の内容を継続して実施している。			・定期的に土のうを作成し、計画的に保管 する。 ・水防災資機材倉庫の設置 ・水防災資機材倉庫を設置している。 ・定期的に土のうを作成し、計画的に保管	・水防資機材を拡充した。 ・引き続き水防資機材を拡充。	消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。 消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や		・水防団が利用しやすいように資機材を購入。 ・水防団が利用しやすいように資機材を購入。	
				令和元年度の 取組内容	庁舎は浸水区域外	・本庁舎敷地内の自家発電装置につい て、ハザードマップの浸水想定を考慮の 上、周りの地面とり高い場所へ設置してい		する 。		活動のPRに努めた。	・災害対策室の自家発電装置は想定浸水 深より高い位置に設置。	庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化 を実施【平成30年度】	・市役所庁舎に隣接する土地に建設中の 生涯学宮施設の屋上に2時間使用可能 な非常用発電波機を備える予定
				継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		上、同りの心面を方面が場所で改進している。		E 1917 Compo	川台は汲水あるととは、いかが、水のとう 間に設置さととはより災害対応の継続 は可能、と想定される。	に、チャカルの元を(版) 目の産工に改造されている。			(平成30年度完成予定)
	8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電 装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 備及び自家発電装置等の耐 水化	平成30年度の 取組内容	・5月に朝庁舎・移転を完了した。また、 庁舎は浸水想定区域外である。			・災害対策本部の代替施設として、八瀬涓 防暑、八瀬メセナ、やしお生涯楽習館を位 置付けている。 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、 八瀬メセナ・アネックス、やしお生涯楽習 館、八瀬メセナを位置付けた。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		実施済	実施済	庁舎移転に伴い自家発電装置の耐水化 を実施	生選学習施設が完成。 今後、防災拠点としての位置付けについ て検討していく。
				令和元年度の 取組内容	- 庁舎は浸水区域外である。			・災害対策本部の代替施設として、八潮消 防事、八瀬メセナ、やしお生涯楽習館を位 置付けている。 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所 パ瀬メセナ・アネックス、やしお生涯楽習 館、八瀬メセナを位置付けている。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定 を実施した。		美色分	実施済	庁舎移転(平成30年5月)に伴い自家発電装置の耐水化及び高層化を実施済	
				継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開 設することになる ※現在は庁舎建替のため、仮設庁舎にて 開設する	・災害対策本部設置時は、平常時の東務 で使用している職員毎の端末やFAX等を 使用して情報収集及び伝達を行う。	で使用している職員毎の端末及び防災室	シーバー、衛星携帯電話、消防無線及び モバイルWi-Fiルーターのほか、埼玉県	・災害対策専用パソコンは5台あり、それ以外は、職員が普段使用しているノートパ	務室や会議室で対応することとなる。 ・特に災害対策用の設備はないため、普 設使用しているパソコンやFAXを利用す る。 ・県の災害オペレーション支援システム等	・災害対策室にあるFAXやTV、COTV表示 モニタを使用し、パソコンについては職員 が普段使用しているノートパソコンを用い る。	こととしている。 ・災害対策専用パソコンはある。FAX、TV	(電話回線)、防災行政無線(同報系、移 動系)、非常用電話(地上系、衛星系)、埼 玉県防災用FAX(地上系、衛星系)、災害
	9	情報収集・伝達設備の整備	・災害対策本部や災害警戒 本部を設置した際に必要とな る、情報の収集・伝達のため の設備(パソコン、FAX、 CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開 設する。	策本部設置訓練を実施。		移動系防災行政無線のデジタル化に向け て基本設計を実施した。		継続して県の災害オペレーション支援システム等を使用して情報収集及び伝達に努めている。		庁舎移転に伴い災害対策本部を3階会議 室に設置するようにした。	
				令和元年度の 取組内容	・災害対策本部は桶川市役所本庁舎に開設する。	令和2年3月11日 災害対策本部設置訓練を実施予定。		移動系防災行政無線のデジタル化に向け て実施設計を実施した。		継続して県の災害オペレーション支援シス テム等を使用して情報収集及び伝達に努 めている。	整備済	庁舎移転に伴い、災害対策本部を3階会議 室に設置するようにした。 災害対策活動時は、パソコン、モニター、 市民対応用電話、防災機関専用FAX等を 設置する。	
	10	・排水機場の耐水化等、水門等操 作の水圧対策	・浸水時においても排水活動 を継続するための施設の整 備及び耐水化	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 平成30年度の 取組内容									
				令和元年度の 取組内容									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	字を加筆したもの 具体的取組	主な内容	目標時期	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
			(上段: 概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	取組 今後、配備について検討を進める。	取組 ・資機材の充実を図る。	取組 ・担当課において水防資機材を購入した。	取組 ・町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を 配偶している。(利根川栗橋流域水防事務 組合)	取組 水防団が利用しやすいよう、資機材の充 1 美を図る	取組 ・土のうや縄などの水防資機材は市内6か 所に配備している ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	取組 ・安全帯、ライフジャケット等安全装備責権 材を配置している。	取組 ・士のう置き場、排水機場、下花輪資材 置き場、各消防署等 水防資機材、西平井水防倉庫 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管 理を行う。[H28~]	取組 ・我孫子市水防計画に基づき配備済み ある。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、 土のう、縄、シート等を保管している。
7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	平成30年度の 取組内容				・利根川栗橋流域水防事務組合において、資機材の適切な管理を行った。	水防倉庫内の資機材について、適切な管理を行った。	継続している	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資格 材を配置済み。引き続き管理していく。	夏 引き続き維持管理を行っていく。	水防倉庫等に土養袋やローブ、シート の水防資機材を備蓄している。
			令和元年度の 取組内容	水防資機材の配備について検討を進め る。	継続して実施。	各担当課において継続して資機材の購入 を行っている。	継続している	引き続き、水防資機材の配置、管理してい く。	継続している	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資税 材を配置済み。引き続き管理していく。	を開済みであるため、引き続き維持管理を行っていく。	水防倉庫等に土嚢袋やローブ、シート の水防資機材を備蓄している。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水想定区域外ではあるが、万が一を考え 基礎を高く設けた。	・対象施設:上里町役場庁舎 浸水想定区域にあるが、地盤もが高い位 置にあるため、浸水はしないと想定される	・防災行政無線デジタル化工事に伴い非常発電装置についても整備予定。	・役場庁舎及び代替庁舎となる「すぎとピ ア」には、自家発電が整備済みである。	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上の階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない場合への自環発電接蓋を移転する等の対策を検討する。	・対象施設:野田市役所庁舎 浸水想定区域から離れており浸水の想 定はしていない。 ・浸水想定区域より離れており浸水の想 定はしていないが、今後必要性、重要性 が生じた場合には柔軟に対応する。	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸 水想定区域から離れており、利根川から の浸水は想定していないが、水害対策等 必要であれば検討していくこととした。	-必要性、重要性に応じて乗軟に対応する。[432]次期総合計画(H32~)への位置付けを検討	・市庁舎や指定避難所は、洪水時に9 性が確保される箇所に位置している。
8	・厅舎、災害拠点病院や目家発電 を継続	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 備及び自家発電装置等の耐 水化	平成30年度の 取組内容		他河川の浸水想定地域内にあるため、代 替施設の検討をする。	・非常発電装置の高架化を実施。	特段の取り組みなし	今年度実施予定なし	今後必要性、重要性が生じた場合には柔 軟に対応する	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸 水想定区域から離れており、利根川から の浸水は想定していないが、水害対策等 必要であれば検討していくこととした。		・市庁舎や指定避難所は、洪水時に9世が確保される箇所に位置している。
			令和元年度の 取組内容		・災害対応は庁舎2階以上で行う。 ・自家発電装置は屋上にあり問題ない。 ・代替施設は引き続き検討。	今年度の実施はなし	特段の取り組みなし	引き続き、浸水時の自家発電装置の整備 について機能する。現行は可搬式発電機 等により対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔 軟に対応する	・災害対策本部となる市役所庁舎は、浸水型定区域から離れており、利根川から の浸水は想定していないが、水害対策等 必要であれば検討していくこととした。		・ 市庁舎や指定避難所は、洪水時に安性が確保される箇所に位置している。
		・災害対策本部や災害警戒	継続して実施 または 平成29年度から 順次実施	・災害対策本部や災害警戒本部を設置し ・た際に必要となる。情報の収集・伝達のた めの設備の設置を検討する。	としている。	定。	パソコン、FAX	・災害対策本部専用の部屋は無いため、 会議室で対応する。 ・移動系防災行政無線の親局の利用可能。 普段使用しているパソコンを利用する。	いる端末が12台、Em-Net(緊急情報ネッ	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室 に設置することとしている。 ・特に災害対策用の設備はないため、普 段使用しているパソコンやFAXを利用する。常設スクリーンを使用し、音声及び映 像による情報通信を消防本部と実施可能。		・災害対策本部の設置場所は、議会核 階AB会議室に設置することとしている ・災害本部事務所の設置場所は、本行 又は庁舎分解内の会議室に設置する としており、庁舎車両班は事務所に必 設備の設置を行う。
9		・及音が展本部で収音言数 本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のため の設備(パソコン、FAX、 CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容			同上	・上記内容と同様。	実施済み	・上記内容と同様。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁議室 に設置することとしており, 災害対策本部 設置訓練を実施した。	引き続き検討を行う。	災害対策本部を設置する会議室の推 理及び設置に必要な設備の管理を行っ ている。
			令和元年度の 取組内容	引き続き、検討中。	・災害対策本部は、3F庁議室に設置する。 る。 ・埼玉県災害オペレーションシステムを利 用する専用パソコンを使用する。 ・それ以外は、普段使用のパソコンを使用 する。	実施済み	・上記内容と同様。	引き続き、設備の充実を図っていく。	・上記内容と同様。	・災害対策本部は、本庁舎3階の庁護室 に設置することとしており、災害対策本部 設置訓練を実施した。	配備済みであるため、引き続き維持管理 を行っていく。	災害対策本部を設置する会議室の軸 理及び設置に必要な設備の管理を行っている。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
10		・浸水時においても排水活動 を継続するための施設の整	平成30年度の									

赤字:今年度更新内容

	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	取組 東京都水防計画の資材標準備蓄品目を 参考に責機材を保管している。	取組 消防団に6艇ゴムボートを貸与している	取組 ・2世ンブ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。	取組 ・水防費機材の充実を図る(予定)。 ・新技術を活用した水防費機材による配 備充実を検討する(予定)。	取組 ・栃木県地域防災計画及び栃木県水防計 ・栃木県地域防災計画及び栃木県水防計 ・ ・栃木の資機材等を配備し、市町の編書体制 を補充する。	取組 ・現内10±水等務所に水防倉庫を設置 し、資機材の整備を図っている。 ・水防計画に基づく水防資材の備蓄を毎 年行っている。	取組 ・県内に県管理水防倉庫を17箇所設置 し、資機材の整備を図っている。 ・水防計画に基づき、水防資材の補充を 随時行っている。	取組 -水防活動を支援するための水防資機材等を配備する。	取組 - 水防資機材倉庫等に土のう袋や水。袋、ショベル・ツルハシ、一輪車等をはしている。 - 冬事務所に移動式排水ポンプ車を削している。
7	・水防活動を支援するための水防 資機材等の配備	・水防活動を支援するための 水防資機材等の配備	平成30年度の 取組内容	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。		・土のラステーションを増設。(全41箇所) ・災害教助用ボート10艇を消防団に分散 配備。(全26分団配備完了)	<河川課> ・各出先事務所へ新技術(水のう)を配備 し、活動時の資器材充実を図った。	・上記取組を継続実施	上記取相を実施	点検において、水防資器材についても点 検した。		・水防資機材倉庫等に土のう袋や水 袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を している。 ・各事務所に移動式排水ポンブ車を している。
			令和元年度の 取組内容	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	消防団に12艇ゴムボートを貸与している。	- 土のうステーションを増設。(全42箇所)	-	·上記取組を継続実施	- 上記取相を実施	・県管理河川における重要水防箇所共同 点検において、水防資器材についても点 核した。		・水防資機材倉庫等に土のう袋や水袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を している。 ・台風第19号後に、不足した大型土部 配した。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を
			または 平成28年度から	て、本庁舎の各入り口に、止水板が設置	め、災害対策室を上の階に置く、非常用 電源を確保する、浸水しない高さへの自	・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫	・県庁舎は、浸水想定区域外にある。	・災害対策本部を設置する本庁舎と出先 総合庁舎は浸水想定区域内にない。 ・災害拠点病院は浸水想定区域内にない。 い。	・利根川の浸水想定においては、県庁舎 (出先の行政県税事務所含む)及び災害 拠点病院は浸水想定区域外である。	・埼玉県本庁舎は、浸水想定区域外にあ る。	・現庁舎については、浸水想定区域外にある。 ・現庁舎について、浸水想定区域内にあり、庁舎の自家発電装置の耐水化について検討していくなお、水防機材等は浸水範囲外の上層階に配置しており、各機材に非常用電源を配置している。	している。 ・都庁舎については、浸水想定区域と ある。
8	・庁舎、災害拠点病院や自家発電 装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応 を継続するための施設の整 備及び自家発電装置等の耐 水化	平成30年度の 取組内容	-	・浸水時においても災害対応を継続するため、災害対策室を上の階に置く、非常用電源を確保する、浸水しない高さへの自家発電装置を移転する等の対策を検討している。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続 中。	< 防災・危機管理課> 特になし	該当なし	·無し	・特になし	・無し (ただし、現在公表中の高潮浸水想定(未 指定)には入っている。また、現在未公表 の都川想定最大浸想では庁舎が浸水)	・稲庁舎については、浸水想定区域 ある。
			令和元年度の 取組内容	本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。 遠水した場合に備えた排水ポンプを設置 涼水 本庁舎の一部で改修計画を策定。非常用 発電の位置などを検討。		水害時の対応に配慮した学校改築を継続 中。	〈防災・危機管理課〉 ・特になし	該当なし	- <u></u>	・特になし	・庁舎の非常電源の耐水化について、関係部署と協議を実施	・都庁舎については、浸水想定区域 ある。
		・災害対策本部や災害警戒		・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点 カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報シ ステム)等を配備。 ・河川水位については、区の水位・雨量監 摂システム及び都の水防災総合情報シス テムにて情報収集。	ているが、庁舎が浸水すると使用できなく	・防災行政無線(デジタル化)、高所カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報ンステム)、河川管理者の映像共有化システムを配備。	- 県防災情報ネットワークシステムの整備。 ・各市町村間での情報共有。 ・災害対策室の大型スクリーンの整備等。	置することとしている。スクリーンや放送設備等が設置され1箇所で会議をすることが可能となっている。 ・危機管理センター情報司令室に防災行政無線を設置しており、各防災機関との連	ており、約50人が1箇所で会議することが 可能となっている。(85インチ×3及び50 インチ×1のモニターがある。) このほ か、果蓍のヘリテレ映像や関東地方整備、 同からの映像配信ラインのほか、内閣府に 国交省及び消防庁との直通電話機も設置	本部会議室に設置し、大画面のスクリーン モニターを配備している。 ・その他、防災行政無線で各防災機関と の連絡を行うための統制室、災害時に職 員等が集まり、実際に情報を収集、分析、	`	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎 にあり、河川状決監視や情報伝達の にパソコン、FAX、モニタ等を配備し る。
9		・火音対策を印で火音言戦 本部を設置した際に必要となる、情報の収集・伝達のため の設備(パソコン、FAX、 CCTV表示モニタ等)の整備	平成30年度の 取組内容	-	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	防災行政無線のデジタル化を継続中。	<防災・危機管理課> ・整備済み	・防災行政無線やモニターなどの機器の 更新を行った。	整備済み	上記の設備を引き続き配備している。	・防災情報システム更新。	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎 にあり、河川状況監視や情報伝達の にパソコン、FAX、モニタ等を配備し る。
			令和元年度の 取組内容	・防災行政無線、高所カメラ、災害用定点 カメラ、MCA無線、DIS(東京都災害情報シ ステム)等を配慮 ・河川水位については、区の水位・雨量監 提システム及び都の水防災総合情報シス テムにて情報収集。	・情報の収集・伝達のための設備(パソコン、FAX、CCTV表示モニタ等)の整備はしているが、庁舎が浸水すると使用できなくなる	防災行政無縁のデジタル化の完了	<防災・危機管理課> ・整備済み	整備済み	整備済み	上記の設備を引き続き配備している。	・無し	・水防対策本部は、都庁第二本庁舎 にあり、河川状況監視や情報伝達の にパソコン、FAX、モニタ等を配備し る。
10	・排水城場の刪水心寺、小门寺採	・浸水時においても排水活動。 を継続するための施設の整	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施								・排水機能の向上や浸水時においても排 が 水活動を継続するための施設の整備及び 耐水化の検討。 ・実施無し	水活動を継続するための施設整備 水化については、必要の有無を含め中。 ・排水機能の向上や浸水時においる
10		を経続するだめの他設の登 備及び耐水化	平成30年度の 取組内容									水活動を継続するための施設整備及 水化については、必要の有無を含め

	1仏沈のフオロ			12)								亦子: 写年度更新闪容	
	K防災意識社会」の再構築に向 R容を加筆したもの 。	けた緊急行動計画を	踏まえ、									星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
<u> </u>	具体的取組	主な内容	目標時期	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町
対策	の主な取り組み	20174	(上段:概ね5年)	取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ			取組	取組	取組	取組	取組	<u> 取組</u>	<u> </u>
			継続して実施	D)住民等の避難行動につなが。 ・河川氾濫時の浸水や出水時の避難所 等を示した看板の公共施設や電柱等への 設置に関する自治体支援を行う。	るわかりやすいリスク情報(の周知	・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施設に水深、避難経路などの表示看板を設置している。 ・今後、浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設置していく予定。【平成28年度~】	E・市内全域の電柱に水害の浸水想定看植 (表示)の設置を完了した。	(・過去の小貝川での洪水被害を受けた一部地域において実施している。	- ・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実 頼者板(表示)を検討する。	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。		利根川沿いで浸水が予想される区域の7 柱に表示看板を設置済。さらに、浸水区に設置を検討。
11	・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避 難所等を示した看板の公共 施設や電柱等への設置	平成30年度の 取組内容	-				実施なし	・一部の避難場所看板の更新作業中。	・東京電力タウンブランニング株式会社と 広告付電柱看板に関する協定を締結し、 標高表示や避難場所案内表示等の充実 をすすめた。	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。	未実施	本年度、ハザードマップ(逃げ時マップ)の 改定を踏まえ、設置箇所追加を検討。
			令和元年度の 取組内容				表示場所やデザイン等の見直しを検討中。		- 検討中	継続実施	・河川沿川で浸水が予想される区域の電柱に標高表示を実施している。	未実施	L2及びL1における町内各公民館等の3 水想定深を利根川上流河川事務所から 報提供いただき、当該公民館等への設置 を検討中
		・リードタイム(避難猶予時	順次実施	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤 防天端到遠時間(避難判断水位や氾濫危 険水位到達からの時間)の予測情報を市区 町へ提供する。									
12	・越水開始予測情報の提供	間)を考慮した堤防天端到達 時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の 予測情報の市区町への提供	平成30年度の	-									
		7,000,000	令和元年度の 取組内容	・市区町別に、注視すべき水位観測所や、									
		・市区町別に、注視すべき水 位観測所や、破堤すると氾濫	順次実施	・ では、 はなり、とかし、 はんり、 はんり、 はんり、 はんり、 はんり、 はんり、 はんり、 はんり									
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	水が到達する堤防区間と浸	平成30年度の 取組内容	-									
_		この延 戸	令和元年度の 取組内容	・									
	- 六ナ '日土'唯姓が2 西ナ2ョル 年 10	・家屋倒壊、氾濫水の最大深	順次美施	・家屋倒壊、氾濫水の最大深度の観点から 立ち退き避難が必要なリスクの高い区域の 表示を行う。 -									
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	! 度の観点から立ち退き避難 が必要なリスクの高い区域の 表示	平成30年度の 取組内容 令和元年度の										
			取組内容	E)避難計画、情報伝達方法等 <i>0</i>	りか美								
追	洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 薬)	・毎年、出水期前に協議会に おいて連絡体制を確認。洪水 対応訓練や避難訓練等を決 施し、明らかになった課題等 を通してタイムラインを検証 し、必要に応じて改定。	令和元年度の 取組内容	E/ ALTENI EL VIPTO INVESTIDA NA VI	740	・「武蔵水路内水排除連絡会 議」を毎年開催し、操作方法 や連絡体制などについて関係 機関と共有		Ē	・洪水時における河川管理者とのホット・ インが構築できている。	9 毎年、ホットラインを更新し、連絡体制を確認している。	・連絡体制の確認、洪水対応の避難訓練、タイムラインの改定を行った。	河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)が構築出来ており、毎年、出水 期前に協議会において連絡体制を確認し ている。洪水対応訓練や避難訓練等を実 施し、明らかになった課題等を適してタイ ムラインを検証し、必要に応じて改定して いる。	
							・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発 令した場合は、防災行政無線、広報車、 市公式サイメール配信サービス、フェイ スブック、ツイッター、緊急速報メール、し ラート、報道機関の協力を得て広報を行 う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡する など、関係地域内の全ての人に伝わるよ	ページ、市メールサービス、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。	政無線、広報車、ホームページ、メール・	・避難準備情報・避難勧告・避難指示を発 たし場合は、広報車、緊急速報メール、 青 ホームページ、Lアラート、報道機関などで 広報を行う。	配信サービス(登録者のみ)、エリアメー川 での周知。 対象区域の区長(自治会長)に対する電 話連絡。 ・防災ラジオによる防災行政無線の移働	・令した場合は、防災行政無線、広報車、 町公式サイトメール配信サービス、フェイ スブック、ツイッター、緊急速報メール、Lア ラート、報道機関の協力を得て広報を行 う。	している。また、現在作成中の避難計画の中で改善方策を考えていく。 ・29年度に補助事業で、災害情報伝達手段等の高度化事業が計画されていて、その実証実験結果を踏まえて町内の計画者
			平成28年度から 順次実施				う留意して、伝達する。 ・防災行政無線スピーカーを防災行政無線が関こえにくい地域(難聴地域)に設置。【平成26年度~】 ・古河市防災・防犯情報メールを導入【平成29年度~】					う留意して、伝達する。 ・各地域の民生委員、自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐ。 ・防災行政無線のデジタル化の検討を行う。【平成28年度~】	
15	・住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・ 指示の伝達の体制や機器等 の整備	平成30年度の				・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災出前講座等で市民に周知。	- ・防災アプリの連用開始。 - 新たにfacebook等のSNSによる情報発作 を開始。		車・上記に加え、市民生活総合支援アプリ 「Morinfo (もりんみま) 1のブッシュ型情報 伝達を防災訓練時に実施した。		継続して検討	・立教大学との共同連携により開発した。 防災アプリ「sakainfo(さかいんふお)」を導 入。 ・防災行政無線デジタル化に向け、設計 開始。
			取組内容				原生の体制に生てのよう			The state of the s	31.545.504.07	WIE -	S1-66 C T1-65
			令和元年度の 取組内容				・既存の情報伝達手段を広報・ホームページ、防災無謝事等で市民に継続的に周知している。 ・防災無線デジタル化整備実施。		・防災ラジオに関して、令和2年4月より選用が開始できるよう、準備を進めている。	植桥夹施	・引き続き防災ラジオの配付をすすめるとともに情報メール登録の促進を行った。	・避難準備情報・避難動告・避難指示を発 今した場合も、気象情報、水位情報等を 防災行政無線、即公式サイト、メール配信 サービス、SNS、で発信できるよう。斤内で 役割を決めた。 そのほかは継続して検 討する。	開始、令和元年度は庁舎内の親局及び 内6カ所の屋外拡声子局設備工事を実施 ・令和2年度は11か所の屋外拡声子局の
追	市町村庁舎や災害拠点病院等の 施設関係者への情報伝達の充実	等に対する洪水時の情報伝	令和元年度の 取組内容				・浸水想定区域内の病院に関する情報を 把握しており、情報伝達体制・方法につい て検討している。	\ \	・災害拠点病院に対し、防災ラジオの無け 貸出を実施予定。	京 令和2年度以降に協議会で実施する。		五震町は全域が浸水想定区域。水害ハ ザードマップで町公共施設の施設管理者 と情報は共有済み。洪水時の情報伝達体 制・方法について検討予定。	
		達体制・方法について検討。											

赤字:今年度更新内容 赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 08足利市 10佐野市 15館林市 16玉村町 11小山市 具体的取組 主な内容 取組 取組 取組 取組 取組 2)ソフト対策の主な取り組み 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ・浸水想定収域には、電柱に浸水深など ・浸水想定区域には、電柱に浸水深など の表示看板を設置している。【平成27年 の表示看板の設置を検討する。 ・東京電力タウンブランニング株式会社と ・浸水想定区域には、電柱、学校、公共施・遊越誘導看板の設置を検討する。 広告付避難場所等電柱看板に関する協設に水深などの表示看板を設置してい 定を締結した。 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深など ・まるごとまちごとハザードマップ整備を検 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深など の表示看板の設置を検討する。 【平成29年度~】 の表示看板の設置を検討する。 ハザードマップ更新に合わせ、新浸水煮 ・浸水想定区域の見直しに合わせて、実施予定。 定区域に、電柱に浸水深などの表示看板の設置を検討する。 ・浸水実績のある公共的施設に表示板を 「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しており、町内各所に設置し 継続して実施 てある東電柱に避難場所、避難経路を示していく。 東電タウンプランニング㈱栃木総支社と 「広告付避難場所等電柱看板に関する協 定」を締結 市内11箇所に広告付避難場所等電柱 板を設置する。 设置を検討する ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充 整備・拡充 ・河川氾濫時の浸水深や避 難所等を示した看板の公共 施設や電柱等への設置 設置を検討する。 区毎に避難所の案内看板の設置を している。 取組なし 取組なし 令和元年度の 取組内容 平成29年度から ・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の 予測情報の市区町への提供 平成30年度の 取組内容 ・越水開始予測情報の提供 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 順次実施 ・自治体や住民の視点に立った。浸水が到達する堤防医間と浸水が到達する堤防医間と浸水が到達する堤防医間と浸水シミュレーション情報の提供 ポンミュレーション結果を示して資格の作成とホームペーで提供 平成30年度の 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 順次実施 ・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供 参表示 ハザードマップを作成し、HPでの公表、全世帯へ配布、防災講話などをとおして周知している。 平成30年度の 取組内容 継続して周知している 令和元年度の 取組内容 E) 避難計画、情報伝達方法等 毎年、出水期前に協議会において連絡 ・制を確認。洪水対応訓練や避難訓練・ 実施し、明らかになった課題等を通して イムラインを検証 水時における河川管理者から 令和元年度の 取組内容 追 の情報提供等(ホットラインの構 型難準備・高齢者等避難開始・避難物告・ 避難指示を発令した場合は、防災行政無線、コミュニ 線、広報車、メール配信サービス、フェイ スフック、ツイッター、保急速報メール、レアラート、報道機関の協力等により の協力を得て広報を行うことを検討する。 広報を行うことを検討する。 広報を行う。 たり上海になると表して、関係地 市ホームページ、広報度ツール、ファート、第急速報メール、レアラート、第急速報メール、レアラート、自治会はで伝達して、 とを行う。 「会行う。 「会行う。」 「会行のすべての人に伝わるように留意す」 「会とを行う。」 「会とでしたりに表して、関係地 市ホームページ、広報度ツイッター) 「会とを行う。」 「会とでしたりに表して、関係地 ・テレビ・ラジオを通じた広報・館林ケーブ ルテレビを通じた広報。 ・広報車による広報。 ・ホームページへの掲示。 ・たてばやし安全安心メールによる配信 (登録制メール配信サービス)。 ・携帯電話事業者が提供する緊急速報 メール・ ・地元区長への電話連絡。 ・広報車、水防団車両による広報。 ・登録制の情報メール配信。 → 「メルた ・インターネットおおた女子・女いメール 市ホームページ、広報課ツイッター) ・固定電話(登録者) ・携帯電話各社による緊急速報メール ・市広報車、消防車両等による巡回 ・テレビ、ラジオへの放送依頼 ・防災行政無線 ・緊急災害情報配信サービス(携帯会社3 ・対象区域の自主防災組織及び自治組織 の長に連絡するなど、関係地域内の全て の人に伝わるよう留意して、伝達する。 ・災害に係る情報発信(ヤフー)・ラジオ放送による情報発信(FMたまむ) ・同報系防災行政無線を約120基増設し、全体で185基整備する。【平成28年度~平成30年度】・コミニティFM放送が聞こえにくい地域(難聴地域)の調査を実施し、改善を図る。【平成28年度)・防災デジオの自治会への配付と、購入費用の一部助成を実施する。【平成28年度~1 ・避難行動要支援者への対応について は、現在検討中。 平成28年度から 順次実施 ・今後、防災行政無線スピーカーを防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴地域)に 設置していく予定。 ~] ・住民自治組織の長への連絡体制を構築 する。[平成28年度] ・自主防災組織を充実させ、地域コミュニ ティ内での協力・連携により、避難行動要 支援者をはじめ住民への周知漏れを防 ぐ。[平成28年度~] ・住民等への情報伝達方法の改 ・避難準備情報、避難勧告 行政から市民への情報伝達方法の整備 ・同報系防災行政無線を35基増設し、全 上記実施済み。 ソイッターによる配信を実施した。 たてばやし安全安心メールの加入啓発を 継続して実施する。 防災行政無線を1基増設した 上記により、情報伝達を行う。 指示の伝達の体制や機器等の整備 体で185基整備。 ・コミュニティFM放送の難聴地域対策工事を実施。 のほか、市民から市民への情報伝達につ いて協力を依頼している。 実施した。
・防災行政無線整備の資料作成のため、 屋外スピーカーの音達試験を実施した。 平成30年度の 取組内容 災行政無線を1基増設した 継続して実施する。 上記により、情報伝達を行う。 台風19号対応で実施 ・地元区長への電話連絡。 ・広報車、水防団車両による広報。 ・登録制の情報メール配信。 → 「 門操作時の情報伝達について、パト の設置を検討している。 ・」 「緊急災害情報配信サービス(携帯会社3 在) ・災害に係る情報発信(ヤフー) ・ラジオ放送による情報発信(FMたまむ 取組内容 災害時に状況に応じた情報の伝達体制・・浸水想定区域内の災害拠点病院等と 最達方法等について、各施設管理者等と 親を共有し、各施設管理者等に対する選 水時の情報伝達体制を確認する。 情報伝達体制を強化する 協議会等の場において、 想定区域内の市町村庁 市町村庁舎や災害拠点病院等の 令和元年度*0*

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 17板倉町 18明和町 20大泉町 21邑楽町 24川口市 25行田市 23熊谷市 具体的取組 主な内容 取組 取組 取組 取組 取組 取組 取組 2)ソフト対策の主な取り組み 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ・今後、漫水想定区域内の避難経路など。 ・今後、漫水想定区域内の避難経路など。 ・今後、漫水想定区域内の電柱、学校、公・浸水想定区域の表示について検討す の電柱に、夜間でも複数できる表示者板 を設置していく。「平成29年度~」 板を設置していく予定。 ・浸水想定区域には、電柱に浸水深など おまるごとまちごとハザードマップ整備を検 ・企業と、避難場所誘導案内付電柱広告 ・浸水想定区域の見直し後、必要に応じ ・位置情報を利用し、自分のいる場所の浸 ・今後、まるごとまちごとハザードマップの の表示看板の設置を検討する。 おする。 おまるごとまちごとハザードマップの整備 大切でを検討している。 ・本のごとまちごとハザードマップの整備について検討を行う。 を拡大している。 ・本内300カ所の電柱に荒川氾濫時の想 共施設や地域の集会所等に河川氾께 の浸水深を示したパウチを設置してい 定浸水深を表示した看板を設置済み。5年 に一度更新作業を行う(次回更新は令和5 継続して実施 設置の検討を行った。 上記のとおり変更なし 市内約240箇所の防災行政無線に各地の「最大浸水深」標識シールを貼付した まちごとハザードマップの整備については、現時点において予定なし ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充 整備・拡充 平成30年度の 取組内容 設置箇所の検討を行った。 ・浸水深について、パウチで看板を作成し 設置した。来年度に電柱に浸水深看板を 設置予定。 検討を行った。 上記のとおり変更なし 上記のとおり変更なし こ記のとおり 令和元年度の 取組内容 平成29年度から ・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の 予測情報の市区町への提供 平成30年度の 取組内容 ・越水開始予測情報の提供 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 順次実施 13 ・自治体や住民の視点に立った浸 位観測所、破場すると記述 水ンミュレーション情報の提供 水シミュレーション情報の提供 たぎュレーション結果を示さる場合を成立した。 かいました での提供 平成30年度の 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 順次実施 ・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供 参表示 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 連絡体制を確認する。 水時における河川管理者から 令和元年度の 取組内容 追 の情報提供等(ホットラインの構 市HP、防災課HP、テレ玉データ放送(L アラート)、フェイスブック、ツイッター、エリアメール・緊急連報メール、防災行政無 線、防災行政無線メール、広報車、Yahot 防災連報アブリ 信・防災行政無線(放送内容確認テレフォンサービス含む)、広報車の利用・県災害オペレーション支援システムを利用したLアラートへの情報配信(ラジオ、ラレビ等報道機関への広報協力要請) 平成28年度から 順次実施 Jーアラートとおうらお知らせメールの連動 上記のとおり変更なし を開始。 ・住民等への情報伝達方法の改善・選難準備情報、避難勧告・ 指示の伝達の体制や機器等 の整備 ・280MHzデジタル同報無線(防災ラジオ) ・町公式メール配信サービスについて、自 を整備した。 ・町公式メール配信サービスについて、自 外の欲しい情報だけ取得出来るサービス へ移行した。 上記のとおり変更なし 従前のとおり実施 平成30年度の 取組内容 町登録制メールにおいて、「町からのお知・従前のとおり実施。 らせ」と「防災・防犯情報」を分けて発信で きるよう変更した。 引き続き、防災行政無線、広報車、登録 緊急速報メールの配信方法を再確認し 上記のとおり変更なし HP.ツイッターによる広報を開始。 協定を締結し、コミュニティFMによる災害 時の緊急放送を開始した。 制メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、緊急速報メール、報道機関の協力を得て広報を行う。 令和元年度の 取組内容 ·共施設等の情報を把握し・検討を行う。 検討していく。 協議会等の場において、済 : 想定区域内の市町村庁(市町村庁舎や災害拠点病院等の 令和元年度*0*

スル	1仏沈のフオロ	1 7 7 1	(四)	1 ()							亦子:今年度更新內容	
	、防災意識社会」の再構築に向いる。 でない筆したもの 。	けた緊急行動計画を	踏まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
урд у г	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市
フト対策	の主な取り組み		(上段: 憱ね5年)	取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ		取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
Γ			継続して実施	・市内では大利根地域の一部で、実際に カスリーン台風による洪水被害が発生し たしたときの浸水深を、電柱に巻き付けた	(るわかりやすいリスク情報の周失・浸水想定区域には、電柱に浸水深などの表示者板の設置を検討する。 ・遊鞋場所の標識を設置している。		・避難所等の看板設置促進のため、地域 貢献型電柱広告に関する協定を民間企業 と締結した。	・浸水想定区域内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を設確する予定。 企業を比広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結して、町内各所に設置してある協定」を締結して、町内各所に設置してある電柱に避難場所、避難経路を示していく予定。	- 浸水想定区域には、電柱に浸水深など の表示看板の設置を検討する。	避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成28年度はか所を更新した。 平成28年度に東京電力をウンプランニング機と協定を締結したこともあり、協定に基づる能との広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	置済み。 ・電柱に避難場所等の案内広告を設置し	・電柱への看板設置に関する協定を締 し、電柱への避難場所案内表示を随時 置している。
11	・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避 難所等を示した看板の公共 施設や電柱等への設置	平成30年度の 取組内容	特になし	・老朽化した標識の建て替えを行った。	平成30年度には 1箇所に、協定による 避難場所案内者板が設置された。 また、100箇所の案内者板を更新した。	・協定の周知を継続中。	上記を継続実施中。	*引き続き検討中	避難所着板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく、平成30年度はおが所を更新予定。内 欧は、学校施設3か所、公園施設5か所の予定。 平成30年8月に東京電力タウンプランニング機と協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	上記を継続して実施。	- 上記の協定に基づき、市内15か所の 柱に避難場所案内表示を設置。
			令和元年度の 取組内容	特になし	・老朽化した標識の建て替えを行った。	市内に設置している避難場所案内看板の うち、1か所を洪水関連図記号を用いた看 板に更新した。今後は順次実施していく。	・協定の周知を継続中。	上記を継続実施中。	• 引き続き検討中	避難所看板・避難所案内標識をピクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。平成31年度は公園施設1か所を更新予定。 平成26年8月に東京電力タウンプランニング株と位定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。	- 上記を継続して実施。	- 上記の協定に基づき、市内15か所の 柱に避難場所案内表示を設置。
			平成29年度から 順次実施									
12	・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の	平成30年度の 取組内容									
		予測情報の市区町への提供	令和元年度の 取組内容									
		・市区町別に、注視すべき水	平成29年度から 順次実施									
13	・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	水シミュレーション結果を示し た資料の作成とホームページ	平成30年度の 取組内容									
		での提供	令和元年度の 取組内容									
		・家屋倒壊、氾濫水の最大深	平成29年度から 順次実施									
14	・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	度の観点から立ち退き避難 が必要なリスクの高い区域の 表示	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容	E)避難計画、情報伝達方法等								
追	洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 楽)	・毎年、出水期前に協議会に おいて連絡体制を確認。洪水 対応訓練や避難訓練等を 施し、明らかになった課題等 を通してタイムラインを検証 し、必要に応じて改定。	令和元年度の 取組内容			出水期前に利根川河川事務所とのホット ラインを更新した。	・毎年、出水期前に協議会において連絡 体制を確認。利根川上流河川事務所との ホットラインの導通確認を行った。 また、実災害対応時にもホットラインを活 用した。	平成元年度の協議会に出席	・訓練方法について検討する。		・洪水時における河川管理者からのホット ライン等が確立されており、また、明らか になった課題についてタイムラインの検証 を行っている。	・毎年、出水期前に協議会において連系体制を確認。 ・随時、遊難情報の発令基準やタイムランの検証を行い、必要に応じて改訂を行う。
			平成28年度から 順次実施	地域防災計画上に、災害広報として、防 災行政無線、自治会や消防団などによる 呼びかけ、電話・FAXなどを用い、段階的 に、誰が、何を、どのように、情報伝達して いくかを定めている。	報伝達を行うことを地域防災計画で規定し	無線、広報車、メール配信サービス、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、緊急	・防災行政無線、メール配信サービス、緊 急速報メール、アマチュア無線、タウシー 無線、市ホームページ、twitter等公式ソー シャルメディア、道路情報表示板等を有効 的に活用し、情報伝達を迅速かつ的確に 行う。	告」「避難指示(緊急)」を発令した場合 は、防災行政無線、広報車、サイレン、ロ 頭伝達、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、	ス、テレビ埼玉dメニュー、テレドーム、緊 急速報メール、広報車、Lアラートなどの伝	時における放送等に関する協定」を締結し 連携しており、今後も連携強化を図ってい く。 、 、 、 、 、 、 テ ン 、 、 で と の 、 で の 、 で め 、 で め 、 で め 、 で め り 、 の 、 で り 、 り 、 り 、 り た り 、 り 、 り た り 、 り と り 、 り と り と り と り と り と り と り と	[市]対象地域住民に対し、市防災行政用無線(同報系)、広報車、口頭等により避難勧告等を伝達、インターネットのホーム	告、避難指示(緊急)を発令した場合は、 防災行政無線、広報車、市ホームペーシ 登録制メール、ツイッター、Lアラート、累 急速報メールなどの伝達手段により周知
15	・住民等への情報伝達方法の改善善	・避難準備情報、避難勧告・ 指示の伝達の体制や機器等 の整備	平成30年度の 取組内容	上記を継続実施。		既存の情報発信媒体について、継続的に 周知を図った。	・テレ玉データ放送を活用を開始した。	上記のとおり変更なし。	ス、テレビ埼玉dメニュー、テレホンサービ	時における放送等に関する協定」を締結し	防災行政用無線情報等に係るキャリア メール、市民登録メール等の同時を信託 ついて、業者との契約を締結し、運用に向けた調整を行った。	・上記を継続(特段の改善等はなし)
			令和元年度の 取組内容	助災行政無線の放送内容が聞こえる防災 ラジオを希望する全世帯への無償貸与に 若手		上記に加え、令和2年1月より協定先民間 企業が運営する防災アプリを利用して防 災情報発信できるようになり、情報発信 媒体を拡充した。	上記から変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	時における放送等に関する協定」を締結し	メール、市民登録メール等の同時配信に ついて、業者との契約を締結し、運用を開 始した。また、広報やホームページにより	・上記を継続(特段の改善等はなし)
追	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎 や災害拠点病院等に関する 特徴を共有し、各施設管理者 等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和元年度の 取組内容	検討予定	浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点 病院がない。	・医療機関や医師会等との連携を行って しる。 ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害機 点病院等について把握している。 ・今後、各施設管理者等に対する洪水時 の情報伝達体制・方法について検討して しく。	対策会議等を通して、担当部長等を通じて施設管理者と洪水に係る情報について 共有している。	平成元年度の協議会に出席	・協議会の場を利用し、情報伝達体制の 検討を行う。		・浸水想定区域内にある所管施設に関する情報を把握している。今後は、情報の伝達体制や方法について検討していく。	・協議会等の場において情報を共有し、 施設管理者等に対する洪水時の情報伝 達体制・方法について検討。

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

Tim 40	4	100 to 40	n 445 I	.t-+,0	
HA WH.	いい	谷を用	IJ≢ŧŧ	./-+.0)	

::「水防災意識社会」の再構築に向 や内容を加筆したもの	けた緊急行動計画を	鉛まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
具体的取組	主な内容	目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
対策の主な取り組み	7.01.10	(上段:概ね5年)	取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速か	取組 つ的確な避難行動のための取組	<u> </u>	<u>取組</u>	取組	取組	取組	<u> </u>	<u> </u>
		継続して実施		がるわかりやすいリスク情報の周分電社に張り付ける形で設置している39個の看板を平成27年度末に要新した。昭和22年カスリーン台風時の実績浸水深及び付近の避難所について記載している。	「まるごと、まちごとハザードマップ」の作成を検討する。	・趙定漢水深を表示する看板は未整備で あるが、市内150箇所の電柱に、避難所診 導有板を設置している。 ・避難所誘導看板の設置箇所を増やす。	・現在、電柱に掲示はしていないが、今 後、浸水深などの情報を掲示することを検	公共スペースを設け、避難所・避難場所の 掲示に努めている。	・カスリーン台風の時の浸水深が分かる境所については、電柱に表示者板が設置されている。	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置済み・指定避難場所誘導看板を20箇所設置済み・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	た避難所誘導案内を設置した。 ・避難場所の表示看板は設置済みだが
11 ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避 難所等を示した看板の公共 施設や電柱等への設置	平成30年度の 取組内容	・平成28年度内容と同様。			まるごとまちごとハザードマップについて 検討した。	・市内に設置している指定避難場所の案 内看板の修繕を随時実施している。	継続して設置募集に努めている。	・新たに設置できる場所があるか検討を 行った。	・対応なし	
		令和元年度の 取組内容	・漫水想定区域には、電柱に浸水深など の表示看板の設置を検討する。		・本市の浸水区域は一部において、まるごと、まちごとハザードマップ実施を検討する。	・東電タウンブランニングと協定を結び電 柱広告に公共スペースを設け、避難所・選 難場所等の掲示を予定している。	・引き続き、市内に設置している指定避難 ・所案内看板の修繕を随時実施。	継続して設置募集に努めている。	・新たに設置できる場所があるか検討を 行った。	まるごとまちごとハザードマップ設置に向けて、設置場所の確認や検討を実施した。	
	11 1° 6 7 1 / '9t #### マ n t	平成29年度から 順次実施									
12 ・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の 予測情報の市区町への提供	平成30年度の 取組内容									
	ア湖情報の印区町への提供	令和元年度の 取組内容									
	・市区町別に、注視すべき水 位観測所や、破堤すると氾濫	平成29年度から 順次実施									
13 ・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	水が到達する堤防区間と浸水シミュレーション結果を示した資料の作成とホームページでの提供	平成30年度の 取組内容									
	CONER	令和元年度の 取組内容									
・立ち退き避難が必要な浸水危険	・家屋倒壊、氾濫水の最大深	平成29年度から 順次実施 平成30年度の									
区域情報の提供	「度の観点から立ら返さ避難 が必要なリスクの高い区域の 表示	平成30年度の 取組内容 令和元年度の									
		取組内容	E)避難計画、情報伝達方法等	の改善							
洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 築)	・毎年、出水期前に協議会に おいて連絡体制を確認、洪水 対応訓練や避難訓練等を実 施し、明らかになった課題等 を通してタイムラインを検証 し、必要に応じて改定。	令和元年度の 取組内容			洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築できている。		・洪水時における河川管理者からの情報 提供方法(ホットライン等)が構築できてい る。	洪水時における河川管理者からの情報提供方法(ホットライン)が構築されている。	-		
		平成28年度から 順次実施	- 防災行政無線 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	している。 防災行政無線、防災行政無線情報メー ル、広報車、Lアラート、エリアメール、緊 急速報メール、フェイスブック、ツイッター、 ライン。	防災行政無線、防災行政無線情報メー	防災行政無線、市ホームページ、緊急逃 報メール、レアラート、市メール配信システ ム、広報車、一斉FAXを整備している。	Ė	- 防災行政無線、広報車、市ホームページ、市公式メール配信サービス、防災無線 放送確認ゲイヤル、報道機関の協力を得 で広報を行う。 ・本部体制設置の際に自主防災会長に連 ・場工県災害情報支援システムのLアラー ト機能を活用して、情報発信を行う。 ・ケーブルアンビ会社と終結した「災害時 における放送等に関する協定」に基づき、 情報発信を行う。	令した場合は、防災行政無線、広報車、消防団、メール配信サービス、緊急連報メール、Lアラート、報道機関の協力を得て広報を行う。 対象区域住民自治組織の長に連絡し、 関係地域内の全ての人に伝わるよう留意 して、伝達する。 自主防災組織や自治会との協力・連携	令した場合は、防災行政無線、広報車、 ホームページ、登録制メール・ツイッター スマートフォンアブリ(Yahoの防災速報)、 緊急連絡ナール、レアラート、報道機関の 協力を得て広報を行う。 ・対象区域住民自治組織の長に連絡する など、関係地域内の全ての人に伝わるよ 一自主防災組織の地域コミューティとの協 力・連携により、遅難行動要支援者をはじ か住民への周知綱木を防ぐ	全メール(登録制メール)、緊急速報、 ル、インターネット(ホームページ等)、 覧、ハンドマイク、県の防災システム(用オペレーション支援システム)を用し アラートへの発信。 ・ケーブルテレビ企業と協定を締結し、
15 ・住民等への情報伝達方法の改善	・避難準備情報、避難勧告・ 指示の伝達の体制や機器等 の整備	平成30年度の 取組内容	・防災行政無線のデジタル化に向けて、調査設計を行った。	・防災行政無線のデジタル化に併せて電話の答サービス(防災行政無線の内容を電話で確認できる)を導入した。		聴覚障がいの方を対象に、登録制メール 及びFAX一斉送信サービス登録の案内を 実施した。		継続して広報・情報発信に努めている。	・メール配信サービスに登録するように、 市民に対して呼びかけを行った。	・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携を強化した。 ・電話による情報配信システムを構築した。	
		令和元年度の 取組内容	・防災行政無線のデジタル化に向けて、調査設計を行った。			聴覚障がいの方を対象に、登録制メール 及びFAX一斉送信サービス登録の案内を 実施した。	- 令和2年1月から防災情報架電サービス を開始。	継続して広報・情報発信に努めている。	・メール配信サービスに登録するように、 市民に対して呼びかけを行った。	・上記取組みを引き続き実施した。	
追 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎 や災害拠点病院等に関する 情報を共有し、各施設管理者 等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	令和元年度の 取組内容	・情報伝達体制・方法について検討する。		浸水区域に対象施設なし。		・各施設管理者等に対する洪水時の情報 伝達体制・方法について検討。	市内に災害拠点病院はない。また、市庁舎も浸水想定区域外である。	-		

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 52我孫子市 44伊奈町 46宮代町 47杉戸町 51流山市 具体的取組 主な内容 取組 取組 取組 取組 2)ソフト対策の主な取り組み 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ・過去の水害の浸水深を、電柱などに明 ・現在17箇所設置済み。 示している。 ・「地域貢献型広告に関する協定」を締結 しており、町内各所に設置してある東電柱 《まるごとまちごとハザードマップの整備 は実施していない。 こ避難場所等の情報を示していく。 指定緊急避難場所、指定避難所を指定 したので、設置看板の見直しを予定。 継続して実施 |災ガイド・ハザードマップを作成(更 き続き実施中 4年度実施予定なし 引き続き実施中 ・避難所看板のリニューアルを継続してし 引き続き検討を行う 避難場所案内標識の修繕(2箇所)を実施 ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充 整備・拡充 平成30年度の 取組内容 引き続き実施するため、予算計上済み 電柱、公共施設壁面への水位看板を設 引き続き実施中 避難所看板のリニューアルを継続してい 引き続き検討を行う。 財難場所案内標識の修繕(2筒所)を実 東電タウンプランニングとの協定である 地域貢献型広告について、継続して設置 令和元年度の 取組内容 平成29年度から ・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の 予測情報の市区町への提供 平成30年度の 取組内容 ・越水開始予測情報の提供 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 13 ・自治体や住民の視点に立った浸 位観測所、破場すると記述 水ンミュレーション情報の提供 水シミュレーション情報の提供 たぎュレーション結果を示さる場合を成立した。 かいました での提供 まめメール、Twitterにより、災害情報の発信を実施。 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 平成29年度から 順次実施 ・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供 参表示 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 E) 避難計画、情報伝達方法等の改善 ホットラインを活用した防災訓練の実施を 検討する 信を実施。 洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 令和元年度の 取組内容 ・防災行政無線の放送、メール配信、広報 車による巡回、災害広報誌の配布、ホー ムページへの掲載、ツイッターへの掲載及 び報道機関への放送を行う。 プッシュ型メールの配信手続き【H29】 や登録制メール(對出市女室女心メール 「まめメール」、ホームページ、ツイッ ター、広報車を活用する旨を記載してい る。その他にもレアラート(データ放送)、名 携帯会社(NTTドコモ、ソフトバンケーモル ル、KDD)による災害緊急速報メールも別 用する。 る。 ・広域にわたって避難の勧告及び指示の 伝達を行う必要があるときは、県を通じて 各放送機関に対して、避難勧告又は指示 に関する内容の放送の協力要請をする。 平成28年度から 順次実施 ・住民等への情報伝達方法の改善・ 選難準備情報、避難勧告 指示の伝達の体制や機器等 の整備 メール配信登録者増加に向けた取り組み の実施(我孫子市総合防災訓練会場など において)した。 引き続き実施中。 引き続き実施する。 防災行政無線デジタル化整備工事の着 同上 継続して実施 継続して実施 引き続き実施する。 平成30年度の 取組内容 防災行政無線、広報車、町ホームページ 町Twitter、登録制メール、テレビ埼玉デ・ 対放送、エリアメール、Yahool防災アプリ 宮代町防災情報システム、Lアラートを情 報発信手段として整備している。 継続して実施 継続して実施 引き続き実施中。 き続き実施する。 引き続き実施する。 ール配信登録者増加に向けた取り組 E実施した。 取組内容 協議会等の場において、済 、想定区域内の市町村庁領 市町村庁舎や災害拠点病院等の 令和元年度の

:「水防災意識社会」の再構築に向 や内容を加筆したもの	けに緊急付期計画を	始まえ、 	<u> </u>							星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例 掲載している取組
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	析木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都 取組
対策の主な取り組み			①逃げ遅れゼロに向けた迅速かい D)住民等の避難行動につなれ	つ的確な避難行動のための取組 がるわかりやすいリスク情報の周野	in						
		継続して実施	・協定に基づき、河川氾濫時の浸水深を 示した看板を電柱に設置している。 ・今後新たな浸水想定区域図に基づい て、設置を進めていく予定。(ただし、当区 にとって一番大きな被害が想定される河 川の浸水想定深を表示予定) ・区内の主要道路沿いに設置するロケット 型消火器格納箱・の海技表示ステッカー	まるごとまちごとハザードマップは整備済	・水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤肪など区内174億所に、水位標不成「を設置済み・・洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討してして。						
11 ・まるごとまちごとハザードマップ 整備・拡充	・河川氾濫時の浸水深や避 難所等を示した看板の公共 施設や電柱等への設置	平成30年度の 取組内容	貼付を進めていく予定 ・区内の主要道路沿いに設置するロケット 型消火器格納第一の海接表示ステッカー 貼付を開始した。	まるごとまちごとハザードマップは整備済	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。						
		令和元年度 <i>の</i> 取組内容	・公共施設への水位表示を検討	まるごとまちごとハザードマップは整備済	まるごとまちごとハザードマップの実施について検討中。						
		平成29年度から 順次実施									
12 ・越水開始予測情報の提供	・リードタイム(避難猶予時間)を考慮した堤防天端到達時間(避難判断水位や氾濫 危険水位到達からの時間)の										
	予測情報の市区町への提供	令和元年度の 取組内容									
	・市区町別に、注視すべき水	平成29年度から 順次実施									
13 ・自治体や住民の視点に立った浸水シミュレーション情報の提供	位観測所や、破堤すると氾濫 水が到達する堤防区間と浸	平成30年度の 取組内容									
	での提供	令和元年度の 取組内容									
	・家屋倒壊、氾濫水の最大深	平成29年度から 順次実施									
・立ち退き避難が必要な浸水危険 区域情報の提供	・家屋倒壊、氾濫水の販人深度の観点から立ち退き避難 が必要なリスクの高い区域の 表示	平成30年度の 取組内容									
		令和元年度の 取組内容									
	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水		E)避難計画、情報伝達方法等・洪水時における災害ホットライン、第二ホットラインによる連絡体制を構築する。	の改善 ホットラインを用いて河川情報等を収集す	・検証の検討					T	
洪水時における河川管理者から の情報提供等(ホットラインの構 築)	が、は、 対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改定。	令和元年度の 取組内容									
		平成28年度から 順次実施	・防災行政無線の放送、メール配信、広報 車による巡回、ホームページへの掲載、デジタルサイネージ、 エリアメール、あだち安心電話。 ・避難情報を発令した場合は、防災配信 が、上で、サイメール配信 が、上で、サイン・ので、 連報メール、レアラート、あだち安心電話、 物道機関心力を得て広報を行う。 ・防災行政無線が聞こえにくい地域(舞聴 地域)に防災行政無線スピーカーの増設 を予定。	(docomo)・緊急速報メール(softbank、 KDDI)、安全・安心情報メール、区ホーム ページ、区公式フェイスブック、区公式ツ イッター、かつしかFM、J:COM東葛葛飾、	・メールニュース・ツイッター・フェイスブッ						
15 ・住民等への情報伝達方法の改善	- 遊鞋準備情報、遊難動告・ 指示の伝達の体制や機器等 の整備	平成30年度の 取組内容	防災行政無線が聞こえにくい地域(難聴 地域)に防災行政無線スピーカーを増設。	防災情報サービス端末を設置した	防災行政無縁のデジタル化を継続中。						
		令和元年度の 取組内容	・避難情報を発令した場合は、防災行政 無線、広報車、区公式サイトメール配信 サービス、フェイスブック、ソイッター、緊急 連報メール、レアラート、あだち安心電話、 報道機関の出りを得て広報を行う。 風水書時、防災無線が聞こえない場合の 対応を検討	防災行政無線が聞こえにくい地域の、防 災行政無線スピーカーの調整を行った。	防災行政無線のデジタル化の完了						
追 市町村庁舎や災害拠点病院等の 施設関係者への情報伝達の充実	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎 や災害拠点病院等に関する 情報を共有し、各施設管理者 等に対する洪水時の情報伝 達体制・方法について検討。	令和元年度の 取組内容	災害対策本部等の連絡体制を確認してい く。	電話やFAXで直接避難情報を伝達する	・情報伝達体制、方法について検討			・利根川の浸水想定においては、県庁舎 (出先の行政県税事務所含む)及び災害 拠点病院は浸水想定区域外である。		・協議会等の場において、浸水想定区域 内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関 する情報を共有し、各施管理者等に関 する洪水時の情報伝達体制・方法につい て検討。	区市町村庁舎管理者であり 院へ情報伝達を行っている して、確実に防災情報を伝

	防災意識社会」の再構築に向 容を加筆したもの	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					·				·= ·	星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	<u>利根川上流河川事務所</u> 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
			平成28年度から 順次実施	・避難行動のきっかけとなる洪水予報等の リアルタイム情報のブッシュ型配信を行う。		・各ダムのホームページにおいて、防災操作情報を適時公表	:						
16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる 洪水予報等のリアルタイム情 報のプッシュ型配信	平成30年度の 取組内容	-		・継続実施							
		報のフックユ至毗信	令和元年度の 取組内容			・継続実施 ・武蔵水路の内水排除について、ホームページによる情報							
			AVAIL 1-D			配信を検討中	を記載している。	災害避難マニュアルの作成する予定。【~	・水位観測所の避難判断水位を基準としており、利根川については取手新町水位	・災害対応マニュアルを作成し、担当職員 にわかりやすい指針を示した。	しているため、明文化されたものはない。	告、避難指示の発令基準を記載してい	る。
							・タイムラインを策定済。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策 定を検討している。【平成29年度~】	平成30年度】	観測所、小貝川については小貝川水海道 水位観測所を基準としている。	・地域防災計画の見直しを行なっている。 【平成28年度~】	今後避難判断マニュアルの作成を検討していきたい。	る。【平成24年度】 ・避難勧告判断マニュアルを地域防災計 画に掲載し、わかりやすい避難勧告・指示 の発令基準を設定した。【平成24年度】	・国交省利根川上流工事事務所の呼ばにより、利根川における水害を想定 『水害対応チェックリスト』の作成と、『3
									・「取手市避難勧告等の判断・伝達マニュ アル」を策定済み。【平成24年度】			の発令基準を設定した。【平成24年度】 ・地域防災計画の改訂に合わせて、避難 動告判断マニュアルの見直しを検討【平成	をした。
			継続して実施									割合刊断マーユアルの見直しを検討【平成 29年度】	
17	・避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、 避難指示の発令基準の改善											
									## a Thirt day		26 A # 28 4 (6 4) 4	N. LARL W. Z. TO G. ZL ST. J. A. L. L. J. W. THE	
			平成30年度の					・地域防災計画の改定により、避難勧告 等の発令に関する主要考慮事項を明記す る予定。	・基準の確認を実施。	・守谷市災害時初動対応マニュアルを策 定し、基準を改善し、新たに定めた。	・発令基準を作成した。	・地域防災計画の改訂に合わせて、避難 情報の判断基準の見直しを実施した。(3 月)	昨年度の継続事業として、水害広域が 基礎検討を実施し、避難勧告等の発・ 準について見直す。
			取組内容				・警戒レベルの導入に合わせ、游離勧告		・基準の確認を実施。	空公市避難動告等を会基準マニュアルを	発令基準を作成し、必要に応じ改善してい	・台園接近時のタイムラインに 警戒しべ	6日 避難情報等の警戒レベル道入に
			令和元年度の 取組内容				等の文面を改定した。			策定し、基準を明確にした。	3 .	・台風接近時のタイムラインに、警戒レベル及び、夜間の大雨が予想される場合のレベル3の発令などを追記した。	い発令要領を見直し
							・指定避難所については、ハザードマップ	・指定避難所・二次避難所はホームページ	・浸水想定区域外にある小中学校等を避	・避難場所について、ハザードマップ、ホー	・避難所はホームページ及びハザードマッ	・町内のほぼすべてが浸水想定区域とな	現在、境町広域避難計画の策定中。
							等で市民へ周知している。 ・避難所は主に学校、及び公民館などの 県有、市有施設としている。 多くの市民が避難所を利用できるように地	に合わせて、マニュアルの策定を検討す	軽場所として設定済み。 詳細は、取手市洪水避難地図に記載。 ・避難経路について未策定であり、今後策	ムページで情報公開している。 ・ハザードマップ(防災マップ)の改正	フにより周知しているが、避難路について は未策定のため、今後策定し周知を図る 予定である。【平成29年度】	るため、公共施設で2階以上にある建物を 緊急避難場所とし、学校、公民館などの公 共施設を避難所として指定している。 これらは、ハザードマップ、ホームページで	29年度事業として、補助を受けて、共調査事業として、昨年の災害の検証と
			継続して実施または、				区ごとに避難先の避難所を指定している (強制というわけではない) ※洪水時、古河市は川沿いを中心に広く	2 0° [1100+100]	定について検討していく。	1 + 19225 - 304-192 I		情報公開している。 ※・避難経路は設定していない。	神(な 起来 a l 凹 の 来 た さ ず た し こ い る 。
			平成28年度から 順次実施				浸水する可能性があるため、浸水域の地 区には指定避難所の指定をしていないよ うにしている。					・避難所はハザードマップ、ホームページ、 広報誌により周知しているが、避難経路 については未策定のため、今後、検討す	
		・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多										る。【H29年度~】	
	・避難場所・避難経路の再確認と	く、安全性を再確認し、必要 に応じて改善を図る					指定緊急避難場所及び指定避難所の再 確認を検討を進めている。	・鬼怒川・小貝川下流域の広域避難計画 策定の検討に当たり、避難経路の一部確 認を行った。	・浸水想定エリア内の人数や避難所収容 人数の確認を行った。	・想定最大規模降雨における洪水を対象 に、広域避難計画も反映した洪水ハザー ドマップを策定し、全戸配布(H31.2.8)及び	・ハザードマップの改定おこない、各戸配 布実施。	避難経路は未設定	昨年度の継続事業として、水害広域選 基礎検討を実施し、地区ごとの避難方 やタイミング、避難場所について検討し
18	改善		平成30年度の 取組内容					BGC 13 27=0		ホームページで公開した。			その成果を基に逃げ時マップを作成中
							浸水想定区域内の避難場所等について、	自主避難所の開設場所の見直しをおこ	・避難場所と避難経路の確認を実施。	継続実施		・ハザードマップの最大浸水深と、指定し	3月に境町水害ハザードマップ「逃げど
			令和元年度の 取組内容				見直しを行い改善を図っている。	なった。				ている避難所の高さを照らし合わせ、指定 した避難所の安全性を検証中。 ・避難経路は未設定	マップ」を作成し、4月に全戸配布
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用し					避難先や駐車場棟で民間施設の活用に ついて協定締結等を検討している。		・民間企業と避難場所に係る協定を締結 しており、今後も拡充を検討していく。	協議会の場等を通じて、実施予定	•検討中	・R元年度中に、新規で民間施設を活用した一時避難所等の協定締結を締結予定。	新たな広域避難所(場所)の適地につい 情報収集中
		た緊急的な避難先の事例を 収集し、調整内容や協定の	令和元年度の 取組内容										
		締結方法等について協議会 の場等を通じて情報提供。					・地域防災計画に避難誘導の方法を記載	・地域防災計画の改定に伴い、避難誘導	・市職員、消防職員、自主防災組織、警察 官が連携して、避難誘導に努める。	警察、消防団、自主防災組織等が連携し	・警察、消防団、自主防災組織等が連携し	・避難誘導の体制は以下の通り。	・現在、境町広域避難計画を策定中で
							している。(市、消防機関、警察等と連携 し、市民が安全かつ迅速に避難できるよう に記載有り)	体制について記載する。【~平成30年度】 	官が連携して、避難誘導に努める。	て避難誘導に努める。	て避難誘導に努める。	職員等が連携し実施する。 (2)消防機関、県警察本部、自主防災組	る。 ・29年度の事業として、補助を受けて、
												総等の協力を得て、組織的な避難誘導に 努めるほか平時から避難経路の安全性の 向上に努める。 (3) 避難行動要支援者の所在を把握して	同調査事業として、昨年の災害の検討詳細な避難計画の策定を予定してい
												おくとともに、自主防災組織等、地域の協力を得て、避難誘導と確認に努める。 (4)学校、社会教育施設、及び社会福祉	
			継続して実施									施設等においては、各施設の管理者が、 児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘 導する。	
												・避難に自家用車を使用しないよう指導する。	
												・年1回防災訓練を実施しており、その際 は警察や消防にも協力してもらっている。	
												・地域防災計画(または水防計画等)に避 難誘導体制について記載する。【平成29	
		・避難誘導にあたる組織や関					-	地域防災計画の改定により、避難誘導の 実施主体について明記する予定。	・連絡体制の確認を実施。		・市防災訓練にて避難誘導訓練を実施するとともに、地域ごとの防災訓練にて避難	年度~】 継続	・昨年度の継続事業として、水害広域 基礎検討を実施。
19	・避難誘導体制の充実	係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難 行動要支援者への対応									誘導体制の充実を図った。		
			平成30年度の 取組内容										
			- propade d had										
							I						

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

赤字:今年度更新内容

星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

[記入様式3]取組事例に 掲載している取組

取組や内容	マタ 加筆	したもの
-------	-------	------

_ 	組や内	容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
		具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
				平成28年度から 順次実施	4人 作且	4人中日	20.70	74年	-1 A ₹12	つんが日	74年	四本 中国	おかかり
	16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる 洪水予報等のリアルタイム情 報のブッシュ型配信	平成30年度の 取組内容									
				令和元年度の 取組内容									
	17	・避難勧告等の発令基準の改善	・遊雑準備情報、避難勧告、 避難指示の発令基準の改善	継続して実施	避難準備·高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	・地域防災計画において、避難動告・避難 指示等の条合について、記載している。作 避難動告等の判断、伝達マニュアルを作 成し、避難動告・避難指示等の発令基準 を定めている。 ・平成24年度作成の避難判断等のマニュ アルを改定している。【平成28年度】 ・平成27年9月関東・東北豪雨災害の検証 結果を踏まえ、地域防災計画を改定する。 【平成28年度】	д.	・国の基準を準拠。 ・内水被害による判断基準を規定してい る。	・避難準備情報、避難動告、避難指示の 発令基準を定めている。 ・避難動告の判断マニュアルを作成し、 力がいやすい避難動告・指示等の発令基 準を設定した。	・避難判断マニュアルを作成してある。		- 避難勧告等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。	・利根川水系 避難準備情報: ①上福島製測所の水位が3.70mに達 し、かつ水位の上昇が見込まれる場合 は、かつ水位の上昇が見込まれる場合 技施機能を対象が見かれた場合 選維 動き: ①上福島水位観測所の水位がはん濫危 後水位である5.24mに到達した場合 ②関東な調水等が発見され河川氾濫のお 社がある場合 避難指示: ②埋成の堤防高に到達した場合 。 型域の場所高に到達する ②埋防が突壊するおそれがある ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図の作成を受けて、洪水ハザードマッ つの改定を行う。【甲成2年度以降】
				平成30年度の 取組内容	避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見 直しを検討。	・地域防災計画・水防計画の改訂を行った。	・地域防災計画、水防計画を改定した。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改 定した。	特になし			上記マニュアルを策定済み。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアル(内閣府ガイドライン参考)を定めている。	取組なし
				令和元年度の 取組内容	訂を実施。利根川についても定量的基準 による避難情報の発令基準を設けた。	ついて検証を行い、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュ アルの改善につなげる。		・内水被害による判断基準を規定している。		台風19号において、検証を行いマニュア ル等の改定を行う予定。	-		継続して実施
			・浸水想定区域内となってい る避難場所、避難経路が多 く 安全性を再確認し、必要	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	浸水想定区域内となっている避難場所、 避難経路が多く、安全性を再確認し、必要 に応じ改善を図る。	・公民館、学校等の施設123箇所を避難所 として指定している。 ・高台となる緊急避難地(桜づつみ)を整備している。 ・指定避難所は、ハザードマップ・ホーム ページで公開している。 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広 報誌により囲しているが、避難経路につ いては未策定のため、今後策定する。 [1128年度~]	・市有施設を緊急避難場所及び避難所と して指定。その他、各自治会で一時避難 場所を指定してもちっている。 ・洪水ハザードマップは全戸配布済み、 ホームページで情報公開中。[平成26年] ・避難経路提示はない。	を示した防災マップを作成している。 ・指定緊急避難場所…大規模公園 ・指定避難所…小・中学校、高等学校、大	「広告付避難場所等電柱看板に関する	きるかの検証を行っている。	・災害種別ごとに指定緊急避難場所を定めており、洪水等については、浸水等については、浸水粉定区域外もしては受水源の5m未消の区域に立地する2階以上の施設を指定している。	(随時)。 ・洪水ハザードマップを市ホームページに 公開。	・役場庁舎、学校、幼稚園、保育所、児童 館、社会体育館、文化センター、老人福祉 センター、道の駅を指定連貫所としてい る。 ・町内の北西方向の高い場所、高い建物 等への緊急避難を案内する。 ・重列を旧じての避難案内をする。 ・五村町地域総合防災マップの作成【平成 29年度】
	18	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	へ、ダエドで丹城 おし、 か女 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容	住民向け防災講話の際に水害時における 避難場所、避難経路について周知してい る。	・最大規模の降雨による浸水想定区域内 にある指定緊急避難場所及び避難所の 見直しを打い、作成中の防災ハザードマッ プにて周知を行う。	・ハザードマップを更新し、全戸配布済み、	継続して実施する。			太田市防災マップの更新	・防災出前講座等で洪水ハザードマップの 周知を行った。	取組なし
				令和元年度の 取組内容	洪水浸水想定区域図を基に避難所の見 直しについて検討している。		・台風19号の被害を受け、各地区町会や 自主防災組織の役員等と意見交換会を開催し、避難所や避難経路の見直しを行う。	前年度の内容を継続して実施する。		取組なし	広報紙にで市民に周知		取組なし
			・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の 線結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容	洪水時に避難所として協力してもらえる民間施設が増えるよう取り組んでいく。 協力変調等について、協議会等の場を通 じて働きかけていきたい。	・台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、民間施設等の緊急的な避難場所としての活用について、検討を進める。	・台風19号の被害を踏まえ、緊急的な避 難先として民間施設等を検討し、協定の 締結を進める。	避難場所等の確保について、協定等を活 用し検討していく			広報紙にて市民に周知		
				継続して実施	難誘導体制について記載することを検討 する。		- 警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	いる。 ・要配慮者、避難行動要支援者については、対応マニュアルに従い、市、避難支援	について、現在、マニュアルを作成している。 る。 ・避難時に危険となる箇所や避難経路の 掲示等については、現在、「道路配水マッ ブ」を作成し対応しようとしている。		 ・市職員、消防機関、自主防災組織等が 連携して、避難誘導に努める。 	・市、警察、消防、自主防災組織等が連携 して避難誘導に努める。	・地域防災計画に沿って、各関係者が初 動が応を図る。 ・近報等で、住民に対して避難場所、避難 経路、危険箇所の確認等を促す。
	19	・避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	平成30年度の 取組内容	地区合同防災訓練において、警察と連携 し、避難誘導訓練を実施。	・警察、消防の協力の下、総合防災訓練 において避難誘導訓練を実施。	・警察、消防団、自主防災組織等が連携して避難誘導に努める。	継続して実施する。			避難所開設訓練の実施。 太田市防災マップの更新	・自主避難所を開設した。	・取組なし(今年度は地域防災訓練が雨天 により中止)

	具体的取組	主な内容	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
	2CH H J-IV/III	20171	(上段:概ね5年) 平成28年度から	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
	・リアルタイム情報の提供やプッ	避難行動のきっかけとなる	順次実施 平成30年度の									
16	77 70 TAIRTHOUSE IN CO.	洪水予報等のリアルタイム情 報のプッシュ型配信	取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
17	・避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、 避難指示の発令基準の改善	継続して実施	を記載している。 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作	にわかりやすい避難勧告・指示の発令基準を設定した。【平成24年度】		・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。 ・・避難制告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告・指示の発令基準を設定した。(平成27年度修正)	達マニュアルで避難勧告等の発令基準を 定めている。	1)当話地域又は土地建物等に災害が発生する恐れがある場合 2)市域内雨量観測所降雨指標(予想を含む)・時間雨量短測所降雨指標(予想を含む)・時間雨量短測所所川水位指標 - 危険 初間進水位観測所河川水位指標 - 危険 4)上砂災害警戒情報が発表されたとき 5)大雨警報(土砂災害)発表、かつ、土砂 災害警戒制定シッシュ情報で予想で土砂 災害警戒前報の判定基準を超過」した場合 合 6)大雨警報(土砂災害)が発表されている 状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	告、避難指示の発令基準の見直しを検討 する。	- 八斗島水位観測所の水位が避難す 位3.9mに到達した場合、状況に応じ 難率備情報を発命する。また、氾濫・ 水位4.8mに到達した場合や到達する 水位4.8mに到達した場合や到達する れがある場合、避難勧告又は避難指 発令する。
			平成30年度の 取組内容	上記取組を継続	・タイムラインを作成した。		・上記取組を継続している。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		-従前のとおり実施
			令和元年度の 取組内容	上記取組を継続	・タイムラインにより運用を行っている。	警戒レベルに合わせて適応した。	・上記取組を継続している。	超難勧告等に関するガイドラインの改定を 踏まえ、町の避難勧告等の判断・伝達マ ニュアルを修正した。	上記のとおり変更なし	警戒レベルを導入した「洪水対応タイムラ イン」を各河川ごとに作成し、市HPで公開 した	国から新たに提示された警戒レベルに基づく連用を実施した。	・従前のとおり実施
		・浸水想定区域内となってい る遊難場所、避難経路が多 、安全性を再確認し、必要	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	共施設(学校や公民館)を避難所として指定している。 ・避難所の位置は、洪水ハザードマップ (全戸配布)と町ホームページで周知して いる。	・町内は平地が多いため、大きな建物の2 階以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。避難場所については、 木一ムページで情報公開を行っている。 ・避難経路の設定は、未策定のため、今 後検討していく。	・町内は平地が多いため、大きな建物の2 贈以上場所を避難場所(公共・民間)として指定している。 ・選難場所については、ホームページで情報公開を行っている。 ・選難経路の設定は、未策定のため、今後検討していく。【平成29年度~】	決水時の避難場所、避難所については、 浸水想定区域外の施設を指定している。	・公園や学校、公民館などを緊急避難場 所、避難所に指定している。 住民にはハザードマップ、ホームページ 等で周知している。	・避難経路については、ハザードマップ等を参考に、住民自身で事前に確認していただくようお願いしている。	・浸水想定区域外の公園等[屋外施設]を 指定緊急避難場所とし、浸水のおそれが ない場所等(※)にある学校、公民館、保 育所等[屋内施設]を指定緊急避難場所 素指定避難所とした。 ※指定避難所とした。 ※指定避難所は「平屋の場合、浸水深 の5m未流の場所にあること」「2階建ての場合 、想定浸水深が50m未流の場所にあること」「3階建 50m未流の場所にあること」を満たす施 設を指定している。 ・これらは、ハザードマップ及びくらしのカ レンダー(全戸配布)に掲載し、ホーム ベージでも情報公開している。	避難経路が多く、安全性を再確認し、必要 に応じ改善を図る。	・指定緊急避難場所、緊急避難所はに小中学校や公民館を指定している。 市の大半が浸水想定医域になって、 避難場所の開散を限定して使用可といる。(中央小学校の際以上使用可とハザードマップに掲載している。)
18	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	、 女主性を再幅総し、必要 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容		・ホームページにて避難場所を周知すると ともに、明和町総合防災マップを作成し、 その中で避難場所及び避難経路の確認 が出来るようにした。		・上記取組を継続している。	上記取相を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		上記のとおり変更なし
			令和元年度の 取組内容	洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉 町防災マップを作成し、避難所及び避難 経路の確認ができるようにする。			・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし	台風第19号の対応を踏まえ、避難所・避 難場所の在り方について見直し・検討を進 めていく。	
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を 収集し、調整内容や協定の 締結方法等について協議会 の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容	民間企業と協定を締結し、指定避難所としている。				検討していく。				
			継続して実施	組織的な避難誘導を実施する。 ・避難行動要支援者の所在を把握しておき、自主防災組織等の協力を得て避難誘 場を実施する。 ・避難する際には、自家用車を使用しない よう指導する。	等の協力を得て、組織的な避難誘導に努 めるほか平時から避難経路の安全性の向 上に努める。 避難行動要支援者の所在を把握してお くとともに、自主防災組織等、地域の協力 を得て、避難誘導と確認に努める。	・避難に自家用車を使用しないよう指導する。 ・避難誘導体制について検討する。【平成	官、消防団員、区長等の協力を得て行い、できるだけ地域ごとの集団避難を心が けるものとする。 (2) 危険な地点には標示、網張りを行う ほか、状況により誘導員を配置し安全を 期する。また、夜間においては可能な限り 肥明器具等を使用して避難中の事故防止 に努めるものとする。	組織が相互に連続し、最も安全に思われ る避難経路を選定し、避難線導を行う。 ・避難者の通行を確保するため、避難経 路の要所に誘導負を配置する。	・避難行動要支援者への避難誘導は、自 治会、自主防災組織、民生・児童委員が 行う。 ・避難経路については、ハザードマップ等 を参考に、住民自身で事前に離認してい ただくようお願いしている。	は 警察官が行う。 自主防災組織は、これらの機関に協力する。 ・避難は、原則として、避難者による自力	する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 設護の誘導は、警察官、消防団 職員等が連携・実施する。 (2) 自治会、自主防災組織は、自ら 体となって、事前に安全を確認してよ 避難経路による避難に努めるものと (3) 避難行動については、公司、避難所に (3) 避難行動については、状況により要匹 又は歩行困難者を、適当な場所に集 せ、車両等による輸送を実施する。
19	・避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	平成30年度の 取組内容	- 避難訓練を実施	- 上記取組を継続実施。		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		上記のとおり変更なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

〒 名 りんり	カ索 た 加	筆したもの
ガスボロ つつし	ハ谷を加	主しだもの

	具体的取組	主た中 衆	目標時期	26加須市	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市
	具体的取租	主な内容	(上段:概ね5年) 平成28年度から	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		*************************************	順次実施									
6	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のさっかけどなる 洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
			継続して実施	地域所改計画上に、河川ごとに、避難準備・高齢者を避難開始、避難 指示のそれぞれの避難情報ととに、それ ぞれの完令基準となる、水位を設定してい る。	情報、避難判断水位で避難勧告、氾濫危	- 地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を記載している。	- 地域防災計画で避難準備情報、避難動 告、避難指示の発令基準を記載してい る。	- 地域防災計画で避難準備情報、避難勧 告、避難指示の発令基準を記載してい る。	- 地域防災計画に発令基準を記載している。	避難準備-高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の発令基準の見直しを検討する。	-地域防災計画(水害編)で避難準備情 報、避難勧告等の免令判断基準を記載し ている。 ・避難判断基準等の見直しを検討してい く。	- 地域防災計画で遊聴準備・高齢者 難開始、避難勘告、避難指示(緊急 令基準を記載している。
7	・避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、 避難指示の発令基準の改善	平成30年度 <i>の</i> 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会にお いて、広域避難勧告の合同発表について 検討した。		春日部市避難勧告等の判断伝達マニュア ルの見直しを行った。	特になし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	上記を継続して実施。	・地域防災計画の改訂なし。
			令和元年度の 取組内容	令和元年台風19号の事後検証の一環で 改正予定		警戒レベルの導入に伴い、春日部市避難 勧告等の判断伝達マニュアルの見直しを 行った。	特になし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	気象庁の基準である、警戒レベルを含め た基準の見直し案作成中。	・本年度の台風で課題となった避難情報 発令のタイミングについて、見直しを行っ た。	・地域防災計画の改訂なし。
		・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	て、震災と風水害対策の、それぞれ別に 避難所や避難場所のほかに救援物資集	てホームページで掲載している。 ・既存の地域防災計画で定める避難所・	・ハザードマップやホームページで避難場所を掲示している。 ・浸水の生じない場所又はプロアとなる公 共施股等を緊急避難場所とし、そのうち、 建物を有する箇所を避難所として指定して いる。 ・市のボータルサイト(オラナビ)や各駅の 避難場所案内看板等で避難場所、の案 内をしている。なお、避難場所案内看板に はQRコードによる案内もしている。	民館棟を応急的に使用するが、1階が浸水する見込みの場合、施設の2階以上を使用する。指定避難所については、食料・日用品・資機材等の備蓄を浸水のおそれのない安全な場所で管理することができる施設を対象に指定する。 ・これらについては、ホームページやハ	・防災マップ、ホームページで避難場所・ 避難経路を周知している。	・ハザードマップ、市ホームページにて周知している。 ・災害時には浸水想定区域外の避難所を開設することとしている。	浸水想定区域内となっている避難場所、 避難経路が多く、安全性を再確認し、必要 に応じ改善を図る。		・水害時の指定緊急避難場所や計 所となる施設は、2階以上の部分 る。 ・災害発生時における道路の損壊 の延接等による被害状況に応じて に安全な場所に避難するため、平 ら市民自らが指定緊急避難等 難所を認識しておくよう出張講座 マップ等で客免している。 浸水等により通行が困難になるこ られるため、地域ことの避難場所 経路を固定化していない。
8	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	く、安全性を再確認し、必要 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容			自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーブレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。	特になし。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、防災教育の一環として 小学5年生、中学2年生に配布。	・出張講座を42回実施(予定含む・防災マップを最新データに更新・
			令和元年度の 取組内容			上記を継続して実施。		上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	避難場所等の見直しを検討するため、予算要求。		・出張講座等を46回実施(予定含な・防災マップを最新データに更新(
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容	台風第19号の事後検証に係る見直し中。		今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。	民間施設との新たな協定の締結はなかった。今後検討をしていく。	平成元年度の協議会に出席	- 協議会の場等を利用して情報収集を実施する。		- 洪水時の避難場所の提供について、民間施設との協定について調整・検討を進めていく。	
			継続して実施	 ・地域防災計画上に、避難対策として、避 競化したや避難応導する災害時実援護者への 避難のあり方や、学校などの支敵対策と しての避難対策などを定めている。 	・地域防災計画では、各施設管理者、警察書、消防機関、自主防災組織等が避難 誘導にあたることとなっている。	時要援護者避難支援制度を導入し、自治 会等の地域の支援者の協力により避難支 援を行う体制を構築している。	どの自力避難が困難な人、また地理に不 案内な人、日本語を解さない人等の避難 講堂要支援者の確実な避難のため、自治 会や自主防災組織と連携し、安全で迅速	する。 ・避難にあたっては自治会単位とする。 ・避難行動要支援者の確実な避難のた	・避難誘導は市、消防本部、警察、消防 団、自治会及び自主防災会等が連携して 実施する。	地域防災計画に避難行動要支援者の避 難誘導体制について記載することを検討 する。	等は相互に協力し、避難者を避難所又は 避難場所へ誘導し、安全に移送。 災害時要配慮者台帳等を基に、地域住 民及び自主防災組織等の協力の下に、災	導組織を整備するよう指導すると 市、消防、警察と自主防災組織と 体制を確立している。 ・要配慮者の避難誘導に際しては 会(自主防災組織)、民生委員・児 員、介護保険事業者、障害福祉サ
9	・避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	平成30年度の 取組内容			避難場所案内看板の設置や、自治会等に よる要接護者の支援体制の確保を行っ た。	- 洪水避難訓練を実施。 - 自治会長(自主防災組織リーダー)を対象としたR-DIG訓練を実施。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	水害の可能性がある河川流域の自主防 災額線に対して連絡をとるための連絡網 の作成、要配慮者への伝達手段として、 ヤフー株式を社との協定等話による Yahoo!防災アプリの導入を追加。	・昨年度に継続し、防災教育の一環として 小学5年生、中学2年生に配布。	・上記を継続して実施。

	具体的取組	主な内容	目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
T	共体的权机	工体内各	(上段:概ね5年) 平成28年度から	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		避難行動のきっかけとなる	順次実施 平成30年度の									
6) ルグーム 日本の たける に	洪水予報等のリアルタイム情報のプッシュ型配信	取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
7	・避難勧告等の発令基準の改善	・遊離準備情報、避難動告、 遊離指示の発令基準の改善	継続して実施	・地域防災計画で避難準備情報、避難勧告、避難請かの発令基準を記載している。 (元川水位規測所の避難判断水位4.8mを 超えた時点で避難準備情報を発令し、辺 窓危険水位5.6mを超えた時点で避難勧告 を発令)	・地域防災計画で避難準備情報、避難動 告、避難指示の発令基準について記載し ている。		現状は以下のとおり定めている。 避難準備情報・氾濫注意情報が発表され、河川水位の状況や気象情報等から判断して一定時間後、避難を要する状況になる可能性がある判断水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合。 避難指示・辺恋危険水位に到達し、その後も水位の上昇が見込まれる場合。 後、社会に対している。	・地域防災計画(あるいは水防計画等)で 避難準備情報、避難動告、避難指示の発 令基準を記載している。	告、避難指示の発令基準を記載してい	・地域防災計画及び水防計画で避難準備 情報、避難勧告、避難指示の発令基準を 記載している。	- 地域防災計画で避難準備情報、避難勧 告、避難指示の発令基準を記載してい る。	・地域防災計画で避難準備情報、通告、避難指示の条令基準を記載し、 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水 ・利根川の水位観測所(栗橋)の水 ・選離判断水位(泉00m)に達した。 「避難準備情報(の発令之判断する ・利根川の水位観測所(栗橋)の ・利根川の水位観測所(栗橋) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
			平成30年度の 取組内容	・前年から改定なし	平成31年2月に避難勧告等の発令基準 を見直し改定		継続して実施した。		利根川のタイムラインを作成した。 荒川については、今後作成を検討する。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備 情報、避難勧告、避難指示の発令基準を 記載している。	・避難情報の名称の変更を出前講座など で周知を行った。	
			令和元年度の 取組内容	・前年から改定なし			避難動告等に関するガイドラインの改定を 受け、警戒レベルの運用等について周知 を行った。		周知を行った。	・地域防災計画及び水防計画で避難準備 情報、避難勧告、避難指示の発令基準を 記載している。	・水害時タイムラインの改正を行った。 ・避難情報の発令のタイミングを出前講座などで周知を行った。	避難情報の警戒レベルについて、順 前講座等で周知を行った。
		・浸水想定区域内となってい る避難場所、避難経路が多	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・避難場所を桶川市HP、防災ガイド等で 周知している。 ・避難経路については、自主防災組織と 連携を図り、地域に適した避難経路を策 定する。	・現在指定緊急避難場所として106箇所、 指定温整所として77箇所指定している。 指定温整研とせて77箇所指定している。 指定温整研生学校や智能施設等を指定しているが、指定緊急避難場所はその他に 公園等も指定している。指定急避難場 所106箇所のうち、88箇所は洪水に対応 しており、具体的には学校の2階以上など を利用することを想定している。 避難経路については、ハザードマップ等を 参考に、住民自身で事前に確認していた だくようお願いしている。	避難経路が多く、安全性を再確認し、必要	現状は以下のとおり定めている。 養難場所・避難所:小学校、中学校、高校 避難場所・公園、運動がラウンド 避難所・公民館、体育施設 浸水時は、浸水深以上の避難場所、避難 所に限る。 ※遊離経経路は未指定。	いる。浸水時は浸水深以上の階層としている。 ・地域防災計画において、指定緊急避難	掲示に努めている。 ・避難場所の絶対数が不足する地域を検	て、建物が浸水しない上階を緊急避難場 所として指定している。	マップ、ホームページ、広報誌、その他情報発信ツールにより周知している。 ・避難経路は現場の状況や居住地により 異なると考える。出前講座等で避難経路 の選定方法や、辞離時の注意点等を周知	示がなされた場合には、その経路 ・特別の指示がない場合には「土z 指定をするが、状況により、指定か
8	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	く、安全性を再確認し、必要 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容	・地域防災訓練を通じて、市職員と地域の 住民で、訓練を実施した。	地域防災計画(H312)及びハザードマップ (H313)改定に、想定最大規模降雨による 法水浸水想定区域図を反映し、洪水対応 の避難所を更新した。		・避難場所・避難所のホームページを更新 し、災害別の対応表を新たに掲載した。	・指定緊急避難場所を指定した。	引き続き検証する。	に使用できる避難場所を示しているので、	・避難経路は現場の状況や居住地により 異なると考える。出削減座等で避難経路 の選定方法や、避難時の注意点等を周知 した。	
			令和元年度の 取組内容	・地域防災訓練を通じて、市職員と地域の 住民で、訓練を実施した。			指定避難場所を1箇所薪たに指定した。		引き続き検証する。	・ハザードマップ、ホームページで洪水時 に使用できる避難場所を示しているので、 市民に事前に確認しておくように呼びかけ を行った。	路の選定、避難時の注意点等を周知し	
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の報結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容	検討予定。	ラウンドワンスタジアムさいたま・栗橋店 と、施設の一部を一時受入場所として無 價提供する協定を締結済みであり、協議 会で情報共有済み。	民間施設に避難することは、現時点では 考えにくい		・民間施設等を活用した洪水時の緊急的 な避難先を設定済。	民間事業者との協定により、施設の一部を一時避難所や帰宅困難者滞在施設として活用する。	_		
			継続して実施	・有事の際、市職員、警察、消防、消防団員、自主防災組織等の関係機関が連携し、市民の避難誘導及び安全の確保を行えるようにする。	・地域防災計画で避難誘導体制について 記載している。 ・市の総合防災訓練において、毎年避難 誘導訓練を実施しており、避難行動要支 接者にも参加していただいている。	難誘導体制について記載することを検討	・広報班による災害情報の発信、接護班 による避難行動要支援者の避難誘導を計 画している。 ・避難行動要支援者名簿を作成。	防災会などの協力を得て実施する。・要支援者については優先的に避難誘導する。	(1) 避難の誘導は、警察官、消防団、市 職員等が連携し実施する。 (2) 消防機関、県警察本部、自主防災組 機等の協力を得て、相機的な避難誘導に 努めるほか平時から避難経路の安全性の 向上に努める。 (3) 避難行動要支援者の所在を把握して おくどともに、自主防災組織等、地域の協	会、警察官、消防団、市職員等が連携と 実施する。 (2)避難行動要支援者の所在を把握して おくとともに、自主防災組織等、地域の協 力を得て、避難誘導・使贈じ努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会福祉 施設等においては、各施設の管理者が、 便宜・生徒施設料用者等を安全に避難誘	・避難の誘導は、市職員、消防団員、自主 防災組職が実施するものとし、状況に応 じ、地区ごとに責任者及び誘導員を定め ておくものとする。被害の規模等により対 広が困難な場合においては、必要により 野撃官、消防職員、自衛官等に協力を要 請する。	要配慮者等、自力による避難が困合には、車両等による輸送を行う、 ・危険な地域には標示、縄張りを行要に応じて、誘導員を設置する。
9	・世無助等体制の元夫	・避難誘導にあたる組織や関 係機関、学校や社会教育施 設への対応。要 行動要支援者への対応	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成30年9月1日久喜市防災訓練において避難誘導訓練を実施する予定であったが、当日雨天により中止となった。		継続して実施した。			会、警察官、消防団、市職員等が連携し 実施する。 (2)避難行動要支援者の所在を把握して おくとともに、自主防災組織等、地域の協	ておくものとする。被害の規模等により対 応が困難な場合においては、必要により、	

赤字:今年度更新内容

星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

取組や内容を加筆したもの	取組	や内	容を加	1筆し	ナーキ,の
--------------	----	----	-----	-----	-------

取	組や内容	容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
		具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
				平成28年度から 順次実施	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
	16	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	・避難行動のきっかけとなる 洪水予報等のリアルタイム情 報のプッシュ型配信	平成30年度の 取組内容									
				令和元年度の 取組内容									
	17	・避難勧告等の発令基準の改善	・避難準備情報、避難勧告、 避難指示の発令基準の改善	継続して実施	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧 告、避難指示の発令基準の見直しを検討 する。	・地域防災計画等で避難準備情報、避難 動告、避難指示の発令基準を記載してい る。 ・地域防災計画の見直しを行う予定。	・地域防災計画で避難準備・高齢者等避難開始、避難指示(緊急)の発 ・一般を ・一般を ・一般を ・一般を ・一般を ・一般を ・一般を ・一般を	避難準備情報は、利根川(栗橋)が氾濫	している。 避難準備情報:利根川が氾濫し、町域へ の到達が予想されるとき。 避難動告:氾濫水が町域に向かっている とき 避難指示:氾濫水が町域に迫っているとき	を定めており、ホームページや洪水ハ ザードマップにて周知している。 ・現在、水害に対する避難の判断基準に ついては、地域防災計画で定めており、避 難動告については次のとおりとしている。	・地域防災計画において、水防上の基準 水位にあわせた避難の発令基準、対象区 域を位置づけてある。	・夜間や荒天時等における避難勧告等の 条令基準については、必要性について検 討し、柔軟に対応する。【H29~】	・避難に関する発令基準は、地域防災計 圏で位置づけられている。
				平成30年度の 取組内容		更新のハザードマップに掲載。	同上	引き続き実施	継続して実施	・上記取組内容と同様。	・H30.3に地域防災計画の見直し・修正を 実施。引き続き、水防上の基準水位にあ わせた避難の発令基準、対象区域を位置 づけた。		地域防災計画の修正に合わせ、避難勧告 等の発令に関する基準の追加や見直しを 行ない、具体的な発令基準を明記した。
				令和元年度の 取組内容		避難勧告等の判断・伝達マニュアルにより 継続して実施。	・警戒レベル	引き続き実施	継続して実施	・上記取組内容と同様。	・H30.3に地域防災計画の見直し・修正を 実施。引き続き、水防上の基準水位にあ わせた避難の発令基準、対象区域を位置 づけた。	引き続き検討を行う。	避難勧告等の発令に関する基準の検証を 実施した。
			・浸水想定区域内となってい る避難場所、遊難経路が多	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	避難経路が多く、安全性を再確認し、必要 に応じ改善を図る。	・指定緊急避難場所及び指定避難所を指定している。【平成27年度】 ・避難所は防災マップ、ホームページ、広報誌により周知しているが、避難経路については未策定のため、今後策定する。 【H28年度~】	公共施設を避難場所として指定している。 これらは、ハザードマップ、ホームページで 情報公開している。	所、指定避難所に指定している。	急避難場所及び指定避難所を指定している。 これらは、町ホームページで情報を公開 している。	・避難所として指定されている主な公共施設に各公民館や各小中学校であり、洪水に対応している避難所については、想定される浸水の程度によって3階以上や空間以上が対応可能な避難所の情報については、野田市で配布している「防災ハンブラリウ」や「洪水ハザードマップ」で掲載しており、窓口での配布のほか、ホームページでも公開している。※避難経路については特に提示していない。	より周知している。	浸水想定区域内となっている避難場所、 避難経路が多く、安全性を再確認し、必要 に応じ改善を図る。	
	18	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	く、安全性を再確認し、必要 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容		更新のハザードマップに掲載。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	上記取組内容と同様。	・WEB版ハザードマップを作成、5月に公表 した。 ・遊難経路は定めていないが、防災講習 会等において、各自定める(た)遊難経路 の安全性等を確認するよう啓発した。		避難所等の施設に関する案内表示板等を 整備している。
				令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	民間施設(物流倉庫)と洪水時の避難場 所としての利用について協定を締結。	・上記取組内容と同様。	・WEB版ハザードマップを作成、5月に公表 した。 ・避難経路は定めていないが、防災講習 会等において、各自定める(た)避難経路 の安全性等を確認するよう啓発した。	引き続き確認を行う。	避難所等の施設に関する案内表示板等を 整備している。
			・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用し れている民間施設等を活用し 収集し、調整内容や協定の 締結方法等について協議会 の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容			_		引き続き、民間施設の活用について検討 する。	28年度の取組内容と同様。	が表生しても、1888年の188		避難先の先進的な取り組み事例を収集する。
				継続して実施	する。	・避難誘導の体制は以下の通り。 (1) 避難の誘導は、警察官、消防員、消防団員等の協力により連続で地域とで地域と に効率よく実施する。 (2) 学校、全社、事業所、その他多数の人が集合する場所における避難等の指置は、その場所にあける避難等の指置を は、その場所の責任者、管理の場所等については、必要に応じて職員を派遣し、避難誘導に必要な指置をとる。 (3) 自動車による避難及び家財の持ち出し等は中止させる。	- 町職員は避難勧告又は指示が発せられた場合、消防職員、消防団、自主防災組 機等と協力と避難場所等安全な場所に 町民を誘導又は移送する。		治会、消防団が行う。 - 避難行動要支援者の避難は、自主防災 組織、民生委員、児童委員等が支援する。 - 学校・幼稚園・保育園の園児・児童・生徒	等による市民の自主的な避難誘導を原則 とするが、避難動告・指示等を発令し、 合は、市職員、警察官、消防職員、消防 団員等が自主防災組織等の協力により実 能する。 (2)学校、幼稚園、保育所(園)、事実所、 スーパーその他多数の人が集まる場所に	・消防団、消防局、警察官、町会、自治 会、区等が協力し、組織的に避難を誘導 する。 ・要配慮者の登録名簿に基づき、安否確 認と避難誘導を行う。 【学校、病院】 ・学校、病院】		
	19	・避難誘導体制の充実	・避難誘導にあたる組織や関係機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	平成30年度の 取組内容		地区防災講習会で講話。	同上	引き続き実施	継続して実施	上記取組内容と同様	・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き 実施することとした。		避難行動要支援者名簿の変更及び更新 の際は、警察、社会福祉協議会、民生委 員、自治会に配布する。

	具体的取組	主な内容	目標時期	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
Т	米州山水 加	T.91.14	(上段:概ね5年) 平成28年度から	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		・避難行動のきっかけとなる	順次実施									
6	・リアルタイム情報の提供やプッ シュ型洪水予報の情報発信	洪水予報等のリアルタイム情 報のブッシュ型配信	取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
				・地域防災計画において、各河川の水位 における避難情報の発令基準を定めてい る。	・利根川の避難勧告等の発令基準についても検証して、定める予定	・広域避難の促進を目的とした、自主広域 避難の呼掛け、広域避難勧告といった早 期段階における避難情報の発表を検討 中。						
			継続して実施									
7	・避難勧告等の発令基準の改善	·避難準備情報、避難勧告、										
	・起来副日寺の元り卒牛の以合	避難指示の発令基準の改善		-	利根川の避難勧告等の発令基準につい	江東5区広域避難推進協議会において、						
			平成30年度の 取組内容	左条二 A女振志计 L即約 安冻建和	ても検証して、定める予定 利根川の遊雑勧告等の発令基準につい	高瀬及び荒川流域における広域避難勧告・域内垂直避難指示(緊急)等の発令基準を定めた。江戸川流域における発令基準についても検討する予定。						
			令和元年度の 取組内容	提供とアドバイスを受ける体制を構築した。	ても検証した。							
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・浸水しない地域への避難ができなかった 場合に、緊急的に生命をするために垂直 遅程ができるように、区の240施設を「挟 水緊急避難線かはして耐定をした。 ・自治司会が、民間マンシュン等と水書時 の一時避難に関する協定を締結できるよ うに、ガイドラインを作成する等して支援を している。	建林場所:区内(大島/小松川公園、裏西南 部地区)2世所:区外(国府台) 1箇所 避難経路:指定なし。後歩で避難 ・広域遊離の見重しをする予定。						
8	・避難場所・避難経路の再確認と 改善	・浸水想定区域内となっている避難場所、避難経路が多く な避性性を再確認し、必要 に応じて改善を図る	平成30年度の 取組内容	-	場合に、緊急的に生命を守るために垂直 避難ができるように、区の240施設を「洪 水緊急避難建物」として指定済。 ・自治町会が、民間マンション等と水害時	江東5区広域避難推進協議会において検 討中。						
					の一時避難に関する協定を締結できるように、ガイドラインを作成する等して支援を している。	Maria a chair						
			令和元年度の 取組内容	再検討を実施	洪水緊急避難建物の見直しを図った。	粧続して美胞						
		・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の報結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	令和元年度の 取組内容	協定を行っている氏関胞設と洪水時の対応について再確認を実施している。	洪水時の避難方法について、新しいい ザードマップを用いて、説明会等で周知を 図る。				・洪水リスケ情報等を県管理河川の瀬災 塩議会により情報共和、瀬災に向けた 取組を検討することとしており、本協議会 を通じて緊急避難先についても検討する。		・法水ハザードマップに記載されている民 関施設等を活用した電金的な避難を示ける民事 例を収集し、調整内容や協定の締結方法 等について協議会の場等を通じて情報提 供。	広攻避難等における検討し 施設等の活用について検討
				・地域防災計画に、避難情報に基づく区、 警察、消防等と連携した避難誘導について記載している。	・個人情報の外部提供に同意した避難行 動要支援者の名簿を、希望する自治町会 に配布して、避難時の支援などについて 依頼している	・地域防災計画に避難勧告、指示に基づ く、区、警察、消防による自主防災組織と 連携した住民誘導について記載している。						
					・避難誘導の体制や要配慮者の移送等に ついて検討する。							
			継続して実施									
		・避難誘導にあたる組織や関		-	・個人情報の外部提供に同意した避難行	江東5区広域避難推進協議会において検						
9	・避難誘導体制の充実	を機関、学校や社会教育施設への対応、要配慮者・避難行動要支援者への対応	平成30年度の		動要支援者の名簿を、希望する自治町会 に配布して、避難時の支援などについて 依頼している ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等に ついて検討する。	85 T' o						
			取組内容									

具体的取組	主な内容	目標時期	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町
共体的拟租	主な内容	(上段:概ね5年)	取組	刘永汀	小貝 / 版 (特	取組 避難行動要支援者支援制度をH26年度か	取組	取組 ・市職員、消防職員、自主防災組織、警察	取組 自治会等と連携し避難訓練を実施した。	取組・市防災訓練にて利根川の洪水を想定し	取組 継続	取組 10月、茨城県バス協会貸切る
						ら策定し、名簿同意を得た人の台帳を作成し、行政区長に渡している。		官が連携して、避難誘導に努める。 ・要配慮者・避難行動要支援者の対応に ついては、民生委員との連携を強化する。		た避難訓練を実施するとともに、地域ごと の防災訓練にて避難誘導体制の充実を 図った。		支部(会員数42社)と災害時(送に係る災害協定を締結、台 る避難準備・高齢者等避難開
		^~										勧告に際し避難者輸送に6台 車
		令和元年度の 取組内容										
			・平成30年10月に実施した取組みの進捗ア ンケート結果を踏まえ、要配慮者利用施設			る避難計画の対象災害の中に水害も対象	難計画の対象災害の中に水害も対象とし	・毎年、市内で開催されている「障害者の ための防災訓練」に参加している	る避難計画の対象災害の中に水害も対象	・担当課と調整し今後検討していく。【平成 28年度~】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	る避難計画の対象災害の中
			に関して、国土交通省ホームページで事例 として示されている区分の施設について、 国土数値情報や厚生労働省等の検索ホー			として位置づけてもらうように明言するように検討する。	て位置づけ、避難訓練等を支援する。【平成28年度~】	・要配慮施設に対し、水害時の避難計画 を策定するよう助言を検討していく	として位置づけてもらうように助言するよう に検討する。			として位置づけてもらうよう! に検討する。
			ムページから抽出を行い、各施設の名称、 住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報 の提供を行い、市区町の取組みを支援す									
			5.									
		継続して実施または										
		平成28年度から 順次実施										
	・要配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 象災害の中に水害も対象とし											
	て位置づける											
・要配慮者利用施設の避難計画			要配慮者利用施設に関して、国土交通省 ホームページで事例として示されている区			・要配慮者利用施設に対し、避難計画及び制体の供用理力を完成し、利用性出た	・茨城県主導により要配慮者利用施設の 避難確保計画策定に関する説明会を実	・浸水想定エリア内の要配慮者施設に対し、水害時の避難計画策定を促した。		・担当課との調整を図り、浸水想定区域内 の要配慮者利用施設における避難確保	未実施	・地域防災計画に位置付 利用施設について検討。
・安配慮者利用施設の避難計画 の作成及び訓練の促進		平成30年度の 取組内容	分の施設について、国土数値情報や厚生 労働省等の検索ホームページから抽出を			依頼した。順次提出のあった施設に対し	歴姓唯味計画泉とに関する説明云と美施。 ・地域防災計画の改定により、浸水想定 ・区域内の要配慮者利用施設について明			計画の作成状況調査を行った。		力のもと、避難確保計画
		水畑円	行い、各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定区域関連情報について、市区町に 提供を行った。			備したテンプレートを公開することで、施設 に対して計画の作成を援助した。	記する予定。					
						・避難計画未策定の施設や、新たに浸水 区域内にある要配慮者利用施設に対して	日本気象協会と連携した避難確保計画作 成支援事業を6施設を対象に行い、同シス	・浸水想定エリア内の要配慮者施設見直 しを実施し、避難確保計画策定を促した。 ・NPO法人及び福祉部と連携し、2度の福	浸水想定区域内に位置する要配慮者利	・要配慮者利用施設の管理者等に避難確保計画の作成を指導するとともに、国・県の協力を得て作成業習会を行った。	・地域防災計画に位置付ける要配慮者利 用施設について検討。また、県の協力の もと、避難確保計画作成の周知。	・5月に町内に事業所を 者施設等管理者に対し水 難確保計画作成のための
		令和元年度の 取組内容				対して計画のチェックを実施している。	て、計画書作成会を実施する。	社避難所訓練を実施した。	用施設の位置づけを完了。 提出された計画について確認、指導を	O mode of CIPM and A CII Jaco	して、 と 足 曜 体 日 田 「 ドル・・・・ 」 の に 。	・地域防災計画に位置付 る施設等について28個
									行っている。			(うち12個施設から計け)
	・水防法又は土砂災害防止 法に基づき市町村地域防災 計画において要配慮者利用					地域防災計画において要配慮者利用施 設に定められた小中学校について避難確 保計画作成済みであり、それに基づいた	校と連携した避難訓練の実施を検討す	・浸水想定エリア内の要配慮者施設見直 しを実施した結果を、取手市地域防災計 画へ反映中。	協議会と連携し、実施を検討する。	・施設管理者と調整し、一部の施設で水害を対象とした避難計画を作成済である。	要配慮者の利用施設の指定の見直しを行わなければならない。また、今後指定となる見込みの施設には、避難確保計画の策	小・中学校及び保育園・: 象とした避難確保計画作! 計中
	施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓					避難訓練等も実施している。		・一部の施設では水害を対象とした避難 確保計画を作成済みである。			定を依頼する。作成方法が分からないという施設には、予定を合わせて戸別訪問	
	練及び避難訓練を通じた防 災教育の実施に努めるよう。										し、ヒアリングしながら一緒に避難確保計 画を作成していく。	
	協議会等による支援体制を 構築。 ・2019年度中に避難確保計	令和元年度の 取組内容										
	画を作成し、2020年度の年間 計画に避難訓練及び避難訓											
	練を通じた防災教育の実施 について定めるよう通知を発 出。また、協議会等による支											
	援を行うとともに、先進的な 事例については協議会等の 場を活用し、共有。											
<u> </u>		継続して宝施	F)企業防災等に関する事項 浸水対策や避難計画の策定に向けた検討									
	・不特定名粉が利用する地で	または 平成28年度から	を行い、資料提供等、支援を実施する。									
・不特定多数の利用する地下施設 の避難計画の作成及び訓練の促	における、洪水を対象とした	順次実施 平成30年度の										
	避難計画の策定や避難訓練 等への支援	取組内容 令和元年度の										
		取組内容	浸水対策や避難計画の策定に向けた検討			・大根様工場に対して ※雑計画の等中	・大規模工場に対して 滋耕計画の学中	・浸水想定区域内にある大規模工場に対	・大規模工場に対して、避難計画の等中	・大相模工場に対して、連維計画の築中	・町内の大相様工場について、温水対等	・大規模工場に対して 20年
		継続して実施	を行い、資料提供等、支援を実施する。 ・平成30年10月に実施した取組みの進捗ア			支援を検討する。	支援を検討する。	し、避難計画の策定状況と訓練実施状況 を確認し、助言した。	支援を検討する。	支援を検討する。	計画の策定支援を検討する。	支援を検討する。
			ンケート結果を踏まえ、大規模工場に関して、公開されているデータから抽出を行い、 各施設の名称、住所、連絡先等と浸水想定					・その他の大規模工場に対しても、現況確認と助言の検討を行っていく。	ī			
・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水 対策や避難計画の策定への 支援、また、避難訓練等の支		区域関連情報の提供を行い、市区町の取組みを支援する。 大規模工場に関して、国土交通省令で示さ				•未実施		未実施	・未実施。	未実施	未実施
及び訓練の促進	援	平成30年度の 取組内容	れている基準を参考に、公開されている データから抽出を行い、各施設の名称、住 所、連絡先等と浸水想定区域関連情報に									
		令和元年度の	ついて、市区町に提供を行った。			・大規模工場に対して、避難計画の策定		・未実施	未実施	・大規模工場に対して、防災教育講習を行いる。対策主張を実施力	未実施	未実施
		取組内容	G)広域避難を考慮したハザードマ	ップの作成・周知等		支援を検討する。				い浸水対策支援を実施中。		
		平成29年度実施	・管理河川の洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの策定・公表を行う。	2011年								
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレー	・管理河川の洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーション	平成30年度の										
	区域図、氾濫シミュレーション の策定・公表	取組内容										
		令和元年度の 取組内容	1									

		加筆	

や内容を	を加筆したもの		D 12 - 1 15	00 🖸 🏝 🛨	1 0015±±	10/4-07-	The state of the s	10 HZ m	10/2***		(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
			令和元年度の 取組内容	地区合同防災訓練において、地域住民に よる。避難行動要支援者の避難誘導訓練 を実施。		継続して実施。	継続して実施する。		上記のとおり変更なし	広報紙の防災特乗号を発行し市民に関知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 台風第19号に伴い避難所を開設した。	今年度より、地区自主防災組織を中心 した訓練に移行
		・ ・ ・ ・ ・ ・ を配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 象災害の中に水害も対象とし で位置づける	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	避難計画の作成支援を行っている。今後 も無疑的に支援していく。 また、職員や利用者、利用者のご家族を 対象とした防災講話を実施している。	・要配慮者利用施設において水害に関する避難計画の策定をお願いしていく。(平成29年度~)・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施を検討していく。 【平成29年度~】	・社会福祉施設に防災行政無線等の通信 ・主味を整備し、災害時に必要な情報を確 実に連絡できる体制づくりを行う。	・要配慮者利用施設における避難計画 (災害マニュアル)を定めており、各施設に おいて計画に基づく訓練を実施している。	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象 として位置づけてもらうように助言するよう に検討する。	・施設ごとに避難計画を作成するように依頼する。	洪水浸水想定区域の修正を受け、該当施 設に作成及び訓練の実施を促す。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。【平成29年度】	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用 設における避難計画や、避難訓練の 支援を検討していく。
20 · [·]	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		平成30年度の 取組内容	値認、指導を行っている。		説明会等を開催し、避難確保計画の作成 及び訓練実施の支援をする。	警戒区域の追加指定に伴い、浸水想定区域内の要配慮者利用施設が増えたこと で、避難健保計画の作成・市長への報告・ 訓練の実施を指導する。		成、訓練の実施等を依頼した。提出された計画の内容を確認するとともに、すべての施設が提出するように周知する。	中	・要配慮者利用施設に避難計画等の作成 を周知した。	難計画を作成する様に依頼した。
			令和元年度の 取組内容	要配慮者利用施設の見直しを実施、継続 的に計画作成を支援している。	避難確保計画の作成支援を行った。	継続して実施。	浸水想定区域内に新設された要配慮者利 用施設に対して、遊難確保計画の作成・ 訓練の実施を指導する。	継続して実施する。	要配慮者利用施設に避難確保計画の作成、訓練の実施等を依頼した。提出された 財画の内容を確認するともも、すべての 施設が提出するように周知する。	を周知した。		要配慮者利用施設を対象に、避難 画作成の講習会を開催した(R1.11.
		・水防法づき市町大地域では、 法に基づき市町村地域や 計画において、 計画において、 地域であったい学校、 が大きないで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	令和元年度の 取組内容	要配慮者利用施設に対し、働きかけを実施していく。	- 避難確保計画の作成支援を行っていくと 共に、平常時からの防災への取り組みに ついて、啓発等に努める。	- 避難確保計画の作成及び防災訓練等の 支援を行う。	該当がないため、今後必要に応じて検討する			避難確保計画の受理		
			継続して実施	F)企業防災等に関する事項								
・不 21 のi	・特定多数の利用する地下施設 避難計画の作成及び訓練の促	・不特定多数が利用する地下 施設(ショッピングモール等) における、洪水を対象とした 避難計画の策定や避難訓練	または 平成28年度から 順次実施 平成30年度の									
		等への支援	取組内容									
		・大規模工場における、浸水	取組内容 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。			・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・水防法第15条第1項第4号ハの規定に基づき用途と規模を条例で制定後、実施して いて。	・水防法の規定に基づき、大規模工場等 の用途及び規模の基準を条例で定め、該当する浸水想定区域内の工場等へ個別 訪問を行い、周知を図っている。	・資料提供等により計画策定の支援を行う。	・大規模工場の避難計画等の策定 検討する。
22 .7	大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	対策や避難計画の策定への支援、また、避難訓練等の支援	平成30年度の 取組内容 令和元年度の	未実施未実施					取組なし	H26年度該当施設を戸別訪問を実施済み。 H26年度該当施設を戸別訪問を実施済	・資料提供等を検討している。	取組なし
				1						み。		
			取組内容	G)広域避難を考慮したハザー	-ドマップの作成・ 国知笑							
			取組内容平成29年度実施	G)広域避難を考慮したハザー	-ドマップの作成・ 周知等							
·想 23 水	東京 大規模降雨による洪水浸	・管理河川の洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーション の策定・公表			-ドマップの作成・ 周知等							

赤字:今年度更新内容

内容を加筆したもの	1	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	(令和元年度更新)	掲載している取組 25行田市
具体的取組	主な内容	日保时期 (上段:概ね5年)	取組	取組 ・上記取組を継続実施。	取組職員動員体制を見直し、早め早めの行動	取組	取組	取組	取組	取組	取組
		令和元年度の 取組内容	・避難訓練を実施 ・台風第19を毎0接近に伴い、自主防災組 総と避難支援者により避難行動委支援者 の避難を実施した。	*上記以報任權稅失拒。	機関が同様やだれ出し、千の千のUV11別をできるようにした。	*LacuraceastC CVG.	上山以和文物和失此。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		上記のとおり変更なし
	・要配慮者利用施設において 策定とている避難計画の対 策災害の中に水害も対象とし で位置づける	継続して実施 または または度から 順次実施	・担当課と連携し、要配慮者利用施設の 避難計画作成を支援する。 ・要配慮者利用施設と連携し、町の避難 訓練と併せて訓練を実施するよう促進す る。【平成29年度~】	設における訓練の実施支援を検討してい く。	・委配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言する。 1428年度 1428年度 1428年度 262年度~ 1528年度 1428年度 273年度 1428年度 1428年	難計画作成についての働きかけを行っ た。	・避難計画策定の支援を実施予定。	・福祉担当課と調整し、委配慮者利用施 製における避難計画や、避難訓練の実施 支援を検討していく。	・平成29年度、浸水想定区域内の要配慮 者利用施設を対象に「避難確保計画の作 成に関する説明会」を実施した。	対象施設管理者に対し、出前講座などの 機会を捉えて計画の作成 及び訓練の実施について促していく	・福祉担当課と調整し、要配慮者利 製における避難計画や、避難訓練の 支援を検討していく。
・要配慮者利用施設の避難計i の作成及び訓練の促進	蓟	平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容	子育て支援施設の非常災害対策計画の 中に水害を位置づけ、避難計画の策定に 向けて準備した。	 ・上記取組を継続実施。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画を 行った。 	町内にて訓練を実施予定。	画の作成状況を確認し、計画作成に係る 相談を受け付けた。	域防災計画を修正した。 ・要配慮者利用施設の所管課へ計画作成 を促した。 ・要配慮者利用施設のうち、介護福祉施		要配慮者利用施設への氾濫注意水位 FAX通知訓練の送付文面に、計画未作成 施設に対して作成を促す内容を盛り込ん だ。 上記のとおり変更なし。	・関係部局が要配慮者利用施設の管理者 に対し、避難確保計画の作成及び訓練の 実施について、周知を図った。 関係部局と連携し、利用施設に計画作成 を促している。	取り組みについて、関係課と協議をたっ
	・水防法又は土砂災害防止 法に基づき市町村地域防災 計画において要配慮者利用 施設に定められた小学校、中 学校に対して、避難確保計画 の作成、計画にあく返離師 減及び避難酬機を通した防 災教育の実施に多数のよう、 に協議会等 (2019年度中に避難確保計画 計画に設施制機を通した防 (2019年度中に避難確保計 計画に対応対象を可の実施 について返過会等による交 提を行うとされ、先進的な 事例については協議会等の 場を活用していては協議会等の 場を活用していては協議会等の 場を活用していては協議会等の 場を活用していては協議会等の 場を活用していては協議会等の	令和元年度の 取組内容					小中学校へ避難確保計画を作成するよう 指導していく。				
		継続して実施	F)企業防災等に関する事項								
・不特定多数の利用する地下施の避難計画の作成及び訓練の	・不特定多数が利用する地下 施設(ショッピングモール等)	または									
進	避難計画の策定や避難訓練 等への支援	中成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容									
・大規模工場の避難計画の作	・大規模工場における、浸水が 対策や遅難料画の等やへの	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・町内の大規模工場について、浸水対策 計画の策定支援を予定している。	・町内の大規模工場について、浸水対策 計画の策定支援を予定している。【平成28 年~】	・避難計画作成等について説明、協力を 行っていく予定。	・浸水想定区域の見直しなど情報提供に 努め、避難計画等の作成を促進する。(予 定)	・大規模工場の避難計画等の策定支援は 現在のところ検討していない。	・市ホームページで大規模工場の避難計画の第定支援を行う。	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・ 大規模工場の定義の条例化につは、他市町村の動向を注視しなが していく。
及び訓練の促進	大家で 型雑訂画の 東上への 支援、また、 避難訓練等の支援	平成30年度の 取組内容		・上記取組を継続実施。		・避難計画作成等の説明について検討した。	未実施	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		検討中
		令和元年度の 取組内容	G)広域避難を考慮したハザー	・上記取組を継続実施。		・避難計画作成等の説明について検討した。	未実施	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		検討中
		平成29年度実施		1、7707円以一向知寺							
・想定最大規模降雨による洪水	浸・管理河川の洪水浸水想定 - 区域図、氾濫シミュレーション	平成30年度の 取組内容									
水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	の策定・公表	取組內谷									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

		□ += n+ ++n	26加須市	27本庄市	28春日部市	2027年士	30鴻巣市	31深谷市	20 上 艮士	33草加市	34越谷市
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	取組	取組	32上尾市 取組	取組	34越合巾 取組
		令和元年度の 取組内容	避難タイミングは包括的に見直し中		上記を継続して実施。	・自治会長(自主防災組織リーダー)を対象としたDIG訓練を実施。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし。	上記し加えて、LINEや電話による一斉情報伝達システムの導入。	- 上記を継続して実施。 ・引き続き市職員、消防機関、自主防災組 機等が連携して、避難誘導に務める。	- 上記を継続して実施。
	・要配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 象災害の中に水害も対象とし て位置づける	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように検討する。	・ハザードマップに浸水想定区域の要配慮 者施設の配載があり、相談があった場合 は、支援等の対応を行う予定。	・市内の浸水想定区域内にある要配慮者 利用施設に対し、水防計画の策定や、水 防削線の実施を呼びかけている。	・市は、病院や福祉施設の入所者・通所者 の避難誘導が実施できるよう、施設管理 者と自主防災組織等との連携協力体制を 確立するよう支援する。	・福祉担当課や高齢者担当課と調整し、 要配慮者利用施設における避難計画の 策定に向けた支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策 計画は現在策定されていない。	・福祉担当課と連携し要配慮者利用施設 における支援を検討していく。	平成28年7月に市内の浸水想定区域内の 要配慮者利用施設に対して、避難確保計 画の無型を作成し、計画作成依頼を行っ た。 平成29年3月1日現在、市内27施設中4 施設で避難確保計画を策定済。	・関係課と調整し、要配慮者利用施設を対 素とした避難訓練等について検討してい く。	- 関係課と調整し、要配慮者利用施設ける避難計画や、避難訓練の実施支検的していく。(平成30年度~)
・要配慮者利用施設の避難計画 の作成及び訓練の促進		平成30年度の 取組内容	・避難確保計画を未提出の要配慮者利用 施設の管理者に対し、再度周知を図るとと もに、提出された避難確保計画の確認、 修正依頼を行った。 ・避難確保計画を未提出の要配慮者利用 施設の管理者に対し、再度周知を図るとと もに、提出された避難確保計画の者認、		要配慮者利用施設における避難確保計 画作成等の義務化について説明会を行っ た。 - 更配慮者利用施設において避難確保計 画が進やかに作成されるよう、電話や窓	・特になし。 ・特になし。 施設等からの相談に応じ、支援ができるよう近隣市で実施のあった説明会を聴講した		上記のとおり変更なし。	平成30年12月に市内の浸水葱定区域内 の要配慮者利用施設に対して、遊鐘確保 計画の鑑型を作成し、計画作成依頼を 行うた。 平成31年1月現在、市内27施設中12施 設で避難確保計画を策定済。 令和2年1月現在、市内27施設中18施設 で避難確保計画を策定済。	係課と情報共有を図った。	- 平成30年度に関係課によるPTを設 要配慮者利用施設における避難計 作成及び避難訓練の実施に係る支 いて検討中。 - 上記を継続して実施。
	・水防法又は土砂災害防止	令和元年度の 取組内容	修正依頼を行った。 未提出施設に継続して作成および訓練・	・要配慮者利用施設に定められた小・	令和2年2月に菱配慮者利用施設あてに	・市防災計画上、要配慮者利用施設に定	未実施	・地域防災計画への要配慮者利用施設の		・要配慮者利用施設の避難確保計画策定	・協議会等の場において情報を共
	法に基づき市町村地域時知用 計画において要配慮や開発 計画においられた神線 計画においられた神線 計画に対して、避難 ・ 一部では ・ 一部で ・ 一で ・ 一で ・ 一で ・ 一で ・ 一で ・ 一で ・ 一で ・ 一	令和元年度の 取組内容		中学校に対して避難確保計画の作成 等の依頼を検討する。	適知を発出し、計画作成と訓練等の実施 について開始した。令和2年度に新規対 象施設向け説明会を実施予定。	められた小中学校がない。		位置づけを実施する。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 を促進する。		に関して、作成に関する通知を行い、併せ て施設担当者向けの説明会を開催予定。	施を検討。
・不特定多数の利用する地下施 の避難計画の作成及び訓練の仮 進	・不特定多数が利用する地下 な 施設(ショッピングモール等) 2 における、洪水を対象とした 避難計画の策定や避難訓練 等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 平成30年度の 取組内容	F)企業防災等に関する事項								
		令和元年度の 取組内容 継続して実施 または 平成28年度から	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援(に向けた検討を行う。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	市内の大規模工場に対して、避難計画の 必要性を周知すると共に、策定支援を検 討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を検討する。	・浸水想定区域内に大規模工場はない が、必要に応じて市内工場へ情報提供等 を実施する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・大規模工場の避難計画について、必要 な資料提供等、支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定検討する。
・大規模工場の避難計画の作成 及び訓練の促進	・大規模工場における、浸水 対策や避難計画の策定への 支援、また、避難訓練等の支援	順次実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の	特になし	-未実施	現在、指定施設なし		未実施	・必要に応じ情報提供を実施する。 ・必要に応じ情報提供を実施する。 ・必要に応じ情報提供を実施する。	特段の取り組みなし 特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。・引き続き検討していく。	特段の取組なし特段の取組なし
i .		〒和元年度の 取組内容									
		平成29年度実施	G)広域避難を考慮したハザー	- r v ツノのfr 成・ 向 和 寺							
・想定最大規模降雨による洪水沿 水想定区域図、氾濫シミュレー ションの公表	・管理河川の洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーション の策定・公表	平成29年度実施 平成30年度の 取組内容	G)仏域避難を考慮しにハザー	トイツンの作成・周和寺							

ウ内容を加筆したもの		目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
具体的取組	主な内容	日保时期 (上段:概ね5年)	取組 ・上述の内容を継続して実施している。	取組 令和元年8月31日久喜市防災訓練にお いて避難誘導訓練を実施	取組	取組継続して実施した。	取組	取組	取組 ・避難誘導の体制は以下の通り。 (1)避難の誘導は、自主防災組織、自治 会、警察官、消防団、市職員等が連携し 実施する。 (2)避難行動要支援者の所在を把握して よくともに、自主防災組織等、地域の協	取組	取組
		令和元年度の 取組内容							力を得て、避難誘導と確認に努める。 (3)学校、社会教育施設、及び社会保祉 施設等においては、各施設の管理者が、 児童・生徒施設利用者等を安全に避難誘 導する。		
			・平成28年度内に担当課と調整予定	 ・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画作成や、避難訓練の実施支援を検討していく。 	 要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 	 要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。 	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施 設における避難計画や、避難訓練の実施 支援を検討していく。 ※要配慮者利用施設における浸水対策 計画は現在策定されていない。	・関係各課と調整し、要配慮者利用施設に おける避難計画や、避難訓練の実施支援 を検討していく。	・地域防災計画で社会福祉施設に対して、緊急体制の確保や避難誘導計画について記載している。	・要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。	・地域防災計画で、要配慮者利用施 対して、避難誘導計画の作成や訓練施について記載している。 ・要配慮者利用施設による避難誘導 の作成や訓練の実施について支援
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施									
	・要配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 象災害の中に水害も対象とし で位置づける										
20 ・要配慮者利用施設の避難 の作成及び訓練の促進		平成30年度の 取組内容	・平成31年度も引き続き担当課等と調整 を図る。	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避 軽縮保計画作成及び避難訓練について、 関係課と連携し取組を推進した。		継続して実施した。		引き続き関係各謀から要配慮者利用施設 に対して計画作成に努めるよう周知する。	・福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	・要配慮者利用施設における福祉避難所 開設訓練を実施。	
		令和元年度の 取組内容	・令和2年度も引き続き担当課等と調整を 図る。			継続して実施した。			・福祉担当課による避難計画の作成に対する支援により、一部の施設において避難計画を作成した。	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成状況を確認した。 ・避難確保計画に基づく、訓練を行っていただくよう周知を実施した。	
	・水防法又は土砂災害防止 法に基づき市町村地域防災 計画におて要配慮力に要配慮力 中学校に対し、設置確保計画 の作成、計画に基づ認識計 減及び重難訓練を通び表示。 (2019年度中に避難強を過じよう。 協議会等による支援体制 を2019年度中に避難離後及び避難訓 接を通じた防災教育の要施について定めるよう。 は、また、ののので、ののので、 は、というで、というで、 は、というで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	令和元年度の 取組内容	関係部署と調整し検討予定。	市地域防災計画において要配慮者利用 施設に定められた全小学校、中学校で選 難確保計画作成済み。一部施設で避難訓 練実施済み。	対象である中学校に対する研修の実施について検討する。		- 要配慮者利用施設に定めた施設に対して、水害を対象とした避難計画の作成中。	協議会で収集した情報を関係各課に情報 共有し、避難訓練や防災教育の実施を促 達する。			
		継続して実施または	F)企業防災等に関する事項								
・不特定多数の利用する地下 21 の避難計画の作成及び訓練	の促 における、洪水を対象とした	平成30年度の									
進	避難計画の策定や避難訓練 等への支援	取組内容 令和元年度の									
	, 」・大規模工場における、浸水	取組内容 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。	・ 大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。避難訓練についても、実施を検 計していく。	・浸水想定区域内に大規模工場があるか の調査を予定している。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。	・対象となる大規模工場に対して避難計画 作成の働きかけを行う【平成28年度~】	対象となる施設について調査し、 応じて水防法の規定に基づき用途 を条例で制定後、実施していく。
22 ・大規模工場の避難計画の 及び訓練の促進	作成 対策や避難計画の策定への 支援、また、避難訓練等の支援	平成30年度の 取組内容 令和元年度の	・上述の内容を継続して実施を検討している。 ・上述の内容を継続して実施を検討している。		企業向け防災講座を行い、被害想定及び 避難計画作成の必要性について説明し た。	実施に向けて検討した。		平成31年度にハザードマップの改定を予 定している。ハザードマップの改定後作成 を検討する。 ハザードマップの改定後、作成を検討す ス	・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。 ・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。		
		取組内容	©。 G)広域避難を考慮したハザ-	-ドマップの作成・ 周知等				90	ל נמאנן € ל נמאנן €		
・想定最大規模降雨による洪	水温。金四河山西北京	平成29年度実施									
・認定取入規模降限による法 23 水想定区域図、氾濫シミュl ションの公表	小次 ・管理河川の洪水浸水想定 レー 区域図、氾濫シミュレーション の策定・公表	平成30年度の 取組内容									
		令和元年度の 取組内容									

	したもの

<u>や内容</u>	容を加筆したもの		□ ## n+ #n	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) 51流山市	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組 52我孫子市
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	取組	#5上生可 取組 継続して実施。	取組	4/杉戸町 取組 引き続き実施	48位1大町 取組 継続して実施	49野田 印 取組 上記取組内容と同様	取組	取組	取組
			令和元年度の 取組内容							・避難誘導体制は、上記のとおり引き続き 実施することとした。		避難行動要支援者名簿の変更及び の際は、警察 社会福祉協議会、民 員、自治会に配布した。
20	・要配慮者利用施設の避難計画 の作成及び訓練の促進	・要配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 実义害の中に水害も対象とし て位置づける	継続して実施 すまたは すまな年度から 平成28年度から の で 取成30年内 年内 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	H28年度から福祉避難所(1施設)において選難訓練を実施中。 他の福祉避難所においても実施を促して いく。	設における避難計画や、避難訓練の実施	所主体で実施している。	・福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。 障害者団体と防災訓練を実施 障害者団体と防災訓練を実施	避難計画の作成について支援している。	・市内公立幼稚園については、洪水を対象とした。 泉とした漫水対策計画や複型計画は策定されていないが、洪水の際は保護者に引き端すこととなるため、引き渡り無線は実施しているが、洪水を対象としたものではない、〇階章館、学童保育所等 ※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。〇高齢者福祉施設・施設からの要請があれば支援を検討したい。 の高齢者福祉施設・一部の対応でニュアル作成している。 ・一部の指定管理者施設の过難訓練は火災・地震を初定したものである。 ※和定管理者施設の避難可以は成大等時の表で、※推難訓練は火災を想定して、風水害を初定した施設の避難マニュアルは作成していない。 ※避難訓練は火災を想定して実施している。 ・※避難訓練は実施しているが、洪水を対象としたものではない。 ・②軽難訓練。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を受ける。 を表現を表現である。 をまれである。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表現である。 を表してる。 を表してる。 をましてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしてる。 をもしる。 をもしる。 をもしる。 をもしる。 をもる。 をもる。 をもる。 をもる。 をもる。 をもる。	利用施設を対象として説明会を行い、避難計画の作成を促した。	一部の要配慮者利用施設について 難計画策定済みであり(順次策定)、 実施に向けたサポートについて検討 う。
		・水防法又は土砂災害防止 注に基づき市町村地域防災 計画において要配慮者利用 神学校に対して、避難可能健保計画 の作成、計画に多いた時間 接及び避難訓練を追した防 災教育の実施・労めると が 109年度に、2020年度の年間 計画に避難訓練及び避難訓 経過化・2020年度の全種使別 計画に避難訓練及び避難訓 経過化・応収費官の実施 について定めるよう通知を発 し、また、協議会等によるを 提を行うとともに、先進等の 準券に行っいては協議会等の 場を活用し、共有。	令和元年度の 取組内容			-		小中学校と連携し避難訓練等を支援していく。	上記にもあるとおり、水防法によって要配度者利用施設として位置づけられた施設に対し令和元年度に避難機計画作成調留会を実施。避難確保計画を令和2年2月までに作成・提出するよう求めた。また、その際に避難訓練を行うことも法定義務であることを説明した。市から訓練を特に行うようにとの通知は発出していない。	要配慮者利用施設への避難確保計画実 地指導に併せ、機会を捉えを行っていく。		
21 (・不特定多数の利用する地下施設 の避難計画の作成及び訓練の促 進	・不特定多数が利用する地下 施設(ショッピングモール等) に設ける、光水を対象とした 避難計画の策定や避難訓練 等への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の	F)企業防災等に関する事項								
22	・大規模工場の避難計画の作成	・大規模工場における、浸水 対策や避難計画の策定への	取組内容 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	・大規模工場の避難計画等の策定支援を 検討する。		対象外	検討する。	・大規模工場に対する避難計画策定の周 知について検討する。 ・大規模工場に対する、避難計画の策定 支援について検討する。	対象外	・大規模工場に対して、避難計画の策定 支援を検討する。	
22	及び訓練の促進	支援、また、避難訓練等の支援	平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	同上	今年度実施予定なし 引き続き検討する。	・上記取組内容と同様。・上記取組内容と同様。		引き続き検討を行う。 ・対象施設が存在しないが必要に応じ引き続き検討を行う。	
$\overline{}$				G) 広域避難を考慮したハザー	-ドマップの作成・ 周知等 -ドマップの作成・ 周知等							
.	・想定最大規模降雨による洪水浸水根空区域図(氾濫シミュルー	・管理河川の洪水浸水想定	平成29年度実施 平成30年度の									
23	水想定区域図、氾濫シミュレー	凶域図、氾濫シミュレーション	取組内容									

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

赤字:今年度更新内容

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 埼玉県 取組 千葉県 東京都 53足立区 54葛飾区 具体的取組 主な内容 取組 取組 ・避難誘導の体制や要配慮者の移送等(ついて検討する。 令和元年度の 取組内容 ・区立の障害者通所施設(ウェルビアかつ・水没後も活動を継続できるようなBCPづしか) や保育園では、避難計画を作成して くりを保し、要配慮者施設とうしの受入れいる。 ・訓練を実施している施設もある。 する。 ・要配慮者施設における避難計画の作成 を要請している。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・要配慮者利用施設において 策定している避難計画の対 象災害の中に水害も対象とし て位置づける ・避難確保計画作成に向け、要配慮者利 悪配慮者利用施設を対象に情報伝達訓 用施設の管理者等に対する支援策につい 縁を実施する で検針(年引き等を作成)。 ・計画策定率は0%。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・要配慮者利用施設の避難計画 の作成及び訓練の促進 支援として、モデル施設を選定し、作成促進を図ることを検討 平成30年度の 取組内容 地域防災計画に定めた施設(要配慮者 用施設、地下街)について避難確保計 の作成状況を確認した。 十画策定率は196。 ・上記取組を実施 ・医療関係者に対する避難確保計画作! 等の説明会を実施(邑楽館林地域) 令和元年度の 取組内容 水防法又は土砂災害防止 法に基づき市町村地域防災 計画において要配慮者料、中 学校に対して、避難確保発計画 の作成、計画1帳を通じた防 災教育の実施に努めるよう、 協議会等による支援体制を 機築。 令和元年度の 取組内容 :。 |9年度中に避難確保計 を通した防火教育の実施 ついて定めるよう通知を考 。また、協議会等による支 を行うとともに、先進的な 例については協議会等の を活用し、共有。 継続して実施 または 平成28年度から ・不特定多数の利用する地下施設 施設(ショッピングモール等) の避難計画の作成及び訓練の促 進 進 順次実施 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容 ・ 平成26年度に、水防法改正についての 説明会を大規模工場も対象として実施し て、避難計画や浸水防止計画の作成につ について啓発してい、。 に大規模工場はない 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 いて説明した。区ホームページでは、避難 計画や浸水防止計画の雛形を公開してい ・大規模工場の避難計画の作成 対策や避難計画の策定への 支援、また、避難訓練等のま 支援、また、避難訓練等のま 22 区ホームページで、避難計画や浸水防止 計画の雛形を公開している。 大規模工場の用途、規模等の現状について庁内関係部署と検討中。 平成30年度の 取組内容 ≥ホームページで、避難計画 計画の雛形を公開している。 令和元年度の 取組内容 G)広域避難を考慮した 平成29年度実施 ・想定最大規模降雨による洪水浸 水想定区域図、氾濫シミュレーション の栄定・公表 の策定・公表 平成30年度の 取組内容 令和元年度の 取組内容

	水防災意識社会」の再構築に向り 内容を加筆したもの	ナた緊急行動計画を	踏まえ、									星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	以和 ・広域避難計画(案)の策定のためのワークショップ開催等支援を行う。	・気象情報等の視点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。		・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域		・利根川における想定最大規模降雨の浸		・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域	・今後、近隣市町と連携し、広域避難計画	
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリ オと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容	・平成30年11月8日に「利根川中流4県境広域避難協議会」を開催し、利根川氾濫時における流域自治体からの"逃げ遅れゼロ" を実現するための協議を行った。(継続中)	に参加し、課題整理等に協力した。 江東5区広域避難推進協議会に参			茨城県及び鬼怒川・小貝川下流域大規模 氾濫に関する減災対策協議会の主導のも と、計画策定を進めている状況。	・広城避難計画策定に向け、検討中。		・引き続き、広域避難も含めた避難計画を 検討中	未実施	昨年度の継続事業として、水害広域避難 基礎検討を実施し、広域避難の方向性を 研究。
			令和元年度の 取組内容		利根川中流4県境広域避難協議会 にオブザーバ参加し、関係各区市町 の広域避難実施体制の検討を行っ た。		・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 を策定を検討する。	鬼怒川・小貝川下流大規模氾濫に関する 減災対策協議会において、計画書を策定 した。	・引き続き、広域避難も含めた避難計画を 検討中。	地域防災計画を改定し、広域避難につい て記載済み。	・引き続き、広域避難も含めた避難計画を 検討中	未実施	台風19号に伴い広域避難を実施 今後、住民アンケート結果を分析し 計画見直しに反映予定
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・災害協定を締結している加須市・栃木 市・野木町・板倉町と3市2町で広域避難 を進めている	・今後、茨城県や鬼怒川・小貝川下流域力 規模氾濫に関する減災対策協議金関係 市町の協力を得て、避難場所の指定をお 願いする予定。				自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ 中で、避難所を定め相互の広域避難を検 討する。	
25	たば 18世界のための 18世紀 日本の	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容				・どまんなかサミット構成自治体で広域避難について引き続き検討中。	茨城県及び鬼怒川・小貝川下流域大規模 氾濫に関する減災対策協議会の主導のも と、広域避難先を検討し、近隣市町村と協 議を行った。	5 		・継続実施。	未実施	水害広域避難基礎検討を実施し、さらに 広域避難場所の確保に努める。
			令和元年度の 取組内容				どまんなかサミット構成自治体で広域避難 について災害協定を締結しており、受け入 れ施設を相互に定めている。	台風19号において、実際に近隣市に広域 避難を実施・連携を図った。	・広域避難計画策定に向け、検討中。	鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会で、「大規模水害時広 域遊難に関する協定」を締結した。	・継続実施。	未実施	台風19号対応の状況を踏まえ、新たな広域維所の確保に向け情報収集中
		・各市町村において、水害リ スク情報を踏まて登場場所 及び避難経済を検討し、当該 市町村内の避難場所だけで 登離者を収容できない場合 等においては、拡議会等の 導と活用して、解接市町村家 における避難場所の設定や 決水時の連絡体制等につい で検討・開ອを実施。 2020年度までに隣接市町村 等への広域型維制を	令和元年度の 取組内容				どまんなかサミッド構成自治体で開接市町村との選替受け入れたの指定や連絡体制の調整を実施しています。	台風19号で明らかになった広域遊離の対 条となった近隣市と連携した広域遊離に 関する避難訓練の実施について検討す る。	各市町村において、水害リスク情報を踏まえて迎難場所及び避難場路を終計し、 当該市町村内の避難場所だけて避難者を検討し、 当該市町村内の避難場所だけて避難者を 収容できないため、協議会等の場を活用 して、課徒市町村等における避難場所の 設定や洪水時の連絡体制等について検 計・調整を実施。	協議会と連携し、実施を検討する。	- 市内で避難場所を確保できる見込みで ある。	町内全域が浸水想定区域のため、近隣の 市町村と広域避難体制の構築を検討す る。	
		-	平成29年度から 順次実施				・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・広域避難計画に関する部分を反映した 洪水ハザードマップへの更新を検討。	・能ケ崎市とつくばみらい市、千葉県我孫 子市とは広域遊難について協議しハザー ドマップに広域遊離のための方向を記載し ている。 ・広域遊離場所が策定した際、広域避難 場所をハザードマップに記載する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・市内で避難場所を確保できる見込みで ある。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・現在、境町広域避難計画ハザードマップ を更新中 ・境町広域避難計画ハザードマップの完計 後、町内の全戸に配布を予定している。
26	- 广播: 海鉄を李序した ハギードラい	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容				- 検討を進めている。	-未実施	・今年度末に洪水ハザードマップを新たに 公表予定。	・想定最大規模降雨における洪水を対象 に、広域避難計画も反映した洪水・ゲー ドマップを策定し、全戸配布(H31.2.8)		想定最大規模降雨による決水を対象とした、水害ハザードマップを作成。(H303月) 広域遊難については検討中のため記載していない。	昨年度の共同研究事業及び今年度の水 害広域避難基礎検討事業成果を反映さ せ、現在、逃げ時マップを作成中。
			令和元年度の 取組内容				想定最大規模降雨による洪水を対象としたハザードマップを今年度策定中である。		・平成30年度末に洪水ハザードマップを更新し、令和元年5月に全戸配布を実施。	継続実施		想定最大規模降雨による洪水を対象とした、水害ハザードマップを作成。(H30.3月) 広域避難については検討中のため記載していない。	3月に境町水害ハザードマップ「逃げどき マップ」を作成し、4月に全戸配布
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作 成の手引きを充実し、市町 おに担任	令和元年度の 取組内容							協議会と連携し、実施を検討する。			
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	H)避難勧告の発令に着目した・タイムライン連用版への改訂支援を行う。			・利根川・渡良瀬川の台風による洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタ イムラインを作成済み。	・タイムラインを策定済。【平成28年5月末	・作成済み【平成28年度】	・タイムラインを作成済み。【平成28年度】 ・タイムラインの見直し・検証を行って行く 【平成28年度~】	・タイムラインを作成済み。	・タイムラインの試作版を作成済み。【平成 28年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをし て、運用版を作成する。【平成29年度】	2・利根川における水害を想定した『水害次 応チェックリスト』の作成と、『避難動告等 の発令に着目したタイムライン』の策定をし た。
		した運用版のタイムラインを作成	平成30年度の 取組内容		利根川流域区市町からの問合せに 対応できるよう準備した。			鬼怒川・小貝川タイムラインの一部見直し を行った。				継続して検討	昨年度の共同研究及び今年度の水害広 域避難基礎検討事業の成果を反映。
27	・避難勧告の発令に着目したタイ		令和元年度の 取組内容	9	・利根川流域区市町のタイムライン 検証・見直しに対応するために利根 川上流河川事務所と打ち合わせた		タイムライン作成済み		•検討中。	タイムラインに加え、守谷市避難勧告等発 令基準マニュアルを策定し、基準を明確に		・既存のタイムラインに、警戒レベルを付与し修正した。また、早期のレベル3の発令も追記した。	6月、避難情報等の警戒レベル導入に伴いタイムラインを一部修正
	ムラインの作成	・毎年、出水期前に協議会に おいて、市町村等関係機関と 水害対応タイムラインを確 窓。・水害対応タイムラインを確 形して、河川管理者は洪市町村 月間で、東部に、また市町村 に関係機関と連携して。駅らかに 変かに関係機関とかられていた。 製造の発令基準や水電対応 タイムライン等や見直し、			い上のたのい 予切がく 打り百分をた		洪水対応訓練を実施しており、必要に応じてタイムラインの見直し等も検討している。	台屋19号で明らかになった広域避難の対象となった近隣市と連携した広域避難に 関する避難訓練の実施について検討す る。	・ 令和元年度の台風時におけるタイムライン活用結果等を踏まえ、タイムライン等の 見直しを検討する。	<u>した。</u> 協議会と連携し、実施を検討する。	・洪水対応避難訓練を実施した。	等も適配した。 ・毎年、出水期前に協議会において、市町 村等関係機関と水害対応タイムラインを 確認する。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川 管理者は洪水対応訓練を実施し、また市 町村は関係機関と連携して避難訓練等を 実施して、明らかになった課題等を踏ま え、避難動をの発令基準や水害対応タイ ムライン等を見直す。	

	防災意識社会」の再構築に向容を加筆したもの										星取表で評価が進んだ取組内容(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
			または	浸水粉定の見直Lの際、必要に応じて、 他市町と連携し、広城避難計画の作成に ついて検討する。(利根川については、浸 水想定区域の範囲を考慮し、広域避難を 必要とする地域はない。)	・今後広域避難計画の策定を検討してい く。【平成28年度~】	・地域防災計画に記載あり。	・近隣市町間で、広城支援連携を進めて いる。	・小山市・栃木市・結城市・下野市と4市1 町で協定の締結に向けて準備を進めている。 ・災害協定を締結している古河市・加須市・栃木市・板倉町と3市2町で準備を進めている	・広域避難計画は未策定だが、地域防災計画に広域的避難について記載してある。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 の策定を検討する。	[・近隣町と連携し、策定の検討。[平成28 年度~]	- 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区 図に基づき、広域遊離も含めた避難計 の策定を検討する。
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリ オと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容		・協定を結ぶ関係市町と、広域避難について検討を進めた。	・地域防災計画に記載あり。	平成31年9月1日の小山市水防訓練時に 広域避難訓練を実施する。			想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、必要に応じて広域避難も含 めた避難計画の策定を検討する。	・近隣市町に対し、広域避難に関する各市 町の避難所について照会を行った。 ・利根川中流4県境広域避難協議会にオ ブザーバー参加し、広域避難計画に参画 している。	取組なし
			令和元年度の 取組内容	未実施	・協定を結ぶ関係市町と、広域避難について検討を進めた。	・地域防災計画に記載あり。	小山市・栃木市・下野市・結城市との協定 の中で広域避難計画を調整 各種防災訓練においても連携を図った	協定締結済。	取組なし	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、必要に応じて広域避難も含 めた避難計画の策定を検討する。		取組なし
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	所の確保と避難経路の設定等を進める。 近隣市との相互応援協定について検討する。 (利根川については、他市町の住民を受け入れられるよう避難場所の検討を行う。)	・隣接する市町と避難所の相互利用について調整している。【平成28年度】 ・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定を締結する。【平成28年度】	・隣接する市町上避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・ 茨城県結城市の承諾を得て、結城東中 学校を解接する小山市中河原地区住民の 水舎時の避難所として指定している。 ・ 広域支援連携を進め、避難所の確保を 行う。		結している。 ・避難者の受入れについては指定避難所	 ・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。 	-近隣町と連携し、避難場所確保の検討を 実施。[平成28年度~]	自治体間の相互災害時応援協定を結 中で、避難所を定め相互の広域避難を 計する。
25	・広域避難のための避難場所の 確保	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容		・広域避難時に受け入れるための施設 広域避難をした際の避難先での避難場所 の確保について調整を進めた。		平成31年9月1日の小山市水防訓練時に 広域避難訓練を実施する。			神奈川県海老名市と協定を締結。	近隣市町に対し、広域避難に関する各市 町の避難所について照会を行った。	取組なし
			令和元年度の 取組内容				小山市・栃木市・下野市・結城市との協定 の中で広域避難計画を調整 各種防災訓練においても連携を図った	協定棒結済。	検討中	・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。		取組なし
		・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等において、間接市町村等における避難場所の設定や法水馬の通路体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制等模集	令和元年度の 取組内容	近隣市との連携について検討する。	・台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、広域避難のあり方について、関係市町等と検討を進める。		引き続き調整していく			・近隣市町と協議し、広域避難場所の確保を検討する。		
			平成29年度から 順次実施	広域避難計画を反映した洪水ハザード マップを今後検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ の作成を検討する。【平成28年度~】	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・水害時に隣接市の公共施設を避難所と して指定していることを洪水ハザードマッ ブに記載し公表している。 ・水害時における隣接市との避難所指定 について、さらに充実を図り、洪水ハザー ドマップ改訂に合わせて掲載していく予 定。	・近隣市町との協定締結が終了した後に 実施。	・ハザードマップを新しく作成する際に検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・近隣町と連携し、策定の検討。【平成28 年度~】	・想定最大規模降雨による浸水想定 図が示され次第、検討する。
26	・広域避難を考慮したハザードマッ ブの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容		作成中の防災ハザードマップにて、広域避難について周知する。		公表された浸水想定区域図を基に、小山 市洪水・ゲードマップの改訂 浸水が想定される地区を対象として、住民 説明会の開催 浸水が想定される地区を対象として、洪水 ハザードマップの全戸配布 広報誌・ホームペーン・各公民館・公共施 設・ラジオ等で開始・PRの実施			学習面を強化した防災マップを作成した。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を作成中。	等で、玉村町総合防災マップの周知行った。
			令和元年度の 取組内容	次年度に実施。作成準備を開始。	・作成したハザードマップを全戸に配布するとともに、各地域において説明会を実施した。		出前講座・各公民館・公共施設等で周知・ PRを実施。	本美胞	取組なし			各地区での防災避難訓練及び出前 等で、玉村町総合防災マップの周知 行った。
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作 成の手引き」を充実し、市町 村に提供。	令和元年度の 取組内容		・台風第19号による微災等の検証をし、明 らかになった課題等を踏まえ、ハザード マップによる災害時のリスク、事前の備 え、避難行動等について、引き続き周知に 努める。	:	継続して出前講座・各公民館・公共施設等 で周知・PRを実施する。			-		
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用 した連用版のタイムラインを	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	H)避難勧告の発令に着目した 利機川のタイムラインは今後策定を検討 していく。			・タイムライン作成し、ホームページに掲載 済み。	・タイムラインの運用版を作成済み。	・タイムラインを作成済み	・タイムラインの試作版を作成済み。	・タイムラインを策定済み。 ・タイムラインの随時見直しを行う。【平成 29年度~】	・チェックリストを見直すとともに、タイインの試作版を作成する。【平成28年
		した連用版のタイムラインを 作成	平成30年度の 取組内容			・タイムラインを作成済み。【平成28年6月】 ・タイムラインの更新を行う。	特になし		取組なし	県管理河川のタイムラインを作成予定。 県管理河川のタイムラインを作成。	・タイムラインの見直しを行った。	台風19号の対応に基づいた検証・見
27	・避難勧告の発令に着目したタイ ムラインの作成		令和元年度の 取組内容		ム原体10日 - して地似体の冷むと1 00							
		・毎年、出水期前に協議会に おいて、市町村等関係機関と 水害対応タイムラインを活 閉。 ・水害対応タイムラインを活 用して、河川管理者は決水対 は関係機関と連携して避難 調練等を実施して、明らかに なった課題等を発まえ、避難 動告の発令基準や水害対応 タイムライン等を見直し、	令和元年度の 取組内容		・台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まる。必要に応じて、中小河川等についてもタイムラインの作成を進める。		必要に応じ検討していく			必要に応じタイムラインを修正		

取組	や広	一容を	加筆	したもの

組や内	内容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・近隣市町と協議し、広域避難計画を策定 していく予定。【平成29年度~】		・今後広域避難計画を策定していく予定。 【平成28年度~】			・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 の策定を検討する。	・今後 広域避難計画の策定を検討してし		・浸水想定区域図に基づき、広域避 含めた避難計画策定の検討に努める 定。
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリ オと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容	利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難のための参集訓練を実施した。また、広域避難マップ、広域避難リーフレットの作成について協議した。	・上記取組を継続実施。		・広域避難計画等について検討した。	上記のとおり変更なし。	必要に応じて検討した。	上記のとおり変更なし		•検討中
			令和元年度の 取組内容	利根川中流4県境広域避難協議会において、台風第19号のふりかえりと広域避難 体制の課題への対応について検討した。	・利根川中流4県境広域避難協議会への 参加を検討。		・広域避難計画等について検討した。	広域避難について検討した。	浸水想定区域が市域の一部で限定的で あり、市外への避難を想定していないこと から、現状、広域避難計画を検討していな い。	上記のとおり変更なし		近隣市町と災害時の応援協定を締象
			または	・近隣市町と協議し、広域避難場所を確保する予定。【平成28年度~】 ・関東どまんなかサミット会議構成市町(古河市、栃木市、小山市、加須市、野木町、板倉町)相互応援協定を総轄し、広域登轄所を確保した。 ・3市の町(行田市、羽生市、加須市、板倉町、明和町、千代田町)相互応援協定締結し、広域避難について検討した。	・今後、館林市などの近隣自治体の協力 を得て、広域避難場所を確保する予定。	・今後、館林市・邑楽郡内の町の協力を得て、広域避難場所の検討予定。【平成29 年度~】	・県及び近隣市町との広域避難計画の協議の中で検討予定。	広域避難計画の協議の中で検討してい く。	難者を受け入れる体制をとっている。	・妻沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民等充対象とした群馬県太田市の施設 を、指定避難所兼指定緊急避難場所(太 田市立南小学校、太田市立南中学校)、 指定緊急避難場所(太田市沢野スポーツ 広場)に指定している。 ・(参考)原子力災害時の広域避難受入れ に関して、現在静岡県(焼津市)と協議中 である。	周辺市区町の協力を得て住民の避難場 所の確保と避難経路の設定等を進める。	・県や協定先と連携を図り市外の避所確保の検討に努める予定。
25	・広域避難のための避難場所の 確保	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度 <i>の</i> 取組内容	3市3町(行田市、羽生市、加須市、板倉町、明和町、千代田町)相互応援協定締結し、後期避難について検討。	近隣市町と相互応援協定を締結し、広域 避難について検討。	3市3町広域避難 行田市、羽生市、加須市、明和町、板倉町、千代田町 平成31 年2月4日締結。 展谷市、大泉町千代田町でも協定を締結。	- 広域避難計画等について検討した。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		利根川両岸3市3町と相互応援協定 結した。
			令和元年度の 取組内容		・浸水が想定されない区域との相互応援 協定を検討。		・広域避難計画等について検討した。	広域避難について検討した。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		上記のとおり
		・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所 及び避難経路を検討し、当計 市町村内の避難場所にけて 選難場を を できない場合等において、協議会等の 場を活用して、隣接市町村等においる避難場所の設定や 洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施・で200年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	令和元年度の 取組内容		・実施を検討する。			隣接する市町と広域避難について検討・調整を行う。				
			平成29年度から 順次実施	近隣市町の浸水区域や避難場所を併せ で表示する。【平成31年度】	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。【平成29年度~】	・広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討予定。	広域避難の情報をいれたハザードマップ を今後検討していく。		・想定最大規模降雨による浸水想定区域 図が示され次第、検討に入る予定。 ・利根川洪水ハザードマップにおいて、表 沼小島地区(利根川北岸の地区)の住民 等を対象とした指定避難所兼指定緊急避 難場所(太田市立南中学校、出市立南 中学校)、指定緊急避難場所(太田市沢里 スポーツ広場)を掲載し、全戸配布してい る。(平成19年度、甲成27年度)	7	・広域避難計画策定後に掲載を検 予定。
26	・広域避難を考慮したハザードマッ ブの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した法水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容	利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難マップ、広域避難リーフレット の作成について協議した。	・広域避難の情報を取り入れた明和町総 合防災マップを作成した。			上記のとおり変更なし。	・想定最大規模降雨を踏まえ作成したハザードマップの周知を行った。 ・広域避難計画については、市内での避 雑が可能であることから、現在、検討をしていない。			・想定最大規模降雨に対応したハヤマップを今年度作成している。
			令和元年度の 取組内容	洪水ハザードマップの更新に伴い、板倉 町防災マップを作成し、広域避難所の確 認ができるようにする。	- 自主防災組織やその他出前講座等で総合防災マップの説明会を実施。	国交省の協力を得て住民用にマイタイム ラインの作成講習会を実施。	・広域避難の情報を記載したハザードマップの作成を検討中。	・ 次回のハザードマップ作成時に広域避難 を盛り込むよう検討した。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし(令和2年度作成予定)		想定最大規模降雨に対応したハザマップの周知を図った。
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作 成の手引き」を充実し、市町 村に提供。	令和元年度の 取組内容		・実施を検討する。							
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成29年度~】		・タイムラインの運用版を作成済み。【平成 27年度】	・タイムライン(薬)を作成済み【平成28年 度】	・新浸水想定図を基にタイムラインを作成 予定。【平成28年度】	・市内を複数の河川が流れているため、順 次タイムラインを作成している。	・利根川版タイムラインの運用版を作成済み。【平成28年度】	・利根川のタイムラインは今後策定を検討 していく。	・タイムラインの運用版を作成済。[年度]
	WAR 51 H = 70 A ME 71 1 6 (した連用版のタイムラインを 作成	平成30年度の 取組内容 令和元年度の	・広域避難タイムラインについての検討及びタイムラインの見直しを行った。台風第19号のふりかえり及び板倉町防			・タイムラインの必要に応じた見直しを検討した。・タイムラインの必要に応じた見直しを検			上記のとおり変更なし 福川版・小山川版タイムラインを作成済み		作成済み
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・毎年、出水期前に協議会に おいて、市町村等関係機関と 水害対応タイムラインを確	取組内容	災マップの作成に伴い、タイムラインの検証を行った。	・必要に応じ見直しを検討する。		討した。	今後、見直し等を検討していく。				
		認。 ・水害対応タイムラインを活 用して、河川管理者は洪水対 応訓練を実施し、また市町村 は関係機関と連携して避難 訓練等を実施して、明らかに なった課題等を踏まえ、避難 動告の発令基準や水害対応	令和元年度の 取組内容									

野組わ	щ	☆ 2	t tin	筝I	t-± 0	

や内	容を加筆したもの			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						= -	星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
			または	・地域階級計画トニの業体機能の一つ	. 相守是士相描吟声の洪水温水相守反域	・庁は避難計画け等空していたいが、地域		. 今後 近陽末町 b 位端太宝塚 庁様群	・広域避難計画は策定していないが、地域 防災計画に該当する内容を記載してい る。		・広域避難計画は策定していないが、地域 防災計画(または水防計画等)に広域避 難対策に関する内容を記載している。	・広域避難計画は策定していないが、 市への広域避難の情報を入れた洪水・ ザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関す 内容を記載している。
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリ オと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難勧告の合同発表について検討した。		広域避難計画策定について検討した。	・特になし	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
			令和元年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、広域避難勧告運用を検討。 ・台風19号対応の事後検証の一環で見直 しを実施中		広域避難計画策定について検討した。	・特になし	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	に、広域避難を位置付け対応している。具体的には、自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難について規定している。	害時協定を締結をしているが、具体的な 施設までは決まっていない。	ては、埼玉県と連動し、春日部市で受け入	群馬県藤岡市・富岡市、神奈川県藤沢 市、静岡県藤枝市、愛知県江南市・島津 市などと大規模災害に備えた相互応援に 関する協定を締結している。	・災害時応援協定を締結している福島県 金山両及び静岡県三島市を含め、大規模 災害時の避難場所について検討していく 予定。 ・原発事故を想定した広域避難として、茨 城県及び静岡県から避難者の受け入れい ついて依頼を受けており、施設の指定に ついて検討している。		周辺市区町の協力を得て住民の避難場 所の確保と避難経路の設定等を進める。	・県南4市(川口市、蘇市、戸田市、本市) は避難場所の相互利用に関する協定を結 んでおり、各市が指定するすべての避難 場所を利用することができるとしている。 ・広域避難場所の確保について、他自治 体と協議していく予定。	
25	・広域避難のための避難場所の 確保	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容	・利根川中流4県境広域避難協議会において、県外への避難先を検討した。		県外の自治体と相互応援協定を締結した。	 - 茨城県水戸市と協定を締結。 - 埼玉県行田市、加須市、羽生市、群馬県明和町、千代田町、板倉町の3市3町で広域避難に関する協定を締結予定。 	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
			令和元年度の 取組内容	台風19号対応時に広域避難を実施 事後検証の一環で見直し中		特になし。	新たな取り組みはなし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・近隣自治体との意見交換の場を通じて、 引き続き検討していく。	・特段の取組なし
		・各市町村において、水害場所 スク情報を踏まえて避難場所 及び避難経路を検討し、当該 市町村内の避難場所だけで 避難者を収容できない場合 等においては、協議会等の 場を活用して、脚接市町村等 における避難場所の設定や 浅水時の運動体制等につい て検討・調整を実施。 2002年度までに隣接市町村 等への広域避難体制を構 壁。	令和元年度の 取組内容	台風10号対応時に市内の避難施設のみで収容できなかったことを教訓に避難体制 について見直しを実施中	・広域避難について検討する。	近隣市市と避難場所相互利用に関する協 定を締結している。今後、近隣市市と協議 を重ね、効果的な広域避難について検討 する。	想定量大規模局前時に使用できる避難所 技順局を記載した。 鍵接軽器については 自主防災組織の選維期継等で検討する。 災害時における利根川両等3市3前相互 応援に関する協定などの災害協定を締結 し、広境選集体制の完集を図っている。 また、災害時におけるバス利用に関する 協定も締結しており、広味避難時のバス 利用ができるようにしている。		 ・水害リスクを踏まえた避難場所及び避難 経路の検討・協議会の場を活用した調整 の検討を実施する。 		・近隣自治体との意見交換の場を通じて、 引き続き検討していく。	・協議会等の場において情報を共有 施を検討。
			平成29年度から 順次実施	・市内を4地域に分割し、裏表の両面刷り で、震災・風水書時の広域避難のイメージ がわかるようなマップを作成中であり、平 成28年中に配布する。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域 図が示され次第、検討に入る予定。 ・今後検討する。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハ ザードマップを仏表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で 作成した。	浸水想定区域図が示され次第、ハザード マップの改定と併せ検討していく。	・ハザードマップで北本市方向に避難する よう示している	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を検討する。	平成28年3月にハザードマップを改訂した が、想定最大規模降雨に対応したもので はない。 今後は、想定最大規模降雨や広域避難に 対応したハザードマップに改訂を検討す る。(時期未定)	・近隣自治体とハザードマップの共同作成 について検討する。 -	・既に広域避難の情報を入れた洪水 ザードマップを公表している。 ・洪水ハザードマップは近隣市町とま 作成した。
26	・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容	・想定最大規模降雨に対応したハザード マップを作成中であり、広域避難に役立つ 広域マップを掲載する予定である。		訓練等で配布し、周知している。 最大規模降雨による洪水を反映した洪水 ハザードマップの作成について準備した。	特になし	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	-特段の取組なし
			令和元年度の 取組内容	ハザードマップ(地震・風水害の2種類)を 作成し、市内の世帯、事業所、関係機関 に配布し、各地区ごとに説明会を開催し、 避難に関する説明を行った。しかし、台風 19号対応の事後検証の一環で、遅難所の 位置付け等について見直と実施中。		最大規模降雨による洪水ハザードマップ の作成を進めている。	想定最大規模降雨によるハザードマップとなっているが、広域避難の繁栄については、次回改定時に検討する。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	埼玉県浸水想定区域図改定後、ハザードマップ改定を検討。	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町 ************************************	令和元年度の 取組内容						・協議会の場を活用して事例収集を実施する。		・取り組みなし	
		門に提供。		H)避難勧告の発令に着目した		 カノ/ニハ·の計析版を作成文2	カノノニハ・北北市汶江『東京20年中】	カノ/ニハ・た佐は次7。【可は20年中】	- カノノニン・作式文1	- 利用川のカノノニア、(ナム後等中を検討	- .カノ/ = ハ .l+ A & 竿 ウ た 冷 計 ア ソ	・カノノニハ・お佐は注か
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用 した連用版のタイムラインを	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・94ムフインを作成がから。 ※避難判断水位で避難準備情報、氾濫危 除水位で避難勧告、堤防天端水位到達で 避難指示となっているが、今後、地域防災 計画と整合を図る必要がある。	28年度】 ・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【平成28年度】	タイムラインを作成済み。【平成28年度】			LTING	・タイムラインは今後策定を検討していく。	
		作成	平成30年度の 取組内容	・タイムラインは随時見直し・修正を行ている。		タイムラインの試作版を検証・見直しをして運用版を検討した。	*特になし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・中川、綾瀬川、江戸川、荒川タイムライン は作成済。県管理河川のタイムライン作 成を検討。	*特段の収租なし
27	・避難勧告の発令に着目したタイ ムラインの作成		令和元年度の 取組内容	・タイムラインは随時見直し・修正を行ている。		タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。	・特になし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・県管理河川のタイムラインを作成し、国管理河川のタイムラインと併せて運用・検証を行った。	・特段の取組なし
		・毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを活限。 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施して、河川管理者は洪水対応訓練を実施して、明らかに支護調験等を実施して、明らかに変越の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し、	令和元年度の 取組内容	実施予定	・今後検討する。	署式レベルの導入や台風19号対応等により9イムラインの見面しを行った。今後は、 別様等の実施について検討する。	平成の年7月に洪水遊難訓練を実施した。 今後は、来年度予定の総合防災訓練にお いて、水害対応の訓練を検討する。 遊離動告等の発令基準についても必要の 都度見直しを行う。		- 協議会において、タイムラインの確認を 行う。		引続き作成したタイムラインの検証・見直 しを行っていく。	・協議会等の場において情報を共有し施を検討。

	防災意識社会」の再構築に向り 容を加筆したもの	// (糸芯1) 野計画を追	日 よん、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 の策定を検討する。 ・平成28年度内容を継続して実施してい	・広域避難計画は策定していないが、地域 防災計画に広域避難対策に関する内容を 記載している。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難 計画の策定は考えていないが、隣接する 市からの広域避難については協力し対応 する。 隣接する川島町と協定を結んだ。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域 図に基づき、広域避難も含めた避難計画 を検討する。 実施に向けて検討した。	・広域避難計画は策定していないが、隣接 市への広域避難の情報を入れた洪水ハ ザードマップを公表している。・地域防災計画に広域避難対策に関する 内容を記載している。・広域避難計画の検証をし、必要に応じて 近端自治体と連携を図る。	広域拡散を考慮したタイムラインについて、検討していく。	ザードマップを公表している。	の策定を検討する。	・広域避難計画は策定していないが、 防災計画に広域避難対策に関する内 記載している。
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容	* 千成28年度内谷を粧椒して美脆している。			夫郎に向け (快計した。		うで称でダイムフィンについて、快計していく。	- 広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	京・対応なし	
			令和元年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。			実施に向けて検討した。		引き続きタイムラインについて、検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。	接・対応なし	
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	那珂市、新潟県阿賀野市、埼玉県川島町 などと災害時における相互応援に関する 協定を締結している。 ・総合防災訓練等で、災害協定都市との 連携強化を図る。	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んであり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。	・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの広域避難については協力し対応する。	整場所等の相互利用を行う。 災害時における埼玉県内市町村間の相 互応提に関する基本協定 災害に対する相互応援及び協力に関する 協定(車加市・整谷市・八瀬市・三郷市・吉 川市・松代町 足立区と八瀬市との災害時における相互 援助に関する協定 災害時における八瀬市と葛飾区との相互 水援に関する協定 災害時におけるみどり市と八瀬市との相	る協定(草加市·越谷市·八湖市·三郷市· 吉川市·松伏町) ・行田市、館山市、葛飾区、長野県安曇野 市、奈良県三郷町、福島県広野町・西会 津市	・ 隣接市町村との避難所相互利用に関する協定を結んでいる。	会で災害時相互応援協定を結んであり、	等の相互利用を行う。 - 炎書に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八瀬市・三郷市・吉川市・松伏町)	協議会及び田園都市づくり協議会にお て構成市町と相互応援及び避難所相
25	・広域避難のための避難場所の 確保	・広域避難に向けた、他の市 医町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容	・引き続き、検討していく。			<u> 互応機に関する協定業</u> 山梨県籍吹声に労告時における相互応 援に関する協定」を締結した。		協定轉輪済	・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んであり、会市町が指定する全での運動所を利用できる。 ・埼玉県内の全ての市町村で相互に協力する協定を結んであり、被災者の一時収容のために膨散を提供される。 ・さらかきいト加盟団体と相互応援協定を結んであり、被災者の一時収容のために施設を提供される。 ・埼玉県秋父市と相互応援協定を締結しており、避難者の一時保定を持続しており、避難者の一時保証を締結が		
			令和元年度の 取組内容	・引き続き、検討していく。			継続して協定の締結を検討した。		協定締結済	特になし	・災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)	
		・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所 スク情報を踏まえて避難場所 及び避難経停を対1、当該 市町村内の避難場所だけで 超難者を収容できない場合 等においては、協議会等の 場と活用して。 機を活用して。 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	令和元年度の 取組内容	・関係部署と調整し検討予定。	水害リスク情報を踏まえて、避難場所及び 避難経路を検討する。	浸水想定区域が限定的であり、広域避難 は考えていない		・職接市町村等における避難場所の設定 や洪水時の連絡体制等について検討。	近隣自治体との協議会を設けて、日ごろからの連絡体制を整えている。			
			平成29年度から 順次実施	- 今後策定予定 - ・桶川市防災ガイド(洪水ハザードマップを 含む)の次回改訂時に、広坂遊離を考慮 したハザードマップの作成を検討する。	次回ハザードマップ改訂時に広域避難情報の記載について検討する。	浸水想定区域が限定的であり、広域避難 は考えていない	-既に広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ボードマップを公表している。 ボス・パザードマップは近隣市町と共同で 作成した。	・既に広域避難の情報を入れた洪水ハ ザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣布町と共同で 作成した。	- 想定最大規模降雨による浸水想定区域 図が示され次第、検討に入る予定。 - 平成30年度以降に予算化し、利根川の 浸水想定区域を含めたマップの作成を行 い、全戸に配布する予定。	・想定最大規模降雨による浸水想定区域 図が示され次第、検討する。	 既に広域避難の情報を入れた洪水ハ ザードマップを公表している。 洪水ハザードマップは近隣市町と共同で 作成した。 	・想定最大規模の浸水想定区域の公後、ハザードマップの改訂と併せて核る。
26	・広域避難を考慮したハザードマッ ブの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水バザードマップの策定	平成30年度の 取組内容	象とした水害ハザードマップを作成中。	H31年2月に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成済み。			・新浸水想定による水害ハザードマップの 改訂を行った。平成30年度中に全戸配布 予定。		の収集。	行った。	
			令和元年度の 取組内容	・平成31年4月にハザードマップの改訂を 行った。	H31年4月に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを全戸配布済み。 また、ハザードマップ説明会を実施した。		想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。	・水害ハザードマップ改訂版を平成30年3 月に 全戸配布・ ・水害ハザードマップ多言語版(英語・中国 語・ベトナム語)を作成。	作成担当課で、ハザードマップの改定を行う。 -	図など、ハザードマップ作成に必要な情報 の収集。	・洪水時の避難方法を、自治会や自主防 投会への出前講座にて周知を行った。	
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作 成の手引き」を充実し、市町 村に提供。	令和元年度の 取組内容	・課内で調整し検討予定。					手引き等の情報をハザードマップ作成課と 共有する。	-		
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	H)避難勧告の発令に着目した 水害対応チェックリストを作成済み ・平成29年度以降、河川担当部署と調整 を図り、タイムラインを作成予定。		・利根川のタイムラインは今後策定を検討 していく。	・中川、綾瀬川については、作成済み。 ・江戸川のタイムラインを作成予定。	・利根川のタイムラインは今後策定を検討 していく	タイムラインの作成について今後策定を検 計していく。	₹・タイムラインを作成済み。【平成28年度】	・タイムライン連用版を作成済み。【平成28 年度】	・タイムラインを作成済み。
		見直し、チェックリストを活用 した運用版のタイムラインを 作成	平成30年度の 取組内容 令和元年度の	・特に取組なし・特に取組なし			県管理河川及び荒川のタイムライン作成 に向けて検討した。 引き続きタイムラインについて、検討して		いく。		・タイムライン連用版を作成済み。【平成28 年度】 ・警報レベルの導入に基づく、タイムライン	
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・毎年、出水期前に協議会に	取組内容	河川担当部署と検討予定。	水害対応タイムラインを活用して、避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を	今後策定及び見直しを検討する。	L\C.	・江戸川及び中川については作成済。利 根川のタイムラインは、江戸川を準用。	いく。 市総合防災訓練において、タイムラインを 活用した水防訓練の実施を検討する。	-	の一部改定を行った。	
		おいて、市町村等関係機関と 木書対応タイムラインを確 窓。・水書対応タイムラインを活 用して、河川管理者は洪水対 応訓練を実施し、また市町村 は関係機関と連携して競争 訓練等を実施して、明らかに なった課題等を踏まる、遊難 動きの争令基準や水書対応	令和元年度の 取組内容		練等を実施して、別かかしなった課題等を 認定主、選難勧告の発令基準や水害対応 タイムライン等の見直しを検討する。			186.川ツフユム ノ1 ノは、江戸川を学用。	µα πレに小脳調整の夫態を模割する。			

	水防災意識社会」の再構築に向り 内容を加筆したもの 人			<u> </u>							星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から	広域避難計画は未策定だが、隣接市町と の避難所相互利用に関する協定はすでに 締結している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・広域避難計画は策定していないが、地域 防災計画に広域避難対策に関する協定を 掲載している。	 広域避難計画は策定していないが、周 市町との協定を締結している。 	1辺・広域避難計画は策定していないが、地域 防災計画に広域避難対策に関する内容を 記載している。	・近隣自治体と連携した広域避難計画の 策定の必要性について検討する。	・田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、市内の避難所等で対応可能であるため、広域避難の必要性はない。	・東葛中部地区連合水防団として検討して しい、【H32~】	市町との協定を締結している。 ※市内における避難場所で、収容人数を 満たしている。
	・氾濫特性を考慮した被害シナリ	・氾濫特性を考慮した被害シ	順次実施			同上	引き続き実施	今年度実施予定なし	上記取組内容と同様	・広域避難の必要性がないため、広域避	・東葛中部地区連合水防団として検討して	・協定に基づく訓練等の取組みを検討する。【平成28年度~】 避難訓練については検討中。
24	オと緊急避難及び広域避難計画の策定	ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容							難計画の策定は不要。	いく。[H32~]	※市内における避難場所で、収容人数を 満たしている。
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	上記取組内容と同様	・広域避難の必要性がないため、広域避難計画の策定は不要。	- 東幕中部地区連合水防団として検討して しいく。【H32~】	避難訓練については検討中。 ※市内における避難場所で、収容人数を 満たしている。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	周辺市区町の協力を得て住民の避難場 所の確保と避難経路の設定等を進める。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・東部中央都市連絡協議会(春日都市、蓮田市、白岡市、杉戸町、宮代町)及び田園都市づくり協議会(春市、蓮田市、幸千市、白岡市、杉戸町、宮代町)において積成市町と相互応援の協定を締結しており、建難場所を確保している。	他市町と協定を締結している。	自治体間の相互災害時応援協定を結ぶ中で、避難所を定め相互の広域避難を検討する。	・隣接する市町と避難所の相互利用に関する協定の締結を検討する。	・隣接市と避難に関する相互支援の協定 を締結している。	周辺市区町の協力を得て住民の避難場 所の確保と避難経路の設定等を進める。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を ・ を を を を を に し で いる。
25	・広域避難のための避難場所の 確保	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	今年度実施予定なし	・上記取組内容と同様。	・引き続き、協定を結んでいる。	引き続き実施する。	継続して、相互支援協定を締結している 自治体等との情報交換を実施した。
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	引き続き実施	広域避難の可能性について、近隣市と情報交換を実施。	・上記取組内容と同様。	・引き続き、協定を結んでいる。	令和2年度に最大規模の洪水に対応するハザードマップを作成する計画を立てた。 その際に避難先について検討を行う。	継続して、相互支援協定を締結している 自治体等との情報交換を実施した。
		・各市町村において、水害リ スク情報を踏まえて避難場所				隣接市町と避難所の相互利用の協定を結 んでいる。今後は広域避難体制、連絡体		広域避難の可能性について、検討してい く。		・隣接市と避難に関する相互支援の協定 を締結している。		
		及び避難経路を検討し、当該 市前村内の避難場所だけで 避難者を収容できない場合 等においては、協議会等の 場を活用して、腕接市町村等 における避難場所の設定や 洪水時の避路体制等につい て検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町村 等への広域避難体制を構 等。	令和元年度の 取組内容			制の整備を進める。						
			平成29年度から 順次実施	広域避難計画を反映した洪水ハザード マップを今後検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・ハザードマップの改訂時に広域避難の記載について検討する。	・想定最大規模降南による浸水想定区・ 図が示され次第、検討する。	域・想定最大規模降雨による浸水想定区域 図が示され次第、検討する。	・広域避難の情報を入れたハザードマップ を今後検討する。	・田中調整池があり、浸水想定区域の範囲を考慮すると、本市の避難所等で対応 可能であるため、広域避難の必要性はない。	広域避難計画を反映した洪水ハザード マップを今後検討する。	・市内における避難場所で、収容人数を たしている。
26	・広域避難を考慮したハザードマッ ブの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした、広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし	今年度実施予定なし	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	引き続き検討を行う。	なし
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	実施予定なし	ハザードマップの見直しを検討する。	検討中	・広域避難の必要性がないため、広域避難を考慮したハザードマップの作成は不要。	令和2年度に最大規模の洪水に対応した ハザードマップを作成予定であり、その際 に広域避難についても検討を行う。	なし
		・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 査宜、「水害ハザードマップ作 成の手引きを充実し、市町	令和元年度の 取組内容			-						
_		村に提供。		H)避難勧告の発令に着目した		タイトラインの家を作成済み、『平成28年	・タイトライン等定済み	利根川に係るタイムラインの作成を検討	・作成したタイムライン(案)をもとに、見直	・タイトラインを作成済み	・利根川のタイムラインは今後策定を検討	・タイムラインを管定済み
		・試行版タイムラインを検証・	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ンの作成を検討中。	その際に内容について検証する予定。	タイムラインの案を作成済み。【平成28年度】	71-712 A.C.	† 6.	し・検証を行っていく。	71-713 Elimony,	LTING	71-715 EXCENT
		見直し、チェックリストを活用 した運用版のタイムラインを 作成	平成30年度の 取組内容	荒川については作成済み。	必要に応じ見直し。	・利根川のタイムラインを作成した。	引き続き実施	今年度実施予定なし	実用化に向けて検討していく	・作成済み。		発令基準の見直しに伴い、避難勧告に利 目したタイムラインを更新している。
27	・避難勧告の発令に着目したタイ ムラインの作成		令和元年度の 取組内容	タイムライン作成に向けて検討。	必要に応じ見直し。	・引き続き実施	引き続き実施	引き続き検討する。	実用化に向けて検討していく	・作成済み。	引き続き検討を行う。	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に対 目したタイムラインを更新している。
		・毎年、出水期前に協議会に おいて、市町村等関係機関と 水害対応タイムラインを確 認。				・関係機関と連携し、随時見直しを行う。		水害対応タイムラインを作成する。	未実施	R1年度に水害を想定した柏市総合防災 訓練を実施。浸水想定区域内の住民の避 難訓練等を踏まえ、現在地域防災計画を 見直し、公開予定		避難訓練の実施について検討する。
		***・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町は関係機関と連携して、明らかになった課題等を踏まえ、避難も伤の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	令和元年度の 取組内容									

星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

取組	や内	容を加	1筆し	たもの
----	----	-----	-----	-----

収組やア	内容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・広域避難計画策定の際の参考となるよう、指定避難所等について水没の可能性 等の有無を検討するよう市町村に依頼した。 ・市町村の広域避難計画の策定を支援する。	・市町の広域避難計画の策定を支援す		・直轄河川事務所及び市町における広域	・市町における氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避難計画の策 定を支援する。	中央防災会議「洪水・高篠氾濫からの」
24	・氾濫特性を考慮した被害シナリ オと緊急避難及び広域避難計画 の策定	・氾濫特性を考慮した被害シ ナリオと緊急避難及び広域避 難計画の策定	平成30年度の 取組内容	広域避難を要する、荒川・江戸川の同時 氾濫及び高潮を対象とした「江東5区大規 模水害広域避難計画」を策定した。	新たな浸水想定区域図に基づき、広域避 難も含めた避難計画を策定予定	江東5区広域避難推進協議会において 「江東5区大規模水害広域避難計画」を策 定。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインに基づき、市町(鬼怒川・小貝川流域)の計画策定を支援した。	・市町の広域避難計画の策定を支援する。	・邑楽館林地区での広域避難のあり方に ついて検討	- 上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの 大規模・広域避難検討WG」への参加によ る情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の 設置及び市町村説明会の実施	る大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保な
			令和元年度の 取組内容	・緊急避難建物の開設方法など見直しを 行っている。 ・江東5区大規模水害広域避難計画につ いて、課題抽出、検討を実施している。	引き続き、広域避難計画について検討する。	継続して実施	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインに基づき、市町の計画策定を支援した。	・特になし。	·上記取組を継続実施	・上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの 大規模・広域避難検討WG」への参加によ る情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の 設置及び市町村説明会の実施	国と共同で設置した「首都圏における大 模水害広域避難検討会」において、広域 避難場所や避難手段の確保などについ て、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	は浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、近隣自治体等へ避	所だけでは浸水区域に居住する区民を収容しきれなくなった場合には、区より西部の特別区に受け入れを依頼するが、具体的な避難先は決まっていない	岡市【昭和56年】と友好都市関係。 ・23区と相互協力支援の協定を締結。【平	難所として開設した。	する県の協力が必要となった場合は、市	・市町の広域避難所の確保のため、隣接する泉の協力が必要となった場合は、市町と一緒に協議を行うなどの支援をする。 (適宜) (適宜) (満次リスク情報等を県管理河川の減災 協議会により情報共有し、減災に向けた 取起を検討することとしており、本協議会 を通じて広域避難についても検討する)	域避難場所を選定確保するよう規定して	する県の協力が必要となった場合は、市	規模・広域避難検討ワーキンググルー?
25	・広域避難のための避難場所の確保	・広域避難に向けた、他の市 区町村における避難場所の 確保 ・他の市区町村からの避難者 の受け入れのための施設の 指定	平成30年度の 取組内容	-	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模 水害広域避難検討会」に参画して検討 中。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインにおいて、広域避難場所を確保するよう明示	特になし。	・邑楽館林地区での広域避難のあり方に ついて検討	-上記取組を実施	 ・中央防災会議の「洪水・高瀬氾濫からの 大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の 設置及び市町村説明会の実施。 	6月に国と共同で設置した「首都圏におる大規模水害広域避難検討会」において、広域避難解所や避難手段の確保、について、関係機関間の連携・役割分・等について、関係機関間の連携・役割分・等について検討を進めている。
			令和元年度の 取組内容	江東5区及び国・都が設置した「首都圏に おける大規模水害広域避難検討会」に参 画して検討中。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討中。	国・都が設置した「首都圏における大規模 水害広域避難検討会」に参画して検討 中。	<防災・危機管理課> ・広域避難計画策定ガイドラインにおいて、広域避難場所を確保するよう明示	・特になし。	·上記取組を継続実施	- 上記取組を実施	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの 大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・上記国検討会を受けた庁内検討組織の 設置及び古面対認明会の事施。	国と共同で設置した「首都圏における方 模水害広域避難検討会」において、広 避難場所や避難手段の確保などにつ て、関係機関間の連携・役割分担等に い、財経・など、
		・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所 及び避難経路を検討、当該 市町村内収容できない場合 等においては、協議会等の 場を活用して、瞬接市町村等 における避難所の設定や 決水時の連絡体制等につい て検討・観整を美徳。 2020年度までに隣接市町村 等への広域避難体制を構 策。	令和元年度の 取組内容	江東5区及び国・都が設置した「首都圏に おける大規模水害広域避難検討会」に参 画して検討を行う。	江東5区広域避難推進協議会において東京都と連携して広域避難先を検討する。	-			·上記取相を継続実施予定	·上記取組を実施	「放風及び川川口波の表型突縮。 ・各市前村において、水雪)スク情報を踏まれて登越場所及び遊難経路を検討し、 当該市市村内の遊戦場所名が使討し、 当該市市村内の遊戦場所といては、協議会 等の場を召開して、開発市町村等におけ る避難場所の設定や決水時の連絡体制 等について検討・調整を実施していく。	国と共同で設置した「首都圏における」 模水害広域避難検討会 等において、
				想定最大規模降雨の洪水ハザードマップ を作成予定。 江東5区広域避難推進協議会にて、広域 避難の方針等を記載したハザードマップを 作成予定。	・利根川のハザードマップについても作成を検討し、その際には広域避難の記述についても考慮する予定	・23区内の高台や隣接する千葉県市川市 の国府台を広域避難先としたハザードマッ 万を公表している。 ・各河川、事象ごとに分けたハザードマッ ブの作成。						
26	・広域避難を考慮したハザードマッ ブの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水を対象といた。広域避難計画も反映した洪水ハザードマップの策定	平成30年度の 取組内容		いても考慮する予定	5区大規模水害ハザードマップを作成・公表。 江戸川区水害ハザードマップを作成。						
			令和元年度の 取組内容	江東5区による広域避難計画を踏まえた ハザードマップを平成31年3月に作成し、 区内全戸に配布した。	を作成した。	・江戸川区水書ハザードマップを作成・公表						
		・協議会の場等を活用して、 水害ハザードマップの作成、 周知及び訓練等への活用に 関する優良事例を収集して、 適宜、「水害ハザードマップ作成の手引きを充実し、市町 対に担任	令和元年度の 取組内容		新しいハザードマップの内容について、説明会等を通じて周知を図る。	-						
		111-0200		H)避難勧告の発令に着目した		・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとし						
		・試行版タイムラインを検証・ 見直し、チェックリストを活用	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	する 。	のタイムラインの策定についても検討する	た荒川下流タイムライン(試行版)及び チェックリストを参考に、国と連携して拡大 試行版を策定する予定。【平成28年度~】						
	、海器を制作の数合に禁口により、	した連用版のタイムラインを 作成	平成30年度の 取組内容 令和元年度の	考に、利根川に係るタイムラインの作成を 検討。 荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参 考に、利根川に係るタイムラインの作成を 検討。 高飾区版のタイムラインについて検討をす。	考に、利根川に係るタイムラインの作成を 検討。 荒川下流タイムライン(拡大試行版)を参						
27	・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・毎年、出水期前に協議会に おいて、市町村等関係機関と 水害対応タイムラインを確	取組内容	考に、利根川に係るタイムラインの作成を 検討。 ・出水期前に協議会において、河川管理 者に対して水害対応タイムラインを確認す る。	る。 葛飾区版のタイムラインに基づいて、図上 訓練を実施する。	考に、利根川に係るタイムラインの作成を 検討。 -						
		水舎がルタイムフインを確認。 ・水舎対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対 応訓練を実施し、また市町村 は関係機関と連携して避難 訓練等を実施して、明らかになった。理題等を踏まえ、避難 動力・変を表生や水舎対応 タイムライン等を見直し。	令和元年度の 取組内容									

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

		ょたもの

 目や内!	容を加筆したもの											(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期	利根川上流河川事務所	気象庁	水資源機構	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町
	2(1123)[0]2		(上段:概ね5年)	取組		1	取組	取組	取組	取組	取組	取組 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実	取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づいたロールプレイング 等の実践的な避難訓練を実施する。	要に応じて協力する。	な訓練に必要に応じて協力する。	・プイムノインに盛りた民族(民)等による 訓練の実施を検討する。	1771 ムノインに盛りと関係機関等による訓練の実施を検討する。	・ 訓練失態の快計をしてい。	*・ライムノインに参り、天成りは訓練の天施を検討する。	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	で	たを検討する。 がを検討する。
28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールプレイング等の実践 的な訓練を検討、実施する	平成30年度の 取組内容		情報伝達訓練として、利根川・荒川 多摩川洪水予報連絡会による洪水 予報伝達演習を実施した。	に 応演習(洪水予測、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等)等の中で、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等		下館河川事務所主導のもと、タイムライン に基づく図上訓練を実施。	・近隣自治体とともにライムラインに基づ 図上訓練を実施。		• 引き続き検討中。	継続して検討	長田地区を対象に実践的な防災訓練を計画していたが、雨天中止となった。 今後は、全町あげての総合防災訓練に取 り組む。
			令和元年度の 取組内容		情報伝達訓練として、利根川・荒川 多摩川洪水予報連絡会による洪水 予報伝達演習を実施した	水対応演習を毎年実施しているところであり、今年度武蔵水路として初めての洪水対応演習(5月)を実施し、関係機関との情報伝達・連絡等訓練を行った。	タイムラインに基づき、実際の災害を想定 して、図上訓練を実施している。 (2月庁内図上訓練にてワークショップ形式 の訓練にて行動手順の再検討を行う。	- 検討中。	継続して検討	・タイムラインに基づく洪水対応避難訓練 を実施した。	継続して検討	10月26日に茨城県・古河市・五震町・境 町総合前災訓練の実施を予定し、4月以 除、各行政区長及び関係機関等との調整 会議(1回/月)を行い、利根川の水害を 想定した近速難訓練を予定していた が、台風10号の上陸を受け、訓練よりも 先に実対応することとなった。
	○ 与 各 桂 却 及 戸 吐 の 「 ← № 本 の み		平成29年度から 順次実施		・定時的情報としての「警報級の現 象したなる可能性」を提供する。 ・大雨注意報警報の発表時の1時表 別で危険度を色分けした表示」を実 施する。 ・メッシュ情報の充実化を行う。 ・大雨、洗水注意報・警報基準の改 兼を実施する。 甲成20年度に改善した防災気象性								
29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	分け表示	平成30年度の 取組内容		報について、流域の自治体等にお ける理解・活用を促進するための訪 明等を実施。								
	, ,		令和元年度の 取組内容		・助災象集情報の改善について、 域の自治体等における理解: 活用 域の自治体等における理解: 活用 促進するための説明を引き続き業 道。 「危険度分布」に洪水浸水想定区 域や土砂災害警戒区域等のリスク 情報を重ね合わせて表示できるよう 改善								
П			継続して実施または	I) 防災教育や防災知識の普及・災害情報普及支援室の設置、運営を行う。	を設定し、気象の見通し等に係る解 説に対応するほか、平常時から問	P	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、防災 交通課としている。	・問い合わせ窓口を設置する。【平成28年度~】	・ハザードマップについては、総務部安全 安心対策課にて問い合わせを受けている	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、生活 経済部交通防災課としている。	・水害に関する事前準備の問い合わせ窓 口は総務部交通防災課としている。	・災害時の事前準備に関する問い合わせ については、生活安全課が窓口となって いる。	・災害に対する窓口は総務部・防災安全 課としている。
			平成28年度から 順次実施	(実施済み)	合せに応じる。 (実施済み)					継続実施	•継続実施。	設置済み	維持
30	・水防災の事前準備に関する問い 合わせ窓口の設置		平成30年度の 取組内容	(美肥済み)	(夫肥済か)					松枕夫加	*嵇称夫肥。	改直済か	和E. 初江
	日かと心口の改造	る問い合わせ窓口の設置			(実施済み)		・ハザードマップの見方など、水災害の事		・設置済み	継続実施	• 継続実施。	設置済み	継続
			令和元年度の 取組内容				前準備に関する問い合わせ窓口は消防 防災課としている。						
追	地域防災力の向上のための人材 育成	・モデル地区を遅定し、地域 に精通し水害・土地災害リス ク等に関する豊富な知見を有 する専門家による支援方法 について検討。 ・市町村等の取組を支援する 専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門 家を派遣。 ・支援指果について協議会等	令和元年度の 取組内容				-						
追	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、 避難時の声かけや避難誘導 等の訓練及び出水時におけ る実際の事例の情報を共有 し、より充実した取組を検討・ 調整。 ・地域の起充機とフレーケア マネジャーと連携した水害か 毎の高齢者の避難行動の実施 およびその状況を共有。	令和元年度の 取組内容				福祉部と連携をとって協議検討している。	令和元年度にはケアマネージャー等への マイ・タイムラインの研修会等も行ってい る。こうした勉強会を継続していけるような 体制を構築していく。	・協議会等の場合活用して、避難等の声 かけや避難誘導等の訓練及び出水時に おける実際の等例の情報を共有し、より 充実した取組を検討する。	協議会と連携し、実施を検討する。	-未実施	- 在宅の要配庫者の避難誘導など、自主 防災組織、民生委員の連携体制の構築を 検討する。 ・自主防災組織を対象とした避難訓練の 実施を継続していく。	
		およいての仏派を共有。		-講演会及び出前講座を実施する。	・出前講座の実施等、河川事務所 及び流域自治体の取り組みに協力		・洪水時の避難方法等について、自治会 や自主防災会に説明会を実施した。【平成	・実施を検討する。【平成28年度~】	・出前講座等で水防災についても適宜説 明を行っている。	・洪水時の避難方法等について、自治会 や自主防災会に説明会の実施を検討す	・要請があった場合に防災講座を実施している。	・町水防計画書について、各行政区長、消 防団へ説明会を開催している。	険区域には積極的に防災の説明会を開
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		する。		26年~】 ・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明会を実施予定する。 【平成28年~】			š.			催している。また、地域での避難訓練には 関係機関が関わって支援を行っている。
		・水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施	平成30年度の 取組内容		区市町村からの気象に関するホット ライン窓口を設定し、担当予報官が 今後の気象の見通し、留意点等に ついて解説する体制をとっている。		図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。	・自主防災組織の必要性や防災への意識 向上を図る研修会等を実施。			・要請があった地区対象に、説明会を実施。		本年度も機会有るごとに、各種説明を実施した。
31	・水防災に関する説明会や避難訓 練の開催		令和元年度の 取組内容		 自治体主催の避難訓練や水防運 熱会等において、防災気象情報の 理解促進のための説明を実施 		・防災出前講座で、防災意識の向上を 図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の 水防説明会を実施。	- 自主防災組織の必要性や防災への意識 向上を図る研修会等を実施。	・出前講座を実施した。	出前講座や防災講演会を開催した。	・要請があった地区を対象に説明会を実施。・浸水想定区域の一部で避難訓練を実施。	実施済み	・6月、各行政区長及び消防団本部役員 等を対象に小防災の先進自治体である新 潟県見附市の総合防災訓練(特に目主防 災組織が行う防災訓練と可修させ、防災 意験企高揚 ・7月、深軸と区において県防災・危機管 理談の協力を得てマイタイムライン研修会 を実施 ・その他、年度を通じて各種団体等の要請 に応じ説明会や研修受け入れを実施、
		・関係機関が連携して実施する。					住民参加型の避難訓練等について検討し		・市区町が関係機関と連携して、自治体の発験機関と連携して、自治体の	ン 協議会と連携し、実施を検討する。	・河川の防災情報を活用した住民参加型の発表を対象を決定した。		令和2年度県総合防災訓練(住民参加型
		る。自治体の避難情報、河川 やゲム等の防災情報等を活 用した住民参加型の避難訓練について、空難場所を心避 様々な工夫、今後の予定を 協議会等の場で共布。 ・市町村において、水害ハ ザードマップの訓練等への活 用していて検討した上で実	令和元年度の 取組内容				Tiv.		避難情報や河川等の防災情報等を活用 た住民参加型の避難訓練や、避難場所 の避難訓練の実施に向けて検討する。		の避難訓練を実施。	型の型雑訓練を継続する。 ・水害ハザードマップの訓練等への活用に ついて検討する。	避難訓練)について参加を検討中
		施。							<u> </u>				

内容	容を加筆したもの			1	1	11 ma*			I a for the late 1		(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実 施を検討する。	・タイムラインの運用版を作成し、それに基づいたロールプレイング及び避難行動 実働訓練等を実施する。【平成28年~】	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。 ・実災害で運用する。	・風水害実動訓練を実施。(平成28年5月) ・今後は、主にライフライン事業所に対しても訓練実施及び啓発をしていく予定。		・タイムラインに沿って水防演習を実施した。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。		・タイムラインに基づく実践的な訓練の 施を検討する。
	6 / 1 − / 1 − + - ≥ / r = 0.0		平成30年度の 取組内容			・災害警戒・対策本部訓練にてタイムラインを活用した避難情報発令を行う図上訓練を実施した。	風水害実動訓練を平成30年5月23日実	2019年度の全町避難訓練に向け、説明会 等を開催		災害対策本部設置運営訓練を実施	災害対策本部と関係機関が連携した図上 訓練を行った。	取組なし
8.	・タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールブレイング等の実践 的な訓練を検討、実施する	双租内谷	水害を想定した災害対策本部運営訓練を実施した。		•実施済	風水害実動訓練を5月に実施した。	令和元年10月6日にタイムラインに基づく 全町避難訓練実施。	取組なし	災害対策本部設置運営訓練を実施		職員を対象に模擬演習を行い、それに づいた検証・見直し
			令和元年度の 取組内容	失応した。				土川 胚蛙削棘失配。				プレリンで挟起・光道し
			平成29年度から 順次実施									
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを											
	サポート)	の情報発信	令和元年度の									
			取組内容	, , 마····································								
			継続して実施 または 平成28年度から	1) 防災教育や防災知識の普及 間い合わせ窓口を設置済(危機管理課)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・小山市防災ガイドブックに関する問い合わせ窓口は消防本部防災対策課、洪水ハザードマップに関する問い合わせ窓口は、 建設水道部建設政策課としている。	・総務課 消防交通係としている。	・総務部安心安全課で対応している。	・防災に関する問合せについては、総務 部危機管理室で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安全安心課と している。	・生活環境安全課 消防防災係を窓口 ている。 ・環境安全課 消防防災係を窓口としる【平成30年4月1日~】(課名変更に。
		d d	順次実施 平成30年度の		「引き板と、切りに関する適当は転扱から 機管理課とし、水害に関する資料を充実さ せる。 ・水防災に関する窓口は総務部危機管理 課としている。		継続して実施する。			防災防犯課で対応している。	・問い合わせ窓口は総務部安全安心課と している。	・問い合わせ窓口は環境安全課 消防 災係としている。
10	・水防災の事前準備に関する問い 合わせ窓口の設置	・ハザートマックの見方など の水災害の事前準備に関す る問い合わせ窓口の設置	取組内容	・危機管理課を窓口としている。		・危機管理課を窓口としている。	・小山市防災ガイドブックに関する問い合わせ窓口は消防本部危機管理課、洪水ハ		継続して実施している。	防災防犯課で対応している。		・問い合わせ窓口は環境安全課 消防 災係としている。
			令和元年度の 取組内容				ザードマップに関する問い合わせ窓口は、 建設水道部建設政策課としている。					
É T	地域防災力の向上のための人材 育成	・モデル地区を選定し、地域 に精通し水害・土砂災害リス ク等に関する豊富が知見を有 する専門家による支援力法 について検討。 ・市町村等の取組を支援する 専門家のリストを作成。 ・市市村の要開し応じ、専門 家を派遣。 ・支援精果について協議会等 の場で共有。	令和元年度の 取組内容	地区防災計画の作成等について、地域の 中に入って支援をしていく。	・地域防災力の向上を図るため、モデル地 区を選定し、地域防災計画の策定に向け 調整を行う。		必要に応じて検討をする			住民参加型の総合防災訓練を実施予定。		
追	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、 避難時の声かけや避難誘導等の創機及び出水時におけ を実際の事例の情報を共計 は、より充実化、取組を検討・ 調整・・地域包括支援センター・ケア マネジャーと連携した水害の 解促進に向けた取組の実施 な出ての状変と共有。	令和元年度の 取組内容	地区単位で実施している防災訓練時の避 譲誘導訓練に役立てる。 要配慮者向けの支援対策について、先進 事例を研究していく。	・台風第19号による被災等の検証をし、明 らかになった課題等を踏まえ、高齢者の 選載行動の実態等を開係者と共有し、発 災時等における情報共有や共助の仕組 み等について検討を進める。	の研修会をとおしてし、水害からの高齢者	地域包括支援センター等と避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例を共有し、水書対応の理解を深める。			住民参加型の総合防災訓練を実施予定。		
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	水防演習等における避難訓練を検討す る。 自主防災組織が開催する避難訓練を支援 する。 防災講話を実施する。	て、水害対応に関する訓練内容を追加し	- 自治会や各団体に対して防災出前講話 を実施している。 ・ 各自主防災組織が開催する避難訓練を 支援している。	る自治会を対象として、避難訓練を実施し	・地域住民を対象に、思川の氾濫を想定した避難訓練を定期的に実施している。	・利根川水系連合・総合水防液管の一環 で住民による避難訓練を実施した。	・不定期ではあるが、防災講演会、出前証 産等を開催している。	・出前調座などで住民への周知を実施している。	・町内の小学校5校を、順次会場とし 域防災前機を毎年開催している。 ・地区の自主防災組織等を対象とし の災害史等について出前講座等を実 ている。
		・水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施	平成30年度の 取組内容	水防演習を実施。 住民向け防災講話において、水害対策に ついて周知している。	・職員出前講座を年17回実施し、市民への水防災の意識高揚を図った。	・自治会や各団体に対して防災出削講話を実施。・各自主防災組織が開催する避難訓練を支援。	洪水ハザードマップに関する出前講座を 実施。		防災についての出前講座を実施している。	H30.8.25 太田市総合防災訓練を実施。 出前講座を実施	・住民向け出前講座を実施した。	・地域防災訓練中止(規模を縮小し、 館内で非常食等の展示を行った。)。 ・住民に対して出前講座を行った。
31	・水防災に関する説明会や避難訓 練の開催		令和元年度の 取組内容			・継続的に実施。	総合防災訓練を実施 市民を対象に出前講座を実施	 ・利根川上流河川事務所長を講師に迎え、防災の講演会を実施。 ・10月6日に全町避難訓練実施。 	継続して実施している。	防災マップ説明会を全地区で実施。		地区自主防災組織の訓練のサポート
		・関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川 やダム等の防災情報等を活 用した住民参加型の避難訓 縁や、避難場所への避難訓		ハザードマップの作成に併せて、各地域の 避難場所を検討したうえで、避難訓練等 の実施を働きかけていく。	・台風第19号による被災等の検証をし、明らかになった課題等を踏まえ、避難行動 のあり方や、平常時からの準備、訓練等 の必要性について検討を進める。	・水害ハザードマップを活用し、防災関係 機関が連携した住民参加型の避難訓練を 実施した。	必要に応じて検討する			住民参加型の総合防災訓練を実施予定。		
		練について、実施状況や 様々な工夫、今後の予定を 協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハ ザードマップの訓練等への活 用について検討した上で実	令和元年度の 取組内容									

	具体的取組	主な内容	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
	共体的权祖	主な内谷	(上段:概ね5年)	取組 ・タイムラインに基づく実践的な避難訓練の実施を検討する。【平成29年度~】	取組・今年度市区町のタイムラインを作成し、 来年度にそれに基づいたロールプレイン グ及び避難行動実働訓練等の実践的な 避難訓練を検討する。	取組 -ロールブレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練を検討する。【平成29年~】	取組 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	取組 ・タイムライン作成後、訓練を検討する。	取組・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	取組・タイムラインに基づいたロールブレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討していた。	取組 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	取組・今後、タイムラインに基づく訓線 検討していく。
8	・タイムラインに基づく実践的な訓 練	・ロールプレイング等の実践 的な訓練を検討、実施する		・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。 ・広域避難タイムラインに基づく参集訓練を実施した。	・上記取組を継続している。		・来年度以降訓練を実施するため、他自 治体の事例や手法等を確認した。	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		洪水ハザードマップを使用した図 自治会代表者を集めて実施した
	10-8		令和元年度の 取組内容	・タイムラインに基づく避難訓練を実施した。	・上記取組を継続している。		・来年度以降訓練を実施するため、他自 治体の事例や手法等を確認した。	取組なし。	現状、タイムラインを作成しておらず、訓練 実施は検討していない。	上記のとおり変更なし		今年度実施無 次年度以降計画する
			平成29年度から 順次実施									
9	・気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さを	・警報等における危険度の色 分け表示 ・警報級の現象になる可能性 の情報発信	平成30年度の 取組内容									
	サポート)		令和元年度の 取組内容									
			平成28年度から	ほとしている。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する間い合わせ窓口は、総務 課防災管財係としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、総務 部安全安心課としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、安全 安心課交通防災係としている。	・ハザードマップの見方などや災害の事前 準備に関する問い合わせ窓口は、総務局 危機管理部防災課としている。	・危機管理課で対応している。	問い合わせ窓口を設置する。	・防災安全課が窓口になって
	水防災の事前準備に関する問い	・ハザードマップの見方など の水災害の事前準備に関す	順次実施 平成30年度の 取組内容	・上記取組を継続			・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
0	合わせ窓口の設置	の水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		上記取組を継続			・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
			令和元年度の 取組内容									
	也域防災力の向上のための人材 育成	・モデル地区を選定し、地域 に精通し水害・土砂災害リス ク等に関する豊富な知見を有 する専門家による支援方法 について検討。 ・市町村等のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門 家を派遣。 ・支援結果について協議会等 の場で共有。	令和元年度の 取組内容		- 町内在住の防災士から構成される協議 会を発足する。							
鱼	共助の仕組みの強化	・協議会等の場合活用して、 避難時の声かけや避難誘導 等の訓練及び出水時におけ も実際の事例の情報を共有 し、より充実した取組を検討・ 調整。 ・地域の抵支援センター・ケア マネジャーと連携した水害か 原促進に向けた取組の実施 およびその状況を共有。	令和元年度の 取組内容		・避難行動要支援者名簿及び個別計画を 作成し、地域包括支援センター・ケアマネ ジャーなどと情報共有し、連携強化に努め る。			地域包括支援センターとの連携を検討していく。				
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	川の氾濫を想定した避難訓練を毎年1回	・地域住民を対象に、利根川(または滾良 瀬川等)の氾濫を想定した避難訓練を定 期的に実施予定。	・全町民に、水害に関する意識アンケート 調査を実施した。(平成26年] ・各地域住民を対象に、平成26年に実施 したアンケートの結果を基に、説明会を実施していく。[平成28年度~]	いて説明している。	※水防災に特化した説明会や避難訓練は	・西区において、避難場所運営委員会を 対象に防災研究会を開催(荒上講義他) ・自主防災組織を対象に上防災リーダー 研修会において、熊谷地方気象台を講師 に招き、水害に関する講演を行う。[平成 28年度]	一般市民を対象とした市政宅配講座において、水害に対する備えや洪水ハザード	出前講座や防災リーダー認定講習などで 市民に周知	・自治会に対して、防災知識の説明会を行っている。
		 水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施 	平成30年度の 取組内容	・全町民を対象に、避難訓練を実施した。 ・自主防災組織単位で防災講習会を実施 した。	・隔年で開催している総合防災訓練内で、 洪水時の避難を想定した訓練を実施。		・上記取組を継続している。	未実施	必要に応じて実施を検討する	前年度に避難勧告を発令した妻沼小島地 区において、自主防災組織と合同で避難 訓練を実施した。		・従前のとおり実施
1 .	水防災に関する説明会や避難訓 練の開催		令和元年度の 取組内容	・全町民を対象に、避難訓練を実施した。 ・隔年で開催している総合防災訓練を住 民参加型とし、水防工法(土のう作り)等を 実施した。	・自主防災組織を対象に総合防災マップ の説明会を行った。		・上記取相を継続している。	・住民に対し、出前講座を実施した。	特段の取組なし。	上記のとおり変更なし		水助災セミナーを実施する。
		・関係機関が連携して実施する、自治体の連接情報、河川 も、自治体の連接情報、河川 ルゲム等の防災情報等を活 用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への連難訓練について、実施状況や 様々な工夫。今後の予定を 協議会等の場でよれる。 市町村において、	令和元年度の 取組内容		・実施を検討する。			検討していく。				

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

		ょたもの	

収組や	기시	学を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
		具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
				継続して実施 または 平成28年度から				10112		17112	17712	4X和 ・タイムラインは今後策定を検討していく。	17112
2	28	・タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールブレイング等の実践 的な訓練を検討、実施する	順次実施 平成30年度の 取組内容	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き 実施し、平成30年度には新たに市街の広 域避難所の現地確認を行った。		タイムラインの運用版を検討した。	・タイムラインをそのまま使用した訓練ではないが、洪水避難訓練を実施。	上記のどおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・作成済のタイムラインについて検証。 県管理河川のタイムライン作成を検討。	・特段の取組なし
				令和元年度の 取組内容	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き 実施した。		タイムラインを見直し、実際に発令した。 その後、検証中。	特になし。	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	R1年8月に情報伝達・避難訓練を実施。	・作成したタイムラインに基づく実践的な訓練を検討する。	・特段の取組なし
				平成29年度から 順次実施									
29	29	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)	分け表示	一灰30千皮 07									
		9 N 17		令和元年度の 取組内容									
					I) 防災教育や防災知識の普及	-	・主に問い合わせは、防災対策課で対応	・ハザードマップの目古英セ巛楽の事物准	・ハザードマップの目またどの水災害のま	・ハザードマップの目古笙の問い合わせ	間い合わせ窓口を鉛墨する	・ハザードマップの目方たどのセ巛室の市	・水防災に関する照い合わせについては
				継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	防災課)	・中氏生活部危機管理課が悲ロとなって いる。 ・ハザードマップの見方などの問い合わせ は市民生活部危機管理課が窓口となって いる。	している。 ・自主防災訓練等において、事前準備を 説明している。	域振興課としている。	部危機管理課としている。	・ハザードマップの見方等の問い合わせは、総務防災課で対応している。		・今後も継続していく。	応している。
3	30	·水防災の事前準備に関する問い 合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方など の水災害の事前準備に関す る問い合わせ窓口の設置	平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		防災対策課が窓口となり関係部局と連携 し実施中。	・特になし	上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし。	情報の発信窓口は、危機管理防災課。 基本的には、問い合わせ窓口は危機管理 防災課。	・継続して実施済。	・特段の取組なし
			る同い日かせ 参口の故画	令和元年度の 取組内容	・自主防災組織の中心となる人物を対象と した自主防災組織リーダー乗成調座を開 健する予定であったが、新型コロナウイル ス感染症の関係で延期した。 ・共助の要となる自主防災組織の全地区 での設立、設立済みの団体には訓練やマ ニュアル作成などの活動支援を行ってい		防災対策課が窓口となり関係部局と連携 し実施中。	-特になし	上記のとおり変更なし	・上記のとおり変更なし。	継続	・超続して実施済。	・特段の取組なし
<u> </u>	+		・モデル地区を選定し、地域		<u>ర</u> .				・特段の取組なし	・訓練や研修を通じて、地域防災力向上		取り組みなし	
i		也域防災力の向上のための人材 育成	に精通し水害・上砂火害・リス ク等に関する豊富な知見を有 な専門際による支援方法 について検討。 市町村等の別名とを接する 専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門 家を派遣。 ・支援結果について協議会等 の場で共有。	令和元年度の 取組内容						のための人材を検討する。			
i	追;	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、 避難時の声がけや避難誘導等の訓練及び出水時におけ 有等の訓練及び出水時におけ る実際の事例の情報を共有 し。より完美した取録を検討・ 調整。 記括支援センター・ケア マネジャーと連携した水舎からの高齢者の避難行動の理 解記まびその状況を共有。	令和元年度の 取組内容	実施予定		先進事例を参考に、今後、より充実した取 組について検討・調整する。	- 先進事例を参考に、今後情報共有を図っていきたい。	平成元年度の協議会に出席	- より充実した取り組みを検討する。		地域の形女児センターやケアマネー ジャーと連携できるよう要配慮者担当課と 協議を進めていく。	・協議会等の場において情報を共有。
			wood Commercial	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	いる。年度に2回、二つの地域で実施している。	・自主防災組織リーダー養成講座等で水 防災に関する説明についても行っている。 また、自治会から説明会の要請等があっ た場合は出削講座を実施する。	・自主防災訓練の講話等で、地域への説明も実施している。	自治会への出削護産等の中で水防災に 関する内容も説明している。	・市内における浸水想定や洪水時の避難 方法等について、職員出前講座などの際 に説明していく予定。	・訓練、講座などの際にハザードマップの 説明を実施している。	住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。	・地域住民を対象に、防災譲演会等で水 災害について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施して いく。	・出張講座や防災訓練時に水防災に関する説明を実施している。
					・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き		・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、	・出前講座において、可能な限り水防災に	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・防災講演会等で水災害について説明を	
			・水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施	平成30年度の 取組内容	実施した。 ・広域避難が必要となる地区の住民等に 対し、水害時の広域避難に関する研修会 を開催した。		撮を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を支援した。	係る内容を取り入れた。主に、浸水想定 や避難情報、洪水時使用可能な避難所等 について周知を行っている。					定含む)
3	31	・水防災に関する説明会や避難訓 練の開催		令和元年度の 取組内容	・バスで避難する洪水避難訓練を引き続き 実施した。 ・広域避難が必要となる地区の住民等に 対し、水害時の広域避難に関する研修会 を開催した。	防災についての出前講座を実施している	・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、 自主防災訓練等で配布し、防災意識の高 構造図った。 ・自主防災組織を対象としたHUG訓練を実 施した。	- 出前講座において、可能な限り水防災に 係る内容を取り入れた。主に、浸水想定 係る内容を取り入れた。主に、浸水想定 必避難情報、洪水時使用可能な避難所等 について周知を行っている。		- 上記のとおり変更なし。	継続	- 上記を継続して実施。 - 避難訓練の実施について検討していく。	- 出張講座等を46回実施(予定含む)
			関係機関が連携して実施する、自治体の運難情報、河川 やダム等の防災情報を活用した住民参加の選難訓練や、選難場所への選難訓練について、実施について、実施について、実施では、一体の対策で共有、であり、であり、であり、であり、であり、であり、であり、では、できないできないでは、できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない	令和元年度の 取組内容	・ハザードマップ説明会を開催し、周知した。 ・広域避難が必要となる地区を対象に協 定を締結したパスを使用した広域避難訓 練を実施。	今後検討する。	洪水ハザードマップを活用した訓練等について検討する。	- 部自主防災組織において、水害を想定 した訓練を実施。		・ハザードマップの訓練への活用について検討する。			・協議会等の場において情報を共有し、実施を検討。

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

	したもの

取組や	内容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
			継続して実施または	7/7/12		収租 ・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。	・タイムラインを作成した後、それに基づいたロールプレイング等の実践的な避難訓練の実施を検討する。				収 和 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	
28	ママイムラインに基づく実践的な訓	・ロールブレイング等の実践	平成30年度の 取組内容	の実施等を調整予定。 - 訓練の実施を検討している。			・台風接近時はタイムラインを活用している。 実施に向けて検討した。		荒川のタイムラインを作成した後、訓練の 実施を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	・平成31年度に水害を想定した総合的な 訓練を行うため、関係者と協議を行った。	水害時を想定した災害対策本部設置訓練 を実施した。各課へ状況を付与し、時系列 に沿った対応を検討させ、今後のタイムラ インの充実を図った。
28	練	的な訓練を検討、実施する	令和元年度の	・訓練の実施を検討している。			実施に向けて検討した。		タイムラインに基づく実践的な訓練の実施 を検討する。	・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	水害を想定した総合的な訓練(避難訓練・ 避難場所の開設訓練)を実施した。	
			取組内容									
	気象情報発信時の「危険度の色」	・警報等における保险庫の毎	平成29年度から順次実施									
29		分け表示	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容									
				I) 防災教育や防災知識の普及 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	と ・ ・ ・ ・ 水災害の事前準備等の問い合わせにつ	(心) 安全理が対けする	- 佐州 - 佐州 - 佐州 - 佐州 - 佐州 - 大山 - 大	・ハギードフップの日士たじのセペ字の本	・岳雄管神理が宛ローカップハス	・ハギードマップの日本かじのセ≪幸の本	・ハポードマッゴの日士かじの少べ字の本	・窓口什「紗仝両拳軸中心中へ細・レーマ
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	としている。	・水火を切る制度・暗・サジョン・ いては、消防防災課もしくは各総合支所 防災担当職員が窓口となっている。	100x 250/ 1710 7 Vs		・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、環境 安全部危機管理防災課としている。		生活部防災安全課としている。	ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、市民 生活部市民安全課としている。	できた。 からが米的メルズ主称1000
30	・水防災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方など の水災害の事前準備に関す る問い合わせ窓口の設置	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。			継続して実施した。		設置済	前準備に関する問い合わせ窓口は、市民 生活部危機管理防災課としている。	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、市民 生活部危機管理課としている。	
			令和元年度の 取組内容	・上述の内容を実施している。			継続して実施した。		設置済	・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、市民 生活部危機管理防災課としている。	(X社分 \ /) (以	
		・モデル地区を選定し、地域 に精通し水害・土砂災害リス ク等に関する豊富な知見を有 する専門家による支援方法		関係部署と調整し検討予定。					回答不要	-		
追	。 地域防災力の向上のための人材 育成	について検討。 ・市町村等の取組を支援する 専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門 家を派遣。 ・支援結果について協議会等 の場で共有。	令和元年度の 取組内容									
1	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、 避難時の声かけや避難誘導 等の訓練及び出水時におけ る実際の事例の情報を共有 し、より充実した取組を検討・ 週巻	令和元年度の	関係部署と調整し検討予定。	地域包括支援センター・ケアマネジャーと 連携し、ハザードマップを用いた説明会を 実施した。				協議会で紹介された先進的な取り組みを 行っている団体から情報を収集し、避難時 の声かけに役立てる。	-		
	S COMPANY TO THE ID	間壁。 ・地域包括支援センター・ケア マネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理 解促進に向けた取組の実施 およびその状況を共有。	取組内容	A 46 BB T 40 B T 10 T								
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	 今後関係部署等と検討予定 平成29年度以降、関係部署と検討予定。 	・住民からの体類に応じて防災調産やハ ザードマップの説明会等を開催しており、 その中で水防災知識の音及啓発を行って いる。	山制講座を失能している。	・水防災に関し、ホームページ掲載など防 災知臓啓発活動等の強化について検討 する。 ・出前講座及び出水期前には市広報にて 水防災に関して啓発を行っている。	・住民からの依頼に応じ、防災譲座やハ ザードマップの説明会を行っている。今後 も実施していく。	・1 地類がのソ火系、日溶芸等を対象に説明会を開催している。	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等 について消防団や区長会で説明した。[平 成28年度]	・水小可収 超難力法等について、目治会 や自主防災会に出前講座を実施してい る。	・目主防災組織や市民団体からの要望に より、職員を派遣し講座を予う、職員出前 講座を開催している。内容としては、過去 の被害履歴や洪水ハザードマップの見か た等。
				・上述の内容を実施している。	地域住民から要望があり、ハザードマップ 説明会を実施した。	企業向け防災講座を実施した。	継続して実施した。	・住民からの依頼により防災講座を実施。	自治会等を対象に説明会を実施した他、 市内中学校を対象にハザードマップを活	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等 について出前講座で説明した。	・洪水時の避難方法等について、自治会 や自主防災会に出前講座を実施した。	
		・水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施	平成30年度の 取組内容						市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。		・広報誌に水防災に関する記事を掲載した。 ・・メール、ツイッター、プログを活用し、定期的に情報を発信した。	
31	・水防災に関する説明会や避難訓 練の開催		令和元年度の	・上述の内容を実施している。			継続して実施した。	・引き続き、住民からの依頼により防災講話を実施。	自治会や市内中学校を対象に出前講座を 実施した。	・ハザードマップに基き、洪水時の避難等 について出前講座で説明した。	・洪水時の避難方法等について、自治会 や自主防災会に出前調産を実施した。 広報誌に水防災に関する記事を掲載した。 ・メール、ツイッターを活用し、定期的に情 報を発信した。	
			取組内容									
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川 やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練や、避難場所への避難訓		・関係部署と調整し検討予定。	関係機関と連携した避難訓練の実施を検討する。			・防災情報等を活用した住民参加型の避 難訓練等を検討。	近隣自治体の取り組みを参考に、住民参加型の避難訓練を実施する。	_		
		練について、実施状況や 様々な工夫、今後の予定を 協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハ ザードマップの訓練等への活	令和元年度の 取組内容									
		用について検討した上で実 施。										

	•	•	111017	2000 17 77 7 1 00 1 1	117-
V	組	わ	内容を加	1筆1 たもの	

水防 内容	字を加筆したもの 人			<u> </u>							(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から	4X 他 ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。			・今後タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。				4. ML ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	
			順次実施 平成30年度の 取組内容			同上	実施なし	今年度実施予定なし	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する	・引き続き、タイムラインに基づいた、実践 的な訓練の実施を検討していくこととし た。	引き続き検討を行う。	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に 目したタイムラインを更新している。
8	タイムラインに基づく実践的な訓練	・ロールプレイング等の実践 的な訓練を検討、実施する			引き続き検討。	同上	実施なし	引き続き検討する。	作成したタイムライン(案)をもとに避難訓練の実施を検討する	・引き続き、タイムラインに基づいた、実践 かな訓練の実施を検討していくこととし た。	・出水期前に情報伝達訓練を行っている。 今後、福祉部局との連携等訓練の内容を 検討していく。	発令基準の見直しに伴い、避難勧告に 目したタイムラインを更新している。
			令和元年度の 取組内容									
			平成29年度から 順次実施									
. 1 3	気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「警報級の現象」等の改 善(水害時の情報入手のし易さを サポート)	分件表示	一灰00千皮0									
	7.N-F)		令和元年度の 取組内容									
				I) 防災教育や防災知識の普及				→ /// (標準 の 複数 数 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	B-/// A 40 (- 25 - 7 - 25) A 1 1 1 4 5 4 //			15 15
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	問い合わせ窓口を設置する。	・ハザートマップの見方などの水災者の事 前準備に関する間い合う力せ窓口は、くらし 安全課防災安全係としている。	・ハマー・マッノの見力などの水災舎の事 前準備に関する間い合う社を定口は、前民 生活課生活安全担当としている。	・杉戸町住氏参加推進採用助・励災担当 が窓口となっている。	・水火舎の事制年順に関する同い合わせ 窓口は、総務課座務防災担当としている。	*助以至椒に関する同い合わせは、助災 安全課を窓口としている。 ・洗水ハザードマップの配布や説明につい ては土木部管理課を窓口としている。	・ハザートマップの見力などの水災舎の事 前準備に関する間い合わせ窓口は、総務 部部防災安全課としている。	- 河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	・ハマートマップの見方寺の水災者の 準備に関する窓口は市民生活部市民 全課が窓口である。
0 .	水防災の事前準備に関する問い 合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方など の水災害の事前準備に関す る問い合わせ窓口の設置	平成30年度の 取組内容			同上	・杉戸町ぐらし安全課消防・防災担当が窓口となっている。	継続して実施	・変更なし	・引き続き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	質問内容を踏まえ、担当部署が個別! 応している。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	変更なし	・変更なし	・引き練き、問い合わせ窓口は総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理課の窓口にて対応する。	質問内容を踏まえ、担当部署が個別 応している。
鱼有	也域防災力の向上のための人材 育成	・モデル地区を選定し、地域 に精通し水害・土砂災害リス ク等に関する豊富が見を有 する専門家による支援方法 について検討。 ・市町村等の取組を支援する 専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応し、専門 家を派遣。 ・支援結果について協議会等 の場で共有。	令和元年度の 取組内容			-			年に一度、ボランティア週間に「地域防災 リーダー研修会」を開催する。これは各自 主防災組織の長を主な対象とするもの で、内容は主に図上訓練を行う上での注 息点の情遇を行っている。これは自主防 災組織の長が各地域に戻った際に地域住 長を巻き込んで図上訓練を行い防災息機 の啓発を行うことをねらいとしたものであ る。	「防災推進員」制度を設けており、その 方々向けの講習会を実施。各自主防災組 機のリーダーとなる方を育成している。		
鱼共	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、 避難時の声かけや避難誘導等の創機及び出水時におけ を実際の事例の情報を共計 も実際の事例の情報を共計 ・地域包括支援センター・ケア マネジャーと連携した水害の 原促進行の実施 原促進行の実施 を放送していていない。 原促進化の対象と表現した。 を記述の表現を共有 の高齢を見いるの表 を記述の表現を共有。	令和元年度の 取組内容			台風19号における自主防災組織の活動 事例の収集を行う。		避難誘導訓練について検討する。		実施について検討する		先進的な事例の情報を収集する。
			継続して実施 または 平成28年度から	各行政区からの依頼に基づき、防災に係 る説明会を実施している。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・毎年実施している地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の紹介などを実施している。	・出前講座まなびっちゃすぎと塾に於いて、講話等を実施。	・自治会に対して、防災知識の普及啓発 の出前講座を検討する。	・自主防災組織等の団体から防災に関す る講該依頼があった場合は、状況に応じ て実施している。 ※住民全体に対し、水防災に関する説明 会等は実施していない。 ※市主催の水災害の発生を想定した避難 訓練は行っていない。	・水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、 防災講習会や訓練を実施している。	・水防災に関する説明会の開催や問合せ 窓口の周知等、防災知識啓発活動等の強 化について検討する。【H29~】	・水防災に関する説明会を開催予定
			順次実施						・市民へ公表する防災情報の表現の改善 について必要性を検討する。			
		・水防災に関する説明会及び 避難訓練の実施	平成30年度の 取組内容		地区薄防災講習会の継続実施。	・町内の民生委員に対し、洪水発生時の 役場の体制等について説明を行った。	実施なし	引き続き実施中	・引き続き実施中。	・水災害に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、 防災講習会や訓練を実施した。	引き続き検討を行う。	・水災害に限定した訓練は実施してい が、防災訓練を通じて、各町会、自治 と実施している。 ・共同点検などの機会で説明している。
	水防災に関する説明会や避難訓				総続して実施。	・第2回自主防災組織連絡協議会にて水 防災に関する説明を行う予定(2月末)。	実施なし	出前講座等を通じて水防災に関する講座 を実施。	・引き続き実施中。	水害を想定した柏市総合防災訓練を実施。浸水想定区域内の町会住民と、行政、協定先業者等が連携を図り、避難訓練を実施した。	引き続き検討を行う。	・水災害に限定した訓練は実施してが、防災訓練を通じて、各町会、自治 と実施している。 ・共同点検などの機会で説明してい・
1 3	水が火に対する配め五でを乗る。 練の開催		令和元年度の 取組内容									
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓				水害ハザードマップを訓練等に活用できな いか検討を行う。		関係機関と連携した避難訓練について検討する。	想定最大規模対応のハザードマップ作成 後検討。	防災講習会などでは、Webと紙媒体で公開している洪水ハザードマップを活用し、適宜説明を行っている。		ハザードマップを使用した訓練の実施計する。
		緑や、遊難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活	令和元年度の 取組内容									

水防災意識社会」 内容を加筆したもの											(令和元年度更新)	掲載している取組
具体的取組		主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県 取組	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
			継続して実施 または 平成28年度から	取組 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	取組 ・タイムラインに基づく実践的な訓練の実施を検討する。	取組 ・ 大規模水害を想定した訓練は実施していないため、本部訓練の実施から検討する。【平成29年度~】	・図上型訓練のモデル構築を行う(予定)。 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。	取組 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加。	取組 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。	取組 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。	取組 ・市町におけるタイムラインに基づく実践的な訓練への参加・協力を行う。	取組・区の取組を支援していく。
・タイムラインに基 組	をづく実践的な訓・	ロールブレイング等の実践 りな訓練を検討、実施する	順次実施 平成30年度の 取組内容	・足立区・消防署合同水防訓練にて、タイムラインに基づく広域避難訓練を実施	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施 を検討する。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施 を検討中。	く防災・危機管理課> ・つくば市が実施する図上型防災訓練実施を支援した。 ・タイムラインに基づく訓練(つくばみらい市)に参加	・国交省下館河川事務所主催の鬼怒川 (石井水位観測所)に係わる市町を対象と したタイムラインに基づく図上訓練に参加。	-未実施	・県管理洪水予報河川のタイムラインを作成した。 ・今後、洪水予報伝達演習等に合わせて タイムラインを利用した訓練を行う。	・利根川水系連合・総合水防演習において、関係機関と連携し、タイムラインに基づく訓練を実施した。	・区の取組を支援。
42	*	TO MITTER CONTROL OF THE PROPERTY OF THE PROPE	令和元年度の 取組内容	・江東5区にて、タイムラインに基づいた図 上訓練を検討	タイムラインに基づく図上訓練の実施について、検討をする。	タイムラインに基づく実践的な訓練の実施 を検討中。	・県災害対策本部の図上訓練である風水 害対応訓練において、タイムラインを考慮 して訓練した。	・国交省下館河川事務所主催の"タイムラインに基づく図上訓練"に参加。	・県管理洪水予報河川、水位周知河川の タイムラインの本格運用に向けた試行運 用を行った。	・ 果管理洪水予報河川のタイムラインを作成した。 ・今後、洪水予報伝達演習等に合わせて タイムラインを利用した訓練を行う。	・実施無し	・区の取組を支援。
			平成29年度から 順次実施									
分け」や 警報級 善(水害時の情報	【の現象」等の改 5 最入手のし易さを 1	警報等における危険度の色 計け表示 警報級の現象になる可能性 D情報発信	平成30年度の 取組内容									
サポ- 	— F)	/ 旧刊元 旧	令和元年度の 取組内容									
			または	1) 防災教育や防災知識の普及 ・ハザードマップの見方などの水災害の事 前準備に関する問い合わせ窓口は、都市 建設部企画調整課としている。		・問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理線としている。	・問い合わせ窓口を設置する。	・問合せ窓口を設置する。	・問い合わせ窓口を設置する。	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とする。		・問合せの内容に応じて、関立対応する。
・水防災の事前準	4備に関する問い:	ハザードマップの見方など Dw: 災害の事節 準備に関す	平成28年度から 順次実施 平成30年度の 取組内容	避難や平時の準備等については危機管 理部災害対策課、水防計画や事業等につ いては都市建設部企画調整課が窓口とし ている。	危機管理課で対応している	危機管理室が窓口となって対応。	<河川課> ・窓口設置済み。 ・随時。問い合わせに対応する。		・問い合わせ内容に応じて関係部署が適 官対応。なお、河川課に水害対策室を設 置した。	・河川砂防課防災担当を問合せ窓口とし、 適宜対応した。	・問い合わせ窓口の設置を検討	・問合せの内容に応じて、関宜対応した。
合わせ窓		の水災害の事前準備に関す 間い合わせ窓口の設置	令和元年度の 取組内容	遊載や平時の準備等については危機管理部災害対策課、水防計画や事業等については布建設部企画調整課が窓口としている。	危機管理課で対応している	危機管理室が窓口となって対応。	-	特になし。	·上記取組を継続	・上記取組を実施	・問い合わせ窓口の設置を検討	・問合せの内容に応じて、関 宜対応した。
地域防災力の向」	に とのための人材 に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	モデル地区を選定し、地域 精通し水害・土砂災害リス 等に関する重な知見を言な知見を る専門家による支援方法 一方の事態を支援する 肝門家のリスを作成。 市町村等の取組を支援する 市町村の要請に応じ、専門 を派遣。 支援結果について協議会等 り様で共和	令和元年度の 取組内容	東京都が実施する東京マイタイムライン講 習会などへの参加を促進し、地域リーダー 育成を行う 水書時の防災について出前講座を実施す る。	地域別地域防災会議において、地域の水 書リスクや避難に関する知識を、共有を図 る。	-					・モデル地区を選定し、地域に精通し水 害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見 を有する専門家による支援方法について 統計・ ・市町村等の取組を支援する専門家のリ ストを作成。 ・支援結果について協議会等の場で共 有。	・区市町村の水害に関する る専門家のリストを作成し、
共助の仕組みの引	・ 遅 等るし 計画化	協議会等の場を活用して、 建酸時の声かけや避難誘導 体の訓練及び出休時におけ 等の訓練及び出休時におけ 大変際の事例の情報を共者 、より完美した取組を検討・ 地域包括支援センター・ケア 本ジャーと選携した水舎か の高齢者の避難行動の理 保健温し向けた取組の実施 まよびその状況を共有。	令和元年度の 取組内容	地域防災計画策定時、避難の支援などについても計画へ反映していく。 ・町会、自治をの3ミュニティタイムライン を推進していく。 ・地域包括支援センターやケアマネー ジャーの協力については、福祉部と連携していく。	地域別地域防災会議において、地域の多 様な主体で連携し、地域の水害リスクや 避難に関する知識を、共有を図る。	-			・新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪 水リスク情報等を県管理河川の減災塩議 会により情報共有し、減災に向けた取組 を検討する。		・協議会等の場を活用して、避難時の声 かけや避難誘導等の訓練及び出水時に おける実際の事例の情報を共有し、より 充実した取組を検討・調整・ ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと 連携した水音がからの高齢者の避難行動の 理解促進に向けた取組の実施およびその 状況を共有。	・災害対策基本法に定めら 行動要支援者名簿の策定・ 動更支援者の優別計画策式 のいて、区市町村の支援を・
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・広報紙等で開知の上、要望に応じて水 防災に関する説明会等を実施する	・水書時(外水氾濫)の避難方 法事について、自治会や各団体向けに防 災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組 む。	- 市町村と合同で実施する総合防災訓練 の際の避難訓練を継続実施。 - 災害・避難カード作成モデル事業を実施	- 市町より要請があれば、出前講座等を行っている。	・氾濫危険水位等の変更について、対象 土木事務所・市町村に設明金を実施した。 ・新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪 水リスケ情報等を発達理河川の減災協議 をにより情報共有し、減災に向けた取組 を検討する。		・水防災に関する説明会及び避難訓練を 実施する。	風水害の体験型訓練を拡
		水防災に関する説明会及び ^{強難訓練の実施}	平成30年度の 取組内容	・江東5区広域避難推進協議会において、 広域避難推進シンポジウムを2月17日に 開催予定。 ・一部の避難所等で講演会や水害を想定 した訓練を実施。	出前講座や広域避難訓練を実施した	区民、事業者等へ計72回の防災講演会を 実施。	〈防災・危機管理課〉 ・総合防災別練時に避難訓練を実施した。 ・約20市町村で災害・避難カード作成モデ ル事業(ワークショップ形式)を実施した。 ・随時間合せに対応した。	会を開催し、毎年の水防訓練の実施を依	・群馬県全河川の水害リスクを示した「水 害リスク想定マップ」を公表した。 ・県民に対して出前なんでも講座「水害に 備えて」を開設した。	・県滅災対策協議会及び幹事会、ブロック会議を開催し、水防災に関する情報共有を行った。	ヒアリングを実施	6月にあきる野市と合同で9 風による風水害から住民の め、避難を中心とした訓練を
・水防災に関する練の			令和元年度の 取組内容	・台風19号を受けて、避難所運営協力いただいた町会自治会役員と意見交換を行った。 ・出前講座を引き続き実施していく。	出前漢座を実施した	区民、事業所等へ防災講演を実施	< 防災・危機管理課> ・約20市町でマイ・タイムライン等作成事業(ワークショップ形式)を実施した(予定含む) ・随時間合せに対応した。	 ・市町の危機管理部局職員を対象に説明会を開催し、毎年の水防訓練の実施、土 砂災害避難訓練を依頼した。 	上記取組を継続実施	市町村を集めて水防連絡調整会議を実施している。	- 土砂災害避難訓練を実施	6月に桧原村と合同で集中 よる風水書から住民の生命 遊離を中心とした訓練を実
	月 総 総 村	関係機関が連携して実施す 5、自治体の避難情報、河川 5、自治体の避難情報、河川 明した住民参加型の避難訓 東や、避難場所への避難訓 東について、実施状況や 素々な工夫、今後の予定を 品議会等の規で共有。	令和元年度の 取組内容	河川情報を活用した訓練について検討を 行う。	ハザードマップの説明会や出前講座を実施する	-			・新たな洪水浸水想定区域図に基づく洪 ・新たな洪水浸水想度区域図に基づく洪 ・新たな洪水浸水地等を県管理河川の減災協議 会により情報共有し、減災に向けた取組 を検討する。		・関係機関が連携して実施する、自治体の 避難情報、河川やダム等の防災情報等を 活用した住民参加型の避難訓練や、避難 場所・の避難訓練について、実施状況や 様々な工夫、今後の予定を協議会等の場	・協議会等において、区市 る住民参加型の避難訓練! 共有を行っている。

1985 1985	字:「기	11人)兀 (ノノオロ k防災意識社会」の再構築に向け 内容を加筆したもの											星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
1	. да. С. г.		主な内容			気象庁	水資源機構							
### 1985 Part of the control of th				継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				・古河市では市関係部署並びに市内公立 校の代表で「古河市学校防災推進委員 会」を組織し、そこで年1回の研修会を	・市内小中学校の総合学習授業の中で、 水災害教育に取り組んでいく。【平成29年	・小・中学校の学級活動や総合的な学習 の時間で行う水防災教育の取組に向け て、安全・防災教育担当の教員対象に研 修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出	・一部の小中学校で実施した ・実施の拡大について検討する【平成28年度~】	・小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出	・教職員を対象とした水防に関する防災教	・教育委員会の呼び掛けにより、教員に
### PARTICIPATION OF THE PARTI	32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	平成30年度の	学校教職員、保護者・学校応援団等を対象 に開催された、主に洪水氾濫を想定した防 災教育研修会の支援を実施した。 ・この防災教育の取組み内容をまとめた リーフレットを作成し、協議会メンバーに配	室指導者講習会」、埼玉県「実践的 安全教育総合支援事業推進委員 会」、千葉県「高等学校安全教育指 導者養成講座」等に出席、教員等を		学校より選出された委員で組織する「古河市学校防災推進委員会」を設置し、年数回の情報交換及び研修会を実施している。	ग			川事務所から講師を迎え、水防教育(マイタイムライン講習)を実施した。	継続して検討	中学生を対象(教員を含む)とした、東京 大学片田特任教授による防災講演会を3 施。
### PART OF THE PA						都県主催の教員を対象とした研修 等において、防災気象情報に係る 講演等を実施。		進委員会を開催し、「災害対応における学校と行政の連携について~タイムラインの	Ė	•検討中。	実施の拡大について引き続き検討する。	•実施調査中。	継続して検討	・5月、小・中学校を個別訪問し、水害ハ ザードマップ「逃げどきマップ」について施 設管理者等に説明、避難確保計画の作り を依頼
## 12 Part 1997 A				または 平成28年度から	・講演会及び出前講座を実施する。				茨城大学協力のもと、クロスロードゲーム	・白山小学校にて実施【平成27年度】	・実施の拡大について検討する。【平成28		教員が、水防災教育を含めた安全に関す	している。またあらゆる機会を通して防災
10000000000000000000000000000000000000					10月24日(水)に、板倉町の小学校4年生を 対象に開催された「板倉町水防学校」の支 援を実施した。 ・この防災教育の取組み内容をまとめた リーフレットを作成し、協議会メンバーに配		・行田市内小学校にて使用」。	害発生のメカニズム、災害の未然防止に ついての学習している。特別活動、総合市 な学習の時間、道徳等でマイタイムライン の作成を行っている。学校行事で避難訓 練を実施している。	練において、小中学生を対象に防災講習 的を実施した。 ・	護者を対象にマイタイムライン講座を実施。		災についての講座や説明を実施。		
************************************	33						ている副誌本に、武蔵水路の 内水排除の記載を来年度か ら遠記いただく予定	な学習の時間でマイタイムラインの作成を 行っている。学校行事で避難訓練を実施		の保護者を対象にマイタイムライン講座を実施。		災についての講座や説明を実施。	毎年実施している避難訓練に、水害想定 も盛り込む事を検討した。町は、水害想定	承語り部による防災講演会を6年生児童
### (Page 10 may 10 m			導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携して決定し、					-		-				
20 ・ 水災害の被害でき物の応え、前にないでは、				または 平成28年度から	・カスリーン台風祈念式典等を開催する。 ・講演会及び出前講座を実施する。				る被害状況等をホームページに掲載して	・来月、鬼怒川決壊のパネル展示を実施 予定	・ホームページで、災害写真の掲載や、防 災知識を高めるため検討する。		ンター(仮称)へ水害写真、防災意識を高 めるための紹介などを掲示する予定。【平	ている。具体的にはイベント時の広報物 布や、昨年の被災についての各種情報
の研究実施。 で、ルールーンでは含素で、水素の影響を対す物域とした。例の 取削内容 ・	34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	備え等の防災知識を住民へ の周知するための展示や			て、ホームページや防災イベントを		図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の	記事を広報誌に掲載。			・防災講座を自治会や団体に対して実施。	モニタを設置し、河川の状況を把握できる ようにした。(江戸川)	実施。 ・東京大学片田特任教授による、防災講
プト対策の主な取り組み ②洗水の窓による被害の投棄、選種時間の経像のための水防活動の散組 ・						て、防災イベント等を通じて住民へ	19号における操作等について、ホームページにて公表するとともに、鴻巣市(8月)や行	図っている。 ・水害の影響を受ける地区ごとに、個別の水防説明会を実施。 ・台風19号の状況や防災知識向上のための記事をホームページ及び広報で住民		・出前講座を実施した。	引き続き検討する。	・防災調座を自治会や団体・企業に対し身 施。	・ ・ 情災ステーションごかへ水害写真、防災 意識を高めるための紹介、水害ハザード マップなどを掲示済み。	ハード・ソフト対策、29年に実施した住民 アンケート結果、災害の&A等)を掲載し 防災に係る後等・事業等のテレビ・新聞 等のマスコミを通じた広報による周知 (台風19号前の広域避難、バス協会との位 定、災害協定、ムービングハウス協会との位 定、災害対策車両(ドブルハイブリット 中)及びトレーデンの導入 ・台風19号対応時の利根川水位の状況 を長ほぎリアルタイムでホームページに掲
** **********************************	フト対策	 の主な取り組み					活動の取組			1				し周知
平成30年度の 取組内容 ・理核実施 ・理様 無続実施 ・理様のブッシュ型配信 jを開始した。 ・理成30年度5月から、利復川・渡良瀬川・ ・理成30年度5月から、利復川・渡良瀬川・ ・型成30年度5月から、利復川・渡良瀬川・ ・型成30年度5月から、利復川・渡良瀬川・ ・型成30年度5月から、利復川・渡良瀬川・ ・型は5十る「緊急速輸ンールを活用した。 ・現様して実施。 とは続実施 ・・を続実施 ・・を続きた ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35	・河川水位等に係る情報提供	の河川水位等の情報伝達方	継続して実施	・出水時における水防団等への河川水位			災害対策本部から直接消防団へ連絡することとしている。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、 市消防本部から水防団や市政協力員へ 連絡をしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図	5 定し、情報伝達手段を明記する。【平成28 年度~】	・災害時便先携帯電話を各分団に貸与しており、情報伝達を行っている	災害対策本部業務対策本部から直接消 防団へ連絡することとしている。 ・市役所から関係機関等への連絡系統図	・河川水位に関しては状況に応じて消防 団等に直接提供している。	災害対策本部から直接消防団へ連絡する こととしている。 ・水防団(消防団)へ情報伝達手段として、 トランシーバーの配備を予定している。【平	災害対策本部から直接消防団に連絡す こととしている。
令和元年度の 令和元年度の ・ 洪水情報のブシシ重配信と開始した。			法の確立					思川における「緊急速報メールを活用した				-継続実施。	継続	総続実施
								【思川における「緊急速報メ−ルを活用した		・継続して実施。	継続実施	・総続実施。	継続	継続実施

	〈防災意識社会」の再構築に向り 3容を加筆したもの	リに緊忌仃助計画を過	暗まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	14太田市	15館林市	16玉村町
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	<u>取組</u> ・実施を検討する。	取組 ・ハ中学校の学級活動や総合的な学習の中で、水災害教育に取り組んでもらうため、教員を対象に、水災害についての説明会(勉強会)を実施する。【平成28年度~】	<u>取組</u> ・実施を検討する。	取組・ ・防災教育セまンと題して、元中央防災 委員を講師に招いた講習会を平成22年より開催。平成28年以降は風水害をテーマ とした講話やワークショップを実施。平成 28年7月には、水害発生を想定した避難所 開設訓練を内容に盛り込んだ。	取組 平成29年度において、実施を検討する。	取組 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。	取組 ・河川管理者(河川事務所や県)による出 前講座等を検討していきたい。	取組 ・避難所となる各・地域のでは、避難所となる名・少さをは、避難所を当め、といる。 交換を行っている。	取組 ・教職員を対象とした水防に関する防? 育の研修会を検討する。
32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身に つけてもらうための講習会等 の実施	平成30年度の 取組内容	教員を対象としてHUG研修を実施。		・実施する。	*8月に防災リーダー講習会を予定した が、荒天のため実施できず。 *2月に防災教育セミナーを開催、大学教 授による講話の他、マイタイムラインづくり の模擬授業を実施。			・河川管理者(河川事務所や県)による出 前講座等を検討していきたい。	・災害時に小中学校と連携する全公民館 を巡回し、意見交換を行った。	取組なし
			令和元年度の 取組内容	未実施		・11月5日に防災講話を予定していたが、 台風19号の影響により実施できず。	・1月10日に防災教育セミナーを開催。大学教授による講話の他、マイタイムライン づくりや避難所での過ごし方等を元にした 授業案の検討を実施。	全町避難訓練において、学校施設管理者 と避難所運営訓練を実施。	取組なし	・河川管理者(河川事務所や県)による出 前講座等を検討していきたい。		取組なし
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	社会や理科の時間において自然災害と防災について学習している。総合的な学習の時間においても、洪外、生砂災害・バードマップ等を活用し身近なことから防災について学んでいる。また大用や台屋などを想定し、避難等について注意喚起してい、る。以上のことを今後も継続していく。親子で参加できる防災教育を実施する。	・小中学校の学級活動や総合的な学習の 中で、水災害教育に取り組んでもらう予 定。【平成28年度~】	・実施を検討する。	・気象庁で作成したDVD教材や、防災教育プログラムを活用しながら、「風水舎から身を守る」をテーマとした学習を実施している。 ・少年消防クラブの活動の一つとして、水防災に関する避難訓練などを実施予定。	・平成29年度において、実施を検討する。	・利根川水系連合・総合水防演習の一環で水防学校を実施した。	・河川管理者(河川事務所や県)による出 前講座等を検討していきたい。		・総合的な学習の時間や学級活動等で 教員が、水防災教育を含めた安全に関 必要を検討する。
		・小中学校における水災害教育への取組み	平成30年度の 取組内容	小学生向けに防災教育(出前講座)を実施。	・「市防災教育基本プログラム」を授業で活用し、小中学生への防災教育を実施。	・実施する。	・8月に市主催「防災宿泊学習」を寒川小学校にて開催。「逸げキッド」を用いたマイタイムラインづくり等を行った。			防災マップによる防災教育を検討	- 一部中学校で実施中。	取組なし
33	・小中学生を対象とした防災教育 の実施		令和元年度の 取組内容	継続実施		・要譲により防災講話等を実施する。	・8月に市主催「助災宿泊学習」を網番搭 教育学校にて開催、ハザードマップを見な から「遂げキッド」を用いたマッイタイムライン づくり、段ボールペッド体験等を行った。	小学生向けに防災教育(出前講座)を実 施。	取組なし	防災教育を新たに追加した社会科副読本 の改正版を作成中。		中学校の授業の一環でリーダー育成ま を実施(筋災担当は関わっていない)
		・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携レて決定し、 指導計画等の作成に着手。	令和元年度の 取組内容	学校授業の支援等の要請に対応できるよう準備したい。			・水害等を含んだ防災教育プログラムに改訂し、各学校で学習の実践をする。 ・市主催の防災学習を開催する。			小学生を対象として防災マップ、社会科副 膝本を活用し防災教育を実施予定。		
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ホームページで災害写真の掲載や、防災 知識を高めるための紹介ページを設け る。	・平成27年9月関東・東北豪雨災害の記録集を作成中。[平成28年度] ・ホームページで、災害写真の掲載や、防災知識を高めるためのページを設ける。 [平成28年~]	・自治会や各団体に対して防災出前講話 を実施。	・過去に水害にあった地域の小学生を対象に、防災宿泊学習を実施。その中で、地域講飾より過去の水害の講話を聞いたり、水害の祈念碑を見学したりしている。平成28年度は乙女小、下生井小、網戸小の3校合同で8月に実施済み。	・平成29年度において、実施を検討する。 3	・境防災センターで過去の水害のパネル 展示を行っている。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防災講演会等で防災意識の向上を図っている。	- 「館林市の防災を考える日」事業として、 パネル展示、講演会、広報紙に特集を掲 載している。 - 市防災訓練(隔年実施)において住民参 加型の訓練を実施している。	を題材とした絵本で紹介している。
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・ 備え等の防災知識を住民へ の周知するための展示や ホームページへの情報掲載	平成30年度の 取組内容	ホームベージ等で周知している。	・職員出前講座を年17回実施し、市民へ の防災意識の高揚を図った。 ・自主防災組織のリーダー等を対象に、地 域防災リーダー研修会を実施した。	・自治会や各団体に対して防災出前講話 を実施。	・8月に防災宿泊学習を寒川小学校会場で実施済み。小学生17名参加。マイタイムラインづくりの前に、地域の洪水の歴史、平成27年度の関東・東北豪雨の状況を学習した。	町内全戸配付するハザードマップにおい て、防災に関する情報を周知する。	防災についての出前講座を実施している。	防災マップの作成	・「館林市の防災を考える日」事業により、 パネル展示等啓発、防災講演会(講演及 びパネルディスカッション)を実施した。	自主防災組織の防災訓練において、 講話を実施した。
			令和元年度の 取組内容	上記に変更なし		・町会や自主防災組織、及び各団体に対 して防災出前講話を実施。	8月に防災宿泊学習を絹養務教育学校で 実施済み、マイタイムライン作り、ダンボールベットの紹介などを行った。	ハザードマップを全戸配布し、ホームベー ジに掲載。	継続して実施している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防 災講演会等で防災意識の向上を図ってい る。		自主防災組織の防災訓練において、 講話を実施した。
対策の	の主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、過	 難時間の確保のための水防活動	の取組						
				J)より効果的な水防活動の実 ・水防団の災害時の行動マニュアルを策	施及び水防体制の強化 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、		・消防無線、Eメール指令装置、小山市安	・消防団長を災害対策本部員としており、	・河川水位に係る情報は、市消防本部か	・市水防計画に基づき、出動準備等の指	・水防警報等の河川水位に係る情報は消	・町防災行政無線
35	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等へ の河川水位等の情報伝達方	継続して実施	定し、情報伝達手段を明記する。	市消防本部から水防団へ連絡をしている。 ・避難判断・伝達マニュアルを作成する。 【平成28年度】		全安心情報メール。	河川水位に係る情報は、本部会議の際、 伝達している。 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、 町から水防団へ連絡をしている。	ら消防団へ連続している。 ・消防本部では、毎年度出水期前に水防 担当者会議を実施し、情報伝達や重要水 防菌所、水位製測所等について周知を 図っている。また、毎年度、消防団に対 成が前線を実施し、訓練のみでなく水防に 関することについて説明、周知を図ってい る。	令を発令する。 -	防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。	・ホームページでの河川水位情報等の 用紹介
50	THE PART OF THE PA	法の確立	平成30年度の 取組内容	る 登録制メールにより自動配信される	・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応 にあたった。	・河川巡視を行う消防本部から、災害警戒 本部へウェアラブルカメラでの動画送信。			・出水期前の6月に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観測所等について周知を図った。また、消防団に対し、水防訓練を実施するとともに、水防に関することについて説明し、周知を図った		・水防警報等の河川水位に係る情報は消防本部から消防団(水防団)へ連絡をしている。	
			令和元年度の 取組内容	上記に変更なし	・避難判断・伝達マニュアルを基に、対応 にあたった。	実施済。	前年度の内容を引き続き実行	上記取組を継続している。	図37 ・出水期前の5月に水防担当者会議を実施し、情報伝達や重要水防箇所、水位観 測所等について周知を図った。また、消防 団に対し、水防訓練を実施するとともに、 水防に関することについて説明し、周知を	・市水防計画に基づき、出動準備等の指令を発令する。		・上記取組を継続している。

	L1人)元 Uノ ノ 不 ロ i 応災意識社会」の再構築に向い			147							星取表で評価が進んだ取組内容	〔記入様式3〕取組事例に
	容を加筆したもの	770,700,7300,7100,2									(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	17板倉町 取組	18明和町 取組	19千代田町 取組	20大泉町 取組	21邑楽町 取組	22さいたま市 取組	23熊谷市 取組	24川口市 取組	25行田市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・利根川上流河川事務所と協力し、小・中学校の学級活動や総合的な学習の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・ 防災教育担当の教員対象に研修会の実施を検討する。	・小中学校の総合学習授業の中で、水災 害教育に取り組んでもらうため、教員を対						出前講座や防災リーダー認定講習などの 実施を検討	
32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等 の事施			・上記取組を継続実施。		・研修会の実施について検討した。	上記のとおり変更なし。	 河川災害に限らず防災教育については、 市立の小・中・特別支援・高等学校の安全	市内の全小中学校の防災担当教員を対象とした「安全教育主任会議」において、	小中学校の教員を対象に水防災の講習 会を荒川下流事務所と合同で実施した。	・今年度は実施なし。次回参加を促す。
		の失施	平成30年度の 取組内容						教育主任を対象とした安全教育主任研修 会にて年に1度グループ研修を行ってい る。	洪水に関する講習会を実施した		
			令和元年度の 取組内容	・利根川上流河川事務所と協力し、小・中 学校の全教員を対象とした防災研修会を 実施した。	・上記取組を継続実施。		・研修会の実施について検討した。	取組なし。	上記に中等学校を追加。	昨年に引き続き、教員向け洪水講習会を実施した		教員の参加に向けて調整中
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		- 小学生などを対象にした、水災害教育を 実施。	中学校1年生の総合学習授業の中で、 水災害を含む防災の話を行った。[平成26 年度] ・小学4・5年生の希望者を対象に、町の 防災対策の説明や備蓄倉庫を観覧しても らった。[平成27年度~] ・定期的に、総合学習授業の中で、実施し てもらえるよう中学校に依頼を検討する。		-教育委員会と協議しながら今後検討して いく。	・水災害単独の授業は行っていないが、理 科の天候に関する授業で、台風による災 害に対する備えや情報活用を取り上げて いる。		中学生以下を対象とした親子防災体験教 室を実施している	・日本赤十字社の講師を招き、着衣水泳の授業を行っている。
		-		・利根川上流河川事務所と協力し、小学4	・夏休み中の児童を対象に実際に災害が	【平成29年度~】	・小学生に備蓄食糧を配布し、防災啓発を	上記のとおり変更なし。	荒川を重点的に講演会を検討した。	上記のとおり変更なし		・中学生を対象に防災学習センターで防
		・小中学校における水災害教育への取組み	平成30年度の 取組内容	年生を対象とした水防学校を実施した。 ・町内小学校の3年生と4年生で使用する 社会科副読本に、防災教育に関する項目 の追加を決定。	発生した場合の対処方法を教授する「災害なんかに負けないぞ教室」を実施した。		実施予定。					災研修を実施した。
33	・小中学生を対象とした防災教育 の実施		令和元年度の 取組内容	・利根川上流河川事務所と協力し、小学4 年年を対象とした水防学校を実施した。 ・中学1年生を対象とした防学校を実施した。 ・安地にた。 ・令和2年度から町内小学校の3年生と4 年生で使用する社会科副読本を編集した。	・中学生を対象に体験型防災訓練を実施 した。		・小学生に備蓄食糧を配布し、防災啓発を 実施した。	取相なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施 ・小学校3・4年生の社会科副読本「わたし のまちぎょうだ」に、台風や大雨による被 害の歴史や写真と表を掲載している。
		・国の支援により作成した指			・実施を検討する。							
		導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携して決定し、 指導計画等の作成に着手。	令和元年度の 取組内容									
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・町広報紙で防災特集を毎年1回(出水期 前)掲載し、防災知識を周知している。【平 成22年度~】	・広報紙で防災を特集し、防災知識の住民への周知を実施している。	・千代田町民プラザで、過去の災害写真 パネルを常時展示している。 ・ホームページで、近年までの災害写真の 掲載している。	防災マニュアルを作成し全戸配布した。 【平成27年度】	ホームページや広報紙を通じて防災知識 の周知に努めている。	歴を公表するほか、洪水ハザードマップを	・市内各地で開催している市政宅配講座 及び自主防災組織を対象とした防災講演 において、議会市を装力・過差100年間の 主な水災害について周知を図っている。 ・毎年市総号 月号に大雨や台風への備え について特集ページを掲載している。 ・全戸配布している、サードマップやくらし のカルンダー、またホームページでも防災 啓発ページを設けて周知を図っている。	ホームページで水害履歴の公開、災害写 真の掲載や、防災対策を高めるための紹 介ページを設けている。	・ホームページで被害状況や防災知識に 関するページを設けている。
				・防災士の資格取得に対して「板倉町防災 士育成事業補助金」の制度を設けた。	・町広報紙で防災特集を掲載し、防災知識を住民へ周知した。		・自主防災組織が実施する防災訓練等 で、作成した防災マニュアルを利用した防	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・ 備え等の防災知識を住民へ の周知するための展示や ホームページへの情報掲載	平成30年度の 取組内容	上 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	BELLY READILE		災害語等を行った。					
			令和元年度の 取組内容	・町広報誌で警戒レベルについて周知。 ・町広報誌で台風第10号のふりかえり及び避難行動調査結果について周知。	- 上記取組を継続実施。	町内の防災訓練にて利根川上流河川事 務所よりカスリーン会量の資料掲示を協 力してもらり周囲を図った。 防災講演会の実施。 ・住民向けマイタイムラインの講習会を国 又著の協力を得て実施。	・自主防災組織が実施する防災訓練等で、作成した防災マニュアルを利用した防災講話等を行った。	上記取組を継続実施。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
ソフト対策の	 の主な取り組み				 	I かの取組						
				J)より効果的な水防活動の実 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部から消防団(水防団)や自	施及び水防体制の強化 ・水防警報等の河川水位に係る情報は、 消防組合本部から水防団へ連絡をしてい	・水防警報等の河川水位に係る情報は、組合消防本部から水防団へ連絡をデア	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部等から直接消費用(水性用	・大雨、洪水等の予報及び警報が発令された場合、町長け、館林地区治院組合士	・水防警報等の河川水位に関する情報は、FAXにより当時局へ伝達している	・情報伝達方法については、水防団の事 発局である能谷市当防太知警防理へは	・水防団の災害時の行動マニュアルを策 定し、情報伝達手段を明記する。	・水防主管課である管理課から消防本部へ、消防本部から消防団へ衆経連絡リア
		Under the service of	継続して実施	大きの水本部がつけが回じている。 主防災組織等へ連絡することとしている。	所別地は中部がラバが回い、建物としている。 ・可役場から関係機関等への連絡系統図 を準備している。	を の の の の の の の の の の の の の	大きガスギーローサンプELEXAMIU (小MIII 素務) へ連絡することとしている。	401-4日、以下は、場合の企業のでは、 部(水防本部)及び色業消費者と連携し、 水防団を出動させ、水防活動を行う。	18、「八八にみり州別別」、1位生している。	があれていた。 を記等する。	定し、同報は企業子が交合可能する。	いる。
35	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等への河川水位等の情報伝達方法の確立		・上記取組を継続。	上記取組を継続実施		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	水防警報発令時は情報提供を行った。	上記のとおり実施した		•現体制で実施
			平成30年度の 取組内容	*上部収租と確認。	*上記以祖と雜称天思		「上記収配と転物している。	上 紅 以 柏 ど 林 秋 天 旭 。	小財言報光や briは旧報定状で1]つに。	上記のとおり夫施した		· 近体制 C 关施
			令和元年度の	・上記取組を継続。	・上記取組を継続実施		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	水防警報発令時は情報提供を行った。	上記のとおり実施、福川水門開閉状況の 情報提供を県土と協議する。		・現体制で実施
			取組内容									

	防災意識社会」の再構築に向い容を加筆したもの	/ に系忌仃期計画を資	自ぶん、								星取表で評価が進んだ取組内容(令和元年度更新)	(記入様式3)取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	の時間で行う水防災教育の取組に向けて、安全・防災教育担当の教員対象に研修会を実施している。 外部講師を招き、演習形式で行っている。	 ・教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	者に対して、施設体験研修として首都圏 外勤放大路での研修を実施している。施 設の見学と所員による講話をとおして、外 郭放大路の役割と水管への備えなどにつ いて認識を高めている。 ・遊難所となっている小・中学校の校長・ 發頭先生を対象として、避難所開設訓練	今後、担当課と連携し、実施について検討 していく。	 ・ 教職員に対する防災研修を実施予定。 	- 水災害教育の実施に向けて検討してい く。	源大類定区域内の学校について、教育委 員会と連携し、水害を想定した訓練や研 修会の実施について検討する。	・教員を対象に、防災譲渡金等で水災害 について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施して いく。	- 学校からの要請に応じて、黎爾員 住民を対象とした避難所開設訓練等 施している。
32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	平成30年度の 取組内容	・市内全小中学校の防災担当教員とPTA 代表者を対象に、防災ステーションにおいて、防災講演会を開催した。		を実施予定。【平成28年度~】 平成30年11月15日に学校関係者等の 遅難所運営に関する職員を対象にHUG訓練を行った。	- 検討を継続	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・ハザードマップを教材とした授業実施について防災担当教員に対し、説明会を実施。	・学校からの依頼により、教職員をデ した研修で、HUG訓練を実施(1回)
			令和元年度の 取組内容	・市内全小中学校の防災担当教員とPTA 代表者を対象に、防災ステーションにおい て、防災講演会を開催した。		令和元年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員を対象にHUG訓練を行った。	•検討を継続	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	*教育委員会からの依頼により、教 対象とした研修で、HUG訓練を実施 回)
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	中学校では市から講師を派遣し、ボラン ティアリーダー研修を行っている。	・避難所体験訓練等において実施。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかすかべ」に、台風や大雨による被 客状況の写真と表を掲載している。それら を利用して水害の恐ろし去や水害を防ぐ手 立てとして首都圏外郭放水路の役割等に ついて第4学年で指導している。	していく。	 総合的な学習の時間や学級活動等で、 水防災教育を含めた安全に関する授業を 実施する予定。 	・水災害教育の実施に向けて検討してい く。	浸水想定区域内の学校について、教育委 員会と連携し、水害を想定した訓練や授 業の実施について検討する。	・小学生を対象に、防災講演会等で水災 書について説明している。 ・引き続き水災害について説明を実施して いく。	・実施を検討する。(H29年度〜)
		・小中学校における水災害教育への取組み	平成30年度の 取組内容		・避難所体験訓練等において実施。	各項の年間指導計画に則り実施済	特になし	総合防災訓練防災フェアの中で小学生を 対象としたスタンプラリーを行った。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・ハザードマップを教材とした防災学習を 実施。	・学校からの依頼により、生徒、教 対象とした防災講演を実施(2回)
33	・小中学生を対象とした防災教育 の実施		令和元年度の 取組内容		・避難所体験訓練等において実施。	地震や火災、竜巻等を想定した避難訓練 を年間複数回東施し、身の守り方など災 客発生時の初解行動、避難路の確認、 緊急時への備えなどについて実践的に学 ぶ機会を設けている。また、防災教育に関 する知識の一環として、小学校社会料の 授業では、昭和22年のカスリン台風を取 以上げ江戸川の改体や首都圏外郭放水 路の働きについて学び、小・中学校の理 科の授業では、地震や台風・実風の仕組 みやその影響などについても学んでいる。	来年度から使用する社会科副読本の作成 に差し、水書に関する資料提供を行った。	総合防災訓練防災フェアの中で小学生を 対象としたスタンプラリーを行った。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	・学校からの依頼により、生徒、教 対象とした防災講演を実施(2回)
		・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携して決定し 指導計画等の作成に着手。	令和元年度の 取組内容					特段の取り組みなし	- 学校等との連携を検討する。		・取り組みなし	
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	避難訓練とともに説明会を実施している。 また、地区自主防災会による利視川堤防 決壊の休弊を談会の開催とその記録冊 子を制作した。	て掲載しているが、今後更に内容を充実し	・市の防災センターで、過去の災害写真パネル、防災グッズ等の展示を行っている。 育都圏外野放水路の資料長原示。 ・市のホームページで、防災知識や被害 状況の情報を掲載している。	防災ガイドブックの配布やホームページへ の掲載、防災に関する出削講座などを通 じて実施している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防 災譲漢会等で防災意識の向上を図ってい 〈予定。	 防災知識についてはハザードマップによる周知を行っている。 水災害の被害や教訓の伝承については周知していない。 	知識を高めるための紹介ページを設け	・ホームページ等で、近年の災害写真の 掲載、防災技術、防災ガッズ、防災知識の 総介ページを設けている。 ・過去の水害状況をまとめた地図を窓口で 閲覧できるようにしている。 ・避難場所等を記載したハザードマップを 改訂し、市民に配布していく。	る。 ・過去の水害状況をまとめた地図:
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・ 備え等の防災知識を往民へ の周知するための展示や ホームページへの情報掲載	平成30年度の 取組内容	・毎年9月16日には「治水の日」の慰霊式 典・継承式典を国の主催により実施してい る。		自助・共助の取り組みや風水書時の避難 対策などについて記載したリーフレッド春 日部市災害対策のすすが。をホームペー ジに掲載するとともに、訓練等において配 布し、防災啓発をおこなった。		上記のとおり継続実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、防災教育の一環として 小学5年生、中学2年生(-配布。	・自治会を対象に出張講座を42回 定含む)
			令和元年度の 取組内容	・毎年9月16日には「治水の日」の慰霊式 典・継承式典を国の主催により実施してい る。 ・令和元年台風19号の状況それに係る市 の対応について各種説明会等にて周知している。	防災についての出前講座を実施して いるほか、防災ガイドブックの全戸配 布を行っている。	上記を継続して実施。	・出前講座において、可能な限り水防災に 係る内容を取り入れた。	上記のとおり継続実施	・上記のとおり変更なし。	継続	・広報やホームページ、防災譲渡金などで 継続的に水災害情報を周知してる、	·出張講座等を46回実施(予定含
対策の	主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、過		の取組	1	1	1	1		<u> </u>
35	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水筋団等へ の河川水位等の情報伝達方	継続して実施	J) より効果的な水防活動の実 ・市のホームページにおいて、随時閲覧で きるようにページを作成・公開済み。	・防災行政無線又は登録制メール。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部から消防本部に伝達し、消 防団へ連絡することとしている。 ・戦員参集・一ルを活用し、情報提供を行 うこととしている。	・市建設課、または市消防本部から水防 団へ連絡する。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部から直接消防団へ連絡する こととしている。	・FAXによる伝達	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防団は消防団が担う。 ・上記「住民等への情報伝達の体制や方法」に同じ。 ・防災行政用無線が聞こえにくい地域について、市民にメール配信サービスの登録 等容免していく。	- 職員(水防パトロール員)には本情報提供している。
		法の確立	平成30年度の 取組内容	・現体制で実施		全職員に向けて、職員参集メールの配信 テストを行い、緊急時の情報提供体制の 確認を実施した。	・継続して実施	上記のとおり変更なし	・FAXによる伝達	特段の取り組みなし	・台風時メール配信による注意呼びかけを 行った。	・職員(水防パトロール員)に、情報強化を図るため本部からタブレット 出しを試験的に開始した。

・ 大災害の経費や数別の位表への開始		祖仏沈のフオロ			12)							亦子: 今年度更新内容	
Part			けた緊急行動計画を置	踏まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (会和元年度事新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
Part	収組や			口捶吐物	35塔川市	36九 高市	37北太市	38八湖市	30三郷市	10蓮田市	/1去壬市		
Part		具体的取組	主な内容		取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
### Company of the Co				または 平成28年度から	遺し講義をしている ・平成29年度以降、教育関係部署と検討	河川事務所の取組に協力し、要望に応じて実施に向けた調整を行う予定。	<.	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。	育の研修会を検討する。(H29~H32で	の時間で行う水災害教育の取組に向け て、安全・防災教育担当の教員対象に、	 教職員を対象とした水防に関する防災教育の研修会を検討する。 	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施 【平成28年度~】	- 教職員に対する防災研修を実施予定。
Part		 32 ・教員を対象とした講習会の実施	水災害の知識を教員に身に つけてもらうための講習会等		・教育関係部署との実施を検討予定			実施に向けて検討した。		市内中学校を対象にハザードマップを活	・教職員を対象とした水防に関する防災教	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施	
### ADDRESS OF THE PROPERTY OF		A SECTION COLUMN BY A SECTION COLUMN BY A SECTION COLUMN BY A SECTION COLUMN BY A SECTION BY A S								練に際して、指導教員に対して事前の訓練を行った。		L7z.	
### PART				令和元年度の 取組内容		学習として、教員を対象に水害に関する 講座やDIGを実施した。				の際に、生徒の他指導教員を対象に講習 を行った。	育の研修会を検討する。	防災講座を実施した。	
### PROPRIES AND P				または 平成28年度から	れ・地学)の中で、水災害に関する単元で 指導している ・平成29年度以降、教育関係部署と検討 スウ		<₀	教員が、水防災教育を含めた安全に関する授業の実施を検討する。 ・河川管理者(河川事務所や県)による出	教員が、水防災教育を含めた安全に関す	安全・防災教育担当の教員や学級担任 が、水災害教育を含めた安全に関する授		訓練を実施【平成29年度~】 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開	
# 1			・小中学校における水災害教育への取組み		・上述の内容の実施を検討予定。			継続して実施した。		市内中学校を対象にハザードマップを活用した、災害図上訓練DIGを実施した。		訓練を実施 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開	
1997年	;		,		・上述の内容の実施を検討予定。	10月1日に授業の一環として防災教育講座を1校で実施した。		継続して実施した。		市内中学校を対象に出前講座を実施した。	・社会課の授業の中で、幸手市で起こった 過去の水災害など、水防災教育を行った。	訓練を実施 ・市内全中学2年生を対象とした避難所開	
# 1													
### 100 (1995) 1995 (1995) 1			・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連		・教育関係部署と調整し検討する。						-		
### (1995年) 1995年			市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携して決定し、							回答不要			
・ 大災害の秘書や形数の反素、内 ・ 大災害の秘書や形数の反素、内 ・ 大災害の秘書や形数の反素、内 ・ 大災害の秘書や形数の反素、内 ・ 大災害の必要を形数の反素、内 ・ 大災害の必要を形数の反素、内 ・ 大災害の必要を形数の反素、内 ・ 大災害の必要を形数の反素、内 ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災事のをとして、大災事のをとして、大災事のをとして、大災事があります。 ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形数のの ・ 大災害の必要を形式の ・ 大災害の必要を形式の ・ 大災害の必要を形式の ・ 大災害ののとして、大災事のをとして、大災事があります。 ・ 大災害の必要を形式の ・ 大災害の必要を形式の ・ 大災害の必要を必要なの ・ 大災害のが必要を必要なの ・ 大災害のが必要を必要なの ・ 大災害のが必要を必要なの ・ 大災害のが必要を必要なの ・ 大災害のが必要を必要なの ・ 大災害のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なのが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のを ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のを ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のを ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のが必要なの ・ 大災事のがのを ・ 大災事のがのを ・ 大災事のがのを ・ 大災事のがのを ・ 大災事のがのが、を ・ 大災事のがのが、を ・ 大災事のが、を ・ 大災事のなので ・ 大災事のなのなので ・ 大災事のなので ・ 大災事のなので ・ 大災事のなので ・ 大災事のなので ・ 大災事のなので ・ 大災事のなのなのなのを ・ 大災事のなので ・ 大災事のなのなのなのを ・ 大災事のなのなのなのなを ・ 大災事のなのなのなの				または 平成28年度から		事項等を掲載し、防災の啓発を図ってい	ホームページで大雨注意報等を掲載し、防災の啓発を図っている。	リンク先を市ホームページに掲載している。 合風の接近など災害が発生する恐れが ある場合には、気象情報などの市ホーム ページ掲載や市メール配信サービスで注	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先を市のHPに掲載している。	画展「災害と蓮田~太古から様々な災害	ク先をホームページに掲載している。 ・台風が接近する場合には、市民に注意 喚起をホームページや防災行政無線で 行っている。	けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備 えについてホームページ掲載するととも に、防災情報プログ、登録制・ルルなど 定期的に情報を発信している。 ・台風による市の被害や水害への備え等 を、毎年広報誌に掲載して市民に開知している。 市民や事業所等からの要望に応じて、職 員出前講座でカスリーン台風による市の 被害や水害へ日頃の億点をテこいて周知 被害や水害へ日頃の億点をテこいて周数	する特集記事を掲載し、防災知識の普及
参和元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の元音度の 教育の一部の一部である。 の表示はこの本語であり、これ、一の発音の表示をいます。 の表示はこの本語であり、これ、一の表音を表示の表示を は、これ、一の発音の表示をいます。 は、これ、一の発音の表示をいます。 は、これに、一の表音を表示の表示を は、これに、一の表音を表示しませます。 は、これに、一の表音を表示しませます。 は、これに、一の表音を表示しませます。 は、これに、一の表音を表示といます。 は、これに、一の表音を表示になったと思想が、これ、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	:	34 ・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	備え等の防災知識を住民へ の周知するための展示や					し啓発を行った。		自主防災組織リーダー養成譲座を開催 し、防災啓発の普及に努めた。	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。・台風接近時に、注意喚起をホームページや防災行政無線で行った。	・防災技術、防災知識の紹介ページを設けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の備 えについてホームページ掲載するととも に、防災情報と発信した。 ・台風による市の被害や水害への備え等 を、広報誌に掲載して市民に周知した。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職 員出前調産でカスリーン台風による市の	
					・市の広報紙を用いて、警戒レベルについての記事を掲載した。			し啓発を行った。	・台風接近時に、注意喚起や河川水位、 雲報・注意報等の防災情報を、ホーム ページやSNSIC掲載。	自主防災組織リーダー養成講座の他、シンポジウムを開催した。	・気象庁の防災情報など、災害情報のリンク先をホームページに掲載。・台風接近時に、注意喚起をホームページ	けている。 ・過去の水災害の被害状況や水災害の値 えについてホームページ掲載するととも に、登録制メールなどで定期的に情報を 発信した。 ・台風による市の被害や水害への値え等 を、広報誌に掲載して市民に問知した。 ・市民や事業所等からの要望に応じて、職 員出前調度でカスリーン台風による市の	
リより効果性の北京活動の実施及び水防活動の実施及び水防活動の実施及び水防活動の実施及び水防活動の実施及び水防活動の実施及び水防活動の実施及が下き組みでは、水防管機等の周川水位に係る情報は、・水防管機等の周川水位に係る情報に、・水防管機等の周川水位に係る情報に、・水防管機等の周川水位に係る情報は、・水防管機等の周川水位に係る情報は、・水防管機を表した。・・空管対策を指している。・・空管対策を表したの。・・空管対策を持ちら水防に成る情報と、市局防水を放けに係る情報と、市局が本等の周川水位に係る情報は、・水防管機を表した。・・空管対策を表した。・・空管対策を表した。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・対域を表している。・・大防管機を表している。・・対域を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大防管機を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪管理を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪に依然を表しているのは、大阪に係る情報を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪に係る情報を表している。・・大阪管理を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係る情報を表しているのは、大阪に係るのは、大阪に係る情報は、大阪に係るのは、大阪に	2) 171 +1	学の主た取り組み			②洪水辺楽に 5.7 沖中のセン・	19世は関の球児のたちのよけて	加納						
35 ・河川水位等に係る情報提供 ・出水時における水防団等を継続して実施 ・近水時における水防団等を継続して実施している。 ・次書対策本部から演技を対した。での水型の 状況を関係者において、 で規載している。 ・近水時における水防団等のの河川水位等のは極に変換を含めてするがより、では、 での水型の 状況を関係者に適報する。 ・次書対策本部から演技等の河川水位に係る情報と である情報に である情報に である情報に である情報と である。 ・次書対策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である情報と である情報と である情報と である情報と である情報と である情報と である情報と である。 ・次書対策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である情報と である。 ・次書対策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である情報と である情報と である情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である。 ・次音が表する である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と である。 ・次音が策本部から直接病防団へ連絡。 ・水防管報等の河川水位に係る情報と であるまする。 ・次音が表する。 ・次音が表するなどである。 ・のあるなどである。 ・次音が表するなどである。 ・次音が表するなどである。 ・のあるなどであるなどである。 ・のあるなどである。 ・のあるなどである。 ・次音を表する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2) ソノト対	Rの主な取り組み			J)より効果的な水防活動の乳	ミ施及び水防体制の強化							
・上述の内容を継続して実施している。			。出水陆广北 (十久水胜用第 ~	継続して実施	- 災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している	・災害対策本部長又は量水標管理者は、 洪水のおそれがあることを自ら知り、又は 洪水予報の通知を受けた場合において、 量水標等の示す水位が水防団待機水位 (通報水位)を超えるときは、その水位の	・災害対策本部(又はくらし安全課)から活 防団長へ電話連絡している	市ホームページに川の防災情報につい	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 消防本部から水防団員へ連絡をしてい る。	こととしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部から直接消防団へ連絡する こととしている。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 市消防本部から水防団へ連絡をしてい る。	- 水防警報等の河川水位に係る情報は 安心安全課から直接消防団へ連絡する ととしている。
市消防本部及び市危機管理課から連絡を 令和元年度の		35 ・河川水位等に係る情報提供	の河川水位等の情報伝達方法の確立		・上述の内容を継続して実施している。			5 継続して実施した。		引き続き実施している。	・災害対策本部から直接消防団へ連絡。	・水防警報等の河川水位に係る情報は、 市消防本部から水防団へ連絡をしてい る。	
市消防本部及び市危機管理課から連絡を 令和元年度の					・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		引き続き実施している。	災害対策本部から直接消防団へ連絡。	・水防警報等の河川水位に係る情報を	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,												市消防本部及び市危機管理課から連絡を	

		2 -102		H-24 1-			
7.4日	ŁЪГ	力灾	た加	筝I·	t-±.	\mathcal{T}	

	防災意識社会」の再構築に向り 容を加筆したもの	ハに糸心打勁計画を配	日 まん、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	教育委員会と協議し実施を検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、				・県主催で実施される、全校の安全主任	・水災害に限定したものではないが、学校 からの依頼により、講習会やミニ集会等で	・今後、教員向けの防災説明会等を検討	
32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	平成30年度の 取組内容			同上	実施なし	今年度実施予定なし	上記取組内容と同様	・水災害に限定したものではないが、学校 からの依頼により、講習会やミニ集会等で 実施した。	引き続き検討を行う。	検討中。
			令和元年度の 取組内容		学校での防災授業を実施するための教員 への助言。		実施なし	引き続き検討する。		からの依頼により、講習会やミ二集会等で実施した。		検討中。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。	・小学校の希望した児童に防災倉庫の見学、説明を実施した。	- 総合的な学習の時間や学級活動等で、 教員が、水防災教育を含めた安全に関す る授業を検討する。	国や果から配布される防災に関するリーフレットや教材を活用して、洪水等についてその都度児童に指導している。平成27 年度は、国より配布された学音数材「防災まちづくり・(につくり)を希望し、学習に関立で大学校があった。 ・夏季休果中などを利用し、各種防災ポスター展に応募し、水災害の危険や対応を よびかけた。	会等を実施している。		- 小学校4年生の社会料において、「 を守る」という単元の中の発展学習と 「風水書からくらしを守る」という内容す 習している。参考資料として、表孫子 ボハザードマップの活用を行っている もある。
		・小中学校における水災害教育への取組み	平成30年度の 取組内容			地元の小学生に防災行政無線の説明をした。中学生には洪水発生時の役場の対応 について説明を実施した。	中学校の希望した生徒に防災倉庫の見 学、説明を実施した。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施した。	上記取組内容と同様	・水災害に限定したものではないが、学校 からの依頼により、児童を対象とした講習 会等を、引き続き実施することとした。	引き続き検討を行う。	任意の小学校にて、降雨体験車を用い 体験学習を行っている。
33	・小中学生を対象とした防災教育の実施		令和元年度の 取組内容		防災授業の実施。	小学生に防災行政無線の役割や仕組み について説明を行った。	中学校の希望した生徒に防災倉庫の見 学、説明を実施した。	1つの小学校において、3年生を対象とした授業で防災講座を実施。	上記取組内容と同様	・水災害に限定したものではないが、学校からの依頼により、児童を対象とした講習 会等を、引き続き実施することとした。	引き続き検討を行う。	任意の小学校にて、降雨体験車を用し 体験学習を行っている。
		・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校教育 関係者等と進歩した変化。	令和元年度の 取組内容			-						
		指導計画等の作成に着手。	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	知識を高めるための紹介ページを設ける。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・町の歴史資料館において、「宮代の水 書という特別最を実施したことがある。 【平成21年度】	・広報紙に掲載、及びまなびつちゃすぎと 塾での講話。 ・毎年広報紙に掲載し周知している。	・住民に対し、ホームページや広報紙、防 災譲済会等で防災意識の向上を図れるよう検討する。	・防災知識については、ホームページや防災ハンドブックにより非常時持出品や避難場所の位置等について開始をしている。・河川の状態や水位が確認できるよう、ボームページにリンク先として国土交通(川の防災情報)や各河川等務所(河川ライブ情報)のホームページを張り付けている。	ついて掲載している。その他に住民向け	ホームページで災害写真の掲載や、防災 知識を高めるための紹介ページを設け る。	・市のホームページにおいて、過去の 状況や、水災害への備えなどについ 啓発や情報を掲載している。
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・ 億え等の防災知識を住民へ の周知するための展示や ホームページへの情報掲載	平成30年度の 取組内容		地区防災講習会等の継続実施。	・町の歴史資料館において、企画展「古文書に見る人々の暮らし3 弘化3年の水音」を実施した。	同上	継続して実施	上記取組内容と同様	・ホームページや、防災講習会等で周知を 図った。	引き練実施について検討を行う。	出水期前に、早めに避難していただの様々な情報取得失等を広報話に移っている。(広報話には、ゲリラ豪雨、大災害等のキーワードを入れている。)
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	・台風19号に関する被害状況を町HPに掲載した。	引き続き実施	気象予報士による水防災セミナーを開 催。	上記取組内容と同様	・ホームページや、防災講習会等で周知を 図った。	出前講座を実施している。	出水期前に、早めに避難していただの様々な情報取得先等を広報話にま の様々な情報取得先等を広報話にま ている。(広報話には、ゲリラ豪雨、大 災害等のキーワードを入れている。)
7ト対策 <i>の</i>	D主な取り組み			②洪水氾濫による被害の軽減、過	┃ 詳難時間の確保のための水防活動	かの取組						
1		1		J)より効果的な水防活動の実	施及び水防体制の強化		・水防警報等の河川水位に及る機能は	・水防警報等の河川水位に応え機報け	・市水防本部で情報をうけ、市消防本部に	・水防警報等の河川水位に接る機能は	・水防団の災害時の行動フェッマルを築	・消防要から消防団へ仁達している
35	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等へ の河川水位等の情報伝達方	継続して実施	・水防団の災害時の行動マニュアルを策定し、情報伝達手段を明記する。	・水防部戦等の河川水位に係る情報は、 災害対策本部から直接消防団へ連絡する こととしている。	・	・水防部報等の河川水位に係る情報は、 住民参加権連្無勢か直接連続前回へ連絡 (メール配信)することとしている。	、小加三報等以刊川小型に係る情報は、 災害対策本部から直接水防団へ連絡する。	・市水(防本部で情報をラブ、市消防本部に連絡、市消防本部の各消防団(水防団) に連絡	・水防蓄戦等の河川水位に係る情報は、 消防局から消防団へ連絡(メール配信)することとしている。	・	・ 州切者がつ川切凹へ伝達している。
	TI-W DIBHKIE TO	法の確立	平成30年度の 取組内容			同上	・水防蓋報等の河川水位に係る情報は、くらし安全課から直接消防団へ連絡(メール配信)することとしている。	継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。	継続して実施している。
				•	継続して実施。	・町からの情報伝達手段として、携帯型移		継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。	消防本部より水防団への連絡網が構築さ	I

取組や内	容を加筆し	したもの
------	-------	------

	防災意識社会」の再構築に向い容を加筆したもの) に案忌仃助計画を選	省まれ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	栃木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組	千葉県 取組	東京都取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・学校からの要望があれば、実施する	・区内小中学校の教員を対象に、防災(地震、風水害)についての勉強会(年1回)を実施している。【平成26年度~】	・必要に応じて出前護座を実施する(予	・毎年、県内市町立全小・中学校及び義務 教育学校の教護又は学校安全担当教員 考と対象に自然災害等に係る研修会を実 施する。		・必要に応じて出前講座を実施する。	・防災授業実践研修会(管理職対象の部) において、終予地方気象台の防災管理官 を講師として招き、水災事を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、 各学校における防災教育の推進を図る。	・実施予定なし
32	・教員を対象とした講習会の実施	・水災害の知識を教員に身につけてもらうための講習会等の実施	平成30年度の 取組内容	・一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施 ・生活指導連絡会において減災教育の研修会を実施	学校からの要望があれば、実施する	避難所運営訓練にて、教員を含めた講演 会等を実施	〈防災・危機管理課〉 ・H30は要請なし 各市町村などからの要請に対し、必要により実施する。	•上記取組を継続実施	·未実施		・防災授業実践研修会(管理職対象の部) において、餘子地方気象台の台長を講師 として招き、水災害を含む様々な災害のメ カニズムや対処法の講話を行い、各学校 における防災教育の推進を図る。	-
			令和元年度の 取組内容	・一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた台風19号についての意見交換会や 講習会を実施	学校からの要望があれば、実施する	避難所運営訓練にて、教員を含めた講演 会等を実施	〈防災・危機管理課〉 ・必要に応じ出前講座を実施する ・RIは要請なし	・上記取組を継続実施	・小中学校、特別支援学校の副校長・教師に対する水防災講習会を実施。・公立高校の学校安全担当者(学校安全 研究協議会)に対する水防災講習会を実施。	教職員を対象とした出前講座を実施(第2回) 今後も必要に応じて実施する。	・防災授業実践研修会(管理職対象の部) において、銚子地方気象台の次長を講師 として招き、「防災情報の活用について」 の講話を行い、各学校における防災教育 の推進を図る。	幼稚園・こども園、小学校、中学校教を対象に、東京マイタイムライン等のを実施した。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・DVDを使用した講演等を行っている。	・一部の小中学校では、特別授業としてN POや東京大学の学生が、水災害に関す る講話をしている。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育 (地震、風水害)を継続して実施している。 【継続中】	・必要に応じて出前講座を実施する(予定)。	- 各土本非務所にて、河川水麓事故防止 のため、リーフレット等を用いて防災教育 を実施する。		- 必要に応じて出前講座を実施する。	・必要に応じ、教員を通じて啓発活動を実施する。	・「東京防災」を活用した啓発支援に 組んでいく。
		・小中学校における水災害教育への取組み	平成30年度の 取組内容	一部の避難所運営訓練等で講演会を実施	出前講座を実施した	区の過去の水書について学習するなど、 小中学校において防災教育を継続中。	常総市一斉避難訓練時に、市内の小中学 校でマイ・タイムライン講座を実施	上記取相を継続実施	・未実施	・小学生を対象とした出前講座を実施した (2校)。 ・小学生を対象とした副読本作成のため、 水災害関連の資料提供を行った。	・実施無し	・水害を含めた自然災害への対策さ べる「防災ノート〜災害と安全〜」を 小中学校の児童・生徒に配布し、財 育を推進した。
33	・小中学生を対象とした防災教育 の実施		令和元年度の 取組内容	東京都が小、中、高等学校に配布した東京マイタイムラインについて、作成の側知 を行った。	出前講座を実施した	区の過去の水害について学習するなど、 小中学校において防災教育を継続中。	・必要に応じて出前講座を実施する。	上記取組を継続実施	・自治会に対し、河川管理(防災・減災)に ついて出前講座を実施している。 ・小学生を対象とした副誌本作成のため、 水災害関連の資料提供を行った。	・必要に応じて出前講座を実施する。	- 実施無し	
		・国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連 市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する 支援を実施する学校を教育 関係者等と連携して決定し、 指導計画等の作成に着手。	令和元年度の 取組内容	国の支援により作成した指導計画等を活 用し、学校への共有を図っていく。	出前講座を実施する	-					・国の支援により作成した指導計画等を、 協議会の関連市町村における全ての学校 に共有。 ・引き続き防災教育に関する支援を実施 する学校を教育関係者等と連携して決定 し、指導計画等の作成に着手。	・平成29年3月31日に改訂された新 導要領の実施に向けて各学校へ支 た。 ・情報提供等を通じて各私立学校に る防災教育の取組を支援した。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	ている。 ・水災害の防災情報については、HPや広報誌にて情報提供している。 ・総合防災訓練(年1回開催)において、普	の備え等を、毎年広報誌に掲載して区民 に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職	戸配布)において防災に関する情報を掲載している。【継続中】 ・防災に関する説明会等は継続して開催	・パンフレット作成による意識啓発を継続 実施。	・ローカルテレビ、ケーブルテレビにて防災 に関する番組の配信を行っている。	・県管理河川の内、洪水予報河川及び水 位周知河川について浸水想定区域図(計 画規模によるもの)を作成必義している。 ・「ぐんまウォーターフェア」にて啓発資料 を展示し、説明。 ・水防災教育実施の支援(適宜)。	水防月間の広報、懸垂幕による啓発活	・県で配布している広報資料に水害への 知識と備えについて掲載、またFMラジオ での防災CMで夏の時期には洪水や土砂 災害について放送。	発。
34	・水災害の被害や教訓の伝承、防 災知識の住民への周知	・水災害の被害状況や教訓・ 備え等の防災知識を往民へ の周知するための展示や ホームページへの情報掲載	平成30年度の 取組内容	・一部の避難所運営訓練や地域からの要請(こより水害に関する講演会を実施	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職員出前課座でカスリーン台風による区の被害や水害への備え等について周知している	(平成30年度72回) 区民向け水害DVDを作成して周知。	く防災・危機管理課> ・バンフレッド自分の身は自分で守る」を 作成・配布。	・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。 ・「マイ・タイムライン」の作成を促すため、 県HPに特設ページを作成。	・群馬県全河川の水害リスクを示した「水 害リスク想定マップ」を公表した。 ・県民に対して出前なんでも講座「水害に 備えて」を開設した。	・出前講座を3回実施。 ・水防災イベントを3回実施。	·継続実施	・デジタルサイネージ等を活用した 免、広報と連携した啓発支援に取り でいる。
			令和元年度の 取組内容	・台風19号で増水した荒川をドローンで空 搬し、区が情報発信している。 ・広報誌で水害時の対応などについて掲 載し、周知していく。 ・講演会等で水害時の対応などについて 掲載し、周知していく。	カスリーン台風による区の被害や水害への備え等を、毎年広報誌に掲載して区民 に周知している 区民や事業所等からの要望に応じて、職 員出前講座でカスリーン台風による区の 被害や水害への備え等について周知して いる	水害ハザードマップ説明会を町会、自治会 へ開催実施中	・・パンフレット「自分の身は自分で守る」を 修正・配布。 ・訪災タウンページを修正・配布。	・とちぎテレビにて防災に関する番組の配信を実施。	上記取組を継続実施	・必要に応じて出前講座を実施する。	- 継続実施	筋災アプリやHP等を活用した普及 広報と連携し実施している。
<u></u> ル対策の	 D主な取り組み				<u> </u> 理難時間の確保のための水防活動							
35	・河川水位等に係る情報提供	・出水時における水防団等へ の河川水位等の情報伝達方	継続して実施		・河川水位等の洪水予報は東京消防庁 (消防署)から消防団(水防団)へ伝達され		・県が提供する河川情報システムについて、情報表示方法を変更し、利用者へより 利り易く更新する。	トFAXで情報提供している。 ・集管理河川について、洗水予報の発表 と併せ、水防警報をFAXIにより発令してい る。 ・「とちぎリアルタイム雨量・河川水位観測 川水位・河川状況映像等の情報を提供し ている。 ・電話応答装置により雨量・河川水位情報 を確認できるとともに、NHKデータ放送 より河川情報の配信を行っている。 ・	伝達を実施している。【県民向け】県内の 水位・雨量は群馬県水位雨量情報でHP上	達。	・水防計画書の連絡系統で実施。	・国等が発表した河川水位等に係る について、東京都水防計画で定め 連絡系統に従い、情報伝達を行って
	THE THE PROPERTY OF THE PROPER	法の確立	平成30年度の 取組内容	区独自で行っている、河川水位や遊離情報を区民へ提供する「あだち安心電話」について、訓練を実施した。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を身施。	〈河川課〉 ・数値による水位情報を河川横断図を配置することにより、利用者へより判り易い情報提供を実施した。	時間雨量・河川水位・洪水予報等の情報	-河川監視カメラ34基の整備完了。県HP 及びスマートフォンで公開開始。 - 危機管理型水位計127基の設置	・緊急速報メール・Lアラートの運用を開始 した。 ・河川管理者(各県土整備事務所長)と市 町村長間のホットラインを構築した。	- 継続実施	・国等が発表した河川水位等に係る について、東京都水防計画で定めて 連絡系統に従い、情報伝達を行って
			令和元年度の	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消 防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	河川水位等の洪水予報は東京消防庁(消 防署)から消防団(水防団)へ伝達される。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。		・上記事項について、継続実施。	・簡易型河川監視カメラ52基整備を整備 し、川の水位情報で公開予定。 ・危機管理型水位計74基を設置予定。	・令和元年台風19号の際、実際に緊急速 報メール・Lアラート、ホットラインを取り組 んだ。	• 継続実施	・国等が発表した河川水位等に係る について、東京都水防計画で定めて 連絡系統に従い、情報伝達を行って

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

B 4445-40	2444	目標時期	利根川上流河川事務所		1. 20 20 10 10	01古河市	02常総市	03取手市	04守谷市	05坂東市	06五霞町	07境町
具体的取組	主な内容	(上段:概ね5年)	取組	気象庁 	水資源機構	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
			・出水期前に、自治体、水防団等と洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を実施する。			け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視 を実施する。	記定し、河川の受け持ち区間の設定及び巡視内容についても明記する。【平成28年度	・巡視の受け持ち区間が設定されている。	受けて巡視を実施する。	行う。	受けて巡視を実施する。	を依頼している。
			・出水時には、河川管理施設を点検するため河川巡視を実施する。				~1					
		4441 ~ CD+										
		継続して実施										
36 ・河川の巡視区間、水防活動の実	・水防団が行う河川巡視の受											
施体制の見直し	け持ち区間や巡視等水防活 動の実施体制の見直し											
						・出水期を前に、国、県、市、水防団と危 険個所の再確認を行った。	上記見直しを継続中。			•継続実施。	継続して実施	継続実施
		平成30年度の 取組内容				SCHILLIAN LA MEROCE 13 21/20						
						・出水期を前に、国、県、市、水防団と危 険個所の再確認を行った。		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して実施	継続実施
		令和元年度の 取組内容										
			・市区町及び出張所で備蓄している水防資			・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して	・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分	・発電機や排水ポンプ等を浸水想定区域	・土嚢及び土嚢袋・ブルーシート・発電機を	・土のう、シート等を市所有二か所の水防	・資機材の数量が十分ではない場合は、	・水防資機材を水防倉庫等に
		4441 ~ m+	機材の情報を共有する。			保管している。土のう袋等は水防倉庫に 保管している。	散して保管している。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と 市合同で実施している。	外である、市役所庁舎敷地内に保管して いる	保管している。	倉庫に保管している。	購入を検討する。また、格納する水防倉庫 も必要ならば増設する。	ている。 ・土嚢ステーションを町内へ設
		継続して実施 または 平成28年度から					市古町 (英胞() でいる。					・工装へ) クヨクを削りが、欧
		順次実施										
・水防資機材の情報共有や相互 支援の仕組みの構築	市区町で整備している水防 資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施						・土のう、ブルーシート等を水防倉庫に分		上記に加えライフジャケットを購入	・継続実施。	600 d±1 ~ 40 5.1	継続実施
24,200 = 12.00 11,34	催休、点快官理の美胞	平成30年度の 取組内容					散して保管。 ・年に一回、水防倉庫の点検を水防団と		上記に加えフィンシャケットを購入	*菘称夫旭。	継続して検討	松初失旭
		収租内台				・土のうを総和庁舎、三和庁舎に分散して	市合同で実施。	・継続して実施。	継続して検討する。	•継続実施。	継続して実施	継続実施
		令和元年度の 取組内容				保管している。他に土嚢ステーションにも 保管している。土のう袋等は水防倉庫に		を見るくと思い	4000LO C1X81 7 0 0	WENDONE O		WEAU 大胆
			・洪水に対してリスクの高い区間を分かりや			保管している。						
	W-1,1-111	平成28年度から 順次実施	すく図示した情報図の作成と水防団への提供を行う。									
・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間	・洪水に対してリスクの高い 区間を分かりやすく図示した 情報図の作成と水防団等へ	平成30年度の 取組内容										
情報の提供	の提供	令和元年度の										
		取組内容	・重要水防箇所等の共同点検を実施する。			・国が実施している重要水防箇所等の共	重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・国が実施している重要水防筒所等の共	・国が実施している重要水防箇所等の共	・重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・国が実施している重要水防筒
						同点検に参加している。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	同点検に参加している。 ・住民については、自主防災組織のリー ダーや自治会長に参加をお願いしてい	同点検に参加している。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	同点検に参加している。住民に 自主防災組織のリーダーや自治 加をお願いしている。
		継続して実施							S.			me come o co
・水防団や地域住民が参加する洪	・重要水防箇所について、水		・出水期前に、国、県、市町、水防団、地域			・水害への関心が高い地区について、市	、・下館河川事務所が実施した重要水防箇			・国と合同で警察や地域住民による堤防	継続して検討	・国が実施している重要水防箘
39 水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	け ア 油			住民共同で堤防の現地確認を実施。	所等の共同点検に参加。			点検を実施。天候不順のため地域住民は 急きょ不参加となる。		同点検に参加。
		70.121.10				・国が宝施している重要水防筋所等の共	・下館河川事務所が実施した重要水防笛	・継続 7宝施。	継続実施	・国と合同で警察や地域住民による堤防 点検を実施。	継続して検討	継続実施
		令和元年度の				同点検に参加している。	所等の共同点検に参加。	ALINO CARE	42.46.2.85	点検を実施。	ALISEO CINII	WE 1912 A 115
		取組内容										
						・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練やリ 災現場等で行っている。	消防団が水防団を兼務している。年間を 通して定期訓練や火災現場において行っ ている。	・取手市で、各消防団に対して災害時優 先携帯電話を貸与している	・消防団が水防団を兼務しており、伝達 (無線、メール)の確認や実施について は、日頃の訓練や火災現場等で行ってい	音声着信によりる通報システムを普段か	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務してお 確認や実施については、日頃の 火災現場等で行っている。また
		継続して実施				火奶物サで11万で11つ。	C "9"		る。 る。	DEMOCONS.	・消防団(水防団)へ情報伝達手段として、	各分団に渡してあるため、それ 絡する。
		神正物ので大胆									トランシーバーの配備を予定している。【平成28年度~】	
・水防団等への連絡体制の再確 認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施					****ロジャサロナギカ イン 广味の) ・年間を通して定期訓練の実施及び幹部			₩ (600 d±1 ~ 40 5.1	(Wetch the
BOC PARE BUTTON VI JULI	・情報伝達訓練寺の美胞	平成30年度の				・用い回か水が回を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。				•継続実施。	継続して検討	継続実施
		取組内容				・消防団が水防団を兼務しており、伝達の		・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して検討	継続実施
		令和元年度の 取組内容				確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。		他就して大肥。	枪机大胆	· 他们大胆。	株型的にして19 名割	神色 初天旭
						・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同十で連絡を取り合うこと	・連絡体制を確保する【平成28年度~】	・取手市で、各消防団に対して災害時優 先携帯電話を貸与している	・近隣市と応援協定を締結しており、近隣 の消防団(水防団)との連絡が必要が担合	・近隣の水防団と連絡が必要な場合は、 ・本部を経由又は団長同十で連絡を取って	・水防組合を構成している市町内は、水防 本部事務局を通して、連絡を取り合ってい	5・近隣の消防団(水防団)との道 な場合は、団長同士で連絡を取
		継続して実施または、これではなった。				としている。			は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	いる。	る。 ・その他については、各市町村の防災担	としている。
		平成28年度から 順次実施									当課を通じて連絡が必要な場合は、連絡 を取り合うこととしている。	
・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡手段					・近隣の市町の水防団長と、古河市の水 防団長との意見交換会を実施した。				•継続実施。	継続して実施	継続実施
11 等による水防体制の強化	の確保(トランシーバー等配備)	平成30年度の 取組内容				WJロTXCの息兄女授芸を失肥した。						
						・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要	i	・継続して実施。	継続実施	・継続実施。	継続して実施	継続実施
		令和元年度の				*近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこと としている。		在がして大肥。	在心人大肥	年やル大郎。	和にも見り、大肥	REC 中北大川地
		取組内容										

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

		したもの

		学を加筆したもの <u></u> 具体的取組	主な内容	目標時期	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	14太田市	15館林市	16玉村町
		テードロンタス小丘	エルハ台	(上段:概ね5年)	取組 水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)	取組 ・各水防団の受け持ち区間があり、指令を	取組 ・各消防団の担当地区内の河川巡視。	取組・水防計画による監視ポイントの設定によ	取組 ・町水防計画ににおいて、消防団(水防	取組 ・消防機関、各消防団が管轄区域の河川	取組 消防団の受持区域により巡視を実施。	取組・各水防団の受け持ち区間は無し。指令を	取組 ・玉村町は、利根川と烏川に挟まれている
	36	・川川の巡院区间、小阪石割の美	・水防団が行う河川巡視の受 け持ち区間や巡視等水防活 動の実施体制の見直し	継続して実施	を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内 容について明記する。	要けて巡視会実施する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目 現を行い、水位上昇が見られたら、市内全 ての河川を巡視する。 ・毎年、危険箇所の点検等を実施し、危険 箇所を把握している。 ・継続的に、各水防団の受け持ち区間について、巡視を実施する予定。 ・パソコンの水位情報や日視から、水位上昇が見られた場合、市内全ての河川を巡視する予定。 ・継続的に、危険箇所の点検等を実施し、		り温機を行い、各地点において冠水、越水 となる恐れを監視。 ・監視している団員には安全管理のため、 ライフジャケット着用を図る。	(団)が実施する巡視区間を設定している。	を選携している。 ・消防団員にライジャケット、トランシー バーを配債している。 ・本市消防本部では、毎年度出水期前に 水防担当者会議を実施し、情報伝達や重 実水防菌所、水位観測所等について周却 を図っている。定た毎年度、消防団に不 し水防訓練を実施し、訓練のみでなく水防 に関することについて説明、周知を図って いる。		受けて巡視を実施する。 ・毎年、消防本部の指導で水防訓練を実施している。 ・国の機関と連携・実施。	ため、河川沿川全域を巡視している。
			ŀ		・出水期前に合同点検を実施。・気象警報時等の巡視班及び巡視区間を	危険箇所を把握していく。	・各消防団の担当地区内の河川巡視。	実施済み。			消防団の受持区域により巡視を実施。	*水防訓練を実施。	取組なし
				平成30年度の 取組内容	活動マニュアルとして作成 分団毎に管轄区間が決められている。	・出水期前に危険箇所の点検を実施した。	・各消防団の担当地区内の河川巡視。	前年度の内容を引き続き実行	上記取組を継続している。	取組なし	消防団の受持区域により巡視を実施。		夜間巡視訓練を実施
				令和元年度の 取組内容									
		・水防資機材の情報共有や相互	・市区町で参備している水防	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	整備している水防資機材の備蓄状況、保 管場所、点検管理の実施状況等の情報共 有を図る。	・土の、縄、シートを消防団の水防倉庫 に分散して保管しいる。 。点検は数か月に1度実施している。 ・資機材の数量が十分とは考えられない ので、今後、拡充を検討する。	・市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 ・消防団車両にライフジャケットを積載する。	・消防署及び分署等のほか、過去の水害 被害があった場所付近の公園に土のうを 配備し、また、水防工法に対応する資機 材を配備している。 ・毎年、出水期前の水防資機材の点検を 実施している。	・毎年度、水防費予算において、土のう・ 砂等を購入している。	・各水防倉庫に土のう、縄、杭等を保管している。 ・資器材の在庫調査を定期に実施し、必要に応じ資器材の補充等を実施している。 ・消防団員にライフジャケット、トランシーバーを配備している。	•市内7箇所の水防倉庫に土養等を配備。	・土のう、縄、シートを市内の水防倉庫に 分散して保管している。	・玉村消防署にゴムボート2艇を配備済で あり、定期的に点検を実施。 ・玉村消防署に水防トラックを配備済。 ・役場庁舎に水防車を配備済。
	37		資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	平成30年度の 取組内容	上記のとおり	・土のう、大型土のう袋、縄、シートを消防 団の水防倉庫に分散して保管している。	・市内11箇所の水防倉庫へ資機材を保管している。 ・消防団車両にライフジャケットを積載済。	実施済み。	土のう袋・砂等を追加購入	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状 況について、出水期前の5月に調査し、土 のう袋等の必要資器材を補充した。	・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。	・水防計画で管内の水防倉庫の資機材の 数量を記載し情報共有を図っている。	取組なし
				令和元年度の 取組内容	上記のとおり	・水防資器材の適正な管理に努めた。	実施済。	土のう等の水防資器材の備蓄状況を出水 期前に調査し、備蓄状況の把握、点検及 び補充を実施。	、水防資機材の購入。	・水防資器材及び完成土のう等の備蓄状 況について、出水期前の5月に調査を行 い、土のう袋等の必要資器材を補充した。	・市内7箇所の水防倉庫に土嚢等を配備。		取組なし
				平成28年度から 順次実施									
	38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間	・洪水に対してリスクの高い 区間を分かりやすく図示した 情報図の作成と水防団等へ	平成30年度の 取組内容									
		情報の提供	の提供	令和元年度の 取組内容									
_				継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。 (利根川については、市域にないため、共 同点検を実施しない。)	・ 国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。 ・ 継続的に、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・思川、巴波川、永野川、杣井木川、渡良 瀬川には重要水防笛所が23箇所指定されており、共同点検は、小山市消防本部、 展村整備課、建設政策策、出張所職員、 地元自治会(自主防災組織)、消防団、管 轄する消防署等が参加している。	る。併せて自治会長や自主防災組織の	- 河川管理者(国、県)が開催する重要水 防笛所の共同点検には、例年市及び消防 機関として参加している。 ・住民の参加している。 ・住民の参加している。 ・住民の参加していては、河川管理者が 呼びかけており、平成27、28年度には、 地元区長が参加している。	は、地元区長に参加していただいた。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・重要水防笛所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・
	39	・水防団や地域住民が参加する洪 水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	消防団、地域住民は不参加だった。	・国が実施している重要水防箇所等の共 同点検に参加。	・重要水防箇所等の共同点接へ参加する。	実施済み。	・消防(水防)団幹部を対象に重要水防筐 所等の共同点検実施。	・河川管理者(県)が開催する重要水防箇 所の共同点検に、市及び消防機関として 参加した。また、同点検に地元区長も参加 した。	・住民参加の巡視の取組なし	・重要水防箇所の共同点検を実施。(平成 28年度から既に実施しているため、今回 から、▲にしたもの。)	・住民参加の巡視の取組なし
				令和元年度の 取組内容	利根川については、重要水防箇所の共同 点検を実施していない。 市域を流れる河川については実施。	・国が実施している重要水防箇所等の共 同点検に参加した。	・重要水防笛所等の共同点検へ参加する。	重要水防菌所の点検を河川事務所、栃木 土木事務所等と実施。	共同点検は実施せず。	継続して実施している。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。		取組なし
				継続して実施	Eメールにて指令を発信しており、随時確 認を行っている。今後も継続していく。	確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。 ・水防団(消防団)員への簡易無線機を配 備する。【平成28年度】 ・日頃の訓練や火災現場等において、伝 達の確認や実施を行っていく。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・伝達の確認や実施については日頃の訓 練等で行っている。 ・無線やメールなどを活用し情報手段を確 保する。	発信メールや自動音声システム(指令台 による順次指令)により伝達手段を確保	無線を配備している。 ・情報の伝達については、日頃の訓練等 で無線の活用方法を確認している。	・消防団へは、メールによる連絡体制を整備している。 火災発生時等のメール配信により、情報 伝達訓練を兼ねている。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。	確認や実施については、日頃の訓練や火	- 玉村町防災行政無線(移動系)配備済。 - 災害情報メール(伊勢崎市消防本部)を 活用。
	40	- 小川四寺・・の建作体前の丹唯	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	平成30年度の 取組内容		- 水防団(消防団)員専用のメール配信システムを整備する。[平成28年度~] ・伝達訓練の実施。	・消防本部を通じて消防団に連絡する。 ・伝達の確認や実施については日頃の訓 練等で行っている。 ・無線やメールなどを活用し情報手段を確	実施済み。		・火災等発生時のメール配信により、消防 団への連絡体制の確認及び情報伝達訓 練を実施した。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。	・継続して実施している。	・継続して実施している。
				令和元年度の 取組内容	上記に変更なし	・伝達訓練の実施。	・無線ペールなどを出力し情報子校を強 保する。 実施済。	前年度と同内容を実施済み	上記取組を継続している。	継続して実施している。	・市消防本部を通じ消防団(水防団)との連携を図っている。		ラインを利用した伝達を実践した
				継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	 ・水防団同士の連絡体制の確保する 防災行政無線(移動系)を導入済。 	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合っている。 ・今後も引き続き、関係消防団長同士で、連絡を取り合う。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・近隣市町の団長間で電話による連絡体制が構築されている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。【平成27年9月実施】	・本市の消防団は近隣の消防団と相互応 援協定を締結しており、消防団相互に連 絡を取り合うとともに、消防機関相互を通 した連絡体制も整備されている。	な場合は、団長同士で連絡を取り合うこと	・広域消防組合のため、連絡体制は整っている。 ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要 な場合は、消防本部で連絡を取り合うこと としている。	- 玉村町防災行政無線(移動系)配備済。
	41	・水防団同士の連絡体制の確保 等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段の確保(トランシーバー等配備)	平成30年度の 取組内容		・近隣の消防団(水防団)との連絡体制を 確認した。	・水防団同士の連絡体制確保済み。	実施済み。	平成30年9月1日小山市水防訓練に消防団(水防団)が参加している		・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。		・継続して実施している。
				令和元年度の 取組内容	継続実施	・近隣の消防団(水防団)との連絡体制を確認した。	実施済。	前年度と同内容を実施済み	上記取組を継続している。	継続して実施している。	- ・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。		継続して実施

	内容を加筆したもの			17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	取組 ・各消防団(水防団)の受け持ち区間があ	取組・水防団の受け持ち区間(水防警戒受け	取組 ・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、消防団長の指令を	取組・水防団の受け持ち区間はなし。指令を受	取組	取組・毎年、水防訓練を実施し、安全管理につ	取組 ・大里郡利根川水害予防組合水防計画に	取組 水防団の災害時の行動マニュアル(仮称)	取組
36	・河川の巡視区間、水防活動の実	・水防団が行う河川巡視の受 け持ち区間や巡視等水防活	継続して実施	り、「同い者」からい有ってより、こませど美能する。 ・水位観測情報をパソコンだけでなく、目視確認も行い、水位上昇が見られたら、町内全ての河川を巡視する。	実施する。	リ特で金額後があり、ABDUROが用って 受けて連携を実施する。	II CENCERSY G.	即次計画に小川面内が開放が主要小的 医域が定められている。 ・可及び色楽消防署は、水害発生のおそ れがある場合、初期段階から気象情報を 注視し、河川巡視を行っている。	いては思ざしている。	あいて利用にここだ当位間で走切ている。	を集定し、利用の支い行うに向い地位が著について明記する。	地域で行い、必要に応じても何かな 受持区間について出動指令を発令 を実施。
	施体制の見直し	動の実施体制の見直し		上記取組を継続。	上記取組を継続実施		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	- 現体制で実施	上記のとおり実施した		-現体制で実施
			平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容	・上記取組を継続。	・上記取組を継続実施			上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり実施した		・現体制で実施
			継続して実施 または 平成28年度から	・土のう等を消防署の水防倉庫に保管して いる。 ・水防資機材の数量が十分ではないた め、購入を検討する。	保管している。 ・資機材の数量が十分ではないため、購	・組合で保管している資機材のほかに、土 のう、スコップなどを役場庁舎に保管して いる。 ・数量が十分ではない水防資機材の購入 を検討する。【平成29年度】	・町内の消防署2箇所に設置されている水 防倉庫に、ブルーシート、土のう等を保管 している。	・土のう袋、ローブ、教助用ボート、交通規制者板等を邑楽消防署や町で配備している。	・水防倉庫の配置を検討している。	・土のう、シート等を福川河川防災ステーションと水防倉庫3箇所に保管している。	整備している水防資機材の備蓄状況、保 管場所、点検管理の実施状況等の情報共 者を図る。	・必要資材を水防倉庫に備蓄して(
37	・水防資機材の情報共有や相互 支援の仕組みの構築	市区町で整備している水防 資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	順次実施	・上記取組を継続。	上記取組を継続実施。		ブルーシート、土のう等を購入した。	邑楽消防署にて	・現体制で実施	上記のとおり実施している		必要資材を水防倉庫に備蓄
		催体、 点快官理の夫旭	平成30年度の 取組内容	・上記以祖を極初。	* 上記以祖を祗栁失旭。		フルーシート、エのフ寺を嬉入した。	・土のう作成用の塩ビ管を購入。・水防団用ライフジャケット(61着)・ヘルメット(52個)を購入。	*現体制で失肥	上記のどおり夫施している		*必安員材を小切启坪に開音
			令和元年度の 取組内容	・上記取組を継続。	・防災倉庫を2階以上に設置をするため検 討を行った。		ブルーシート、土のう等を購入した。	・防災倉庫を2基設置した。 ・土のう袋と砂を購入した。	・実施無し	上記のとおり実施している		・必要資材を水防倉庫に備蓄
	+	・沖水に対してリフクの高い	平成28年度から 順次実施									
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間 情報の提供	区間を分かりやすく図示した 情報図の作成と水防団等へ の提供	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の 取組内容	・重要水防箇所等の共同点検に行政区長	・国が実施している重要水防箇所等の共	・今後、共同点検を一緒に実施するか、検	・河川事務所が実施する重要水防箇所等	・河川事務所が実施する重要水防箇所等	重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・重要水防箇所等の共同点検へ参加す	・重要水防箇所等の共同点検へ
			継続して実施	(自主防災組織の代表者)にも参加しても らう。	回点快を失認。[平成28平度]	討する。【平成29年度】	の共向点検に、数当地区の区長寺か参加 予定。	の共同点検に、自治会長等が参加予定。	る。 サゼ C自治芸長や自主防火相機の リーダーにも参加を促す。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	る。併せて自治会長や自主防災制 リーダーにも参加を促す。
39	・水防団や地域住民が参加する洪 水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	・重要水防箇所の共同点検に水防団、地元区長等と参加。	・国、県が実施している重要水防箇所等の 共同点検に水防団、地元区長等と参加。	D		重要水防笛所の点検は行ったが、自治会 長等は不参加。	継続して実施	上記のとおり変更なし		上記のとおり変更なし
			令和元年度の 取組内容	・重要水防箇所の共同点検に水防団、地 元区長等と参加。	・上記取組を継続実施。		・河川事務所が実施する重要水防箇所等 の共同点検に、該当地区の区長等が参加 した。	重要水防笛所の点検は行ったが、自治会 長等は不参加。	国・県管理河川の共同点検に参加した。	上記のとおり変更なし		河川事務所が実施する合同巡視 ている。
			継続して実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・浦防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、情報の 伝達はメーリングリストにより配信してい る。	・水防団は消防団が兼ねており、毎年訓録を実施。町や消防署との連携はとれている。	・消防団への情報伝達手段としては、メールでの情報伝達、車載デジタル無線機を 用いた情報伝達、車載デジタル無線機を 用いた情報伝達手段が確保されている。 ・情報伝達訓練としては、毎月1回メール の受信確認、各分団ごと訓練や災害活動 現代によれて無線の取り扱いを実施して いる。	確認や実施については、日頃の訓練や火	各消防支団で連絡体制を構築しているほか、毎年訓練を実施している。	・消防団が水防業務に従事してお 団長から団員への連絡体制を整え る。
40	・水防団等への連絡体制の再確 認と伝達訓練の実施	無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保情報伝達訓練等の実施	平成30年度の	・日頃の訓練等により、連絡体制の確認 や伝達を実施した。	・上記取組を継続実施。		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	河川事務所実施の合同巡視に本市職員が参加した。	上記のとおり変更なし		・現体制で実施
			取組内容	・日頃の訓練等により、連絡体制の確認 や伝達を実施した。	・上記取組を継続実施。		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	・現体制で実施	上記のとおり変更なし		・現体制で実施
			取組内容 継続して実施 または	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・水防団同士の連絡体制の確保する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、団長同士で連絡を取り合うこととしている。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合っている。	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、消防署を通じて連絡を取り合う。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・近隣の消防本部と連絡を取り合 団へ伝達する。
	・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡手段	平成28年度から 順次実施		・上記取組を継続実施。		・上記取組を継続している。	上記取組を継続実施。	毎年行っているさいたま市水防訓練に消 防団(水防団)が参加した。	消防署を通じて連絡を取り合うことになる が、大きな災害がなかったため連絡調整		•現体制を継続
41	等による水防体制の強化	の確保(トランシーバー等配備)	平成30年度の 取組内容		上記取組を継続実施。	台風19号通過後に消防団と意見交換を行	・ト記取組を継続している	上記取組を継続実施。	砂団(水砂団)か参加した。 ・現体制で実施	が、大さな災害がなかったため連絡調整はなかった 消防署を通じて連絡を取り合うことになる		・現体制を継続
			令和元年度の 取組内容		土 向しみないこ 性心が天 形。	台風19号週週俊に消防団と思見父授を行い連携不足部分についての検討を行った。	上山4以中国と中国教している。	上の状態と他気失能。	えが可じ大応	消防者を通して連絡を取り合うことになるが、連絡調整の再検討		シルド午中1 C 和位初に

	R 仕が取る	+4++	目標時期	26加須市	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市
	具体的取組	主な内容	(上段:概ね5年)	取組 ・水防計画で各分団の河川巡視区間・活動区間を設定している。	取組 - 分団担当区域内の河川の巡視を行う。 - 坂東上流水害予防組合では重要水防菌	取組 河川事務所等が発出する水防警報にあ	取組	取組 ・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視	取組 ・大雨時は、市職員が巡視を定期的に	取組	取組・水防活動時職員がパトロールを実施して	取組 ・職員(道路パトロール員)が水防
	・河川の巡視区間、水防活動の実	・水防団が行う河川巡視の受	継続して実施	製品間で設定してい る。	・		は等の受けれる公司と数定している。 ・増水時には、場防温税・豊成を実施し、 異常を発見した時は、水防工法等により 対処する。	けけらに開始がかのり、指すと受けて地位 を実施している。	119 (649)	で来たい。州川の文川からに同で地体や容について明記する。	いる。 ・利根川氾濫シュミレーションをもとに市内 影響河川の巡視区間について検討してい く。	検管理している。
36	施体制の見直し	け持ち区間や巡視等水防活 動の実施体制の見直し										
			平成30年度の 取組内容	・現体制で実施		大雨警報発令時にパトロール班が、適宜河川巡視を行った。	・継続して実施	上記を継続実施。	・大雨時は、市職員が巡視を定期的に 行っている。	特段の取り組みなし	・昨年度に継続し、水防体制の検証・見直しを行った。	・継続して水防の実施内容や体! しを行っていく。
			令和元年度の 取組内容	・現体制で実施 ・令和元年台風19号対応時の事後検証の 一環で水防活動体制等の見直しを検討		上記を継続して実施。	・継続して実施	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	・継続して水防の実施内容や体制 しを行っていく。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・県の水防備蓄資機材について水防計画 で表示している。	・市内3箇所の水防小屋に収納 ・土のう、縄、シーをなどを坂東上流水害 予防組合の水防倉庫に分散して保管して いる。保管数の確認点終も適宜実施して いる。 ・市役所倉庫に土のう袋や水中ポンプ、発 電機を所有しており、年に一回は点検を 実施している。	水防倉庫に保管している。	・銀、シャベル、斧、竹、縄、杉丸太、土の ・3袋、照明器具等を水防倉庫に分散備蓄 している。 ・水防団に水防倉庫の維持管理を委託し ている。	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。 いる。 ・点検は数か月に1度実施している。	・市内の防災倉庫に土蚕を保管している。 ・土蚕や防災資機材については、計画的 に点検を行っている。	整備している水防資機材の備蓄状況、保 管場所、点検管理の実施状況等の情報共 有を図る。	必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 適宜水防資機材の更新及び適切な管理を行い、庁内で情報共有に努める。	・水防資機材等については、2筐 している。
37	・水防資機材の情報共有や相互 支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防 資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	平成30年度の	上記を継続実施		出水期前に水防倉庫資機材の点検を実施した。	・継続して実施	上記を継続実施。	・市内の防災倉庫に土嚢を保管している。 ・土嚢や防災資機材については、計画的 に点検を行っている。	庁内共有フォルダにて、備蓄品一覧表を 掲載し、共有を図った。	・関係課と水防資機材の情報共有を実施。	・毎月資機材の点検を行い、資 行っている。
			取組内容 令和元年度の	上記を継続実施	土のう袋の補充を行った。	出水期前に水防倉庫資機材の点検を実施した。 台風19号対応ののち、市内各地に設置し	・継続して実施	上記を継続実施。	・上記のとおり変更なし。	継続	・上記を継続して実施。	・毎月資機材の点検を行い、資行っている。
			取組内容 平成28年度から			ている防災倉庫の配置替えを順次実施 中。						
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間	・洪水に対してリスクの高い区間を分かりやすく図示した機器図の作成と水防団等へ	順次実施 平成30年度の 取組内容									
	情報の提供	の提供	和元年度の 取組内容									
			継続して実施	・利根川左岸の一部区間について、水防 団、沿川住民との共同点検を平成27年度 に実施している。 ・水防団と国・県・市による重要水防箇所 の合同巡視は毎年実施している。		・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	未実施	・平成28年度から水防団及び住民への参加について、国の通知に追記されており、同年度から実施している。		・国が実施する共同点検等で地域住民の参加について検討していく。	・重要水防箇所等の共同点検へ る。併せて自治会長や自主防災 リーダーにも参加を促す。
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	・利根川左岸地域において、沿川住民、防 災協議会を組織する地元建設業者、水防 団による共同点検を実施した。 ・合同巡視を実施した。		水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防重要箇所を巡視し、自主防災組織等にも適宜必要な情報を提供している。	・利根川の堤防共同点検に市、水防団、 自治会長が参加	上記のとおり変更なし。	実施済	荒川の重要水防箇所等の共同点検に参加(平成30年6月4日)	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
			令和元年度の 取組内容	・合同巡視を実施した。		今年度については未実施。	・利根川の堤防共同点検に市、水防団、 自治会長が参加	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	荒川の重要水防箇所等の共同点検に参加(令和1年5月30日)	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
			継続して実施	・水防団等への連絡体制については、水 防計画にて設定している。		消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防本部からの災害メール及びサイレン 吹鳴により情報伝達を行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達 の確認や実施を行っていく。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練等で 行っている。 ・引き続き訓練を実施してもらう。	・毎月のパトロールを行い、伝達 している。
40	・水防団等への連絡体制の再確 認と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	平成30年度の	・実践活動にて運用中		連絡体制の再確認は訓練時に行った。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・消防本部からの災害メール及びサイレン 吹鳴により情報伝達を行っている。	特段の取り組みなし	・引き続き訓練を実施してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル機の配備を進めている。
			取組内容	・実践活動にて運用中		上記同様の取り組みを実施。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き訓練を実施してもらう。	・消防団(水防団)用のデジタル 機の配備を進めている。
			取組内容 継続して実施 または	・加須市・羽生市水防事務組合による水 防計画にて連絡体制を設定済み。	・坂東上流水害予防組合では隣接する上 里町の消防団(水防団)との連携が必要で あり、連絡が必要な場合は組合事務局か ら、組合の情報伝達系統に基づき連絡を	り、構成市町事務局を通じて、連絡を取り 合っている。また、水防事務組合内の連 絡手段としてデジタルトランシーバーが配	・加須市羽生市水防事務組合による水防 計画にて、連絡体制を設定済み。	な場合は、消防団の管理を行っている行	・平成28年度に各分団に省電カトランシー バーよりも出力が高く、広範囲での通信が 可能な、簡易デジタルトランシーバーを貸 与予定。	・水防団同士の連絡体制の確保する	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練等で行っている。 ・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保	令機・電話連絡を通して連絡を る。・消防本部や消防団(水防団)
41	・水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡手段の除保化ニンジー・グラフ	平成28年度から 順次実施	・現体制を継続		備されている。 構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り 合っていた。また、訓練開催に伴う団長同	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	各分団簡易デジタルトランシーバーを配布	特段の取り組みなし	してもらう。 ・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保してもらう。	手段として、無線機を計画的に く。 ・消防団(水防団)用のデジタル 機の配備を進めている。(利根
+1	等による水防体制の強化	の確保(トランシーバー等配備)	平成30年度の 取組内容	・現体制を継続		士の連絡も頻繁に取り合っているため、日 頃から連絡体制の確認を行えていた。 上記の取り組みを継続した。	・継続して実施	上記のとおり変更なし。	デジタルトランシーバーを配備し、携帯電	特段の取り組みなし	・引き続き訓練を実施し、連絡体制を確保	消防団(水防団)用のデジタル
			令和元年度の 取組内容						話なども併せて利用することにより連絡体制が確保できている。		してもらう。	機の配備を進めている。(利根 ・消防団設備整備費補助金を活 今年度末までに班長以上の団 備が完了する予定。

			目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
	具体的取組	主な内容	日保时期 (上段:概ね5年)	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
26	・河川の巡視区間、水防活動の実	- 水防団が行う河川巡視の受	継続して実施	・大雨時は、市職員が荒川、江川等の巡視を定期的に行っている	・利俊川采橋流填水防事務報官の水助計画で、河川の連視について意動している。 ・水防管理者等は、県から非常配債体制 が指令されたときは、河川の整視及び管 戒ささらに厳重にし、重要水防箇所を中心 として巡視する。	ス雨時は、巾職員が、中内の业化を定開的 に行っている。	事務所職員で年一回の巡視を行ってい る。	・江戸川右岸については江戸川水防事務 組合の水防計画において関の設定が 有るためそれを準用する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する 別知識だけでなく、危険性についても説明し ている。	*連保区間や連保ルートについて与使検討していく。	*・各水的団のグ東行存ち返向「水的富水梁 行持ち返間図があり、指令を受けて巡視 を実施する。 ・毎年、水防訓練を実施し、水防に関する 知識だけでなく、危険性についても説明し ている。	・各水防団の受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	r 「大南時は、職員が判川や水路の地 定期的に行っている。
36	施体制の見直し	け持ち区間や巡視等水防活 動の実施体制の見直し	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。 ・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。 継続して実施した。		実施していく。	・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施することになっている。 水防訓練を棄施し、水防に関する知識や 危険性について説明。 ・各水防団の受け持ち区間(水防警戒受		Ē
			令和元年度の 取組内容	・上かい内存を秘載して天地している。			絵材して天祀した。		今後も継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・	受けて巡視を実施する。	
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	置要望を受けた際、迅速に対応できるよう 常備している。 ・市民等からの要望に迅速に対応できる	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計 献している。 動している。 ・重要水防区域の延長約2kmにつき、1 株の水防庫を設け、資器材を備蓄する こととしている。	・定期的に土蚕を作成し、資機材置場に配備 ・水防団を兼ねる消防団にベスト等を配備	主のう、ブルーシートを保管している。定期的に主のうを作成し、計画的に管理している。	(分散して保管している。 ・自検は1年に1度実施している。 ・内水対策として土のう、携帯型排水ポン ブを整備しており、住民の要請に対しては 応急対策職員が現場対応していた。 ・市役所を含む各庁舎、公共施設につい て、高台にある施設は存在しないため、大	が不十分である。今後、ライブジャケット等 の安全装備を中心に整備を進めていく。	一矢、スコップ、斧、鎌、シート、鉄線、土のう	・土のう、縄、シートを水防倉庫に保管して いる。	・市役所倉庫に土のう、スコップ、ブ ・一等の資機材を保管している。 ・土のうは定期的に職員が作成し、。 数量を確保するよう管理している。
37	・水防資機材の情報共有や相互 支援の仕組みの構築	・市区町で整備している水防 資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。	規模氾濫の際は浸水する可能性は非常に高いと思われる。	_	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計 画により、資機材の保管状況を共有して いる。	・・ 土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。	
			令和元年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		土のう袋・ブルーシートを防災倉庫に備蓄 している。また、土のうを市庁舎に備蓄し ている。	・利根川栗橋流域水防事務組合の水防計 画により、資機材の保管状況を共有して いる。	・・ 土のう、縄、シートを水防倉庫に保管している。	
	・効率的、効果的な水防活動のた	・洪水に対してリスクの高い	平成28年度から順次実施									
38	め、洪水に対しリスクが高い区間情報の提供	区間を分かりやすく図示した 情報図の作成と水防団等へ の提供	平成30年度の 取組内容 令和元年度の									
			取組内容 継続して実施	・今後関係部署等と検討予定 ・平成29年度実施の樋詰樋管共同点検 に、桶川市消防団長も出席していただけ るように調整を図る。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・毎年、河川事務所が実施する重要水防 箇所等の共同点検に参加していく。	未実施	・重要水防筋所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	関係機関と重要水防筋所等の共同点検を実施する。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーターにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参 る。併せて自治会長や自主防災相 リーダーにも参加を促す。
39	・水防団や地域住民が参加する洪 水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に ・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に 桶川市消防団長が出席いただけるように 調整を図る。			未実施		継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所の共同点検に市職員が参加し、消防団研修において団員に周知した。	・対応なし	
			令和元年度の 取組内容	・来年度も引き続き樋詰樋管共同点検に、 桶川市消防団長が出席いただけるように 調整を図る。			未実施		継続して関係機関との合同巡視を実施している。	・重要水防箇所の共同点検に市職員が参加し、消防団研修において団員に周知した。	・対応なし	
	・水防団等への連絡体制の再確	・無線やメールなどを活用し	継続して実施	・災害対策本部(又は安心安全課)から消 防団長へ電話連絡している	・ 消防団が水防団を兼務しており、災害 メール及びサイレン吹鳴により情報伝達を 行っている。 また、情報伝達の確認は火災出動時にお いて行っている。	日頃の訓練や火災現場等において、伝達の確認や実施を行っていく。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。 ・消防団用のデジタル簡易無線を配備して いる	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	清防団が水防団を兼務しており、 確認や実施については、日頃の訓 災現場等で行っている。
40	認と伝達訓練の実施	た情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	平成30年度の 取組内容	・平成28年度内容を継続して実施している。		水防団を兼務している消防団の訓練において、連絡体制の確認と伝達を行った。	継続して実施した。		継続して実施している。		・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	
			令和元年度の 取組内容	・災害対策本部(又は安心安全課)から消防団長へ電話連絡している			継続して実施した。		継続して実施している。	・水防団を兼務している消防団の訓練や 出動において、連絡体制の確認と伝達を 行った。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で実施。	
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・電話及び携帯無線機にて連絡を取り合う	・水防事務組合を構成しており、構成市町 事務局を通じて、連絡を取り合っている。 また、水防事務組合内の連絡手段として デジタルトランシーバーが配備されてい る。	消防団事務担当者を通じ、情報伝達する。	・状況により、電話連絡、メール配信で情報連絡を行っている。	・特段、連絡体制について水防計画等に 定めはないが、必要であれば無線等で連 絡は取れるようになっている	・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要 な場合は、指揮本部にて協議の上、管轄 する近隣消防への連絡を取り合うこととし ている。	士、団長同士で連絡を取り合うこととして	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	・具体的な取り決め等はないが、 防団との連絡は、団長同士または 通して行うことも可能である。
41	・水防団同士の連絡体制の確保等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段 の確保(トランシーバー等配 備)	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		継続して実施している。	・水防事務組合なので、組合内の市町同 ・水防事務組合なので、組合内の市町同 ・大・団長同士で連絡を取り合うこととして いる。	・対応なし	
			令和元年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		継続して実施している。	・水防事務組合なので、組合内の市町同士、団長同士で連絡を取り合うこととして いる。		

赤字:今年度更新内容 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組

	具体的取組	主な内容	目標時期	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
	₹ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	工体的社	(上段:概ね5年) 継続して実施	取組 水防団の災害時の行動マニュアル(仮称) を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内 容について明記する。	取組 水防計画により実施。	取組 ・水位観測情報を開いていません。 ・水位観測情報を開いません。 ・水位観測情報を開いません。 ・水位見が見られたら、町内の主要な河川を巡視する。	取組 - 各水防団の受け持ち区間(水防管或受け持ち区間図)があり、指令を受けて巡視を実施する。	取組 ・各水防団で受け持ち区間があり、指令を受けて巡視を実施する。	取組 ・各消防団(水防団)の受け持ち区間があり指令を受けて巡視を実施する。	取組 ・各消防団の管轄区間があり、連絡(指 令)受けて巡視を実施する。 ・目視による河川水位、堤防状況を巡視する。	取組 水防団の災害時で削すマニュアル(仮称) を策定し、河川の受け持ち区間や巡視内 容について明記する。	取組 ・各水防団で受けるの通視区間があり 指令を受けて巡視を実施する。 ・消防本郡が国の合同巡視に参加して、 重要水防箇所等を把握している。
36	・河川の巡視区間、水防活動の実 施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受け持ち区間や巡視等水防活動の実施体制の見直し				同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。	継続して実施している。
			平成30年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	*引き続き、同上の対応としている。	継続して実施する。	継続して実施している。
			令和元年度の 取組内容									
	・水防資機材の情報共有や相互	・市区町で整備している水防	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	整備している水防資機材の備蓄状況、保 管場所、点検管理の実施状況等の情報共 有を図る。	・土のう、縄、スコップ、シートを役場倉庫 等に保管している。	・土のう、シート、注意喚起看板等を役場 倉庫に保管している。 ・役場の防災倉庫に内水用の排水ポンプ を所有している。	・鋸、掛矢、スコップ、シャベル、照明具、 斧、鎌、ソフトロープ、ブルーシート、 鉄線、フルコン土蚕、鉄杭	・水防倉庫に保管し、年1回の点検を行っている。	・土の3、縄、シートなどを水防倉庫や市の 施設に保存している ・年一回点検を行っている	・水防資機材一式を水防倉庫に保管している。・出水期前に数量、状態等の点検を実施している。	整備している水防資機材の備蓄状況、保 管場所、点検管理の実施状況等の情報共 有を図る。	・我孫子市水防計画に基づき配備済みす ある。 ・市内に4箇所水防倉庫を設置しており、 土のう、縄、シート等を保管している。
37		資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、点検等を実施した。	継続して実施する。	トル 水防倉庫等に土嚢袋やロープ、シート等の水防資機材を備蓄している。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、点検等を実施した。	継続して実施する。	水防倉庫等に土嚢袋やローブ、シート等 の水防資機材を備蓄している。
20	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間	・洪水に対してリスクの高い 区間を分かりやすく図示した	平成28年度から 順次実施 平成30年度の									
36	情報の提供	情報図の作成と水防団等への提供	取組内容 令和元年度の 取組内容									
			継続して実施	る。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。 ・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・実施内容について検討中。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・今後、共同点検を実施について検討する。[H29~]	- 国交省主催の共同点検に地域住民等 参加を促し、実施済み。
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	職員が参加した	た。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共 同点検への参加については、関係機関等 と相談し、可能であれば参加を促すことを	引き続き検討を行う。	平成30年度は実施なし
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	引き続き実施	継続して実施	職員が参加した	・重要水防箇所等の共同点検へ参加した。 ・自治会長や自主防災組織等の住民の共同点検への参加については、関係機関等と相談し、可能であれば参加を促すことを と対するエトレーを	江戸川において、消防も参加した重要水 防個所の点検を行っている。	令和元年度は実施なし
	・水防団等への連絡体制の再確	・無線やメールなどを活用し	継続して実施	の確認や実施を行っていく。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・清防団が水防団を乗務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている。	・消防団が水防団を業務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を乗務しており、伝達の 確認や実施については、日頃の訓練や火 災現場等で行っている	・消防団が水防団を兼務しており、情報伝達の確認や検証については、日ごろの訓練や災害出場で行っている。	・情報伝達手段:携帯電話、メール ・今後も、水助田等への連絡体制の再確 認と伝達訓練等の実施について、適宜検 討・取組を行う。	- 毎年行われる情報伝達演習では、水町 団等の連絡窓口である消防本部警防課 情報伝達演習に参加している。
40	認と伝達訓練の実施	た情報伝達手段の確保・情報伝達訓練等の実施	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で実施した。	引き続き実施する。	災害対策本部から水防団(消防団)への 総体制を定めており、情報提供を実施し いる。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・日ごろの訓練や災害出動で実施した。	引き続き実施する。	災害対策本部から水防団(消防団)への 絡体制を定めており、情報提供を実施し いる。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・近隣の消防団(水防団)との連絡が必要な場合は、分団長同士で連絡を取り合うこととしている。	: な場合は、団長同士で連絡を取り合うこと としている。	な場合は、利根川栗橋流域水防組合にで 行われる。	& .	・水筋のための緊急の必要があるときは 他の水防管理者又は市町村長、消防長に 対して応援を求めることができる	連携を深めている。 ・瞬接市の消防団(外防団)との連絡が必要な場合は、直接または消防局(本部)を 通し連絡を取り合うこととしている。		- 必要な場合は常備消防の無線又は携行 電話等を活用。 ※水肪回同士の連絡体制は確立してい い。
41	・水防団同士の連絡体制の確保 等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段 の確保(トランシーバー等配 備)	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	今年度実施予定なし	変更なし	・隣接市と共催で水防演習を実施した。 ・連絡体制については、継続とした。	引き続き実施する。	消防団員用P無線機を整備し、水防団に も活用している。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	変更なし	・隣接市と共催で水防演習を実施した。 ・連絡体制については、継続とした。	・携帯電話による連絡網を整備している。	消防団員用IP無線機を整備し、水防団にも活用している。団本部による無線統制を確立した。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

取組や内	容を加筆し	したもの
------	-------	------

目や内	日容を加筆したもの										(令和元年度更新)	掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組		振木県 取組	群馬県 取組	埼玉県 取組		東京都 取組
36	・河川の巡視区間、水防活動の実 施体制の見直し	・水防団が行う河川巡視の受 け持ち区間や巡視等成防活 動の実施体制の見直し	継続して実施	・利根川が促立区を通っていないため、利 根川以外の河川の対応ではあるが、足立 区水防活動の手引きに記載した範囲を巡 視している。	設けていないが、正確な情報収集に努め	・区域外を流れる河川のため巡視区間は 設けていないが、利根川は江戸川区の上 流域に位置するため正確な情報収集に努 める。						
				-	・区域外を流れる河川のため巡視区間は 設けていないが、正確な情報収集に努め	洪水予報伝達訓練を実施。						
			平成30年度の 取組内容		る。							
			令和元年度の	-	・区域外を流れる河川のため巡視区間は 設けていないが、正確な情報収集に努め る。	洪水予報伝達訓練を実施。						
			取組内容									
		。本で即づ数徳! ブリスッド	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	 東京都水防計画の資材標準備蓄品目を 参考に資機が長受管している。(足立区水 防活動の手引きに記載) 	・地域防災計画に定める水防資器材を適切に保管している	・土蓋、鉄線、スコップ、ツルハシ、ブルーシート等を区の資材倉庫に分散して保管している。・・2tポンブ車1台を保有している。	・県内に水防倉庫を設置し、水防活動に 必要な貨機材を備第する。・毎年定期点検を実施して、倉庫内の債 蓄量を確認する。	・防災ステーション、防災ヤードに機関か プロック、土のう用土砂等を備蓄している。 ・また、各土木事務所の水防倉庫に土のう 袋等の資機材を備蓄している。	資機材の整備を図っている。	・水防倉庫の設置。 必要な水防炭器材について、点検及び 補充を適宜実施 ・水防計画で市町村に周知	・必要な水防資機材について、水防倉庫等に保管、出水期前に点検管理を実施している。	・水防資機材倉庫等に土のう袋やが 袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車を している。
37	・水防資機材の情報共有や相互 支援の仕組みの構築	資機材の整備、保管場所の 確保、点検管理の実施	平成30年度の	-	地域防災計画に定める水防資器材を適切 に保管している	・土のうステーションを増設。(全41箇所) ・災害救助用ポート10艇を消防団に分散	<河川課> ・各倉庫の備蓄量等を確認した。	・上記事項について、平成30年度も実施。	・毎年実施(確認)	・県管理河川における重要水防箇所共同 点検において、水防資器材についても点	・出水期前に点検管理を実施	・水防資機材倉庫等に土のう袋やた袋、ショベル、ツルハシ、一輪車等を
			取組内容			配備。(全26分団配備完了)		しむ東京について 単独中華	しきつひゃりようからままなか	検した。 ・県管理河川における重要水防箇所共同	・出水期前に点検管理を実施	している。 ・各事務所に移動式排水ポンプ車をしている。
			令和元年度の 取組内容		地域防災計画に定める水防資益材を適切 に保管している	1・土のうステーションを増設。(全42箇所)		・上記事項について、継続実施。	・上記取組を継続実施	・県管理河川における里安水防固所共同 点検において、水防資器材についても点 検した。	・出水朝削に点検管理を美施	・必要な水防資器材を配備している ・水防計画書において、備蓄してい 資器材について情報共有を図って「
			平成28年度から 順次実施									
38	・効率的、効果的な水防活動のため、洪水に対しリスクが高い区間はおのませ	・洪水に対してリスクの高い 区間を分かりやすく図示した 情報図の作成と水防団等へ	平成30年度の 取組内容									
	情報の提供	の提供	令和元年度の									
			継続して実施	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	・重要水防箇所等の共同点検へ参加する。併せて自治会長や自主防災組織の リーダーにも参加を促す。	区域外を流れる河川のため巡視区間は影けていないが、利根川は江戸川区の上流域に位置するため正確な情報収集に努める。	の共同点検に参加する。	・毎年、直轄河川の合同巡視に参加して いる。 ・また、県管理河川についても、毎年、出 水期前に関係自治体、消防等と重要水防 箇所及び水防倉庫の点検を行っている。 ・水防団や地域住民が参加する共同点検 に参加する。	点棒に出先十大事務所、県河川理職員が			・国が実施する共同点検への参加 する。
39	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同 点検の実施	・重要水防箇所について、水 防団、自治会等住民が参加 する共同点検を実施	平成30年度の 取組内容	tol マレナルよく カリ(笠の中状体のはや		江戸川の重要水防箇所の共同点検に参加。	〈河川課〉 県管理河川において実施する減災対策協議会で、市町村と共同した点検方法等について検討を進める。	- 上記取組を継続実施	・上記と同様に実施	・県管理河川における重要水防箇所共同 点検を出水期前に実施した。	・共同点検に参加	・都内には該当区間がないため、国施する共同点検へは参加していない。
			令和元年度の 取組内容		重要水防箇所等の共同点検へ参加する。 併せて自治会長や自主防災組織のリー ダーにも参加を促す。	江戸川の重要水防箇所の共同点検に参加。	-	上記取組を継続実施	・上記取組を継続実施	・県管理河川における重要水防箇所共同 点検を出水期前に実施した。	-共同点検に参加	・都内には該当区間がないため、国施する共同点検へは参加していな
	・水防団等への連絡体制の再確	・無線やメールなどを活用し	継続して実施	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達 訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体 制を確認している。	・毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体 制を確認している。						
40	認と伝達訓練の実施	た情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	平成30年度の 取組内容	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達 訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体 制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	P. C.					
			令和元年度の 取組内容	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達 訓練の実施を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を 施。						
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	a .		・毎年実施している水防訓練には水防団 (海防団)が参加しており、水防団同士の 連絡体制を確認している。						
41	・水防団同士の連絡体制の確保 等による水防体制の強化	・近隣の水防団の連絡手段 の確保(トランシーバー等配 備)	平成30年度の 取組内容	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体 制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	E					
			令和元年度の 取組内容	・水防団同士の連絡体制の確保を検討する。	毎年実施している水防訓練には水防団 (消防団)が参加しており、区との連絡体 制を確認している。	水防団(消防団)が参加する水防訓練を実施。	ē					

:「水	11人 //し マノ ノ											星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・関係事務所持ち回りで、利根川水系連合 総合水防漢習を実施する。				・利根川水系合同水防訓練及び関係機関	村根川水系合同水防訓練及び関係機関 が行う水防訓練に参加している				・平成28年利根川水系合同水防訓練に職員及び分団長級が参加している。[平成28年] ・毎年、二市一町水防訓練として、持ち回りで会場を替えて継続的に訓練を繰り返している。
42		・利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	利模川水系連合・総合水防演習を開催した。	利根川水系連合・総合水防演習に 参加した。		・古河市・坂東市・境町による二市一町水 防削練に参加した。	・近隣5市町で構成している水防連合体に て水防訓練を実施。			•継続実施。	継続して実施	境町・古河市・坂東市による二市一町水 防訓練の実施。
			令和元年度の 取組内容		利根川水系連合・総合水防漢習に 参加した。	毎年実施されている利根川水 系連合総合水防演習へ参加 し、ポンプ車による排水訓練 を実施	・古河市・坂東市・境町による二市一町水 防訓練に参加した。		施。	引き続き、実働訓練の参加を検討する。	・継続実施。	継続して実施	5月、利根川水系連合総合水防演習に基 幹要員が研修参加 6月、販東市で行われた二市一町水防訓 練に基幹要員が研修参加
			継続して実施				・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常時 団貞募集を行っている。	・広報誌やホームページ等で広く募集して し、、【平成28年度~】	- ・市ホームページや市内にのぼり腹を立て るなどして募集を呼びかけている	・公共施設・商店等に募集のポスター掲示 し、常時団員募集を随時行なっている。	- 消防団員の募集は随時実施している。	・消防団(水防団)のポスターを掲示し、広 報誌への主要な活動を紹介し、団員募集 を行っている。	- 毎年消防団(水防団)の活動を広く広報 して、人員の補充に努めている。
43	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業 学技・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容				・市の広報や自治組織(自治会・行政区) 内で勧誘を行っている。	・消防団勧誘ポスターを公共施設に掲示して容免を行った。		消防団サポート事業制度を導入した。	- 継続実施。	継続して実施	継続実施 消防団定員169名 現員169名 充足率100%
			令和元年度の 取組内容				・市の広報や自治組織(自治会・行政区) 内で勧誘を行っている。 市内事業所に消防団(水防団)応援の店 として協力していただける事業所を募集し 消防団員の拡充を図っている。		・継続して実施。	継続実施	- 継続実施。	継続して実施	継続実施 消防団定員169名 現員168名 先足率99.4%
			継続して実施				*古河市建設業組合と災害時の支援について協定を結んでいる。	・実施を検討する。【平成28年度~】	・市建設業協会とは、災害時における協定 を締結済み。	・災害対策協力会(建設業者、電気業、管 工事業)と災害時の支援について協定を 結んでいる。	関する協定を締結している。	いが、町内の建設業組合と災害時応接協定を締結している。 ・地域の建設業者も組み込んだ水防支援体制の検討をする。	
44	・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容				・古河市建設業組合と災害時の支援につ		Material and the		•継続実施。	継続して検討	建設業界と災害協定締結済み
			令和元年度の 取組内容				いて協定を継続して結んでいる。		・継続して実施。	民間事業者との「災害時における資機材 の供給に関する協定」に基づき、支援を要 請した。		継続して検討	建設業界と災害協定締結済み
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施				るため、業務継続計画、及び災害時職員	- 災害時の市職員の初勤対応マニュアル を策定、【平成28年度】 - 地域防災計画の改定などに合わせて、 マニュアルを精査し改定を行う。【~平成 30年度】	外である	・災害対策本部を設置する市役所本庁舎 は高台に位置しているため、浸水はないと 思われる。	・庁舎は浸水想定区域にあるがかさ上げ 建設しているため浸水対応済みである。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。	- 職員向け初勤対応マニュアル配布済 ・古河・坂東地域災害医療連携会議に参加
45	17日、久日及ぶ州が寺の木日時	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容				ため、業務継続の観点、災害対応を円滑に進める観点から、対応を検討中。	・災害時の初勤対応マニュアルの見直しる 実施。今年度改定予定。	ž.			継続して検討	庁舎横に水客避難タワー建設に併せ、非常用電源を高所に確保。
			令和元年度の 取組内容				・古河庁舎が想定最大規模区域内にある ため、業務総の親点、災害対応を円滑 に進める観点から、対応を検討中。			_		継続して検討	5月、境町事業継続計画(BCP)を策定及 び職員向け初動対処マニュアルを改訂 (第3版)

具体的取組	主な内容	目標時期	08足利市	09栃木市	10佐野市	11小山市	12野木町	13伊勢崎市	14太田市	15館林市	16玉村町
共体的权相	エない谷	(上段:概ね5年)	取組 水防管理団体が行う水防訓練に参加す	取組	取組 ・毎年、利根川水系合同水防訓練の参観	取組 ・小山市主催で実施した水防訓練に、関	取組	取組 ・平成26年度水防技術講習会を国、一都	取組	取組・消防本部で訓練を実施。	取組 ・平成27年度利根川水系合同水防訓約
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	小的音性以降が1JJ/Nの訓練に参加する。	(平成204平所成別外来自時以前時間に2 名の職員と15名の消防団員が参加した。 (平成28年) ・毎年、栃木市と野木町で合同水防訓練 を行っている。 ・継続的に、利根川水系合同水防訓練等 に消防団や職員が参加していく。 ・関係市町と合同水防訓練を行っていく。	では、かないかれて、 では、 を実施している。	「小山川王隆(失徳レニハが前続に、同 係機関13団体が参加。「保定28年6月) ・荒川排水機場で実施した。関東展政局 土地改良技術事務所主催による災害用ボ ンブ現地講習会に、関係機関5団体が参 加。(11月25日)	学。 ・水防管理団体(水防団)が行う訓練へ62名の消防団員が参加している。	「中級の中級人の放牧物語自安で選、一個 大家とされて主催開催し、関東一円の水 防関係者の参加があった。 平成27年度等64回利都小県とともに主 催開催し、消防職員33 人、市職員30人が参加した。 平成28年度第65回利根川水系連合・総 台水防済質で国及び一部が開発して消防職員 人、消防団幹部18人が参加した。 毎年度、実質的な水防測様と実施してい	* 毎十小町訓練と失応している。	・市場合防災訓練(隔午実施)で実施。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・関係機関及び住民が連携した実 働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	水防演習を実施した。 科根川水系連合総合水防演習を視察した。	・消防署員と消防団員による合同水防訓練を行った。	- 利根川水系合同水防訓練の参観	小山市水防訓練を平成30年9月1日(土) に実施。 水防訓練には、自衛隊、警察、協定都市、 災害時の接受訓練関など、あわせて25機 翻続右、栃木市、下野市、野木町にて、災 等時広域を建連携協定に基づき、市外建 難所受入訓練を、すべての市町で同時に 実施1ヶ。	学。	る。 ・消防団に対し、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。 等の訓練を実施した。 ・間実地力を健局等が主催する、平成30 年度水防技術講習会に消防職員が参加 した。 ・平成30年度第67回利根川水系連合・ 総合水防演習に視察研修として消防職員 2人が参加した。	・毎年水防訓練を実施している。	・水防訓練を実施した。	・町内各地区の自主防災組織活動に る防災訓練にて実施。
		令和元年度の 取組内容	利根川水系連合総合水防演習を開催した。	・消防署員と消防団員による合同水防訓 綾を行った。	- 利根川水系合同水防訓練の参観	表施した。 ・ (参加人員: 清防 職員48名, 清防団員252名 合計300 名 実施内容: 水防工法、無線交信訓練 等) 利根川水系連合・総合水防演習に消防団 幹部28名が視察に出向した。	学。 ・水防訓練を実施。	・消防団に対し、土のう作り及び水防工法等の訓練を実施した。 ・関東地方を増局等が主催する、令和元 年度水防技術講習会に消防職員が参加 した。 ・令和元年度第68回利根川水系連合・総 合水防済習に視察研修として消防職員2 人が参加した。	・毎年水防訓練を実施している。		・町内各地区の自主防災組織活動に る防災訓練にて実施。
		継続して実施	消防団が兼任。消防団員の入団促進への 取り組みを継続していく。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の募集をお願いしている。 ・継続的にホームページ等で団員募集を行っていく。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し 募集している。	・消防団については、逐次募集を行っており、現時点では、地域の消防団員はほぼ欠員は無い状況。 ・水防協力団体として栃木県建設業協同組合下都賀支部を指定。	・消防団員協力事業所事業及び消防団サ ボート事業の推進を図っていく。	・市HPにおいて、随時消防団募集を呼びかけている。 「成人式等イベント時に、消防団募集の リーフレットを配布している。 ・消防団員を雇用している事業所に対し、 入札参加資格認定時の等級決定の際、加 点評価による優遇措置を選ばている。 ・消防団協力事業所表示制度を導入して いる。 ・消防団人団資格について、「区域内に通 学する者と新たに加える。【平成29年度 から実施】	・消防を通じ、水防活動を行う消防団の募集を推進している。	・消防本部で組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・消防組合と連携し、募集を促進する。	・町内で開催される成人式の際に水 消防団員を募集している。 ・町が開催している産業祭等のイベ: おいてPR活動等を実施している。
・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容	団員募集の取組を継続している。	・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、団員 募集を行った。 ・自治会に対して、水防団(消防団)員の 募集をお願いした。	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し 募集している。	継続して実施している。		・市HPにおいて、消防団員の募集を呼び かけている。 ・市内で開催された成人式において、消防 団員募集のリーフレットを配布した。 ・市内大学の学園祭において、消防団活動のPRイベントを実施した。 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防 団活動設証制度」を今年度新力に制定し	市消防本部において、消防団員の募集を 実施。	・継続して実施した。	・町主催の上記イベントにてPR実施
		令和元年度の 取組内容	継続実施	・団員募集の継続して取り組んだ。	継続して実施している。	継続して実施している。	・上記取組を継続している。	た。 ・布中Pにおいて、消防団員の募集を呼び、 がけている。 ・布内で開催された成人式において、消防 団員募集のリーフレットを配布した。 ・市内大学の学園等によいて、消防団活 数のPRイベントを実施した。 ・学生団員の優遇措置として、「学生消防 団活動経証制度」を緩慢している。	市消防本部において、消防団員の募集を 実施。		・町主催の上記イベントにてPR実施
		継続して実施	足利市建設業協力会と災害時応援協定を 締結している。 毎年度連絡体制について確認している。	・現在、53社の建設業者と災害時の支援 について協定を結んでいる。 ・より円滑な災害対応を図るための連絡体 制を構築する。【平成28年度】	建設業協会と災害時の支援について協定 を検討する。	 ・小山建設業協同組合と地域防災における応急対策の協力に関する協定により、 応急活動に必要な資機材、物資及び人員 の確保している。 	・町内外の建設関係企業と協定を締結し ている。	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。	・市内建設業者と災害応援協定を締結している。	・ 市内建設業者等と災害応援協定を締結 している。	・災害時における応急対策業務に 協定を締結している。 (町内の建設業組合と水道工事)
・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容	建設業協力会との連絡体制を確認。	・協定に基づく災害支援について確認を 行った。	・建設業協会と災害協定締結済み。	継続して実施している。			・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。	社団法人群馬県建設業協会館林支部と 災害応援協定を締結している。	協定を継続している。
		令和元年度の 取組内容	建設業協力会との連絡体制を確認。	・台風第19号において、協定に基づく災害 支援等の対応を依頼した。	・建設業協会と災害協定締結済み。	継続して実施している。	全町避難訓練において、建設業協同組合 による大型土のう積み上げ訓練・倒木除 去訓練を行うなど、協力体制を確認。	取組なし	・市土木部門が、市内建設業者と災害応援協定を締結している。		継続して実施
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		は、浸水想定区域には入っていなかった	 ・水防本部及び災害対策本部は市役所庁 舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記載あり。 		・災害対策本部を設置する庁舎は、水害 被害の影響を受ける可能性が比較的少な い場所に建設されているが、鳥地的豪雨 災害に備え、非常用電源等の整備を検討 する。	さ対策を講じてある。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュアルの作成の支援を検討する。		・玉村町水防計画 ・県防災行政無線機器の設置は2門 り、非常用発電機は4階建庁舎の創 設置。 ・町庁舎は、浸水の可能性はありま ~3m)。
・庁舎、災害拠点病院等の水害時 における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容			・水防本部及び災害対策本部は市役所庁 舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記 載あり。	特になし			水害時対応マニュアル作成支援を検討。	特になし。	取組なし
		令和元年度の 取組内容	災害拠点病院における水害時対応マニュ アル等の作成及び支援を検討する。	・止水板の設置により、市役所本庁舎へ の浸水被害を軽減することができた。	・水肪本部及び災害対策本部は市役所庁 舎に設置する(浸水想定区域外)。 ・地域防災計画に医療体制整備計画の記 載あり。	前年度同様、職員マニュアルで対応して いる。		取組なし	水害時対応マニュアル作成支援を検討。		取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	具体的取組	主な内容	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
			(上段: 概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	取組 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防団(消防団)や職員が継続的に参加する。	取組 - 利根川水系連合総合水防漢習等に水防団 (消防団) や職員が継続的に参加する。	取組 ・消防組合で行っている水防工法習得講 習会に数年置きに参加している。	取組 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防 団 (消防団) や職員が継続的に参加する。	取組 ・利根川水系連合総合水防演習等に水防 団 (消防団) や職員が継続的に参加する。	取組 ・利根川水系連合・総合水防演習に職員 21名参加	取組 - 大里郡利根川水害予防組合では隔年で 訓練と研修会(屋内)を実施している。	取組 黒南3市(蒙市・戸田市・川口市)で構成す る売川左岸水舎予防組合で実施してい る。	取名目 - 毎年、行田市水防演習を開催し、水防 法訓練を実施している。
42		·利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	・水防訓練を実施した。 ・利根川水系連合総合水防濱習等を水防 団 (消防団) や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が参加した。		・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	上記取組を継続実施。	・利根川水系連合・総合水防濱習に職員が参加した。	水防訓練(水防工法)を実施した		今年度の水防演習は荒天のため中止。た。
			令和元年度の 取組内容	・水防訓練を実施した。 ・利根川水系連合総合水防演習等を水防団(消防団)や職員が視察した。	・利根川水系連合総合水防演習等を水防 団が参加した。		・利根川水系連合総合水防演習等を水防 団 (消防団) や職員が視察した。	利根川水系連合総合水防演習等を水防 団 (消防団) や職員が視察した。	・利根川水系連合・総合水防漢習に職員 が参加した。	水防研修会(屋内)を実施した		水防漠習を実施した
			継続して実施	・消防団(水防団)の広報紙を年1回発行 し、組織や活動内容等を紹介して団員募 集を行っている。	:消防団(水防団)の組織や活動内容を町の行事などを通して紹介し、常時団員募集を行っている。	・消防団(水防団)員の募集を町の広報に 掲載、ポスターを掲示して募集を図ってい る。	・町ホームページや、自主防災組織の防 災割嫌時などで消防団(水防団)の組織や 活動内容について紹介し、常時団員を募 集している。	のPR活動。	・消防団の募集については、ホームページ への掲載、ポスターの配布、イベント会場 での広報に勤等を行い、消防団への入団 促進を実施している。	し、組織や活動内容について紹介し、常用	f 充実強化を図っていく。	・市ホームページにおいて消防団員の 集を行っている。 ※水防協力団体としての指定団体はない。
43	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容		・消防団(水防団)の組織や活動内容を町 の産業祭やケーブルテレビを通して紹介 し、常時団員募集を行っている。		・上記取組を継続している。	上記のとおり変更なし。	消防団員として募集しております。	広報誌、ホームページで団員を募集した		・市ホームページにおいて消防団員を集
			令和元年度の 取組内容		・上記取組を継続実施。		・上記取組を継続している。	上記取相を継続実施。	消防団員として募集しております。	広報誌、ホームページで団員を募集した		・市ホームページにおいて消防団員を 集
			継続して実施	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結 んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結 んでいる。	・群馬県建設業協会館林支部と協定を結 んでいる。	・協定は結んでいないが、土木担当課に おいて、地域の建設業者に対し、道路冠 水時等の警戒、道路規制などの協力を依 頼している。		・さいたま市建設業協会と災害時の支援 について協定を結んでいる。	・災害時における応急対策活動に関する 協定を締結している団体等に対して協力 を要請する。	川口市建設協会との災害時における応急 対策活動に関する協定書の見直しを図 る。	・11社の建設業者と1社の組合と災害 の応援協定を結んでいる。
44	・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結等	平成30年度の 取組内容		・上記取組を継続実施。		一般社団法人群馬県建設業協会館林支部と災害応援協定を締結している。		上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
			令和元年度の 取組内容		・上記取組を継続実施。		-引き続き、般社団法人群馬県建設業協 会館林支部と災害応援協定を締結してい る。	協定を継続している。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・庁舎の防災関連機器を2階に設置し、非 常用発電機については屋上に設置してい る。	- 水害時対応マニュアルを作成予定。	・災害対策本部を設置する役場庁舎は周辺の土地より高くしているため、ある程度 辺の土地より高くしているため、ある程度 の浸水では被害はないと思われる。 ・庁舎の水害時対応マニュアルは作成し で投場庁舎において水害時対応マニュア ルの作成を検討予定。[平成29年~]	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を 検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニア ルの作成の支援を検討する。 ・庁舎(災害対策本部)は浸水想定区域と なっていないが、現在見直ている利根別 の浸水想定区域によっては、対応を検討	発電設備を備えている。現在の被害想定 では、盛り土された場所に建設されている ため、浸水被害はないと考える。 ・浸水想定を考慮しながら、随時耐水性を	る場合は、白治体、非常用電源の確保を	災害対策本部を設置する熊谷市役所本庁 舎は、1.0~0.5mの荒川浸水想定区域に		・市役所に災害対策本部が設置できな場合は、消防本部に設置する。 場合は、消防本部に設置する。 地下に配置していた市役所本庁舎の配電設備を、平成23年度に地上に嵩」 し配置した。
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時 における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容	・役場新庁舎では防災関連機器を2階に 設置し、非常用発電機については屋上に 設置している。			9 %	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施
			令和元年度の 取組内容		・水害対応マニュアルの作成を検討。		・従前のとおり実施	上記のとおり変更なし。	上記のとおり変更なし	上記のとおり変更なし		・従前のとおり実施

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	具体的取組	主な内容	目標時期	26加須市	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市
			(上段:概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・加須市・羽生市水防毒発組合による実 ・加須市・羽生市水防毒発組合による実 働水防訓練を毎年開催している。	取組 ・毎年、坂東上流水書予時組合が実施する水防技術譲習会に水防団員、市町職員が参加している。	取組 ・利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を集めて水防訓練を行っている。	取(組) 平成28年度水防技期講習会に講師補助 月として水防囲が参加した。 ・毎年、加須市・羽生水防事務組合主催の 実働水防訓練を実施している。	施している。	取組 平成28年6月の利根川水害予防組合水防 研修会に参加	取組 宮下経管における排水作業訓練に参加する。(平成28年度は7月7日に実施。)	取組 - 毎年1回、国の水防液習に職員が参加している。 - 引き続き水防液習に参加していく。	取組 利相川水系合同水防調練に職員が 約20名と消防団が約15名参加して である。 である。
42		- 利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	・加須市・羽生市水防事務組合による水 防訓練を実施した。	利根川水系連合・総合水防演習への 参加のほか、水防技術講習会を実施 している。	利根川栗橋流域水防事務組合の水防演習を行った。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練 を実施。(平成30年6月2日)	上記のとおり継続実施。	平成29年5月の利根川水害予防組合水防 研修会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(平成30年度は7月24日に実施。)	- 国の水防演習に職員が参加。	・5月19日の利根川水系合同水防 参加した。
			令和元年度の 取組内容	・ 加須市・羽生市水防事務総合による水 防訓練を実施した。	利根川水系連合・総合水防演習への 参加のほか、水防技術講習会を実施 している。	昨年同様、利根川栗橋流域水防事務組合 の水防液膏に参加した。	・加須市・羽生市水防事務組合水防訓練 を実施。(令和元年6月1日)	上記のとおり継続実施。	令和元年11月の利根川水害予防組合水 防技術講習会に参加	宮下樋管における排水作業訓練に参加する。(令和1年度は8月2日に実施。)	- 上記を継続して実施。	-5月18日の利根川水系合同水防 参加した。
			継続して実施	・リーフレット等により、水防団員・消防団員を随時募集している。	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけて いる。	・市のホームページで消防団(水防団)の 活動等を紹介するページを作成し、団員を 募集している。 常時ポスターの掲示やイベントでのチラ シの配布などPR活動を実施し、広く団員 を募集している。	・消防団(水防団)の募集ホームページを 作成し、活動内容等について紹介し、常時 団貞募集を行っている。	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけて いる。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行って いる。 ※水防協力団体の指定はない。	水防協力団体としての指定はないが、地 元町内会で結成されている自警水防団に 対し、補助金を交付するなど支援をしてい る。 水防協力団体の指定・募集については、 周知方法も含め、検討を進めていく。	・ホームページ等で常時団員募集を行って いる。 ・引き続き募集を行っていく。	・団員の募集を検討していく。
43	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容	・継続して実施	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	PR活動を継続して実施した。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・年間を通して、消防団員の勧誘を行って いる。 ※水防協力団体の指定はない。	特段の取り組みなし	-引き続き募集を行っていく。	-団員の募集を検討していく。
			令和元年度の 取組内容	・継続して実施	・広報紙等で消防団の募集を呼びかけている。	消防団員募集についてPR活動を実施。	・継続して実施	上記のとおり継続実施。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	・団員の募集を検討していく。
			継続して実施	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごと に、地域の建設事業者による団体と災害 時応援協定を締結している。	・平成22年12月9日に建設業協会と締結した災害応急復旧等に関する協定に「河川 の応急復旧」が含まれている。	・23社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	・地域の建設業者等と災害時における応 急対策業務に関する協定を締結してい る。		・水防支援に限定していないが、建設団体 等との災害時の応急活動に対する協定を 締結している。	・建設業者との協定に基づき水防体制を 整備しており、引き続き取り組んでいく。	・草加市建設業振興会(市内30社)と災害 時の応急対策業務について協定を結んで いる。 ・引き続き、地域建設業者と協力体制につ いての強化を図る。	*14社の建設業者と13社の電気記 と災害時に支援の協定を結んでし
44	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容	- 利根川左岸地域において、沿川住民、防 災協議会を組織する地元建設業者、水防 団による共同点検を実施した。		協定を継続している。(平成30年3月末現 在26社と協定を締結)	・継続して実施	・鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を 締結した。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・地域の建設業者による水防支援体制に ついて確認。	-現在、14社の建設業者と13社6 備業者と災害時に支援の協定を終 る。
			令和元年度の 取組内容	・地域防災計画に基づき、市内4地域ごと に、地域の建設事業者による団体と災害 時応援協定を締結している。		上記を継続して実施。	・継続して実施	道路啓開訓練の実演で防災訓練に参加 を要請した。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	・現在、15社の建設業者と13社の 備業者と災害時に支援の協定を組 る。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・市役所本庁舎が災害対策本部として、3 総合支所が総合支所本部として活動拠点 に位置付けている。	市役所庁舎及び総合支所庁舎は浸水想 定区域外である。	ていないが、震災時対応マニュアルがあ	(地域防災計画のみ)なお庁舎は浸水想 定区域となっているが、5階建てであること、また災害対策本部の設置のための、	基礎をあげているため、浸水はしないと想	・市庁舎の建て替えを予定しており、非常 用電源を設置する予定である。	庁舎や災害拠点病院における水害時対 応マニュアル等の作成及び支援を検討す る。	・本庁舎周辺が床上浸水等により災害対策本部が設置できない場合は、市内の公	いないが、各庁舎ごとに非常用発
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時 における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		可搬型の発電機の整備・点検を行い、電 源の確保を行った。	羽生総合病院が災害拠点病院に指定された。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・新庁舎建設に向け、浸水に耐えうる施設 整備等について、関係課と協議を行った。	・上記を継続して実施。
			令和元年度の 取組内容	・従前のとおり実施		上記を継続して実施。	特段の取組無し	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	上尾中央総合病院が災害拠点病院に指定された。	・上記を継続して実施。	・令和元年度(2019年度)から令和元年度(2020年度)までの2か年を工期と谷市役所新本庁舎建設工事」を引・新本庁舎は免霊構造とし、非常設備は屋上に設置する。 【~令和2年度】

	具体的取組	主な内容	目標時期	35桶川市	36久喜市	37北本市	38八潮市	39三郷市	40蓮田市	41幸手市	42吉川市	43白岡市
	XII 83812		(上段:概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	同点検に参加している。	取組 - 利根川栗橋流域水防事務組合において、毎年6月に各構成市町の水防団員を 集めて水防訓練を行っている。	取組 ・実施を検討する。 【平成29年度~】	取組 未実施	取組 ・江戸川水防事務組合の水防訓練について、4年に1度は三無市開催のため、水防 団が訓練を行っている。他市町で開催の 場合は分団長等が見学に行く。	取組 ・利根川水系合同水防訓練には、排水班である道路課が訓練に参加した。	取組 ・利根川水系合同水防訓練に43名の水 防団員が参加した。【平成28年度】	■ 取名目 ・江戸川水防凍落を実施済【平成27年度】 ・江戸川水防準務組合の水防訓練について、4年に1度は吉川市開催のため、水防 回が訓練を行っている。他市前で開催の 場合は分団長等が見学に行く。	取組 ・利根川水系合同水防訓練を視察して る。 ・市総合防災訓練等において水防に移る が関連の実施を検討する。
42	・関係機関及び住民が連携した実働水防訓練の実施	・利根川水系合同水防訓練、 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。	平成30年6月3日利根川栗橋流域水防 事務組合において水防訓練を実施。		未実施		九都県市合同防災訓練内において、市内 事業者や自治会が参加して、積土のう工 法訓練を実施した。	・水防組合による水防訓練を実施	・江戸川水防漠習を実施済【平成27年度】 ・江戸川水防潭器を実施済【平成27年度】 ・江戸川水防潭路径の水防訓練につい て、4年に1度は吉川市開催のため、水防 団が訓練を行っている。他市町で開催の 場合は分団長等が見学に行く。	
			令和元年度の 取組内容	・散組なし	令和元年6月2日利根川栗橋流域水防事 務組合において水防訓練を実施。		未実施		市総合防災訓練で土のう作成訓練を実施している。	・水防組合による水防訓練を実施	・江戸川水防漢習を実施した【令和元年度】 ・江戸川水防事務組合の水防訓練については、4年に1度は吉川市開催のため、水防団が訓練を行っている。他市町で開催の場合は分団長等が見学に行く。	
			継続して実施	・桶川市消防団員を募集している 【掲示場所】 ・安心安全課窓口 ・各分団機械器具置場(計10か所)	・消防団が水防団を乗移しており、消防防 災撃の消防団係において、消防団員の募 集を積極的に呼び掛けている。	・消防団が水防団を兼ねているため、消防 団員募集を実施していく。	ページや消防訓練及び火災予防週間街	・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常時 団 貞募集を行っている。	・消防団のホームページを作成し、随時、 組織や活動内容について紹介し、市民へ の広報活動や募集を行っている。	・各分回において勧誘活動を行っている。 ・女性団員については、広報誌で募集を 行っている。 ・広報紙で女性団員を募集していく。	・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常計 団員募集を行っている。	・消防団員募集については、随時行り、 広報誌への掲載やポスターの掲げ行っている。
43	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や活動のPRに努めた。	・各分団において勧誘活動を行い、市の 広報誌やホームページにおいても募集を 行った。	・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常時 団員募集を行っている。	
			令和元年度の 取組内容	・上述の内容を継続して実施している。			継続して実施した。		消防団が市イベントや火災予防運動キャンペーンに合わせて、消防団員の募集や 活動のPRに努めている。	・各分団において勧誘活動を行い、市の 広報誌やホームページにおいても募集を 行った。	・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常時 団員募集を行っている。	行政区への回覧による消防団員の 行った。
			継続して実施	・桶川市建設業協会と災害時における応急対策業務に関する協定を締結	・水防支援に特化した協定は締結していないが、市内の建設業組合と災害時応援協定を締結している。	・北本市建設業協会と災害時における応 急対策業務に関する協定を締結	・市内建設業者で組織する八瀬市防災連 ・・市内建設業者で組織する八瀬市防災連 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・市の建設業協会と災害時の協定を結ん でいる。 ・水害に関しては土のう、水防活動等の支援を受けている。	・市内の建設業者との協定を締結している。 ・水防事務においては、排水用の仮設ポンプの設置等で、市内の建設業者に依頼している。	市内の建設業者と協定を締結している。	*吉川市建設業協会と災害時応援協定を 締結済	・水防活動に特化したものではない 設業団体と災害時応援協定を締結 る。
44	・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容	・出水時には地域の建設業者と連携して 水防活動を行った。			継続して実施した。		協定締結済		・吉川市建設業協会と災害時応援協定を 締結済	
			令和元年度の 取組内容	・出水時には地域の建設業者と連携して水防活動を行った。			埼玉土建八瀬支部と「災害時における被 災住宅の応急修理等に関する協定」を締 結した。		協定締結済	*市内の建設業者と協定を締結している。	・吉川市建設業協会と災害時応援協定を 締結済	
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・災害対策本部の設置場所は市役所本庁 舎内とするが、市役所本庁舎が被災し災 害対策本部を設置できない場合は、久書 お対策本部を設置できない場合は、久書 総合文化会館等の公共施設に設置の可 能性を検討し、設置可能な施設に災害対 策本部を設置する。		災害対策本部の代替施設として、八潮消 防暑、八瀬メセナ、やしお生涯楽習館を位 置付けている。	アルを策定していきたい。	・市役所は高台にあるので、浸水の想定はない。 ・代替庁舎の消防署も浸水想定区域外である。	・災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	・地域防災計画に水害時の災害対策 代替施設として保健センター分館と 中学校を位置づけている。
45		・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容	・前述の内容と同様。		水害対応マニュアルを作成した	・災害対策本部の代替施設として、八瀬消防署、八瀬メセナ・やしお生涯楽習館を位置付けている。 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、八瀬メセナ・アネックス、やしお生涯楽習館、八瀬メセナ・アネックス、やしお生涯楽習館、八瀬本ナを位置付けた。 ・新庁舎の建設に向け、八瀬市庁舎建設		実施済	・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	
			令和元年度の 取組内容	・庁舎は浸水区域外		台風19号での課題等、見直しを検討する	基構想の策定を棄施した。 ・災害対策本部の代替施設として、八瀬済 防害、八瀬メセナ、やしお生涯楽音館を位 置付けている。 ・市庁舎の代替施設として、駅前出張所、 八瀬メセナ・アネックス、やしお生涯楽習 館、八瀬メセナを位置付けている。 ・新庁舎の建設に向け、基本計画の策定		実施済	・災害対策本部は市役所2階に設置されるため浸水対策はできている。	・防災倉庫に可搬式の非常用発電機を配備している。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	具体的取組	主な内容	目標時期	44伊奈町	45上里町	46宮代町	47杉戸町	48松伏町	49野田市	50柏市	51流山市	52我孫子市
Γ			(上段: 概ね5年) 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	取組 水防管理団体が行う水防訓練に参加す る。	取組 ・神流川沿岸水雪市防組合及び坂東上流 水書予防組合が実施する、水防訓練に消 防団員・町職員が参加した。	取組 - 第66回利根川水系連合-総合水防漢習 老消防団が複解した。【平成29年】	取組 ・利根川水系合同水防訓練に65名参加した。	取組 ・江戸川水防演習に参加している。	取組 ・毎年行っている野田市水防漢雷に市内 の全消防団が参加している。	取組 ・毎年、我孫子市と共催で水防濱雷を実施している。	取組 ・隔年、松戸市と組織する東幕中部地区 連合水防団で水防漢督を実施している。	取組 ・毎年柏市と共催で水防漢習を実施しる。
42		·利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等 水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	当町を会場として江戸川水防漠習を実施した。	5月13日に野田市水防演習を実施した	・我孫子市と共催で水防演習を実施した。	5月26日に水防濟習を実施した。	我孫子市内利根川河川敷にて、柏市 催で水防演習を実施。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	江戸川水防演習に参加。	5月12日に野田市水防湊雷を実施した	・我孫子市と共催で水防漢習を実施した。	・ 隔午、松戸市と組織する東幕中部地区 連合水防団で水防濱雷の内容について検 財を行った。	表孫子市内利根川河川敷にて、柏市 催で水防漠雷を実施。
			継続して実施	団員の募集を検討していく。	・消防団が水防団を兼務しているため、常 時行っている。	・消防団(水防団)については、常時団員 募集を行っている。	・広報紙やポスター等の掲示で、募集を 行っている。	・消防団(水防団)のホームページを作成 し、組織や活動内容について紹介し、常時 団員募集を行っている。	・市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。 ・募集チラン、ポスターを市内の消防署及び事業所に配布している。	・消防団のホームページを作成し、随時、 組織や活動内容について紹介し、市民へ の広報活動を行っている。	・市の消防部局が主体となり、市のホーム ページやボスター、パンフレットなどで、消 防団員(兼水防団)の募集をおこなってい る。	・当市消防団は、兼任水防団でもある め、消防団の募集等の促進活動を毎 行っている。
43	・水防活動の担い手となる水防団 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、同上の対応をした。	引き続き実施する。	消防団員と同時に募集を図っている
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	*引き続き、同上の対応をした。	引き続き実施する。	消防団員と同時に募集を図っている
			継続して実施	地域の建設業者等との水防支援体制の 検討、協定締結等を検討する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検証する予定。	・8社の建設業者と災害時の支援について 協定を結んでいる。	・資機材の提供等、締結している。	・町内の建設業協会と災害時の支援について、協定を結んでいる。	・野田市内の建設協同組合と災害時の応 急処理及び被害調査に関する業務協定を 結んでいる。	・柏市建設業界と災害時における応急復 旧活動の協力に関する協定を結んでい る。	地域の建設業者等との水防支援体制の協定を締結している。	・市と我孫子建設業会の間で、「災害 復旧等に関する協定書」を締結してい
44	・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設業者等との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、協定を締結している。	・継続して締結している。	・継続して締結している。
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	引き続き実施	継続して実施	変更なし	・引き続き、協定を締結している。	・継続して締結している。	・継続して締結している。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	庁舎や災害拠点病院における水害時対 応マニュアル等の作成及び支援を検討す る。	・災害対策本部を設置する上里町役場本 庁舎は浸水想定区域にあるが、地盤もが 高い位置にあるため、浸水はないと思わ れる。	・庁舎及び災害時拠点病院に、非常用電源対策を実施している。	・災害対策本部を庁舎2階二設置している ため、浸水想定をしていない。	・庁舎(災害対策本部)が水没の危険がある場合は、自治体、非常用電源の確保を検討する。 ・災害拠点病院では、水害時対応マニュア ルの作成の支援を検討する。	定をしていない。 ※そのため、マニュアルを作成していな	・判根川が起因する、浸水想定には該当 しない。	庁舎や災害拠点病院における水害時対 応マニュアル等の作成及び支援を検討す る。	・ 市庁舎・指定避難所ともに、洪水時全性が確保される箇所に位置している
45	・庁舎、災害拠点病院等の水害時 における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容		他河川の浸水想定地域内にあるため、代 替施設の検討をする。	同上	引き続き実施	今年度実施予定なし	上記と同様	・利根川が起因する、浸水想定には該当 しないため、対応は不要である。	引き続き検討を行う。	庁舎等の維持管理を実施している。
			令和元年度の 取組内容		・災害対応は庁舎2階以上で行う。 ・自家発電装置は屋上にあり問題ない。 ・代替施設は引き続き検討。	同上	引き続き実施	引き続き検討する。	上記と同様		引き続き検討を行う。	庁舎等の維持管理を実施している。

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

赤字:今年度更新内容

星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)

[記入様式3]取組事例に 掲載している取組

取糸	日や日	内容を	加筆し	したもの
----	-----	-----	-----	------

対組や内容を加筆したもの <u></u>							le : =			(令和元年度更新)	掲載している取組
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区 取組	54葛飾区 取組	55江戸川区 取組	茨城県 取組	┃ 栃木県 取組	上 群馬県 取組	<u> </u>	上 千葉県 取組	東京都 取組
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施		・利根川水系合同水防訓練には毎年参加している		・毎年実施されている利根川水系連合総 合水防演習への参加。	・毎年実施している利根川水系連合・総合 水防演習へ数名の職員が参加している。	- 利根川水系連合総合水防演習に毎年参加。		・利根川水系連合・総合水防演習及び水 防管理団体が実施する「水防訓練に毎年	・利却川水玄浦全総全水防油器への参
42 ・関係機関及び住民が連携した実 働水防訓練の実施	· 利根川水系合同水防訓練、水防管理団体が行う訓練等 の実働水防訓練の実施	平成30年度の 取組内容	足立区・消防署合同総合水防訓練を実施 した。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加 している ・区の水防訓練も毎年実施している	各水防関係機関が参加する水防訓練を実施。	<河川謀> ・水防管理団体が行う訓練へ、毎年参加している。	・利根川水系連合・総合水防漢習 (H29.5.19) への参加。	第67回利根川水系連合総合水防演習に 参加(千葉県印旛都栄町)	- 利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防削練、講習会 に参加(12箇所、職員11名参加)。	·水防演習に参加 ·第67回利根川水系連合·総合水防演習 の実施	・利根川水系連合総合水防演習へ参加
		令和元年度の 取組内容	水防訓練は、悪天候により関係機関のみで実施した。今後は、引き続き住民が参加する総合水防訓練を実施していく。	・利根川水系合同水防訓練には毎年参加 している ・区の水防訓練も毎年実施している	施。	-	・利根川水系連合・総合水防液電を本県 (足利市)において開催した。(R1.5.18)	第68回利根川水系連合総合水防演習に 参加(栃木県佐野市)	- 利根川水系連合総合水防演習への参加。 ・水防技術講習会への参加。 ・水防管理団体が行う水防訓練、講習会に参加(12箇所、職員11名参加)。	・水防漢習に参加	·利根川水系連合総合水防演習へ参加
		継続して実施	集チラシ等で行っている。	・あらゆる機会を従え、消防団員の募集広 報活動を行い消防団員の拡充を継続的に 図っている。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広 輸送動を行いる。 【継続中】						
・水防活動の担い手となる水防団 43 員の募集や水防協力団体の指定 の促進	・水防団・消防団の募集 ・企業・学校・自治会・NPO等 の水防協力団体としての指 定	平成30年度の 取組内容	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団 員の募集を行っている。 ・中学生消火隊の発隊支援を実施してい	あらゆる機会を投え、消防団員の募集広 報活動を行い消防団員の拡充を継続的に 図っている。 あらゆる機会を投え、消防団員の募集広	団の活動展において消防団員の募集チラ シを配布。						
		令和元年度の 取組内容	る。 ・避難所運営訓練などで、消防団(水防 団)の募集を行っている。	報活動を行い消防団員の拡充を継続的に 図っている。	団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。						
		継続して実施	・足立区建設業協会と改善時における応 急対策業務に関する協定を締結し、支援 体制を確立している。		・43社の区内建設業者と災害時の復旧作業について協定を締結。 ・協定を結めている地域の土木・建設業者も組み込んだ水防訓練を実施。 各水防関係機関が参加する水防訓練を実						
44 ・地域の建設業者による水防支援 体制の検討・構築	・地域の建設来有寺との水防 支援体制の検討、協定締結 等	平成30年度の 取組内容		動の協力に関する協定を締結している。 建設業協会と災害時における応急復旧活							
		令和元年度の 取組内容	体制を確立している。		严 。		(((***********************************	144111の温止相中にかいては また A			如产办/似哪上於一杯
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・災害拠点病院でマニュアル等を策定しているか把握していない。	定中。 ※災害拠点病院でマニュアルを策定して いるか把握していない ※利根川上流部で決壊した場合には、区 本庁舎 や区内の災害拠点病院も浸水する ことが想定される	・区役所1階部分水没、2階(「非常用電源 あり。	い。 ・豪雨災害の課題等を踏まえた災害対応 マニュアルの見直しを実施予定。	総合庁舎は浸水想定区域内にない。 ・災害拠点病院は浸水想定区域内にない。	(出先の行政県税事務所含む)及び災害 拠点病院は浸水想定区域外である。	にはマニュアルは存在しない。 浸水の可能性も少ない。 ・災害拠点病院に関しては、浸水被害が 想定されている災害拠点病院において は、水害について言及した災害対策マ ニュアルを作成している病院がある。 ・水害対策未実施の災害拠点病院につい では、対応策を検討していい。	る場合、非常用電源等を確保する。また、 災害拠点病院等の水害時対応マニュアル 等の作成を支援する。	水想定区以外にある。 ・災害拠点病院などに対し、防災訓練の 明会や地域災害医療連携会議などの 通じて、BCPの策定を働きかけている。
45 ・庁舎、災害拠点病院等の水害時 における対応強化	・市区町庁舎、災害拠点病院 等の水害時対応マニュアル 等の作成及び支援	平成30年度の 取組内容	-	区危機管理課の水害時対応マニュアルを 策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続中。	《防災・危機管理課》 ・特になし	特になし。		水害を含めた災害への対応強化を図るため災害拠点病院のBCP策定を促進した 結果、平成31年3月末時点で県内全災害 搬点病院がBCPを策定済みとなる予定と なっている。	・特に無し	・全ての災害拠点病院においてBOP策 済みとなったが、より実効性のあるBCI なるよう訓練等を通じて検証、改定の借 かけを防災訓練説明会などで実施。 ・地下に自家発電装置がある災害拠点 院に対し、個別訪問を行い、水害対策・ 実施など働きかけを行った。
		令和元年度の 取組内容	本庁舎において、各所管の事業継続計画 の策定を検討中。	区危機管理謀の水害時対応マニュアルを 策定中	水害時の対応に配慮した学校改築を継続 中。	《防災・危機管理課》 ・特になし	・特になし。	・無し		・特に無し	

170 幺日	れば	一次た	加等	したもの	

	防災意識社会」の再構築に向け 容を加筆したもの	7た緊急仃朝計画を選	省ま え、 									星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁 カ	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
対策の)主な取り組み		(=1X:MI0=1)	③一刻も早い生活再建及び社会経済活		取組	42.40	対人が江	1 4/11	1 号入中亚	42/10	42/111	42/10
			継続して実施	K) 氾濫水の早期排水のための効果 ・排水機場や水門等の運用、緊急時に備え た排水ボンブ車の等の適切な配置と整備を 行う。	- 武蔵水 て糠田村 - 利セブ車 ・施設管	非水機場を保有 小水総合事業所に排水 車を1台配置 F理規程に基づき、武 にて適切な内水排除を	排水機場の3機場による排水業務を実施 している。 ・中田排水機場については、中田土地改	・出水時の種門等の操作は、操作規則を 定めて開閉等を実施している。	・市内に4つの接水機場(古戸・添・新町・ 仲谷津排水機場)があり、通常時は無人 たが、大雨等で水門が開まった駅に消防 頭が配置され、内水の水位が上がった 時排水を行う ・排水ポンブ車を購入予定【平成28年度】	下排水機場), 市外に2つの排水機場(下 高井・下塚排水機場)があり、通常時は無	いる樋管があり要領に基づき操作してい	行っている。	・町での取り組み状況としては、国交省 主催する、国交省が所有する資機材の2 の取り扱い説明会に参加して、操作につ いての実務講習を受けている。
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水 機場の運用、水門の操作、排水ポ ンプ車の配置	・排水機場の適用、水門の操作、排水ボンブ車の配置による早期排水の実施	平成30年度の 取組内容		・継続実		・側所沼及び新郷排水機場については、 管理適営業務を外部委託。30年度の美績 として、台風等の大雨時に年間65時間緊 会対応、内八服象水位上昇時には、排水 ポンプを適転し内水排除を行った。	・出水時の樋門等の操作は、操作規則を 定めて開閉等を実施。				継続して検討	土地改良区と連携し、情報を共有してい く。
			令和元年度の 取組内容	し)緊急排水計画(案)の作成及び排	・継続実		・御所沼排水機場、新郷排水機場、中田排水機場の3機場による排水業務を実施している。 ・中田排水機場については、中田土地改良区にて連用。 ・運用・温光では、内外水位が規定水位を超えた際、メール発信するシステムを導入し、対応に当たつている。なお、PO・スマホ等により逐次水位を置することが可能である。 ・御所沼及び新郷排水機場については、管理運営業務を外部委託。			継続実施		継続して検討	継続実施
			または	・排水施設の情報共有、排水手法等の検討 を行い、大規模水害を規定した排水施設の	小小叫杯の天旭		の情報共有、排水手法等の検討を行い、	の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	の情報共有、排水手法等の検討を行い、	の情報共有、排水手法等の検討を行い、	の情報共有、排水手法等の検討を行い、	の情報共有、排水手法等の検討を行い、
47	・関係機関、自治体が共同して緊	・排水施設の情報共有、排水 手法等の検討の実施し、大 規模水害を想定した緊急排	順次宝施 平成30年度の	連用や排水ポンブ車の適切な配置等、緊急排水計画(家)を作成する。 利根川上流管内の排水計画(家)について、管内の氾濫特性の整理をはじめ、排水			大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の作成を検討する。	の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(薬の作成を検討する。 作成を検討
		規模が音を想定した楽忌排 水計画(案)の作成	取組内容 令和元年度の	ブロック分割、排水作業の基本手順等について整理し、とりまとめを行っている。			・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、		•検討中。	継続して検討	・協議会において排水作業準備計画案を 作成し確認済み。	継続して検討	5月、利根川上流河川事務所が作成した 「利根川上流域の大規模氾濫を想定した
			取組内容	・緊急排水計画(家)に基づく排水ポンプ車			大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 ・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	排水作業準備計画(素案)」対し協力・支援が可能な事項を意見として提出 ・協議会において作成する緊急排水計画
	・関係機関、自治体が連携した排		平成28年度から 順次実施	の配置等の排水訓練を実施する。			(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(条)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(条)に基づき、排水訓練の美施を検討する。	ర ం	ర .	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。
48	水訓練の実施	・排水訓練の実施	平成30年度の 取組内容				・協議会において作成する緊急排水計画		•検討中。	継続して検討	・引き続き検討中。 ・排水ポンプ車の操作研修会に参加した。		未実施
			令和元年度の 取組内容	M)DOD(業務條件製面)/	15		(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。						
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	M)BCP(業務総続計画)に関する事・水害時に事務所機能を維持するBCPの改訂を行う。	・水害時	に組織の機能を維持 かのBCPを策定する。	・現在、古河市業務継続計画(H28年3月 に策定)を見直し。平成28年8月に公表。	・地域防災計画の改定などに合わせ、BC Pを策定する。【~平成30年度】	・BCP事業計画として独立した計画書の 策定は行っていないが、「取手市地域防災 計画」の中で一部業務継続に関する記載 あり。	る中でも、住民に密着する行政サービス		・水害時において、役場の機能が低下す る中でも、住民に密着する行政サービス の提供を継続するため、非常時優先業務 の選定や必要な資源の配分、対応方針な どを定めた「事業継続計画」の策定を検討 する。	・今後日CPを策定予定。
49	・水害時に行政機能を維持する BCPの策定	・水害時に行政機能を維持す るためのBCPの策定	平成30年度の 取組内容		策定のた た。	ための情報収集を行っ	・平成30年度版に業務継続計画を改正。	・BCP策定を進めている。今年度中に完 了予定。		BCPを策定し、実効性を確認する訓練を 実施予定である。	・策定を検討中。	継続して検討	ワーキンググループを開催し、BCP策定に着手。
			令和元年度の 取組内容		-BCP(#	地震)を策定済み	・令和元年度版に業務継続計画を改正。		・独立した計画書を策定済み。	地震についての図上訓練を実施した。今 後は、風水害についての訓練を実施す る。	・関連する計画やマニュアルの策定をもって策定済みとしている。	継続して検討	5月、境町事業継続計画(BCP)を策定と び職員向け初動対処マニュアルを改訂 (第3版)
	. 北字1-4内1 + A类non竿中。		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定への支援を 行う。			・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 計する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・町のBCPを策定したのち、町内企業の BCP策定を支援していく。
50	・水害に対応した企業BCP策定へ の支援	・水舎に対応した企業BGP束 定への支援	平成30年度の 取組内容	・利根川上流管内で企業BCPの取組を進め ている都県にヒアリングを行い、企業BCP の策定の推進に向けた取組の進め方や課 題について整理を行った。				•未実施			・引き続き検討中。	継続して検討	未実施
			令和元年度の 取組内容				・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。		•検討中。	引き続き検討する。	·引き続き検討中。	継続して検討	未実施
			継続して実施	N)生活再建及び社会経済活動の回	復のための民間力の活用		・30の団体との災害応援協定を締結して おり、今後も協定締結を進めていく方針。	-54の民間企業等と災害時における応援 協定等を締結済。今後も協定締結を進め ていく方針【平成30年1月現在】	・各種機関や企業と複数の災害時協定を 締結している	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	・各種企業などと災害支援協定を締結して いる。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を 結している。
51	・生活再建及び社会経済活動の 回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動 の回復に資する民間企業等 との災害時応援協定締結等 による支援	平成30年度の 取組内容				・ヤフーなどの3団体と災害協定を締結。	5の民間企業等と災害時における応援協 定等を締結した。				継続して検討	・企業1社と災害時応援協定を締結
			令和元年度の 取組内容				災害協定を新たに3件締結。		・協定の拡充を検討中。	継続実施		締結済みだが、継続して検討いく。	・企業1社、4個団体と災害協定締結

Hπ	细丛	rb)	索太	tin 29	11 +	+ 1	

	防災意識社会」の再構築に向い 容を加筆したもの										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
策の)主な取り組み			③一刻も早い生活再建及び社会	経済活動の回復を可能とするため		1 块粒	4X和L	4人小丘	4人小丘	大型	1 均入が正
			継続して実施	K. 汎監水の早期排水のためは 抹水機場の運用、水門の操作、排水ポン ブ車の配置による早期排水を実施する。		が操作・連用を行っている。	制は構築されている。 ・東生井経管の操作について、国土交通 省より委託されており、操作規則によって 光水時の操作方法は規定されている。 ・荒川排水機場、塩沢排水機場の操作に ついて、栃木県より委託されており、操作 規則によって洗水時の操作方法は規定されている。 ・樋門を開閉した際の情報伝達として、小 ・樋門を開閉した際の情報伝達として、小 ・地間を登するともに、電話にて自治会長、自主防災会長への連絡をする。 ・連絡体制が未発儀の水門・樋門につい ・連絡体制が未発儀の水門・樋門につい	より委託されており、操作規則によって洪 水時の操作方法は規定されている。	・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利能合業に依頼している・北向極管、柴申随管の操作については、・北向極管、柴申随管の操作については、操作規則によって洪水時の操作方法が規定されている。	・市水防計画、要領等により管理責任者 が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が 操作・運用を行っている。	- 排水資機材は消防車両のみ。 ・高峰河川国道事務所から、島川に 機管操作点検(5箇所)を委託されて る。 ・情報共有が図れており、排水資機材 借用も可能。
46	・氾濫特性を踏まえた的確な排水 機場の運用、水門の操作、排水ポ ンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操作、排水ボンブ車の配置による早期排水の実施	平成30年度の 取組内容		・土地改良区と市農地整備部局とで連携 し、水門操作などの情報を共有。 ・土地改良区の堰やポンプ場の監視体制 を整備。	・市水防計画、要領等により管理責任者が操作・連用を行っている。	ては、整備を進めていく。 ・豊穂川排水機門開朝寺の内水排除を目 的に、エンジン付きポンプを1台購入した。		・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。 北心向極管、柴可雄管の操作については、国土交連者から委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法が規定されている。	・市水防計画、要領等により管理責任者 が操作・運用を行っている。	・水防計画、要領等により管理責任者が 操作・連用を行っている。	取組なし
			令和元年度 <i>の</i> 取組内容	・水門管理者と連携し、水門操作の状況 等について情報共有を図っている。	・国土交通省や市建設部局、農地整備部 局、関係団体と連携し、早期の排水等の 対応にあたった。	・市水防計画、要領等により管理責任者 が操作・連用を行っている。	・小山栃木排水路樋門開鎮時の内水排除を目的に仮設用水中ボンブ6台購入。 ・豊穂川、杣井木川等、内水排除を目的 に、排水ボンブ率2台、エンジン付きボンブ 1台を購入した。		・市内の堰、水門の開閉操作を行っている。また、各堰、水門において操作責任者を設け、操作の一部を地元の区長、水利組合等に依頼している。 ・北向極管、柴町極管の操作については、国工交通省から委託されており、操作規 別によって洪水時の操作方法が規定されている。	・市水防計画、要領等により管理責任者 が操作・連用を行っている。		取組なし
_			0W 021 - 7551+7	L)緊急排水計画(案)の作成)								
47	・関係機関、自治体が共同して緊 急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水 手法等の検討の実施し、大 規模水害を制定した緊急排 水計画(案)の作成	平成28年度から 順次宝施 平成30年度の	・協議芸において排水機場・機門・水门寺の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	・協議芸において排水破場。個門・水门寺の情報共舟、排水害法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 ・未実施	・協議芸において非水板等。他門・水门寺 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 ・未実施。	・協議会において非水板等・個門・水门等の情報共有、排水等法等の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。 実施予定	・協議芸におい、妹子城場・樋門・水门寺の情報共有、抹水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 現段階で緊急排水計画(案)の取り組みは ない。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	・協議会において非水板等・個門・水门等の情報共有、排水手法等・の検討を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)の作成を検討する。	・協議会において排水機場・個ヴ・水 の情報共有、排水手法等の検討を行 大規模水害を想定した緊急排水計画 の作成を検討する。 取組なし
			取組内容 令和元年度の 取組内容	•未実施	・未実施	・未実施。	実施予定なし		取組なし	必要に応じて作成を検討する。		取組なし
	・関係機関、自治体が連携した排水訓練の実施	・排水訓練の実施	平成28年度から 順次実施	排水ポンプ車の効果的な配置、運用のための排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す る。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す る。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議会において作成する緊急排水 (案)に基づき、排水訓練の実施を持る。
48			平成30年度の		・未実施	·未実施。	実施予定		排水訓練の実施予定はない。	排水訓練の実施を検討する。	・特になし。	取組なし
			取組内容	·未実施	•未実施	*未実施。	実施予定なし		取組なし	排水訓練の実施を検討する。		取組なし
			取組内容	M)BCP(業務継続計画)に関								
49	・水害時に行政機能を維持する BCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定		提供を継続するため、非常時優先業務の 選定や必要な資源の配分、対応方針など を定めた「事業継続計画」の策定済。	ため 非常性傷失業務の選定も必要な答	・水害時において、役場の機能が低下す 合中でも、住民に密着する行政サービス の提供を継続するため、非常時優先業務 の選定や必要な資源の配分、対応方針な どを定めた「事業継続計画」の策定を検討 する。	- 平成25年3月に作成済み。 - 現在、BCPの策定見直しを実施中。	-BCPを作成予定。[平成29年度]	-BCPを作成予定。【平成28年度中】	- BCP策定に向け検討中。	・地域防災計画に包含する形で、震災及 び風火害対策とに分けた業務継続計画を 策定済み。 ・必要に応じ、業務改善計画の見直し、改 訂を行う。	27年度】 ・庁舎等のBCPは作成検討中。
			平成30年度の 取組内容	見直しを実施。一部改定した。		・浸水想定外であるため、BCPの内容に含まないこととした。	特になし			H28年度BCPを策定済み。	特になし。	・進捗なし。
			令和元年度の 取組内容	見直しを実施。一部改訂した。			特になし	H30作成済。	取組なし	H28年度BCPを策定済み。		進捗なし
	・水害に対応した企業BCP策定へ の支援	・水害に対応した企業BCP策 定への支援	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。		・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支払 討する。
50			平成30年度の 取組内容			・防災講話等においてBCP策定の必要に ついて周知を図るとともに、依頼に応じて BCP策定の支援を行う。	継続して実施している。			企業BCP策定支援を検討する。	・特になし。	取組なし
			令和元年度の 取組内容	相談があれば対応するようにしている。		継続的に実施している。	継続して実施している。		取組なし	企業BCP策定支援を検討する。		取組なし
_			70,42171		┃ 動の回復のための民間力の活用 ┃_ጿ額団は。◇愛策レ巛家時点環境で去統	久孫田は。小参笙レ巛宝吽けばや守太統	 久孫団は、小参笙レ合料が口帯止汗施	・	・食料や飲料水、資機材等の供給や、応	. 久孫団は、小豊笙レ巛宝吽庁短协宁志幼	久孫団は。小学笙レ巛宝吽け垣や守太統	
51	・生活再建及び社会経済活動の は 回復のための民間力の活用	生活再建及び社会経済活動 の回復に資する民間企業等 との災害時応援協定締結等 による支援	継続して実施	ちを団体・ビネザングというがは間だけによる支援。	結している。 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を充実させる。	結している。	資等の災害時応援協定を締結している。	TIVS.	急復旧の協力等、民間企業や公共機関と 協定を締結している。	結している。	結している。 ・災害時応援協定の拡充を図る。	結している。
			平成30年度の 取組内容		・新たな各種団体・企業等と災害時応援協 定を締結した。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	継続して実施している。		企業と2つの協定を締結予定。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を結 結している。	・民間団体4団体と災害時応援協定を締結 した。(他4団体と締結に向け協議中)	引き続き実施した。
			令和元年度の	新たな各種団体・企業等と災害時応援協 定を締結した。	・新たな各種団体・企業等と災害時応援協 定を締結した。	継続して実施している。	継続して実施している。	予定を含め、6つの企業と災害協定締結 予定。	取組なし	・各種団体・企業等と災害時応援協定を結 結している。	・民間団体4団体と災害時応援協定を締結 した。	引き続き実施した。

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) 取組や内容を加筆したもの 20大泉町 21邑楽町 24川口市 25行田市 17板倉町 23熊谷市 具体的取組 主な内容 取組 取組 取組 取組 2)ソフト対策の主な取り組み 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 ・ポンプ場の運転状況について随時監視 しており、故障などが発生した際は、メー ルで職員の個人アドレスに状況通知を送 信することで、情報の共有化に努めてい ・邑楽東部第一排水機場の運転操作を 国・県から委託されている。 行っている。 操作規則に基づき洪水時の操作を行って 地区住民への周知はしていない。 継続して実施 ・消防団の小型ポンプ車入替えに伴い、 のうち1台を町に配備し、次年度より運用 する。 平成30年6月15日災害対策用機器操作講 実施なし。 習会に参加。 上記取組を継続している 地元土地改良区より排水機場の譲与を引 ・用体制で維続 ・小型ポンプ車を配備し、小規模な浸水は 排水可能となった。 上記取組を継続している。 取組なし 令和元年度の 取組内容 継続して実施 または ・協議会において排水機場・樋門・水門等 が協議会において排水機場・樋門・水門等 が情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水書を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。
・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水書を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・位議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水書を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。
・の作成を検討する。 D作成を検討する。 上記取組を継続実施 ・関係機関、自治体が共同して緊 急排水計画(案)を作成 場所を想定した 場所である。 ・関係機関、自治体が共同して緊 手法等の検討の実施し、大 根対水害を想定に、栄急排 水計画(案)の作成 協議会において検討 平成30年度の 取組内容 上記取組を継続実施 取組なし 取組なし ・協議会において検討)計画案を譲歩共有した 令和元年度の 取組内容 順次実施 ・関係機関、自治体が連携した排 上記取組を継続実施 協議会において検討 協議会において検討 上記のとおり変更なし 排水訓練の宝施 平成30年度の 取組内容 水ポンプ車の操作講習会への参加 上記取組を継続実施 実施なし. 取組なし 協議会において検討 令和元年度の 取組内容 ・役場の機能が低下する中でも、住民に密 非常時優先業務の選定や事業継続にお 着する行政サービスの提供を継続するた ける現状の課題等をまとめた「さいたま市 の、非常時優先業務の選定や必要な資源 事業継続計画(地震災害編]と策定。(平 の配分、対方針などを定めた過剰事業 (24年度) 一水害時において、役場の機能が低下す る中でも、住民に密着する行政サービス の提供を継続するため、非常時優先業務 の選定や必要な資源の配分、対方的対は どを定めた「事業継続計画」の策定を検討 する。 水害時において、役場の機能が低下する 中でも、住民に密着する行政サービスの 提供を継続するため、非常時優先業務の ・地震編の業務継続計画を見直す際に、 環定や必要な資源の配分、対応方針など を定めた「事業継続計画」の策定を検討す 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・水害時に行政機能を維持する BCPの策定・水害時に行政機能を維持 るためのBCPの策定 ト記取組を継続宝施 計画を策定した 平成30年8日呂楽町業務継続計画を答定 上記のとおり変更なし 従前のとおり努める 平成30年度の 取組内容 上記のとおり変更なし BCPを作成した。 特になし 上記のとおり変更なし 令和元年度の 取組内容 水害に対応した企業BCP策定支援を検・水害に対応した企業BCP策定支援を検 する。 対する。 ・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。【平成29 ・水害に対応した企業BCP策定支援を検 対する。 ・水害に対応した企業BCP策定支援を検 ・水害等の情報を提供し、企業BCP策定 を存施し、企業BCP策定 を存施する。 ・水書に対応した企業BCP策定支援を検 ・水書に対応した企業BCP策定支援を検 計する。なお、企業の事業継続計画 計・実施する。 ・水音に対応した止来DOF 米足 X IX CI 計する。なお、企業の事業継続計画 (BCP)については水害に限定しない形 で、「公益財団法人さいたま市産業創造 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 と連携し、取組を推進することとし ・水害に対応した企業BCP策定へ の支援・水害に対応した企業BCP 上記取組を継続実施 水害に対応した企業BCP策定支援を検 上記のとおり変更なし 上記のとおり変更なし 上記のとおり変更なし 平成30年度の 上記取組を継続事施 ・水害に対応した企業BCP等定支援を検 取組なし、 記のとおり変更なし 企業BCP作成支援のため、商工会議所等 令和元年度の 取組内容 と「事業継続力強化支援計画」作成にて に協議予定。 各種企業等と災害時応援協定を締結し ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 ・ 物資の供給や情報発信等に関する協定 にいる。 おしている。 かんさん はしている。 かんさん はんしている かんりん はんしている かんりん はんしている はんして ・(自治体を除く)各種団体・民間企業等と 各種団体・企業等と災害時応援協定等に ・各種団体・企業等と災害時応援協定を終 災害時応援協定を締結している。 よる支援。 結している。 継続して実施 災害時応援協定の拡充を図る 各種団体・企業等と災害時応援協定を (株)ゼンリンとの災害時応援協定を締結 ローン取り扱い事業者、段ボール事業者 新たに1件の協定を締結。 災害時応援協定を締結した。 上記のとおり変更なし 従前のとおり実施 生活再建及び社会経済活動 上記のとおり変更な 生活再建及び社会経済活動の の回復に資する民間企業等 との災害時応援協定締結等 平成30年度の 回復のための民間力の活用 取組内容 よる支援 徐の災害時応援協定締結を検討した。 今年度中に1件協定締結予定。 ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 上記のとおり変更なし 結を検討する。 令和元年度の 取組内容

K防災意識社会」の再構築に向い 内容を加筆したもの										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	〔記入様式3〕取組事例に 掲載している取組
具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	26加須市 取組	27本庄市 取組	28春日部市 取組	29羽生市 取組	30鴻巣市 取組	31深谷市 取組	32上尾市 取組	33草加市 取組	34越谷市 取組
)主な取り組み		(24)	③一刻も早い生活再建及び社会	経済活動の回復を可能とするため		4X小丘	4X 小丘	1人10	1 4大小丘	人	
		継続して実施	K.) 氾濫水の早期排水のための 北川辺地域の緊急排水に関しては、渡良 瀬川にある伊賀袋水防拠点にて排水ポン ブ車を配置する計画となっている。	消防団車両及び消防本部車両による排	・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理工学的でいる。・ポンプ場の運転状況について随時監視をしており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレス式状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。	- 可搬式排水ポンプを所有している。 - 操作方法は、毎年行われる操作講習会 に参加し、修得を図っている。	- 市内接水施設4箇所あり - 排水ポンプあり	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を 行っており、1機場は集から委託を受けて 市が操作、1機場は自動運転となってい る。 ・国所有の磁管があり、市が委託を受けて おり、地元自治会長に操作員を担っても らっている。磁管については契約における 操作規則がある。 市所有の磁管については、地域住民への 操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はしてい ない。		・国や県から排水機場や水門操作について、委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 ・操作規則を基に職員の操作研修を実施していく。	・排水施設については、操作規則等 用している。 ・排水計画とは別に、現在毎月1回以 定期点検を行っている。
・氾濫特性を踏まえた的確な排水 機場の運用、水門の操作、排水ポ ンプ車の配置	・排水機場の運用、水門の操 作、排水ポンプ車の配置によ る早期排水の実施	平成30年度の 取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。		操作マニュアルに従った適用を行った。	- 可搬式排水ポンプを1台所有	・上記のとおり変更なし。	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を 行っており、1機場は異から委託を受けて 市が操作、1機場は自動運転となってい る。 ・国所有の経管があり、市が委託を受けて おり、地元自治会長に操作員を担っても らっている。越管については契約における 操作規則がある。 市所有の経管については、地域住民への 操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はして ない。		・職員に対し排水機場等の操作研修を実施。	-特段の取組なし
		令和元年度の 取組内容	・国が開催した災害対策用機器操作講習 会に参加した。		操作マニュアルの一部改訂を行ったほか、担当職員で現場研修会を行った。	・可搬式排水ポンプを1台所有	・上記のとおり変更なし。	・市内4機場のうち、2機場は業務委託を 行っており、1機場は異から委託を受けて 市が操作、1機場は自動運転となってい る。 市所有の騒管については、地域住民への 操作委託を行っている。 各操作状況の地区住民への周知はしてい ない。	特段の取り組みなし	・上記を継続して実施。	*特段の取組なし
		継続して実施	L) 緊急排水計画(案)の作成及 ・協議会において排水機場・樋門・水門等		・協議会において排水機場・桶門・水門等	・協議会において排水機場・桶門・水門等	・協議会において排水機場・福門・水門等	・協議会において排水機場・樋門・水門等	・協議会において排水機場・桶門・水門等	・協議会において排水機場・桶門・水門等	・協議会において排水機場・桶門・水
		または	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有.排水手法等の検討を行い.	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) を作成する予定。	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	の情報共有、排水手法等の検討を行 大規模水害を想定した緊急排水計画 の作成を検討する。
・関係機関、自治体が共同して緊 急排水計画(案)を作成	・排水施設の情報共有、排水 手法等の検討の実施し、大 規模水害を想定した緊急排 水計画(案)の作成	平成30年度の 取組内容	未策定		協議会において検討した。	・協議会において作成を検討	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
	八計画(条)の作成	令和元年度の 取組内容			特段の取り組み無し。	・協議会において作成を検討	未実施	・上記のとおり変更なし。	・引き続き検討していく。	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
		平成28年度から	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議会において作成する緊急排水 (案)に基づき、排水訓練の実施を検
・関係機関、自治体が連携した排 水訓練の実施	・排水訓練の実施	順次実施 平成30年度の	・国が開催した災害対策用機器操作講習 会に参加した。	6 .	6.	・協議会において実施を検討	も 。 未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	る。 ・適切な排水が出来るよう、月1回の 施設の点検をかねた操作研修を実施
小訓練の夫旭		東組内容 令和元年度の 取組内容	会に参加した。 ・国が開催した災害対策用機器操作講習会に参加した。		未実施	・協議会において実施を検討	未実施	・上記のとおり変更なし。	・引き続き検討していく。	・引き続き検討していく。	施設の点検をかねた操作研修を実 た。 ・適切な排水が出来るよう、月1回の 施設の点検をかねた操作研修を実
		取租内 谷	M)BCP(業務継続計画)に関す								<u>た。</u>
		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	害対策とに分けた業務継続計画を策定済み。	・市段所の機能が低下する中でも、市民に 審者する行数サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資 源の配分、対応方針などを定めた「本庄 市事業継続計画」を策定。【平成26年】	(BCP)【地震編】」を策定。水害時におい	・市のBCPを策定予定。【平成29年度】	・市役所の機能が低下する中でも、市民に 密着する行数サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資 源の配分、対応方針などを定めた「鴻巣 市事業継続計画」を策定。 【平成25年度】	事業継続計画、「地震編】を作成済み。水 客に関するBCPについても検討する	水書時において、役場の機能が低下する 中でも、住民に密着する行政サービスの 提供を継続するため、非常時便先業界の 選定や必要な資源の配分、対応方針など を定めた「事業継続計画」の策定を検討す る。	26年度】 ・水害時における行政機能維持を目的とし	密着する行政サービスの提供を継続 ため 非常時優先業務の選定や必要
・水害時に行政機能を維持する BCPの策定	・水害時に行政機能を維持するためのBCPの策定	平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		BCP(地震編)の見直しを行った。	・策定について、検討を継続中	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・越谷市業務継続計画(震災編)の改 実施した。
		令和元年度の 取組内容	・従前のとおり実施		BCP(水害編)の内容について検討中。	・策定について、検討を継続中	上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	BCP(大規模災害編)として改定案を作成中。	・引き続き検討していく。	・越谷市業務継続計画(震災編)ので 実施した。
・水害に対応した企業BCP策定へ	・水宝I-対応I た企業BCD等	継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	・水害に対応した企業BCP策定への支援 を行う。	・企業からの依頼があれば対応予定。	企業からBCP策定について相談があった 場合には、埼玉県が行っているセミナー等 の制度を案内していく。	現在、当市のBCPを策定中の為、策定完 了後に企業等への支援も検討していく。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・企業から相談があれば対応する。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・企業から要望があれば、水害に対 企業BCP策定支援を検討していく。
の支援	定への支援	平成30年度の 取組内容			適宜対応を行った。	・特になし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	・引き続き検討していく。	・特段の取組なし
		令和元年度の 取組内容	未実施		上記を継続して実施。	・特になし。	未実施	・上記のとおり変更なし。	特段の取り組みなし	• 引き続き検討していく。	・特段の取組なし
				動の回復のための民間力の活用			友廷中任 人参生1. 《李林广福幼点》	タほん参い口は1.似字はにかは7.10下	を乗りた 人参生 し似字性を揺幼亡生に		
		継続して実施	ている。	・火き時の心息後はヤ初夏の症状等にプ いて、企業、団体、公共機関と災害時協定 を締結している。	*各性団体*北米寺と火告吋ル抜励足を総結している。	*各性団体*北米寺と火告時ル抜励足を特結している。	*合性団体*企業寺と火告時心抜励足を締結している。	7・合性正来や団体と火告時における相互 応援協定を締結している。	各種団体・企業等と災害時応援協定等に よる支援。	*音程団体*注案と、長科商、衣科、口用品、燃料の供給、教援物資提供等に係る協定を締結している。 ・引き続き、団体等と食料品等の供給、教援物資提供等協力体制の強化を図る。	*各性団体・正未寺と灰音時心接励。 結している。
・生活再建及び社会経済活動の 回復のための民間力の活用	との災害時応援協定締結等	平成30年度の 取組内容	・従前のとおり実施		引き続き実施した。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	・協定締結企業と物資の輸送訓練を行った。引き続き、各種団体・企業との平時からの連携強化を図っていく。	・新規に緊急時応援協定を締結(3団
	による支援	和元年度の	・従前のとおり実施		引き続き実施した。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	・上記のとおり変更なし。	各種団体・企業等と災害時応援協定を締 結した。	・民間力をより活用できるよう、新規の協 定について検討を行った。	・新規に緊急時応援協定を締結(4団
		取組内容									
I						i		i .	i .		i .

組状況の				表 <i>)</i>							赤字:今年度更新内容	
:「水防災意識社会」の や内容を加筆したもの。		けた緊急行動計画を記	踏まえ、 								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
具体的取組		主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
†策の主な取り組み			(<u></u> <u> </u>	③一刻も早い生活再建及び社会	経済活動の回復を可能とするため		月	月次和	月 4 八 五	月文小丘	4×小丘	1
				K) 氾濫水の早期排水のための ・操作規則等に基づき洪水時の操作を 行っている。	○効果的な施設運用・排水施設あり。・排水資器材は、ポンプを保有している。	排水ポンプ車の配置による早期排水を実 施する。	・操作規則等に基づき各施設の操作運用 を行っている。(ほぼ自動運転)	ついて、埼玉県より委託されており、操作	・排水機場マニュアルに基づき、各施設の 操作運用を行っているところであり、主要 な施設については、担当職員に操作説明	・倉松川及び大中落しへ排水するために 市内各所に排水ポンプを設置している。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職 員が操作を行う。 ・ポンブ場の運転状況について随時監視	・一部ポンプ場にて操作規則あり。ま操作規則の無いポンプ場については施設設置時に河川への許可放流量
								れている。 ・市内各所の排水ポンプ施設については	会を実施している。 ・道路冠水の恐れがある箇所について		をしており、故障などが発生した際は、 メールで職員の個人アドレスに状況通知	い設置し、排水開始水位については
			継続して実施					市職員が操作・運用している。 ・三郷放水路については国交省が管理している。	は、地元住民に排水ポンプの稼働状況や 水位について報告を行っているところであ る。		を送信することで、情報の共有化に努めて いる。	
				・上述の内容を継続して実施している。			特になし。		実施済	・台風接近時には、各排水ポンプを稼動させ、また仮設ポンプの設置を行った。	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職 員が操作を行う。	
・氾濫特性を踏まえ	た的確な排水	・排水機場の運用、水門の操									・ボンブ場の運転状況について随時監視 をしており、故障などが発生した際は、 メールで職員の個人アドレスに状況通知	
46 機場の運用、水門 ンプ車の		で、 は は は は は に は る 早期排水の 実施	平成30年度の 取組内容								を送信することで、情報の共有化に努めて いる。	
				・上述の内容を継続して実施している。			特になし。		実施済	・台風接近時には、各排水ポンプを稼動さ	・市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職	台風接近時に、各排水ポンプを稼動
										せ、また仮設ポンプの設置を行った。	員が操作を行う。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視 をしており、故障などが発生した際は、	t.
			令和元年度の 取組内容								メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めて	
			収租内台								V ************************************	
			または	L) 緊急排水計画(案)の作成及 ・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を踏ま	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・別の情報共有、排水手法等の検討を
		排水施設の情報共有、排水	平成28年度から 順次宝施	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 ・前述の内容を検討している。	え、大規模水害を想定した緊急排水計画 (案)の作成を検討する予定。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) を作成していく予定。 実施に向けて検討した。) 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) を作成する予定。 引き続き検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 引き続き検討する。	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 ・対応なし	大規模水害を想定した緊急排水計 を作成する予定。
47 ・関係機関、自治体 急排水計画(案)を作成	手法等の検討の実施し、大 規模水害を想定した緊急排 水計画(案)の作成	平成30年度の 取組内容	mile of the Excited Co			XIII CHAICA		JICOLCINES 7 Vo.	JICOLCIXII 7 Vo	73,000	
		小副國(業/OTFIX	令和元年度の	・前述の内容を検討している。			実施に向けて検討した。		引き続き検討する。	引き続き検討する。	・対応なし	
			取組内容	・協議会において作成する緊急排水計画	・関係部署と連携し、排水訓練の実施につ	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・協議会において作成する緊急排水計画	・必要に応じて排水訓練の実施について	・計画作成後に訓練を実施し、計画な
			平成28年度から 順次実施	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。 ・平成29年度以降、関係部署と検討予定。	いて検討する予定。	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	(案)に基づき、排水訓練を実施する予定。	(案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	検討する。	する。
・関係機関、自治体 水訓練の	本が連携した排)実施	・排水訓練の実施	平成30年度の	・国、県、他市町村が参加する樋管開閉訓練へ参加した。			実施に向けて検討した。	1	引き続き検討する。	引き続き検討する。	・対応なし	
			取組内容 令和元年度の	・今年度は訓練の参加なし			実施に向けて検討した。		引き続き検討する。	引き続き検討する。	・対応なし	
			取組内容	M)BCP(業務継続計画)に関	する事項							
				・BCPを作成予定。【平成28年度中】	地震や新型インフルエンザ等に係るBCP について策定済みである。	地震編のBCPを準用することについて検討する。		・市役所の機能が低下する中でも、市民に 密着する行政サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資		・市役所の機能が低下する中でも、市民に密着する行政サービスの提供を継続する	・市役所の機能が低下する中でも、市民に 密着する行政サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資	・平成29年度完成に向けて、作成の を進めている。
			継続して実施または		・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービス の提供を継続するため、非常時優先業務		は未策定である。	源の配分、対応方針などを定めた「三郷市事業継続計画」を策定予定。【平成28年		源の配分、対応方針などを定めた「幸手	源の配分、対応方針などを定めた「吉川 市業務継続計画(震災編)」を策定【平成28	
			平成28年度から 順次実施		の提供を継続するため、非常時度元業務 の選定や必要な資源の配分、対応方針な どを定めた「事業継続計画」の策定を検討			~1			年度】 ・「吉川市業務継続計画(水害編)」の策定 を検討【平成29年度】	
・水害時に行政機	能を維持する	水害時に行政機能を維持す		・業務継続計画の見直しを検討している。	9 S.		継続して実施した。		策定済	策定済み	・庁舎移転に伴い「吉川市業務継続計画」	
49 BCPの		るためのBCPの策定	平成30年度の 取組内容								の見直しを検討	
			4X/10171-									
			令和元年度の	・業務継続計画の見直しを検討している。			継続して実施した。		策定済	策定済み	・庁舎移転に伴い「吉川市業務継続計画」 の見直しを検討	
			取組内容									
			継続して実施	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	企業からの要望に応じて対応予定	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・企業からの依頼があれば対応予定
			または 平成28年度から	・平成29年度以降、関係部署と検討予定。								
		・水害に対応した企業BCP策	順次実施									
の支	援	定への支援	平成30年度の	・前述の内容を引き続き検討予定としている。			特になし		引き続き検討する。 企業からの支援要望等はない。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・対応なし	
			取組内容	・前述の内容を引き続き検討予定としてい			特になし		引き続き検討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検	対応なし	
			令和元年度の 取組内容	る。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	M. ○日作のとは○日間上のば日				企業からの支援要望等はない。	討する。		
					助の回復のための民間力の活用 ・約30の民間企業等と災害時応援協定を 締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を終 結している。	・市内の建設業者他と協定締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	締結しているが、今後も協定の充実に
			継続して実施	・総合防災訓練にて、桶川市建設業協会と連携を図る。								める。
51 ・生活再建及び社	会経済活動の	生活再建及び社会経済活動 の回復に資する民間企業等	平成30年度の	・取組実施のための協定先の検討を行った。	・新たに各種企業と災害時応援協定を締 結している。		継続して実施した。		締結済	締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	
回復のための民	間力の活用	との災害時応援協定締結等による支援	平成30年度の 取組内容									
			令和元年度の	・新規に災害時支援協定を締結(3団体)			継続して実施した。		締結済	締結済	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結した。	
			取組内容									

k防災意識社会」の 内容を加筆したもの											(令和元年度更新)	掲載している取組
具体的取組		主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	44伊奈町 取組	45上里町 取組	46宮代町 取組	47杉戸町 取組	48松伏町 取組	49野田市 取組	50柏市 取組	51流山市 取組	52我孫子市 取組
の主な取り組み			(上校: 依ね5年)	収 租 ③一刻も早い生活再建及び社会			以	以租	1 収組	<u>以粗</u>	1人 以祖	L 収粗
			継続して実施	K) 氾濫水の早期排水のため(排水機場の操作マニュアルに基づき、各 施設の操作連用を行っている。	D効果的な施設運用 ・JR高崎線のアンダーパスに、排水ポンプを設置し運用している。	・排水機場の操作については、県との協 定により規定されている。	・町内に排水機場あり。 ・操作、運用の取り決めについて策定していない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操作を実施していく。	・排水ポンプ施設有り ・操作、運用の取り決めについて策定して いない。 ・操作規則を作成し、的確な洪水時の操 作を実施していく。	・国交省から委託されている経管の操作 方法は操作規則により規定されている ・千葉県から委託されている排水機場の 運転方法は運転規則により規定されている る	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約をしている。 ・利根川水系利根川水厂・超管操作要領により操作・運用の取り決めを行なっている。 ・排水資機材は保有していない	投げ込み式ポンプ2基 ・必要に応じて氾濫水を迅速に排水するた めの検討に取り組む【H29~】	いる。
・氾濫特性を踏まえ機場の運用、水門のシブ車の前	の操作、排水ポ 作	排水機場の運用、水門の操 に・排水ポンブ車の配置によ 早期排水の実施	平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし	今年度実施予定なし	変更なし	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利権川水系利根川欠ノ下樋管操作委領 等により操作・運用の取り決めを履行した。		・利根川上荒河川事務所と操作委 を締結し、金谷経管の操作を出水 2回、非出水期は月1回操作点検さ た。
			令和元年度 <i>の</i> 取組 内 容		継続して実施。	同上	引き続き実施	変更なし	変更なし	・国土交通省関東地方整備局と水門等操作委託契約の締結。 ・利根川水系利根川欠ノ下経管操作要領等により操作・運用の取り決めを履行した。	*新たに排水ポンプ購入の楽を検討した。	・利根川上流河川事務所と操作委 を締結し、金谷経管の操作を出水 2回、非出水期は月1回操作点検 た。
		排水施設の情報共有、排水	継続して実施 または 平成28年度から 順次宝施	L)緊急排水計画(案)の作成及 ・協議会において排水機場 樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の情報共有。 実施予定なし	・協議会において排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 今年度実施予定なし	・協議会において排水機場・樋門・水門等 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。 検討中	▶大規模水害を想定した緊急排水計画(案)	大規模水害を想定した緊急排水計画(案) の作成を検討する。	・協議会において排水機場・樋門・ の情報共有、排水手法等の検討る 大規模水害を想定した緊急排水計 の作成を検討する。
・関係機関、自治体 急排水計画(乳	が共同して緊 手 案)を作成 規	排水 手法等の検討の実施し、大 見模水害を想定した緊急排 k計画(案)の作成	平成30年度の 取組内容			今年度実施予定なし	実施なし	引き続き検討する。	検討中	・協議会へ参加し、引き続き検討していくこ		今年度は取組なし
			令和元年度の 取組内容	小学ムにといってルチナフ取合作业を は				・協議会において作成する緊急排水計画		ととした。	・必要に応じて排水訓練の実施について	
			平成28年度から 順次実施		「加職云にのいて下放する系形抹水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・協議式においてTF成りる素心排水計画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討する。	・ Imaga においてIFIX する素心併外自画 (案)に基づき、排水訓練の実施を検討す	・協議式において下放する系形が計画 (家)に基づき、排水訓練の実施を検討する。		「加速式」このいて、系形序が計画(米/で 作成するか否かの結果により、訓練の必 要性も踏まえ検討していく。	検討する。【H32】	(案)に基づき、排水訓練の実施 る。
・関係機関、自治体 水訓練の	が連携した排 実施	排水訓練の実施	平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし	今年度実施予定なし	緊急排水計画(案)が策定され次第検討していく。	・緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。		開催時期に平成30年7月豪雨が 排水ポンプ車が出動していたため ず。
			令和元年度の 取組内容	4 \	引き続き検討。	今年度実施予定なし	実施なし	引き続き検討する。	緊急排水計画(案)が策定され次第検討していく。	・緊急排水計画(案)の作成について検討中のため、訓練の実施についても引き続き検討していくこととした。	引き続き検討を行う。	利根川下流河川事務所防災管理 カの下、排水ポンプ車操作訓練 た。
			継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	提供を継続するため、非常時優先業務の 選定や必要な資源の配分、対応方針など を定めた「事業継続計画」の策定を検討す	・町役場の機能が低下する中でも、市民に 密着する行政サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資	め 非常性傷失業務の選定も必要な咨询	i l	・事業継続計画(震災編)を策定している。	・業務業継続計画【震災編】を策定している。【平成26年度】 ・水害時に行政機能を維持するための BCPについて検討を行う。	・市役所の機能が低下する中でも、市民に 密着する行政サービスの提供を継続する ため、非常時優先業務の選定や必要な資 源の配分、対応方針などを定めている。 BCPは柏市地域防災計画の中に包含し ている。	提供を継続するため、非常時優先業務の	・大規模災害を想定したBCPは作・水害BCP策定に向けた検討を
・水害時に行政機 BCPの第		水害時に行政機能を維持す らためのBCPの策定	平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし	BCPの策定を検討する。	水害時に行政機能を維持するためのBCP について検討を行う	・引き続き、柏市地域防災計画に定めている。	引き続き検討を行う。	浸水想定区域内に庁舎がないた なし。
			令和元年度の 取組内容		継続して実施。	同上	実施なし	引き続き、事業継続計画(水客編)を策定 を検討する。	水害時に行政機能を維持するためのBCP について検討を行う	・引き続き、柏市地域防災計画に定めている。	引き続き検討を行う。	浸水想定区域内に庁舎がないたなし。
	POP*		継続して実施 または 平成28年度から 順次実施	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・地域防災計画の見直しを検討中であり、 その際に内容について検討する予定。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BCP策定支援を検 討する。	・水害に対応した企業BOP策定支援について検討を行う。	・水災害に対応した企業BCP策定支援の 必要性を含め検討していく。	企業BCP策定支援を検討・実施する。	・水害に対応した企業BCP策定 討する。
・水害に対応した企の支援		水害に対応した企業BCP策 Eへの支援	平成30年度の 取組内容			同上	実施予定なし	今年度実施予定なし	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	・引き続き検討していくこととした。	引き続き検討・実施する。	なし
			令和元年度の 取組内容		引き続き検討。	同上	実施なし	引き続き検討する。	水害に対応した企業BCP策定支援について検討を行う	・引き続き検討していくこととした。	引き続き検討・実施する。	<mark>なし</mark>
			継続して実施		助の回復のための民間力の活用 ・各種団体、企業等と災害時応援協定を 締結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を終 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を維 結している。	・各種団体・企業等と災害時応援協定を終 結している。	・民間事業者との協定数は25であり、主 に数援物資や応急復旧活動の内容につ いて定めており、災害発生時に緊急の必 要がある場合等に協定先の民間事業者 へ要請等を行う。【甲底29年2月28日現	・各種団体・企業等と災害時応援協定を締結している。	よる支援。	・各種団体・企業等と災害時応 結している。 ・大規模災害時の教援物資の第 ついて、大学の体育館を借りる 定を締結している。
・生活再建及び社会	会経済活動の の間力の活用 と	上活再建及び社会経済活動 D回復に資する民間企業等 の災害時応援協定締結等 こよる支援	平成30年度の 取組内容			同上	引き続き実施	継続して実施	在】 ・民間事業者との協定数は29に増加。 【平成31年1月31日現在】	・引き続き、協定を締結している。	引き続き実施する。	教援物資の集配場所となる大学 難所となる学校において、毎年、 災訓練を実施している。
			令和元年度の		継続して実施。	継続して実施	実施なし	継続して実施	・民間事業者との協定数は昨年度から変 更なし。【令和2年1月30日現在】	・引き続き、協定を締結している。	引き続き実施する。	救援物資の集配場所となる大学 難所となる学校において、毎年、

赤字:「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、 星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新) [記入様式3]取組事例に 掲載している取組 取組や内容を加筆したもの 千葉県 東京都 53足立区 54葛飾区 具体的取組 主な内容 取組 取組 取組 取組 取組 取組 取組 取組 2)ソフト対策の主な取り組み 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組 (月) 北盃水の早期排水のための効果的な施設連用
 (県大作水水がで乗り排水のための効果的な施設連用
 (県大作水水がの実施設連用
 (場所と表生しやすい箇所や
 (場所を理する地井木川排水機場は、接
 (日本 近いては、点)
 (日本 近いては、上)
 (日本 近いては、上)
 (日本 近いては、上)
 (日本 近いでは、上)
 (日本 近れ)
 (日本 近本 近れ 操作時の周知はしていない。 継続して実施 ・募飾区水元小合溜浄化施設等操作規程 に基づいて操作する。 ・排水機場の移働状況等については、必 ★排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。・各事務所に移動式排水ポンプ車を配備 ト記事項について、平成30年度も実施。・ト記同様に実施 上記取組を実施 道路閉鎖訓練を実施。 排水ポンプ操作訓練を実施。 宇施無し 要に応じて区ホームページ等で周知する している。 ・国と連携し大規模水害時における排水 対策の検討を進める。 ⊧水ポンプ車の1次参集場♪ ○情報提供に協力する。 ・海岸のバイト海岸に高める に基づいて操作する。 ・排水機場の稼働状況等については、必 要に応じて区ホームページ等で周知する 重用している。 〈書時には排水ポンプ車の要請を実施 実施している。 ト事務所に移動式排水ポンプ車を配備 している。 ・国と連携し大規模水害時における排水 対策の検討を進める。 令和元年度の 取組内容 D作成を検討する。 ・必要に応じて、排水計画の作成に必要な・上記取組を継続実施 資料提供を実施していく。 の作成を検討する。 ・協議会において排水機場・樋門・水門等 ・大規模水害を想定した緊急排水計画 の情報共有、排水手法等の検討を行い、 (薬)の作成を検討する。 ・排水施設等の情報共有を行い、緊急排 水計画(案)の作成に協力している。 ・関係機関、自治体が共同して緊 急排水計画(案)を作成 場所を想定した 場所は大計画(案)を作成 ボ計画(案)の作成 寺になし 平成30年度の 取組内容 大規模水害を想定した緊急排水計画(案 :規模水舎をおん。 の作成を検討する。 へいて排水機場・樋門 ステムを整備し、運用開始。 上記取組を実施 上記取組を継続実施 要請がった場合、国が作成する緊急技 K計画(案)に協力する。 令和元年度の 取組内容 見模水害を想定した緊急排水計画(の作成を検討する。
- 協議会において作成する緊急排水計画 (協議会において作成する緊急排水計画 (楽)に基づき、排水訓練の実施を検討す (楽)に基づき、排水訓練の実施を検討す (楽)に基づき、排水訓練の実施を検討す (本)上に内水対策としての排水訓練を実施をする。 ・市町における緊急排水計画(案)に基づ 〈排水訓練への参加・協力を行う。 〈排水訓練への参加・協力を行う。 ・市町における緊急排水計画(案)に基づく排水訓練への参加・協力を行う。 ・市町における緊急排水計画(案)に基づ く排水訓練への参加・協力を行う。 ・市町における緊急排水計画(案)に基づ く排水訓練への参加・協力を行う。 の参加・協力を行う。 順次実施 協議会において作成する緊急排水計画 ・排水訓練の実施を検討する 案)に基づき、排水訓練の実施を検討す ・関係機関、自治体が連携した排 上記取組を継続実施 ・河川事務所が開催している排水ポン 車等の操作訓練に参加した。 市町の排水訓練無 ・緊急排水計画(案)に基づく排水訓練か 実施された場合、参加・協力を行っていく 〈河川課〉 河川事務所が開催している排水ポンプ 車等の操作訓練に継続的に参加する。 排水訓練の宝施 平成30年度の 取組内容 ・河川事務所が開催している排水ポンプ 緊急排水計画(案)に基づく排水訓練が 最施された場合、参加・協力を行ってい 水訓練の実施を検討する 令和元年度の 取組内容)に基づき、排水訓練の実施を検討 - 県庁舎の機能が低下する中でも、行政 サービスの提供を継続するため、非常時 災害応急対策集務や継続の優先度が高 は、東京湾北部地震を危機事象とする 低上業務の選定や必要な資源の配分、対い通常業務を選定し、業務実施に必要な が、他の災害などの危他無事象についても 資源の確保・配分すなどを定めた「群馬県 調」「平成26年度を策定。 業務継続計画」を平成24年度に策定。 度] ・災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で事業の復旧を図るために事前に必要な資源の準備や対 仮方針・再発を定めた「東京都本のBOド軍業継続計画」」を平成の年度に策定 その後に発生した災害から得られた教訓などを踏まえ、平成29年度に「東京都業務 業継続計画の策定を予定している 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 継続計画(都政のBCP)」として改定 ・水害時において、役場の機能が低下する中でも、住民に密着する行政サービス の提供を継続するため、非常時優先業務 の選定や必要な資源の配分、対応方針な どを定めた「事業継続計画」の策定を検討 きのに業務継続計画を第定予 江戸川区業務継続計画(風水害編)につ 特になし 特になし 平成24年度に第定済 ・水害に特化したものではないが、業務継 続計画に基づく図上訓練を実施した。 ・水害時に行政機能を維持する・水害時に行政機能を維持る。 平成30年度の ・水害に特化したものではないが、業務継 続計画に基づく図上訓練を実施した。 令和元年度の 取組内容 ・BCP策定支援事業を実施し、普及啓発 *BCP東定支援争業を実施し、管及啓発 セミナー、策定支援講座、専門家派遣、 フォローアップセミナー等を行うことで都内 中小企業のBCP策定を支援している。 継続して実施 または 平成28年度から 順次実施 ・水害に対応した企業BCP策定へ の支援 ・水害に対応した企業BCP <防災・危機管理課> 県中小企業課ホームページでBCPを策定 した企業を紹介。 BCP基礎セミナー、BCP策定支援ワーク ショップ、BCMセミナーを開催した。 BCPを策定しようとする企業に個別支援 を行った。 (公財)埼玉県産業振興公社と連携した 事業継続計画(BCP)策定の支援 ・セミナーの開催 2回 ・普及啓発セミナー、BCP策定講座、フォローアップセミナーの開催・専門コンサルタントによるBCP策定支援の実施 ・水害に対応した企業BCP策定支援を検 事業者向けにBCP策定の啓発を含む防? 請演会を実施した。 上記事項について、平成30年度も実 平成30年度の ÷心 >P策定推進フォーラムの開催 水害に対応した企業BCP策定支援を検 対する。 対応した企業BCP等定支援を 業者向け防災護演会を実施した 特に無し 令和元年度の 取組内容 ージでBCPを策り ・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・物資の優先供給等の災害時応援協定と締・物資の優先供給等の災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・各種団体・企業等と災害時応援協定を締・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害時応援協定を総・名種団体・企業等と災害はないる。 継続して実施 物資の優先供給等の災害時応援協定は 民間企業等との災害時協力協定3協定追 ・上記事項について、平成30年度も実施。 ・上記事項について、平成30年度も実施。 県の災害対応力の更なる強化を図るため ・上記取組を実施 複数締結している 加。(全103協定) 継続実施 継続して締結している。 生活再建及び社会経済活動 生活再建及び社会経済活動の の回復に資する民間企業等 との災害時応援協定締結等 平成30年度の 回復のための民間力の活用 企業等と締結した。 取組内容 よる支援 上記取組を実施 物資の優先供給等 复数締結している 1。(全110協定 令和元年度の 取組内容

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表)

赤字	「水防災意識社会」の再構築に向い や内容を加筆したもの	ナた緊急行動計画を設										星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	利根川上流河川事務所 取組	気象庁	水資源機構	01古河市 取組	02常総市 取組	03取手市 取組	04守谷市 取組	05坂東市 取組	06五霞町 取組	07境町 取組
				O)水防災社会再構築に係る地方	が公共団体への財政的支援								
	追 水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容				-		-	関係機関と協議し、補助金事業の活用を検討する。			
				P) 適切な土地利用の促進									
	追 適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての 市町村のまちづくり担当部局 等に対し、水害リスク情報を 提供。	令和元年度の 取組内容				-	立地適正化計画作成にあたりハザード マップのシェイプデータの提供を行った。	-	関係機関と協議し、実施を検討する。			都市計画課、企業立地推進室に水害リスク情報を提供

	N防災息諏在芸」の再構楽に向い 内容を加筆したもの	7/に緊忌仃期計画を	出まえ、 								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	08足利市 取組	09栃木市 取組	10佐野市 取組	11小山市 取組	12野木町 取組	13伊勢崎市 取組	14太田市 取組	15館林市 取組	16玉村町 取組
				O) 水防災社会再構築に係るb	也方公共団体への財政的支援							
追	水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容				令和元年度に実施された項目なし		取組なし	-		取組なし
				P) 適切な土地利用の促進								
追	適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての 市町村のまちづくり担当部局 等に対し、水害リスク情報を 提供。	令和元年度の 取組内容		・都市計画部門と最大規模の浸水想定区域について、情報の共有を行った。	・必要に応じて水害リスクについて関係部局に情報提供を行う。	令和元年度に実施された項目なし		取組なし	-		取組なし

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

:「水防災意識社会」の再構築に向 や内容を加筆したもの	けた緊急行動計画を	踏まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
具体的取組	主な内容	目標時期	17板倉町	18明和町	19千代田町	20大泉町	21邑楽町	22さいたま市	23熊谷市	24川口市	25行田市
		(上段:概ね5年)	取組	取組	以祖	以租	取組	取組 取組	以組	以祖	取組
 			0)水防災任会再構築に係る	地方公共団体への財政的支援			I man to				
追 水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容		・町及び消防組合において各種補助事業 を活用している。			取組なし。		国土交通省本省・利根川上流河川事務所 が検討中		
•			P) 適切な土地利用の促進				•				
追適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての 市町村のまちづくり担当部局 等に対し、水害リスク情報を 提供。	令和元年度の 取組内容		・まちづくり担当部局へ、水害リスク情報を 随時提供した。			取組なし。	-	利根川上流河川事務所が情報提供予定		

	日生化医细	2440	日標時期	26加須市	27本庄市	28春日部市	29羽生市	30鴻巣市	31深谷市	32上尾市	33草加市	34越谷市
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
				O) 水防災社会再構築に係る地	方公共団体への財政的支援							
追	水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容			未実施		・特になし。	・水防災社会再構築に係る地方公共団体 への財政的支援について情報収集に努め る。		・取り組みなし	
				P) 適切な土地利用の促進								

赤字	2:「水	防災意識社会」の再構築に向 容を加筆したもの	けた緊急行動計画を									星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
		具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	35桶川市 取組	36久喜市 取組	37北本市 取組	38八潮市 取組	39三郷市 取組	40蓮田市 取組	41幸手市 取組	42吉川市 取組	43白岡市 取組
					O) 水防災社会再構築に係る地	也方公共団体への財政的支援							
	追	水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容	・関係部署と調整し検討する。			-		協議会で情報を収集し、個別補助事業等 の活用を検討する。	なし	・対応無し	
					P) 適切な土地利用の促進								
	追	適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての 市町村のまちづくり担当部局 等に対し、水害リスク情報を 提供。	令和元年度の 取組内容	・ハザードマップ等により情報共有			-		協議会で収集した情報をまちづくり担当部 局に提供する。	st.	・まちづくり防災や事前復旧、災害からの 都市復旧などに関する通知等の場合は、 都市計画部門と情報共有を実施してい る。	

具体的取組 主な内容 目標時期 (上段:概ね5年) 44伊奈町 45上里町 46宮代町 47杉戸町 48松伏町 49野田市 50柏市 追 水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援 ・ 「防災・安全交付金及び個別 相助事果により、水防災急襲 社会再構築の別報を多の財政を実践 社会再構築の別報を多の財政の支援 ・ 「防災・安全交付金及び個別 相助事果により、水防災急襲 社会再構築の別報を多の財政の支援 ・ 「財政の財政の支援 ・ 「東施なし 日本の財政的支援	51流山市 取組	52我孫子市 取組
は 水防災社会再構築に係る地方公 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で		
。 ・ 水防災社会再構築に係る地方公 ・ 調動事業により、水防災食糧 ・ お取り乗業により、水防災食糧 ・ お取り乗業により、水防災食糧 ・ お取り乗業により、水防災食糧		
LATIBROAGICAIS.		
P)適切な土地利用の促進 水害履歴から水害リスクの授供。 各担当に洪水リスクの情報提供を行って「実施なし 水害リスクの情報共有を実施。 未実施 機会を捉え、提供していく。 情報	情報提供済みである。	

概ね5年で実施する取組 (取組状況のフォローアップ)(内容表) 赤字() 水内災急能は会」の再構築に向けた緊急行動計画を踏まえ、

	防災意識社会」の再構築に向容を加筆したもの	けた緊急行動計画を記	踏まえ、								星取表で評価が進んだ取組内容 (令和元年度更新)	[記入様式3]取組事例に 掲載している取組
	具体的取組	主な内容	目標時期 (上段:概ね5年)	53足立区	54葛飾区	55江戸川区	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都
	2011 23 2012		(上段:概ね5年)	取組	取組 地方公共団体への財政的支援	取組 取組	取組	取組	取組	取組	取組	取組
追	水防災社会再構築に係る地方公 共団体への財政的支援	・防災・安全交付金及び個別 補助事業により、水防災意識 社会再構築の取組を支援。	令和元年度の 取組内容		の が が が が が が が が が が が が が	-	(防災・危機管理課) ・特になし	・ハザードマップ作成に係る費用の補助制度について、市町へ周知するとともに、必要額について国へ予算要求している。		特になし	-	・区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市田村からの要望に応じて、国へ交付金を要望している。
				P) 適切な土地利用の促進								
追	適切な土地利用の促進	・浸水想定区域内の全ての 市町村のまちづくり担当部局 等に対し、水害リスク情報を 提供。	令和元年度の 取組内容		適切な土地利用の促進について検討する	_						